

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月30日

【発行者名】 FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
(FPT Fund Management Joint Stock Company)

【代表者の役職氏名】 取締役会長 ゴ サン ハイ  
(Ngo Thanh Hai, Chairman of Board of Directors)

【本店の所在の場所】 ベトナム、ハノイ、カウ・ギアイ・ディストリクト、ディッチ・ヴォン・ハウ・ワード、デュイ・タン・ストリート、ライト・アンド・スモール・スケール・インダストリアル・エリア、ロットB1A、TTCビルディング9階  
(Floor 9, TTC Building, Lot B1A, Light and small scale industrial area, Duy Tan Street, Dich Vong Hau Ward, Cau Giay District, Ha Noi, Vietnam)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島 崎 文 彰

【代理人の住所又は所在地】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階  
島崎法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 島 崎 文 彰

【連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階  
島崎法律事務所

【電話番号】 03(5802)5860

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド  
(New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】 上限見込額は、3億米ドル（29,388百万円）  
(注)米ドルの円貨換算額は、平成25年8月15日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=97.96円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

## (注)

1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「発行者」または「管理会社」とは、2007年7月25日にベトナムの法律のもとで株式会社として設立されたFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーをいう。2013年5月1日付で、管理会社はフィナンサ・ファンド・マネジメント・リミテッドからFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーに変更された。またファンドの愛称として「アオザイ」という名称を用いることがある。
2. ファンドの受益証券は、米ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載のない限り米ドル貨をもって行う。
3. 本書に記載の「米ドル」はアメリカ合衆国ドルを、「円」は日本円を、「ドン」はベトナムドンを指す。本書において便宜上、一定の米ドル金額は2013年8月15日に株式会社三菱東京UFJ銀行が公表した対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル=97.96円により円に換算されている。2013年8月15日現在のドンの対米ドルレートは、1米ドル=約21,036ドン(ベトナム国家銀行による建値)であり、上記1米ドル=97.96円から円とドルの同日の相場は100ドン=約0.46568円と計算される。
4. 管理会社の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終了する1年間である。
5. 本書中の表において計数を四捨五入している場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド

(New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund) (以下「ファンド」という。)

(注) ファンドは、アンブレラ・ファンドであるニュース FPT キャピタル トラスト(以下「トラスト」という。)のシリーズ・トラスト(以下「シリーズ・トラスト」という。)である。本書提出日現在、トラストは、ただ1つのサブ・ファンド(シリーズ・トラスト)であるファンドのみにより構成されている。なお、アンブレラとは、1つの投資信託を傘と見立て、その傘の下で1または複数の投資信託(サブ・ファンド)を設定できる仕組みのものを指す。また、ファンドの愛称として「アオザイ」という名称を用いることがある。

### (2)【外国投資信託受益証券の形態等】

記名式無額面受益証券(以下「ファンド証券」または「受益証券」という。)

ファンドは追加型である。

格付けは取得していない。

(注) ファンドの受益証券が本書による届出の対象である。

### (3)【発行(売出)価額の総額】

上限見込額は、3億米ドル(29,388百万円)

### (4)【発行(売出)価格】

各買付日直前の評価日現在で計算される受益証券1口当りの純資産価格(以下1口当りの純資産価格を「純資産価格」という。)

(注) 本書において「買付日」および「評価日」とは以下の意義(2012年7月1日付で発効)を有する。

「買付日」とは、各暦月の1日および15日(またはかかる日が取引営業日ではない場合には、翌取引営業日とする。)をいう。

「評価日」とは、各買付日および各買戻日直前の取引営業日をいう。

上記の定義および本書において、「取引営業日」および「買戻日」とは以下の意義を有する。

「取引営業日」とは、香港および日本(または管理会社が決定し得るその他の場所)において銀行(および日本については金融商品取引業者)が営業している土曜日、日曜日または公休日以外の日(ただし、台風シグナル8以上、暴風雨警報またはその他類似の現象によりいずれかの日における香港の銀行時間が短縮される場合は、管理会社が別段の決定をしない限り、かかる日を除く。)または管理会社がその絶対的裁量権により随時書面により指定するその他の日をいう。

「買戻日」とは、各買付日と同一の日をいう。

### (5)【申込手数料】

日本国内における申込手数料は、以下のとおりである。

申込口数	申込手数料
1,000口未満	3.15% (税抜3.00%、税0.15%)
1,000口以上10,000口未満	2.625% (税抜2.50%、税0.125%)
10,000口以上50,000口未満	2.10% (税抜2.00%、税0.10%)
50,000口以上100,000口未満	1.575% (税抜1.500%、税0.075%)
100,000口以上	1.050% (税抜1.00%、税0.050%)

### (6)【申込単位】

10口以上1口単位

### (7)【申込期間】

平成25年10月16日(水曜日)から平成26年6月30日(月曜日)まで

### (8)【申込取扱場所】

販売会社：ニュース証券株式会社(以下「ニュース証券」または「販売会社」という。)

東京都渋谷区東三丁目11番10号恵比寿ビル

(注) 上記販売会社の日本における本支店および販売会社の指定することがあるその他販売取扱会社(以下「販売取扱会社」という。)の本支店において、申込みの取扱いを行う。販売取扱会社とは、販売会社とファンド証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資者からのファンド証券の申込みまたは買戻しを販売会社に取り次ぎ、投資者からの申込金額の受け入れまたは投資者に対する買戻代金の支払等にかかる事務等を取り扱う取次金融商品取引業者および(または)取次登録金融機関をいう。

**(9)【払込期日】**

投資者は、申込注文の成立を販売会社が確認した日（以下「約定日」という。）から起算して4営業日目までに申込金額および申込手数料を販売会社（または販売取扱会社）に対し支払うものとする。各申込にかかる受益証券の発行価額の総額は、販売会社によってかかる4営業日目までにファンドの口座に米ドル貨で払い込まれる。

**(10)【払込取扱場所】**

上記「(8)申込取扱場所」と同様。

**(11)【振替機関に関する事項】**

該当事項なし。

**(12)【その他】**

(1) 申込証拠金はない。

(2) 引受等の概要

( )ニュース証券は、管理会社との間で、日本におけるファンド証券の販売および買戻しに関する平成25年5月1日付契約に基づき、日本においてファンド証券の募集を行う。

( )販売会社は直接、または販売取扱会社を通じて間接に受けたファンド証券の買戻請求についての管理会社への取次ぎを行う。

( )管理会社は、ニュース証券を管理会社の日本における代行協会員として指定している。

(注)「代行協会員」とは、外国投資信託証券の発行者と契約を締結し、純資産価格の公表を行い、また決算報告書その他の書類を日本証券業協会および他の販売取扱会社に提出または送付する等の業務を行う協会員をいう。

(3) 申込みの方法

ファンド証券の申込みを行う投資者は、販売会社（または販売取扱会社）と外国証券の取引に関する契約を締結する。このため、販売会社（および販売取扱会社）は「外国証券取引口座約款」および「その他所定の約款」（以下「約款」という。）を投資者に交付し、投資者は約款に基づく取引口座の開設を申し込む旨の申込書を提出する。投資者による買付代金の支払いが原則として円貨で行われるものとし、米ドル貨との換算はすべて各申込についての約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売会社が決定するレートによるものとする。

申込金額は、販売会社により所定の期日までにファンドの口座に米ドル貨で払い込まれる。

(4) 日本以外の地域における発行

日本以外の地域における発行は行われない。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### a. ファンドの目的、信託金の限度額

ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンドの投資目的は、下記に掲げる投資により、ファンド資産の成長を目指すことである。

ベトナムの国債・公的機関発行の債券、信用度の高い短期金融商品を含む信用度 の高い金融機関への預金への投資

ベトナム国内の証券取引所（ハノイ証券取引所、ホーチミン証券取引所）に上場されている企業によって発行される株式、転換社債、ワラント、ワラント債を含む株式関連証券ならびに債券への投資

ベトナム国内の証券取引所に上場している投資信託への投資

ベトナム国内で設立され、国内証券取引所に上場を目論む企業によって発行される株式、転換社債、ワラント、ワラント債を含む株式関連証券ならびに債券への投資（ただし、非上場株式への投資はファンド資産の15%を上限とする。）

その資産の大部分をベトナムに有するか、またはその売上の大部分がベトナムに由来するベトナム以外の証券市場に上場している会社によって発行される株式、転換社債、ワラント、ワラント債を含む株式関連証券ならびに債券への投資

ファンドの方針として、投資先の会社に対する支配を要求しない。  
ファンドにおける信託金の限度額は、特に定めがない。

###### b. ファンドの基本的性格

ファンドは、2008年9月11日付でメーブルズエフエス・リミテッド（以下「受託会社」という。）<sup>(注)</sup>とフィナンサ・ファンド・マネジメント・リミテッド（以下「旧管理会社」という。）との間で締結された信託証書（その後の改正を含む。）（以下「信託証書」という。）の条項に従いケイマン諸島の法律に基づき設定されたオープン・エンド型アンブレラ・ユニット・トラストである。管理会社は、信託証書の規定に従い受託会社に代わってファンド証券を発行し、発行済みのファンド証券は買戻しの請求により一定の条件のもとに買戻しを行う。

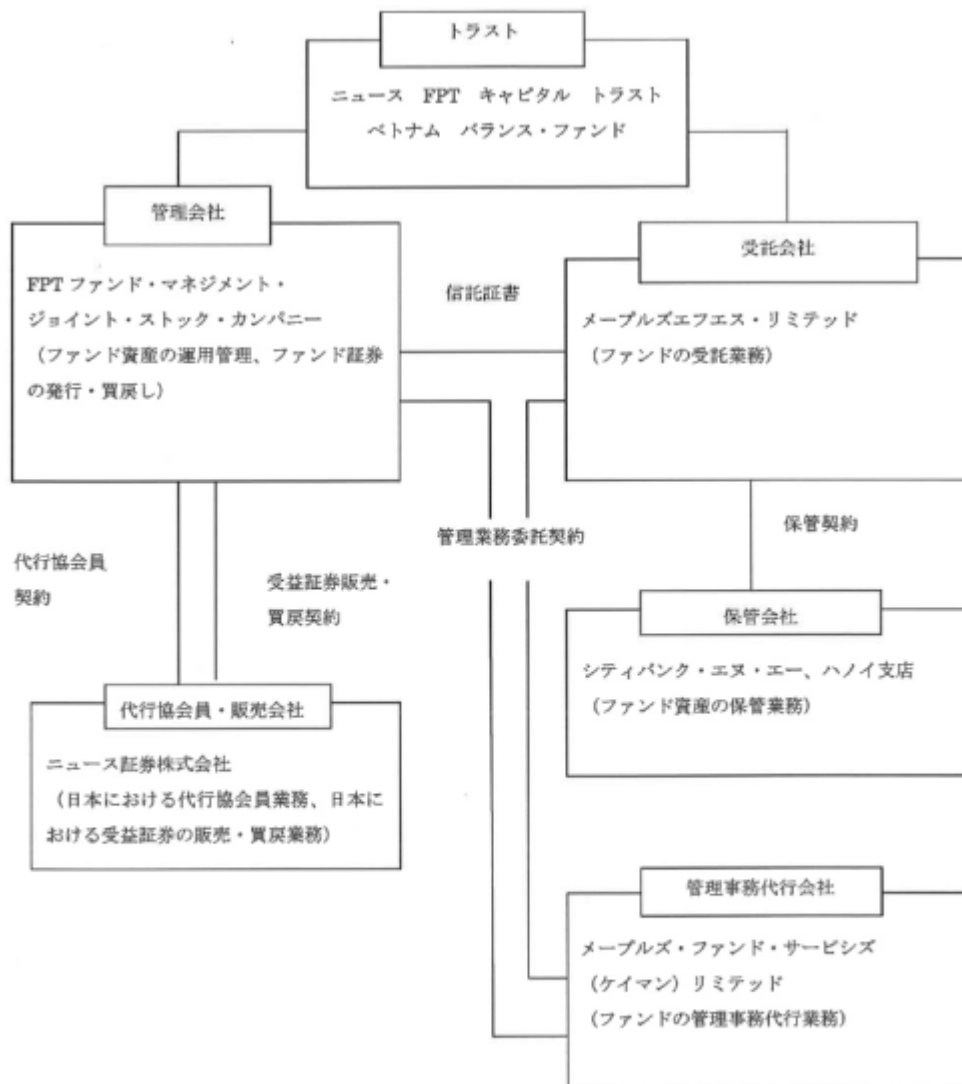
（注）受託会社は、2010年12月1日付でメーブルズ・ファイナンス・リミテッドからメーブルズエフエス・リミテッドに商号変更した。

**(2)【ファンドの沿革】**

1994年5月25日	旧管理会社設立
2008年9月11日	信託証券締結
2008年9月18日	補遺信託証券締結
2008年10月30日	補遺信託証券締結
2008年10月30日	ファンドの運用開始
2013年4月22日	管理会社に係る辞任および任命証券締結（2013年5月1日付で発効）
2013年4月22日	補遺信託証券締結（2013年5月1日付で発効）
2013年5月1日	管理会社の変更、トラストおよびファンドの名称変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

## ファンドに関するスキーム



## 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンドの運営上の役割	契約等の概要
FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー (FPT Fund Management Joint Stock Company)	管理会社	2008年9月11日付で信託証書（その後の改正を含む。）および2013年4月22日付の補遺信託証書（2013年5月1日付で発効）を旧管理会社と受託会社との間で締結。2013年4月22日付の管理会社に係る辞任および任命証書（2013年5月1日付で発効）を受託会社、旧管理会社および管理会社との間で締結。ファンド資産の運用・管理、ファンド証券の発行・買戻業務を提供する。
メープルズエフエス・リミテッド (MaplesFS Limited)	受託会社	2008年9月11日付で信託証書（その後の改正を含む。）および2013年4月22日付の補遺信託証書（2013年5月1日付で発効）を旧管理会社と締結。2013年4月22日付の管理会社に係る辞任および任命証書（2013年5月1日付で発効）を受託会社、旧管理会社および管理会社との間で締結。ファンド資産の受託業務を提供する。
メープルズ・ファンド・サービズ（ケイマン）リミテッド (Maples Fund Services (Cayman) Limited)	管理事務代行会社	旧管理会社および受託会社との間で2008年9月15日付の管理業務委託契約を締結（注1）。その後同契約について2010年10月29日付の更改契約（2010年12月1日付で発効）および2013年4月22日付の更改契約（2013年5月1日付で発効）が締結され、これにより管理事務代行会社が管理業務の一部を提供する。
シティバンク・エヌ・エー、ハノイ支店 (Citibank N.A., Hanoi Branch)	保管会社	2008年10月16日付の保管契約（注2）に従いファンド資産のベトナムでの保管業務を提供する。
ニュース証券株式会社	代行協会員販売会社	2013年5月1日付で管理会社との間で代行協会員契約（注3）を締結。代行協会員業務を提供する。 2013年5月1日付で管理会社との間で受益証券販売・買戻契約（注4）を締結。受益証券の販売・買戻業務を提供する。

（注1）2008年9月15日付の管理業務委託契約により、信託証書の規定に基づいて管理会社が行うべき一定の管理業務、すなわち受益者名簿の管理、受益証券の発行および買戻し等、純資産価格および受益証券1口当りの価格の決定、各シリーズ・トラストの帳簿類の管理、管理会社に対して支払われる管理・成功報酬の計算その他の業務を受託会社に委託している。

（注2）保管契約とは、保管会社と受託会社との間で締結される契約で、これに基づいて保管会社がファンド資産の現地における保管業務を提供する。

（注3）代行協会員契約とは、代行協会員が受益証券に関する目論見書の配布、純資産価格の公表ならびに日本の法令および日本証券業協会規則により作成を要する運用報告書等の文書の配布等を行うことを約する契約である。

（注4）受益証券販売・買戻契約とは、受益証券の日本における募集の目的で管理会社から交付を受けた受益証券を販売会社が、日本の法令・規則および本書の記載に従って販売することおよび受益者からの買付・買戻注文を管理会社に取次ぐことを約する契約である。



## 管理会社の概況

管理会社	FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー (FPT Fund Management Joint Stock Company)		
設立準拠法	管理会社は、ベトナムの証券法および企業法に基づき、2007年にベトナムで株式会社として設立された。		
事業の目的	管理会社の事業の目的には、証券投資ファンドおよび証券投資ポートフォリオの運用、ベトナムへの投資を目的とする外国投資ファンドの募集および運用、証券投資顧問業および法律により許可されるその他専門家による事業活動を含む。		
資本金の額	2013年7月31日現在、管理会社の資本金は110十億ドン（512,248千円） （1株の額面金額10,000ドンの普通株式11百万株）である。		
沿革	2007年7月25日に設立された。		
大株主の状況			
氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式数に対する所有株式数の比率
SBIヴェン・ホールディングス・ピーティイー・リミテッド	シンガポール049910、ストレイツ・トレーディング・ビルディング#15-01、バッテリー・ロード9 (9 Battery Road #15-01 Straits Trading Building Singapore 049910)	5,390,000株	49%
FPTコーポレーション (コンティコファンFPT)	ベトナム、ハノイ、カウ・ギアイ・ディストリクト、ファム・ハン・ロード、デュイ・タン・ストリート、FPTビルディング (FPT Building Duy Tan Street, Pham Hung Road, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam)	2,750,000株	25%
グエンズイキエン	ベトナム、ハノイ、バディン・ディストリクト、グエン・タイ・ホック108 (108 Nguyen Thai Hoc, Ba Dinh District, Hanoi, Vietnam)	1,089,000株	9.9%

## (4)【ファンドに係る法制度の概要】

## ( ) 準拠法の名称

ファンドは、ケイマン諸島の信託法（2009年改訂）（以下「信託法」という。）に基づき設立されている。ファンドは、また、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2011年改訂）（以下「ミューチュアル・ファンド法」という。）により規制されている。

## ( ) 準拠法の内容

## 信託法

ケイマン諸島の信託の法律は、基本的には英国の信託法に従っており、英国の信託法のほとんどの部分を採用しており、この問題に関する英国判例法のほとんどのを採用している。さらに、信託法は、英国の1925年受託者法を実質的に基礎としている。投資者は、受託銀行に対して資金を払い込み、受託銀行は、投資者の利益のために管理会社が運用する間、一般的に保管銀行としてこれを保持する。各受益者は、信託資産持分比率に応じて権利を有する。

受託会社は、通常の忠実義務に服し、かつ受益権者に対して説明の義務がある。その機能、義務および責任の詳細は、ユニット・トラストの信託証書に記載される。

大部分のユニット・トラストは、免税信託として登録申請される。その場合、信託証書、ケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島を本拠地とする者を（限られた一定の場合を除き）受益者としないう旨宣言した受託会社の法定の宣誓書が登録料と共に信託登記官に届出される。

免税信託の受託会社は、受託会社、受益者、および信託財産が50年間課税に服さないとの保証を取得することができる。

信託は、150年まで存続することができ、一定の場合は無期限に存続できる。

免税信託は、信託登記官に対して、当初手数料および年次手数料を支払わなければならない。

## ミューチュアル・ファンド法

下記の「監督官庁の概要」の記載を参照されたい。

## (5)【開示制度の概要】

## A. ケイマン諸島における開示

ケイマン諸島金融庁(以下「CIMA」という。)に対する開示

ファンドは、目論見書(英文によるオファリング・メモランダム)を発行しなければならない。目論見書は、受益証券についてすべての重要な内容を記載し、投資者となろうとする者がファンドに投資するか否かについて十分な情報に基づく決定をなすうるために必要なその他の情報を記載しなければならない。目論見書は、ファンドについての詳細を記載した申請書とともにCIMAに提出しなければならない。

ファンドはCIMAが承認したケイマン諸島における監査人を選任し、会計年度終了後6ヵ月以内に監査済会計書類を提出しなければならない。監査人は、ファンドの会計書類を監査する過程において、ファンドに以下の事由があるとの情報を得た場合または疑念を抱いた場合にはCIMAに報告する法的義務を負う。

( ) 弁済期に債務を履行できないであろうこと。

( ) 投資者または債権者に有害な方法で自発的にその事業を遂行しもしくは事業を解散し、またはその旨意図していること。

( ) 会計を適切に監査しうる程度に十分な会計記録を備置せずに事業を遂行し、または遂行しようとして意図していること。

( ) 不正もしくは犯罪性のある方法で事業を継続しているか、継続しようとしていること。

( ) 以下を遵守せずに事業を継続しているか、継続しようとしていること。

・ ミューチュアル・ファンド法またはそれに基づく規定

・ 金融庁法(2011年改訂)

・ マネー・ロンダリング規制(2011年改訂)

ファンドの監査人は、ベイカー・ティリー(ケイマン)リミテッド(Baker Tilly (Cayman) Ltd.)である。ファンドの会計監査は、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて行われる。

受託会社は、各会計年度末の6ヵ月後の末日から20日以内に、ファンドの活動について書面による報告をCIMAに提出しなければならず、当該報告書は、ファンドに関して以下を記載していなくてはならない。

(a) ファンドの名称ならびにそのすべての前名称

(b) 投資者が保有する各証券の純資産価格

(c) 前報告期間以来の純資産総額および各証券の料率変化

(d) 純資産総額

(e) 関連ある報告期間における新規買付けの数および価格

(f) 関連ある報告期間中の償還および買戻しの数および価格

(g) 報告期間末現在発行済みの有価証券総数。

受託会社は、以下を確認する受託会社が署名した宣言書を毎年CIMAに提出するか提出させられるものとする。

(a) 受託会社が了知し信じる限りにおいて、ファンドの投資指針、制限および構成が遵守されていること

(b) ファンドが、投資者または債権者に有害な方法で運営されていないこと。

受益者に対する開示

監査済年次報告書および未監査半期報告書は、決算日から4ヵ月以内および半期終了時から2ヵ月以内に、それぞれ受益者に送付され、管理会社の登記上の事務所において、閲覧または入手可能である。

## B. 日本における開示

監督官庁に対する開示

( ) 金融商品取引法上の開示

管理会社は日本における受益証券の募集をする場合、有価証券届出書を作成し、信託証書等の添付書類と共にこれらに関東財務局長に提出する。投資者およびその他希望する者は、金融商品取引法(以下「金商法」という。)に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)において、これを閲覧することができる。

受益証券の販売会社(または販売取扱会社)は、交付目論見書(金商法の規定により、あらかじめまたは同時に交付しなければならない目論見書をいう。)を投資者に交付する。また、投資者から請求があった場合は、請求目論見書(金商法の規定により、投資者から請求された場合に交付しなければならない目論見書をいう。)を交付する。管理会社は、その財務状況等を開示するために、各計算期間終了後6ヵ月以内に有価証券報告書を、また、各半期終了後3ヵ月以内に半期報告書を、さらに、ファンドに関する重要な事項について変更があった場合にはそのつど臨時報告書を、それぞれ金商法に従い関東財務局長に提出する。投資者およびその他希望する者は、これをEDINETにおいて閲覧することができる。

( ) 投資信託および投資法人に関する法律上の届出等

管理会社は、ファンド受益証券の募集の取扱等を行う場合、あらかじめ、投資信託および投資法人に関する法律(以下「投信法」という。)に従い、ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に届出する。また、ファンドの信託証書を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨およびその内容を投信法に従い金融庁

長官に届出る。さらに、管理会社は、ファンドの資産について、ファンドの各計算期間終了後遅滞なく、投信法に従って、一定の事項につき運用報告書を作成し、金融庁長官に提出する。

#### 日本の受益者に対する開示

管理会社は、ファンドの信託証書を変更しようとする場合であって、その変更の内容が重大である場合または他の信託と併合しようとする場合には、あらかじめ、変更の内容および理由等をその2週間前までに、日本の知れている受益者に対し、書面をもって通知する。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実は販売会社(または販売取扱会社)を通じて日本の受益者に通知される。

上記のファンドの運用報告書は、販売会社(または販売取扱会社)を通じて、日本の知れている受益者に交付される。

#### (6)【監督官庁の概要】

受託会社は、ファンドを投資信託法に基づき「ミューチュアル・ファンド」として登録されているため、ファンドはミューチュアル・ファンド法に基づき規制される。受託会社は認可されたメープルズエフエス・リミテッドである。従って、受託会社は、ミューチュアル・ファンド法上、(a)CIMAにファンドを登録しなければならない、(b)目論見書その他同様の書面の詳細およびその変更をCIMAに提出しなければならない、(c)適切な監査人により監査された会計書類を毎年CIMAに提出しなければならない、また(d)年次報告書をCIMAが指定する様式で毎年CIMAに提出しなければならない、(e)既定の登録手数料を支払わなければならない。規制された投資信託として、ファンドは、CIMAの監督に服し、CIMAは、いつでもファンドに、財務書類の監査を行い、同書類をCIMAが特定する一定の期日までにCIMAに提出するよう指示することができる。さらに、CIMAは、受託会社にCIMAがケイマン投資法上の義務を遂行するために合理的に必要とするファンドに関する情報または説明を提出するよう求めることができる。受託会社は、ファンドに関するすべての記録の写しを作成し、抄本を備置することができる。CIMAの要求を遵守しない場合、受託会社は、高額の罰金に服し、CIMAは、裁判所にファンドの解散を請求することができる。

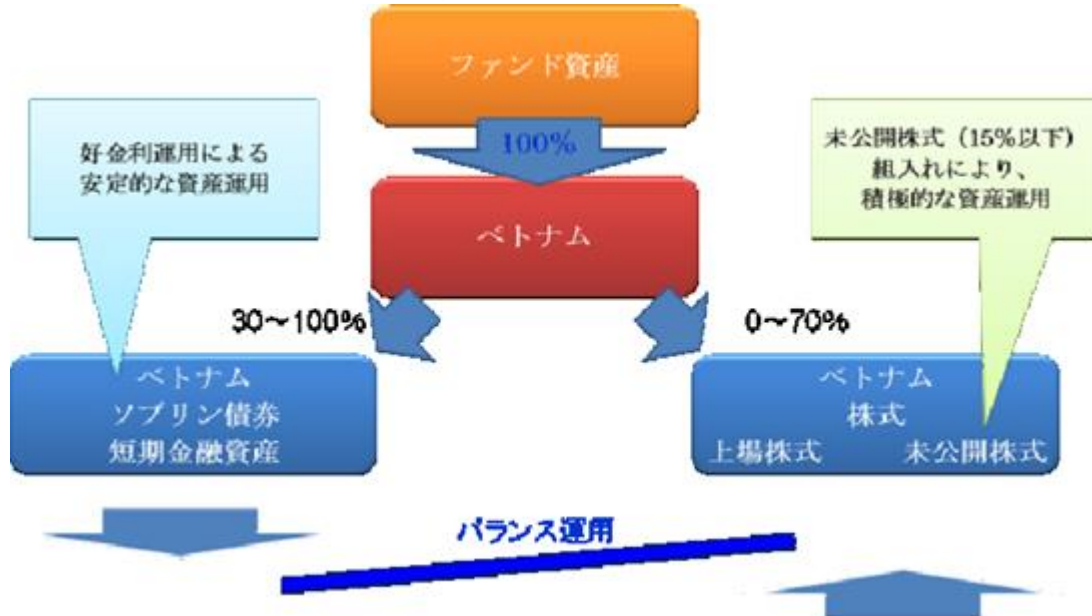
規制された投資信託が、その義務を履行できなくなったか、または履行できなくなる可能性がある場合、また投資者や権利者の利益を害する方法で業務を遂行もしくは遂行を企図し、または任意解散を行おうとしている場合、CIMAは、一定の措置を取ることができる。CIMAの権限には、受託会社の交替を要求すること、ファンドの適切な業務遂行についてファンドに助言を与えるものを任命すること、またはファンドの業務監督者を任命すること等が含まれる。CIMAは、その他の権限(ファンドの抹消またはその他措置の承認を裁判所に申請する権限を含む。)を行使することができる。

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 投資目的および投資方針

ファンドの投資目的は、ベトナム国債・政府関係機関の債券、ベトナムの証券取引所上場会社等の持分証券および社債などに投資することで、資本の値上がりを達成することである。

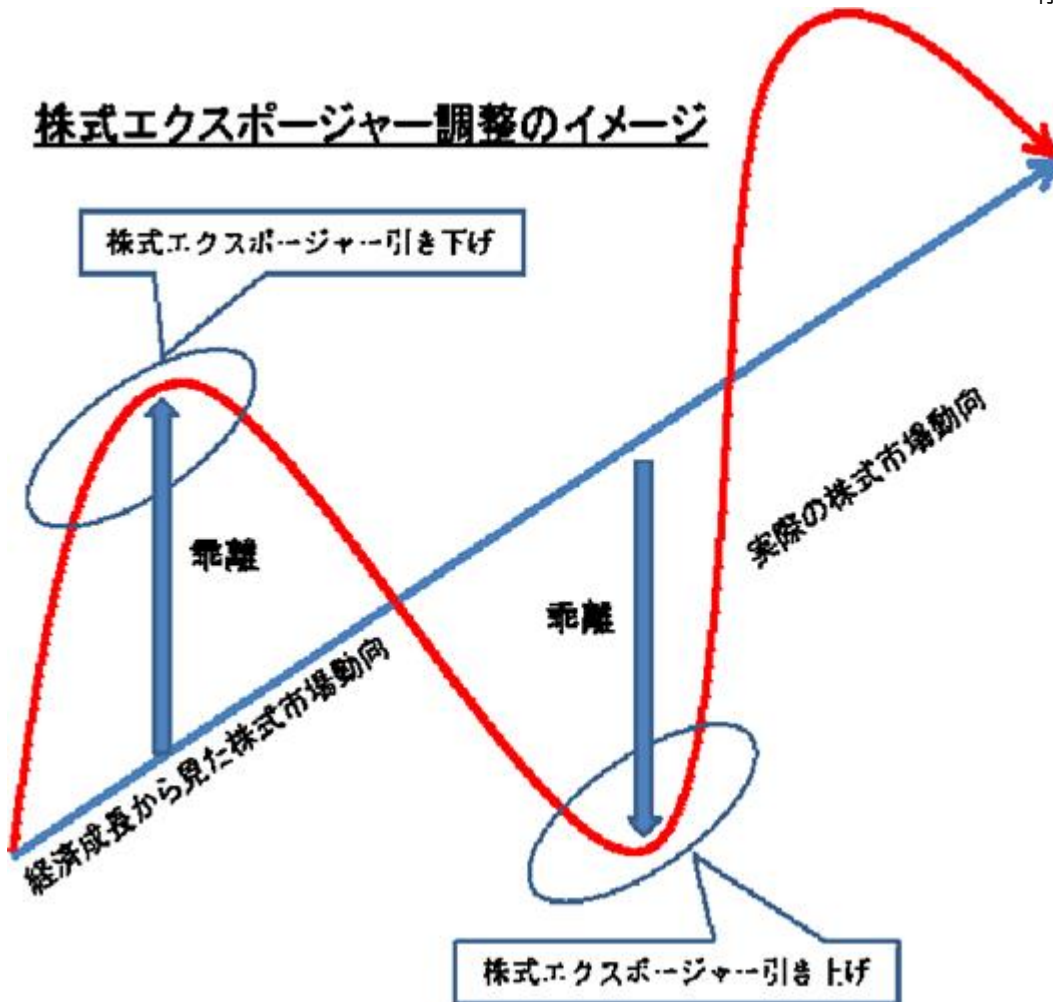


#### 投資戦略

ファンドの運用に際しては、トップダウン分析およびボトムアップ分析を利用して運用される。

トップダウン分析では、ベトナム独自の経済分析に加え、世界経済レベルから見たベトナムの経済力を判断する。その判断と株式市場水準を考慮し、株式のエクスポージャーを決定する。株式のエクスポージャーの決定手法は、セクターのエクスポージャーを決定する際にも同様の手法をとる。

## 株式エクスポージャー調整のイメージ



ボトムアップ分析では、上場株式投資の株式スクリーニング・プロセスにおいて、個々の企業の定量的および定性的な選別基準に従う。企業の収益性とその見通し、財務諸表分析に基づいたバリュー・アプローチ、コーポレート・ガバナンスなどの経営の質や透明性等の企業ファンダメンタル分析を重視する。また、流動性を考慮する。

非上場株式への投資は、国営企業セクター、時に私募での増資、OTC市場でのセカンダリー購入、または政府の入札による株式売却により、ファンドへの組入れが可能となる。非上場株式への投資には、証券の流動性を勘案し、上場予定が明確である魅力的な会社への投資を心がける。その投資過程のポイントとなる要素は明確な情報、当該企業への調査分析、経営陣の知識と認識、市場のフィードバック、タイムリーな投資決定、市場価格と投資時期、等であり、実際の投資に際しては、それらを総合的に判断し、ファンドマネジャーが決定する。

### (2)【投資対象】

上記「第1 - 1 - (1) ファンドの目的及び基本的性格」を参照されたい。

**(3)【運用体制】****(i) 運用体制**

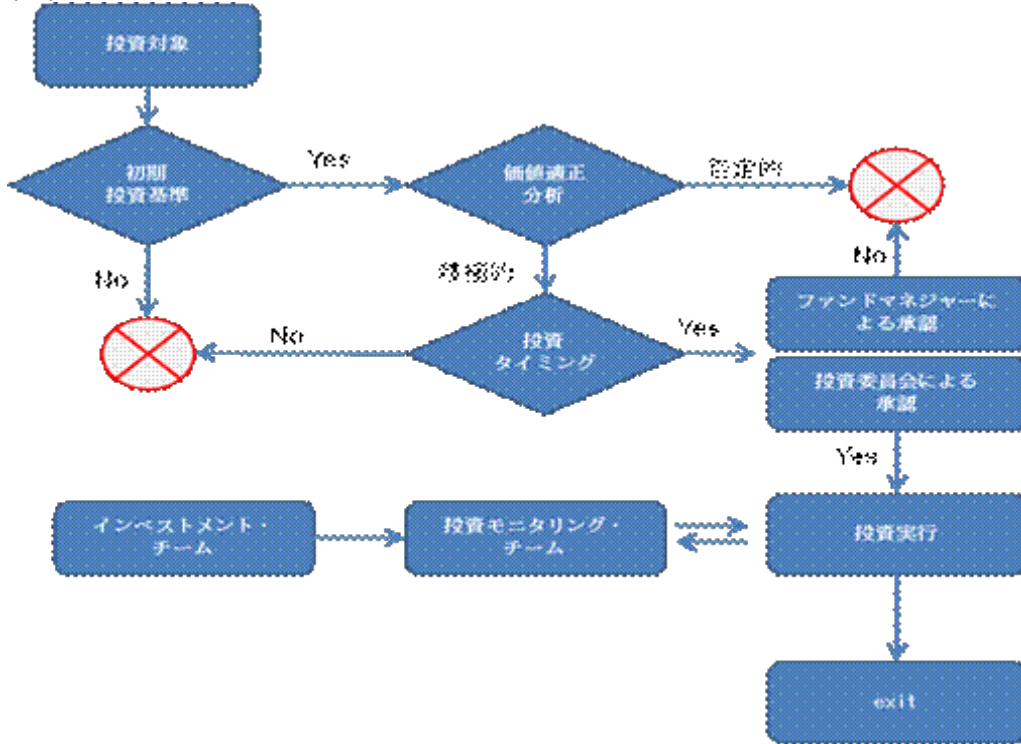
管理会社であるFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーは、ファンドの目的達成のための予め定められた投資戦略に基づいて、投資判断を行い、実行する。

SBIヴェン・ホールディングス・ピーティーイー・リミテッド（日本のSBIグループの100%子会社である。）は管理会社の発行済資本金の49%を、FPTコーポレーション（コンティ コファン FPT）は管理会社の発行済資本金の25%を保有している。同時に、FPTコーポレーションの主な投資グループ会社は、FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー、ティエン・フォン・バンク、FPTセキュリティーズおよびFPTランドである。これらのグループ会社は、ベトナムで金融業務を行っている。

2013年7月31日現在、管理会社はCFカンパニー・リミテッド、FCインベストメント・カンパニー・リミテッドおよびFFインベストメント・ジョイント・ストック・カンパニーを含む（直接または間接的に）完全所有する子会社3社を保有する。これら子会社3社の主な事業は、証券取引およびコンサルタント業務である。

管理会社は、ファンドの投資戦略に沿った投資戦略・投資判断の立案・実行を行う。管理会社のファンドマネジャーおよび投資オフィサーは各自の職務においてその責任を負う。

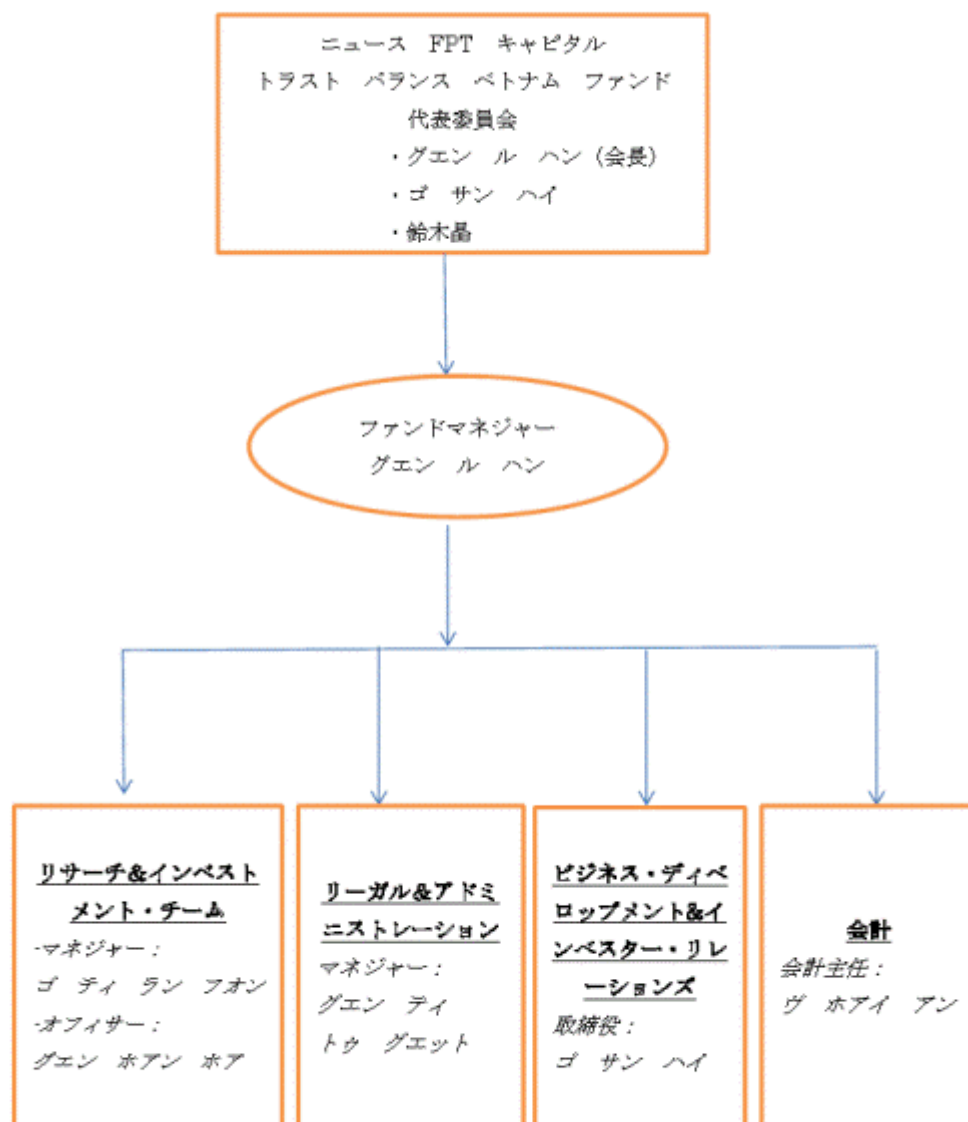
## (ii) 投資決定プロセス





## (iii) 運用担当者

-



運用担当者はファンドマネジャーによって任命され、下記のメンバーで構成されている。運用担当者のうち、ゴ ティ ラン フオン女史およびグエン ホアン ホア女史の2名が上記の運用担当者組織図に記載するリサーチ&インベストメント・チームを構成している。

運用担当者は管理会社のために投資を特定、分析および推薦し、ハノイにある管理会社本部の他の専門家からサポートを受ける。

#### グエン ル ハン (Nguyen Le Hang)、ファンドマネジャー

アメリカ、オハイオ州立大学フィッシャー・カレッジ・オブ・ビジネスのメリット・スカラーシップでMBAを取得。ベトナムの国民経済大学のファイナンス・バンキング学部で証券アナリストを専攻し文学士号を取得。ベトナム市場でSBIの投資を担当すると同時にティエン・フォン・バンク (Tien Phong Bank) の管理委員会のメンバーを務める。2007年から2008年までベトナム・パートナーズLLCの投資バンキング・アナリストを、2005年から2007年まで国家証券監督委員会（以下「SSC」という。）で業務執行役員を務めた。強いリーダーシップ、チームワークおよび管理能力を有する。ファイナンス、バンキングおよび投資において貴重な経験と知識を有する。政府官僚と幅広いネットワークを有する。ベトナム語を母国語とし、英語が流暢である。

**ゴ サン ハイ** (Ngo Thanh Hai)、ビジネス・ディベロップメント&インベスター・リレーションズの取締役

ハイ氏は、金融専門家でも豊富な経験と経営能力を有している。SBIホールディングス株式会社およびFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーに入社する以前は、ベトナムの大手金融機関でアナリスト、ブローカーおよび顧問を歴任し、日本法人の投資家向けの数少ないキャピタル・ファンドの1つであるロータスIMCファンド(LotusIMC Fund)で投資関係マネジャーを務めた。同氏はアメリカのコロンビアサザン大学の経営学部で修士号を取得する以前、日本に2年間留学し、経済学と日本学を優秀な成績で卒業した。ベトナム語を母国語とし、英語および日本語が流暢である。

**ゴ ティ ラン フオン** (Ngo Thi Lan Huong)、リサーチ&インベストメント部門のマネジャー

ハノイ貿易大学の英語学部および経営学部の学位を取得。東京三菱UFJ銀行(ハノイ支店)の国際オペレーション部門の銀行員、ヴィナ・セキュリティーズJSCのトレーダー、SSCのファンドマネジメント・ライセンスを取得。CFAレベル2取得。ベトナム語を母国語とし、英語が流暢である。

**グエン ホアン ホア** (Nguyen Hoang Hoa)、リサーチ&インベストメント部門のオフィサー

ロンドン大学の東洋アフリカ研究所において日本語学および経済学の学位を取得し、経済、経営および会計において深い知識を有している。ベトナム語を母国語とし、英語および日本語(日本語能力試験N1)が流暢である。

**ヴ ホアイ アン** (Vu Hoai Anh)、会計の主任会計

国民経済大学(ハノイ)の商学部の学位を取得。中央スポーツ大学のチェス学部の学位を取得。SSC認定のファンド・マネジメントの専門家であり、主任会計のライセンスを持っている。会計およびオフィス・マネジメントにおいて18年間の経験を有する。2008年から現在まで、FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーの主任会計を務めている。ベトナム語を母国語としている。

**グエン ティ トゥ グエット** (Nguyen Thi Thu Nguyet)、リーガル&アドミニストレーション部門のマネジャー

ハノイの国家大学で国際法の修士号を取得。ハノイ法科大学経済法の文学士号を取得。司法アカデミーで弁護士資格を取得。SSCのファンド・マネジメントの資格を取得した。日本にある名古屋大学の学長から交換留学プログラムの終了証書を取得。ヴィジョン・アンド・アソシエーツ・リーガルで顧問弁護士を務め、ヤフー、ANZ、トヨタ、韓国外換銀行、エイボンおよびイントラなどの数多くの国際的な法人に対して、投資および事業活動の助言に携わった。ベトナム語を母国語とし、英語が流暢である。

## (iv) 内部管理および管理体制等

ファンドマネジャーは個別投資の決定を行うが、その投資選別はファンドマネジャーとインベストメント・チームの調査と分析に基づいて行われる。投資検討案件の選別後、インベストメント・チームの2名のメンバーが調査を行い、その調査結果がインベストメント・チーム全体で協議される。投資後は、インベストメント・チームが投資のモニタリングを行う。

取締役は、ファンドマネジャーが投資決定に際して遵守すべき投資ガイドラインを制定する。また、取締役は、ファンドマネジャーの投資決定について一定の水準を設定し、ファンドマネジャーがこの基準に応じた手続を履践するような手続要件を定めることができる。

取締役は投資委員会を設置し、同委員会を通じて投資プロセスの適正性を確保する。投資委員会は、ファンドマネジャーを監督し、株式エクスポージャーの比率を決め、常時、すべての売買レポートを確認する。投資委員会はインベストメント・チームのモニターを行う。

## (4) 【分配方針】

管理会社は、その絶対的裁量により、分配の支払いならびにその時期および額を決定することができる。その場合、まず純利益から、純利益がなくなったときはシリーズ・トラストの信託財産の元本から支払われる。

## (5) 【投資制限】

管理会社は、ファンド資産の運用を、以下の投資制限(外国証券の取引に関する規則(日本証券業協会制定)第16条)の範囲内で行うものとする。

## 空売りの制限

空売りを行った有価証券の時価総額はファンドの純資産価格を超えてはならない。

## 借入の制限

ファンドの純資産の10%を超えて借入を行ってはならない。

### 価格の透明性の確保

私募株式、非上場株式または不動産などの換価が容易でない資産に投資する場合、価格の透明性を確保する方法をとる。

### 同一法人の株式の取得制限

1 発行会社の発行済総株式の50%を超えて当該発行会社の株式に投資を行ってはならない。

### 不適切取引の禁止

管理会社が自己またはファンドの受益者以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、もしくは投資信託財産の運用の適正を害する取引を行ってはならない。

上記の投資制限に加えて、ファンド資産の運用はさらに以下の制限に従う。

- (1) 単一企業の株式への投資は、対象企業の発行済株式総数の25%を上限とする。
  - (2) 未上場または容易に換金できない投資は、ファンド資産の15%を上限とする。
  - (3) ベトナム株式等の持分証券への投資は、ファンド資産の70%を上限とする。
  - (4) 1社への投資は、ファンド資産の10%を上限とする。ただし、非上場会社の場合はファンド資産の5%を上限とする。
  - (5) 1業種への投資は、ファンド資産の30%を上限とする。
  - (6) 他の上場投資信託への投資は、ファンド資産の10%を上限とする。
  - (7) 有価証券の信用取引および空売りは行わない。
- (注)ただし、上記のファンドの資産額に対する上限比率については、時価の上昇又は下落によって、一時的にこれを超過する場合がある。

### 借入制限

ファンドは借入を行わない。

## 3【投資リスク】

### (1) リスク要因

投資者は、受益証券の価額は上がるだけでなく、下がる場合もあることを認識すべきである。ファンドへの投資には大きなリスクが伴う。受益証券の流通市場は存在しそうにないため、受益者は買戻しによってしか、その受益証券を処分することができない。これらのために、投資者がファンドへの投資の大部分または全部を失う可能性があり、この点、預貯金とは異なる金融商品であることに注意すべきである。そのため、各投資者は、ファンドに投資するリスクを負うことができるかどうか慎重に考慮すべきである。以下のリスク要因の記述は、ファンドへの投資に伴うリスクの完全な説明となることを意図するものではない。

### 受益証券の流動性および譲渡

受益証券の流通市場ができることは期待できないため、受益者がその受益証券を処分する方法は、本書の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営」の項に記載されている方法での買戻しまたは譲渡のみである。

管理会社は、(i)いずれかの買戻日に買戻される受益証券の総数をかかる日における発行済受益証券の10%に制限することができ、また(ii)いずれかの暦四半期において買戻される受益証券の総数を当該暦四半期の最初の買戻日における発行済受益証券の25%に制限することができる。

### 投資目的および取引リスク

いずれの期間においても、特に短期的には、ファンドの投資ポートフォリオが資本成長の点で評価増を達成する保証はない。

投資者は受益証券の価値が上がるだけでなく下がることもあることを認識すべきである。

ファンドへの投資には大きなリスクが伴う。管理会社は潜在的な損失を最小限にするような戦略を実施する意向であるが、これらの戦略が成功する保証はない。

### パフォーマンス

管理会社、その社員および関係会社の過去のパフォーマンスは、ファンドの将来の投資成績を示唆するものとして解釈されるべきではない。受益証券の購入予定者は、管理会社の短期的、中期的または長期的な投資観が正確なものとなる保証はないという前提でファンドの投資計画を評価すべきである。

### ファンドの未上場投資の流動性欠如

ファンドは、投資時において未上場会社に投資することができるため、公開取引されている有価証券への投資の場合に比較してこれらのポジションを解消するのに時間がかかることがある。未上場株式の取引市場においては流動性がより予測できないことがまた、財務報告目的のかかる有価証券の評価および純資産価格の計算の手續きに影響を与えることがある。さらに、その有価証券が公開取引されていない会社は、有価証券が公開取引されている公開企業に適用される開示および投資者保護要件に服しない。

### 政治的リスク

ベトナムは、広範囲に及ぶ経済および法改革を実施している過程にある。改革の推進力が継続するかどうか、また、改革が成功であるかどうかは不確実である。さらに、ベトナムの法制は将来大幅に変更されることが予想されるため、将来の展開を予測または予期することは困難である。これらの変更がファンドの投資の価値に悪影響を与えることがある。受託会社がファンドの投資に関して、ベトナムにおける法的手続または仲裁手続を通じてその権利を有効的に行使できるという保証はない。ベトナムの政府は同地域で最も安定した国の1つとしてみなされているが、単一政党がすべての政府決定を担う社会主義体制である。

### 経済的リスク

ベトナムは日本をはじめ他国より国家支援を受けており、経済そのものへの他国の関与が大きい。政治体制の変化・政策の変化・法規制の強化等により、経済への大きな影響が発生する可能性がある。

### 市場経済への移行

株式投資活動の一環として、ファンドは主に、民営化されたまたは民営化の過程にある国営企業に投資される。これらは確立した事業を行う既存の会社で、国がその所有持分を多くの場合、その株式資本の30%以下に減少させつつある。民営化の進行は、これらの会社が政府の支援なしで同じ土俵で競争することが予想されていることを意味している。この移行は多くの場合、既存の経営陣により運営されるため、それ自体が課題となっている。これらの会社の多くが、技術および設備の面で発展途上である。投資者はまた、政権の変更または経済要因の変化が、発展途上の国の民営化政策の変更をもたらすことがあることを認識すべきである。

ファンドの投資運用活動の一環として、ファンドは、ベトナムの固定利付証券に投資する。

また、これらの投資パフォーマンスは、GDP（国内総生産）の成長率を含むベトナムの一般経済状況の影響を受ける。さらに、ファンドが少数株主持分を保有することは、その投資を保護する能力に制約を受けることを意味する。

### 関連法令の不確実性

ベトナムにおける有価証券市場および有価証券投資の法的枠組は最初に実施されて以降見直され、幾つもの改正があった。ベトナムにおいて資本市場は比較的新しくかつ発展段階にあるため、法的枠組は進化し続けている。法的枠組の変更時期および範囲について期待することはできないため、今後の法的枠組の変更がどのように管理会社のファンド運用能力に対して影響を及ぼすかについては不確実性がある。法的枠組の変更が、例えば、ベトナムで運用するために管理会社の特定の法的承認、もしくは一定の最低資本および運用上の要件を満たす必要がある場合には、現在の運用体制を見直す必要がある。

### 法的リスク

ベトナムの立法および法制度は、フランス民法および今日の中国スタイルの立法制度に由来し、発展している。経済に影響を与え、事業活動を規制する法律および規則は発展の比較的初期段階にあり、米国、イギリスまたは近隣のシンガポールもしくはオーストラリアのような先進経済圏・法域に比較して十分確立、洗練および検証されていない。ベトナムの法律制度は近年において、外国投資家のために洗練性、透明性およびアクセスの高度化に向かって動いているものの、民法および商法のような高レベルの法律において、ベトナム特有の矛盾や法律問題がいまだに発生しており、それが関連規則に影響し、さらに事業活動にも影響している。紛争の際のベトナム裁判所、仲裁センターおよび行政機関を通じた法的権利の承認および執行は困難で、不確実である。ベトナムの法律制度が発展するにつれ、新しい法律・規則と整合性をもたせるため古い法律が廃止または改正されるので、法律・規則における矛盾点や不明確さが引き続き発生し、対処されることが予想される。これが現在進行中の過程であり、ベトナムの法律制度が投資家およびビジネス社会にとってより高い水準の信頼性および安心を与えるものとなるのはいつのことが予測することは困難である。

### 為替レート

ファンドは、その他の通貨に自由に交換できないベトナムドン建てで投資を行う。現在、ベトナムドンをヘッジすることは常に可能というわけではない。商業的に合理的な条件でヘッジが行える場合は、管理会社は随時、ファンドの通貨エクスポージャーをヘッジすることができるが、ファンドにとって好ましい条件で、いつもヘッジ取引を実行できるとは限らず、管理会社はヘッジ取引を行う義務はない。為替レートの変動および現地通貨の値下がり、ファンドの投資の価値に大きな影響を与えることとなる。

さらに、投資者はファンドが米ドル建てであることに留意すべきで、日本円を含む、米ドル以外の通貨で受益証券を購入する者は、購入受益証券の買戻しの請求により米ドル以外の購入通貨で買戻代金を受領する

ときは、米ドルによる受益証券の価値が上昇しているにもかかわらず、その時の為替相場の状況次第では損失を被り、買戻代金が投資元本を下回る結果となることがある。

#### 税の不確実性

ベトナムにおいて実行される取引に対して査定される税に適用される制度を含め、ベトナム税法ならびに税査定、徴収および税額控除制度は発展途上にある。例えば、ファンドの収益に影響を与えるキャピタル・ゲイン課税制度に変更が起きることがある。

また、投資者は、受益証券の保有に伴う税務上の取扱いにも留意する必要がある。受益証券の購入予定者は、申込み前に、各自の弁護士、会計士またはその他の税務アドバイザーに相談されたい。

#### 金利リスク

金利の変動は、ファンドの投資に不利な影響を与えることがある。金利の一般水準の変動は、その資産からの収益と利付負債の費用との差額に影響を与えることにより、ファンドの収益に影響を与える。金利は、政府、通貨および税の政策、経済および政治的配慮、財政赤字、貿易黒字または赤字、規制要件、市場状況(例えば、ベトナムにおける最近の信用収縮)ならびにその他のファンドが支配できない要因を含む、多くの要因に対する感応度が高い。ただし、ファンドは借入を行わない。

#### 競争

ファンドと同一のまたは同様の投資目的および戦略を持つ投資ピークルその他との投資機会をめぐる競争が現在存在し、また将来存在する可能性がある。その結果、また一般的に、ファンドはその投資目的を満足させる十分な数の魅力的な機会を見つけ、またはその資本を全額投資することができないことがある。かかる競争はまた、投資価格を引き上げ、収益を低下させることがある。

#### 全体的投資リスク

すべての有価証券投資は資本の喪失のリスクにさらされている。ファンドのために購入される有価証券の性質はこのリスクを大きくすることがある。管理会社は誠実にファンドのポートフォリオ運用に力を尽くすものの、ファンドに損失が生じないという保証はない。様々な政府機関による行為、ならびに国内および国際的な政治的事件を含む多くの予見できない事象が、市場を大きく変動させ、ファンドに損失をもたらすことがある。

#### アジア諸国の政治的および社会的不安定

近年、インドネシア、タイ南部およびフィリピンにおける爆発事件ならびにアジア圏でのその他のテロリスト活動など、アジア地域は様々な度合いで政治的不安定を経験している。将来さらにテロリスト活動が起こらないという保証はない。アジアにおける政治的不安定およびテロリスト活動の再発生がベトナム経済およびファンドに不利な影響を与えることがある。

#### 主要従業員への依存

いずれかの時点におけるファンドの投資パフォーマンスは、管理会社の従業員を含む一定の主要な従業員の役務に実質的に依存することとなる。これらの個人のいずれかが死亡し、身体に障害を受けまたは退任した場合、ファンドの業務が不利な影響を受けることがある。

#### 市場の変化

ファンドのパフォーマンスおよびその戦略を首尾よく実行することはベトナムの全体的な経済状況の健全性に部分的に依存している。経済状況の悪化は、ファンドの財政状況および経営成績に著しい悪影響を与えることがある。

#### 会計基準

ベトナムは、国際慣行において一般に認められた監査、報告、会計または評価方法を常に利用しているとは限らない。ベトナム法は上場会社に対し、ベトナムの会計事務所によるベトナム会計基準に従った監査を要求している。そのため、管理会社は、信頼できる財務情報を得ることの困難から生じる投資リスクの程度が、その他の市場に比べてより大きいと予想している。さらに、ベトナムの会社の会計および内部統制基準は米国およびヨーロッパの会社の基準から典型的に立ち遅れており、このことが、管理会社がファンドを適切に査定し、評価しかつ監視する能力を制限することがある。

#### コーポレート・ガバナンスおよび開示

コーポレート・ガバナンスの概念がまだ完全に理解されておらず、一般に実施されていないため、ベトナムの会社への投資には一定のリスクを伴う。資本市場規制の目的は一般に重要な企業情報の完全かつ適正な開示を促進することであるが、ベトナムの公的企業について一般に入手できる情報は、より確立した証券市場を有する国々の公的企業について一般に入手できる情報より少ないことがある。これにより、公的企業またはその他の企業に対しファンドにより行われる投資に伴うリスクが増大することがある。

## ベトナムの統計情報

本書に記載されたベトナムに関する情報は、正式な政府広報、評判の高い国際機関からの報告および管理会社がベトナムの一般的理解を代表するものとみなすその他の公的情報源その他から入手したものである。しかし、投資者におかれては、ベトナムに関する統計情報は現時点で独立して検証できるものでないこと、ならびにファンドへの投資の決定を検討する際に本書に示された情報に過度に依拠しないよう留意されたい。

## 営業費用

ファンドの年間営業費用は、他の先進国へ投資するその他の投信よりも高い場合がある。ベトナムへの投資は、かかる投資に関して入手できる公開情報が、その他の国の投資について入手できる情報と比較して限られており、またその他の国の場合と比較して限定的で、包括的でないため、また、ベトナムに対する外国投資に適用される適用規則の急速な展開により、より多くの時間および費用がかかる。

## 判決の執行

管理会社はケイマン諸島の法律に基づき設立された免除会社であり、その取締役および役員の大半は東南アジアの居住者である。そのため、訴訟や裁判手続においてこれらの者に対して訴状等の送達を実施し、またはこれらの者に対する勝訴判決（米国証券法に基づく責任に関する米国裁判所の判決を含むがこれに限られない。）をこれらの者に対して執行することは可能でないことがある。

## 利益相反

管理会社は、ファンドのために行う投資の決定において様々な利益相反の状況に置かれる。

ファンドは、管理会社およびその関係会社に関わるいくつかの実際のまた潜在的な利益相反に服し、または服することがある。管理会社およびその関係会社は金融顧問業務を含む広範囲にわたる事業に従事しており、ファンドの投資活動から独立した、その時々にはファンドの投資活動の利益と相反することのある広範囲な投資活動を行っている。そこで、管理会社またはその関係会社の利益と、ファンドの利益とが相反する事例が生じることがある。管理会社またはその関係会社のいずれかが、ファンドが投資するまたは投資する可能性がある会社との取引に従事し、またこれらの会社に役務を提供することがある。

成功報酬の存在は、かかるパフォーマンス・ベースの報酬がない場合よりも、管理会社に対してファンドにより投機的な投資を推薦するインセンティブを生じさせることがある。

## 上場企業への投資リスク

### ベトナム証券市場特有のリスク

ファンドが投資するベトナム証券市場に上場している株式の価格は、ベトナム証券市場が2000年に創設されたばかりの証券市場であり、先進国等のより発展した証券市場に比べ規模が小さく、流動性が乏しく、法整備等も緩く、証券市場全体が非常に不安定であることなどを理由に大きく変動してしまうことを、投資者は理解すべきである。また、ベトナム証券市場には次のような特有の規制等があり、一般的な先進国における証券取引とは異なることがある。たとえば、現状では

1. 外人保有額は事業会社では資本金の49%、銀行では30%に制限されている。
2. ベトナムにおける証券口座の開設は、投資者に対して1口座しか認められていない。
3. 同一口座による同一銘柄への売買発注は、同日に売注文・買注文を出せない。

などが挙げられるが、これらもいつでも変更されることがありうる。

### 情報開示不足のリスク

前記に記載したように、ベトナムの企業財務内容等の開示は、他の先進国の証券市場に比べ、限定的である。

### 市場流動性へのリスク

ベトナム証券市場における流動性が不足しているため、管理会社が想定する価格では取引を行えない可能性がある。また、当ファンドの取引量が市場全体に対して大きな影響を及ぼす場合があり、その場合はより、管理会社が想定する価格では取引を行えない可能性がある。

### 証券市場への注文執行リスク

ベトナム証券市場への取引注文システム（現地証券会社のシステムも含む。）は、先進国のそれと比較すると未整備かつ不十分といえるものであり、注文状況によっては、その執行が遅れたりまたは執行されない可能性がある。

### 投資企業の倒産リスク

投資会社の財務状況の悪化や倒産等により価格が急激な低下もしくは価値が0、また、企業によっては取引所での取引が廃止になる可能性がある。

## 未上場企業への投資リスク

### 未上場銘柄取引

ファンドは、その目的のためにファンド資産の15%を限度に未上場企業への投資を行うことがある。ベトナムにおいては、上場公開の前に、OTC取引（いわゆる店頭取引）されることが一般的であり、ファンドはそのOTC取引されている企業への投資も行うことがある。

#### 未上場企業の情報開示リスク

未上場企業の財務情報等の開示は上場会社における開示よりさらに限定的であることを投資者は理解しなければならない。特に、旧国営企業への投資は、限定された情報のみによってでしか投資判断を下すことができない。

#### 未上場企業の流動性リスク

未上場企業取引は、流動性が乏しく、管理会社が想定する価格では取引を行えない可能性および取引そのものが執行できない可能性がある。

#### 投資企業の倒産リスク

投資会社の財務状況の悪化や倒産等により価格が急激な低下もしくは価値が0になる可能性がある。

### ベトナム国債等への投資リスク

#### ベトナム国債等への投資

ファンドは、その目的のためにベトナム国債・ベトナム政府機関の発行する債券や信用度が高いと考えられる銀行の短期金融商品等への投資を行うことがある。

#### ベトナム国債・ベトナム政府機関の発行する債券への投資リスク

ベトナムが今後、急激な経済状態の悪化、財政状態の悪化等が発生した場合、国としてモラトリアムを宣言した場合、ベトナム国債の償還・利払いが一時停止もしくは支払拒否される可能性がある。また、ベトナム債券市場は規模が小さく、流動性が乏しく、管理会社が想定する価格では取引を行えない可能性および取引そのものが執行できない可能性がある。

#### 信用度が高いと考えられる銀行の短期金融商品への投資リスク

管理会社が信用度が高いと考える銀行への預金・短期金融商品への投資についても、当該銀行の倒産リスクがある。その場合、預金等の償還・利払いが一時停止または支払拒否される場合がある。

### 為替リスク

ファンドの機能通貨である米ドルの為替変動がファンド価格に影響を与えることがある。投資対象有価証券の時価がベトナムドン建てでは上昇しても、米ドルに対してベトナムドン安になれば当該投資についてファンドは損失を受ける可能性がある。主にベトナムドン建ての資産への投資を行うが、ベトナムドンは現段階では米ドルへのペッグ制をとっているものの、将来、ベトナムにおける通貨制度が変更される可能性がある。また、ベトナムにおいて何らかの外国為替規制が行われた場合は、ファンドによる分配またはファンドに対する受益証券の買戻しが制限される可能性がある。

### 取引相手先リスク（カウンターパーティー・リスク）

管理会社は現地証券取引を行う証券会社の選定に細心の注意を払うが、決済日が約定日と異なる取引において、取引の相手側が受渡を決済日に履行しない場合には受渡が遅れる可能性がある。また、最悪の場合（相手方の倒産など）には、受渡自体が約束どおりに行われない可能性がある。

#### 注文執行リスク

現地取次先証券会社による注文執行の際に、注文状況により執行が遅れる可能性がある。

### < リスク管理体制 >

管理会社はリスクの特定と分析を行い、またリスクによる影響および結果を特定し、リスク予防の方法および措置を決定し、定期的にリスク管理の結果および有効性を評価し、チェックする。

ファンドに関連するリスクは、内部統制部門がモニターし、監督し、最高経営責任者に対して直接報告される。

## （2）投資環境

### ベトナムの概要

面積	32万9,241平方キロメートル（概ね日本全土から九州の面積を引いた面積）
人口	約8,970万人（2012年） 人口増加率：1.2%（過去10年平均）首都 ハノイ
民族	キン族（越人）約86%、他に53の少数民族
言語	ベトナム語
宗教	仏教（80%）、カトリック、カオダイ教他
略史	千年を超える中国支配を経験した中国文化圏最南端の国
	1884年 フランスの保護国
	1945年 ベトナム民主共和国成立
	1949年 ベトナム国（親仏）成立
	1954年 ジュネーブ停戦協定により南北分割



	1955年	南部でベトナム共和国成立
	1965年	米軍直接介入（北爆）開始
	1973年	パリ和平協定調印
	1975年	ベトナム共和国政府無条件降伏（サイゴン解放）
	1976年	南北統一（ベトナム社会主義共和国成立）
	1995年	ASEAN正式加盟
	1998年	APEC正式加盟
	2007年	WTO正式加盟
政体		社会主義共和国
元首		チュオン・タン・サン国家主席
国会		グエン・シン・フン議長
		(1) 一院制（493名）、任期5年
		(2) 中選挙区
		(3) 選挙権満18歳以上、被選挙権満21歳以上
政府		首相 グエン・タン・ズン
内政		(1) ドイモイ（刷新） - 市場経済システムの導入と対外開放化を継続 (1986年・第6回党大会)
		(2) フン国会議長、サン国家主席、ズン首相、チョン 共産党書記長等に権力を分散させ、国政を運営

（上記 の概要：外務省HPより抜粋）

## ベトナム経済 データ

実質GDP成長率:	5.0% [2012年]
名目GDP総額:	2,950兆ドン（約1,377億ドル） [2012年]
一人当りのGDP(名目):	1,523ドル [2012年]
消費者物価上昇率:	6.8% [2012年]
失業率:	2.8% [2012年]
経常収支:	-6億ドル [2011年]
貿易収支:	8億ドル [2012年]
外貨準備高:	135億ドル [2011年]
対外債務残高:	503億ドル [2011年]
輸出額:	1,145億ドル [2012年]
対日輸出額:	131億ドル [2012年]
輸入額:	1,138億ドル [2012年]
対日輸入額:	116億ドル [2012年]
直接投資受入額:	130億ドル [2012年]新規拡張を含む。

（上記 のデータ：外務省、ジェットロHP及び政府統計）

## 概況

1986年12月のベトナム共産党第6回大会でドイモイ政策（社会主義に市場経済システムを導入するもの）が採択され、中国と同様に改革・開放路線に転換した。1996年のベトナム共産党第8回大会では、2020年までに工業国入りを目指す「工業化と近代化」を二大戦略とする政治報告を採択した。政府開発援助と外国からの直接投資が経済を牽引している。1998年東南アジア諸国で発生したアジア通貨危機で一時失速した国内総生産（GDP）の成長率も、2000年は6.8%、2001年は6.9%、2002年は7.1%、2003年は7.3%、2004年は7.8%、2005年は8.4%、2006年は8.2%、2007年は8.5%、2008年は6.2%、2009年は5.3%、2010年は6.8%、2011年は5.9%、2012年は5.0%と安定成長が続いている。隣国の中国では人件費の上昇や労働争議問題が表面化したことから、韓国や日本の企業から新たな投資先として近年、注目されている。原因のひとつには人件費が安価であり、勤勉な国民性や若年層の多さ（30代までが人口の60%を超える。）などがあげられる。その中で、2007年1月、世界貿易機関（以下「WTO」という。）に加盟を果たした。

労働人口の48%（2011年末現在）が第1次産業に従事しているが、近年は第2、第3次産業が急成長している。観光業の伸びが特に著しく、重要な外貨獲得源となっている。主な輸出品目は原油、衣料品、農水産物である。特にコメについては、タイに次ぐ世界第2位の輸出国である。最近では、もともと産出されていた原油の他に豊富な地下資源も報告されており、開発が期待されている。

## 最近の経済動向



1980年代中頃以来、ベトナム政府は、ベトナム経済を中央計画体制から、より混合経済的な市場指向体制へ移行するための一連の措置を取ってきた。早期の改革は緩やかに行われたが、ベトナムが貿易および援助面で大いに依存していたソビエト圏が1989年に最終的に崩壊したことにより、政府は、経済成長を刺激し、国際社会におけるベトナムの地位回復を支援するために、より急進的なアプローチを取らざるを得なくなった。

1990年代初期、政府は、インフレを抑え、ベトナムドン/米ドルの為替レートの相対的安定を図るため、マクロ経済政策に力を入れた。また、1991年には会社法が成立して、民間部門が初めて出現した。同時に、外国投資法は、国営企業が外国投資者と直接に協力し、投資することに従事することを認めた。これらの経済改革のための暫時的な措置は、とりわけ、豊富な天然資源、比較的教育的の高い国民といったベトナム経済の潜在性がますます認識されてきたことと相まって、1992年および1993年のアジア株式市場の活況を背景に、潜在的投資家に対する説得力のある議論であることを証明した。

これらの発展に照らして、1994年に一連のベトナム・カントリー・ファンドが立ち上げられ、ベトナムを次の「アジアの虎」として持ち上げた。かなりの資金が当時実行可能であった数少ない投資機会に集中し、ベトナムは一般に予想されていたよりもはるかに難しく、危険な投資先であることが明らかになった。資金を活かすことが困難で、初期投資の多くの業績が芳しくなかったため、これらの当初の投資ファンドは清算された。

1997年にアジアの金融危機が始まると、主にベトナムが外の世界から比較的孤立していたため、ベトナム経済は比較的回復力があることが明らかとなった。しかし、その結果として、金融危機直後にはベトナムの経済改革は減速した。この減速は一時的なものであることが分かったが、外国直接投資の減速がその原因の一部であったので、政府は経済および社会の双方の改善を促進するために望ましいとみられる6%から7%の経済成長率を維持するための構造改革を導入した。

近年、アジア経済の全般的な回復およびベトナムの経済業績の改善により、経済改革が著しい勢いで発展した。近年の成長を支えた主要な3つの力は、貿易の自由化、国営企業の改革および真の民間部門の促進であった。管理会社は、これらの重要な政策の変更はベトナム経済の成長を維持し、大きな投資機会を創出するであろうと信じている。

1990年代後半からのベトナムの経済実績の改善は、GDP成長率の上方シフトによって明らかであった。1998年から2000年の期間におけるベトナムのGDPの年間平均成長率は5.8%で、2004年から2006年には8%であった。2007年のGDP成長率は8.5%に加速し、ベトナムは、その時から、中国およびインドとともに世界で経済が最も急速に成長する国の1つとなった。2008年のGDP成長率は6.23%に減速し、2009年のGDP成長率は世界経済の失速の影響を受けてさらに5.3%に低迷した。しかし、相対的にベトナムの経済成長率は依然として目覚ましいものがある。部門別では、工業および建設業が、ベトナム経済で支配的部門であった農業を追い越し、一方、農業生産物の商品化は引き続き大きな部門であり、ベトナムの総労働人口の50%以上を雇用している。

近年、ベトナムの経済発展の牽引力となっているのは、輸出の拡大および活発な国内投資である。2006年および2007年の輸出の年間成長率は22%と目覚ましいものであった。一方、機械輸入および生産投入もまた著しく成長して輸出産業の拡大を支えた。2008年、ベトナムの貿易成長率は依然として上昇傾向にあり、輸出成長率も前年度と比べて29.5%増となったが、輸出は外需の弱含みおよび石油価格の下落により、2009年に対前年度で9%縮小し、2010年には対前年度で26.5%の拡大に戻っている。この期間における力強い輸出実績はアメリカ合衆国との2国間貿易協定に基づき、米国市場へのアクセスが改善されたことによるものである。この協定は2001年12月に発効し、ベトナムからの輸入品にかかる輸入税を引き下げ、割当制といった非関税保護措置を徐々に撤廃するものであった。

上記記載のとおり、2009年は、ベトナム経済全般にとってその力が試される年となったことを証明し、2008年半ばの世界金融危機とベトナムの主要な輸出市場で現在顕著になっている消費者需要の低迷による継続的な反動を受けて本年度のGDP成長率は一層減速した。外需の急減速に対応して、ベトナム政府は、国内需要を下支えし、コーポレートセクターの金融逼迫を緩和するよう意図された一連の政策（とりわけ、個人所得税の一時停止および商業銀行からの企業借入れの大部分に対して4%の利子補給）を実施した。

2009年のGDP成長率は減速した一方で、四半期毎のGDP成長率は2009年第1四半期に過去最低を記録し、その後回復した。2009年第4四半期におけるベトナムのGDP成長率は前年同期比からすると年間成長率は7.7%を記録したが、2009年第1四半期におけるベトナムのGDP成長率は前年度と比べて3.2%であった。

2010年において、ベトナム経済は第1四半期、第2四半期、第3四半期および第4四半期にGDP成長率がそれぞれ5.84%、6.4%、7.18%および7.34%と上昇し、依然として上昇傾向にあった。全般的に、ベトナムのGDP成長率は2010年に6.78%上昇し、国会が設定した6.5%の目標値を上回った。しかし、かかる成長率はコスト高によるものであった。2010年後半から2011年初頭にかけてインフレは加速し、貿易赤字が拡大した。こうしたインフレ圧力がベトナムドンの通貨価値下落に対する懸念を高め、2011年2月（米ドルの上限レートが19,500ドンから20,920ドンに上昇した時）に大幅な通貨切り下げが実施され、実質的な切り下げは7.3%であった。これは、15ヵ月間において4度目の通貨切り下げであった。この切り下げは、現地通貨の信頼性を回復させるために、一連の政策後に実施され、経済政策の重点は成長性から安定性に移行した。政策には金利の上昇および政府計画投資プロジェクトの延期が含まれた。これらの施策により経済成長率は2011年に5.89%と減速し、2012年には5.03%と比較的緩やかであったが、インフレ抑制に成功した。消費者物価指数は、2011年8月に対前年同期比で23%の成長率を計上して以来、著しく低迷している。2013年7月までにかかる指数は対前年同期比で+7.29%であった。インフレ緩和により銀行の貸出金利にプラスの影響を与

え、現在当該貸出金利は着実に引き下げられ、ベトナムドン/米ドルの為替レートに対する信頼感はこの1年間において比較的安定している。予定されていた管理価格の上昇、公務員の給与引き上げおよび年度末の季節変動要因により、インフレ率は今年の残りの期間中に上昇し、本年度末には約8.2%になるものと予想されている。

WTOへ加盟する過程の一環として、政府は経済、法制および組織改革に取り組む一連の政策を開始した。改革課題の主要な部分は国営企業の再編で、とりわけ、国の所有持分の売却が重要である。1990年から2005年の期間に、国営企業の数は約12,000から約3,000に減少した。政府は残りの国営企業を今から2015年までに民営化、売却または清算することを目指している。指定主要部門(石油およびガス、航空、電気、郵便および電信、船舶など)の限られた数の企業のみが完全な国営企業として残る。

ベトナムにおいて資本市場という概念は比較的新しいが、政府は株式を上場する株式会社のためにホーチミンとハノイに2つの証券取引センターを設置した。2000年7月に開始して以来、ホーチミン・シティー証券取引センター(「HoSTC」)には303の企業(投資信託を除く。)が上場しており、時価総額合計は約38.55十億米ドル(2013年7月末現在)である。2008年、HoSTCは2007年5月11日付首相決定第59/2007/QD9-TT g号により、ホーチミン・シティー証券取引所(「HoSE」)に格上げされた。ハノイ証券取引センター(「HaSTC」)は2004年9月に開設され、2013年7月31日現在385の企業が上場しており、時価総額は約4.45十億米ドルであった。HaSTCは2009年1月2日付の第01/2009/QD決定書によりハノイ証券取引所に昇格した。

外国投資資金はますますベトナムに流入しているものの、市場における投資家は主に個人である。政府はさらに大きく重要な国営企業を民営化し、銀行の貸付を制限する計画だが、証券取引所は近い将来において有望な資金源となることが期待されている。

HoSTC指数(現在ホーチミン証券取引所指数、「Vn指数」と改称されている。)は営業開始年度の水準100から、その12ヵ月後には最高の571ポイントに達した。その後2003年10月には130と低水準に戻り、2004年および2005年の大半には300ポイント付近の狭い範囲で取引された。2006年初頭以降、株式市場の盛り返しは著しかった。同指数は2007年3月18日に史上最高値の1,170ポイントをつけた。その後調整局面が続き、2007年は927.02ポイントを最終値として終了した。2008年中、市場は引き続き軟調で、2008年第3四半期に一時的な反騰があったのにも関わらず、HoSE指数の下降トレンドは続き、2009年3月に245ポイントと過去最低を記録した。その後ベトナム市場は、2009年に多くの新興市場で経験した力強い反発に加わり、それによりHoSE指数は2009年10月、624の高値に反転した。その後、ベトナム経済が過熱気味で、流動性の引き締めが行われるのではないかと懸念から、売り圧力によって反発が中断された。ベトナムドンが2009年11月末に5.4%切り下げられたときにこうした懸念が実現し、政策金利は7%から8%と1%引き上げられた。しかし、これらの措置では不十分で、その後3度の切り下げを行い、2011年2月に最終的に7.2%切り下げを行った。2009年10月の17,500ドンおよび2011年3月の20,800ドンに対して、2013年2月28日現在、米ドルの上限レートは21,036ドンであった。過去2年間にわたる為替レートの相対的安定性は、現地通貨の信頼性を回復させ、現地の政策金利の引き下げを促進させる上でプラス要因となった。経済過熱に対抗するための政府政策によるもう一つのプラス要因は、貿易収支における黒字転換であった。ベトナムは2012年に少額の剰余金を計上したが、これは20年間ぶりの貿易黒字となった。通貨切り下げ圧力、高いインフレ率および金利の上昇により、2011年はベトナム株式にとって、その力が試される年となったことを証明した。HoSE指数は2011年度末に27%下落したが、2012年度におけるマクロ経済指標の改善は株式市場の回復に寄与した。HoSE指数は2012年度末413.73で引け、18%上昇した。株価の持ち直しは2013年に向けて継続した。ベトナムの株式市場において、2013年第1四半期の上半期は、以下によってもたらされたブレイクアウトフェーズと考えられている。(1)マクロ経済が徐々に安定したことでインフレは制御され、政府は不良債権回収会社(VAMC)を設立する計画を公布したこと、また(2)ベトナムがアジアにおいて最も魅力的な市場になるという国際的な評価により、主に時価総額が大きい株式に外資が集中してベトナムの株式市場に流れたことによるものである。3月および4月、指数は以下の点から調整局面に入った。(1)ほぼ2ヵ月の間、基準は継続的に上昇し、(2)マクロ情勢は期待していた通りプラスに改善されず、(3)外国投資家からの力強い需要が欠如し、(4)銀行の取り付け騒ぎが噂された後に、政府高官が数名逮捕され、投資家心理にマイナス影響を及ぼした。しかし、市場は5月から上昇し始め、6月の第1週には527.97ポイントとピークに達したが、その後急速に減退した。2013年8月13日における取引市場の立会終了時、VN指数は497.73ポイントで取引を終了し、6月のピーク時と比較して5.73%減少したが、年初来で20%以上の増加となった。

## ベトナムの証券取引

### ベトナムにおける証券取引制度

2007年1月に制定されたベトナム証券取引法に基づき証券取引が行われるが、いまだ問題点を内包しており現在も法規制の整備・改善を図っている。

### 外国人への投資規制について

外国人投資者の株式保有枠の制限が存在し、銀行株式は上限30%まで、その他の銘柄は49%までである。連続取引中に外国人投資者の買いオーダーが成立するとその場で保有比率が増加することになり、一方、外国人投資者の売りオーダーが成立しても、決済日までは保有比率は下らない。

### ベトナム株式市場

#### ベトナムの証券取引所

ベトナムにおける主要市場は「HoSE (Ho Chi Minh Stock Exchange : ホーチミン証券取引所)」

と、「HNX (Hanoi Stock Exchange : ハノイ証券取引所)」がある。

#### 決済通貨

上記の主要市場のHoSE、HNX共にベトナムドン建てのみの取引である。ベトナム株式市場の概況

#### 取引銘柄数

2013年7月末現在、

ホーチミン証券取引所では308社（うち上場投資信託5銘柄）

ハノイ証券取引所では385社

#### 取引所立会日・立会時間

<取引所立会日>

立会日は、原則月曜日から金曜日となっており、2013年の祝日は以下のとおりである。

元旦	1月1日（1月2日）	テト	2月11日～2月15日
フン王命日	4月19日	南部開放記念日	4月30日
メーデー	5月1日	独立記念日	9月2日

\*（ ）内は振替休日。祝日が土日に当たる場合は、営業日が振替休日となることがある。また現地休日以外でも休場になることがある。

<取引時間>

ベトナムにおける取引時間はホーチミン証券取引所において9：00～11：30、13：00～15：00、ハノイ証券取引所においては、8：30～11：00、13：00～15：00（両市場とも14：45からの15分間は相対取引のみ。）

#### 会計基準

ベトナムにおいてはベトナム会計基準に基づき会計処理を行う。従って、日本の会計基準とは異なる。国際財務報告基準や日本基準と比べて会計処理上重要な差異は特にないが、財務諸表表示上、繰延税金資産や受取利息および支払利息の取扱いが異なる。繰延税金資産は流動資産には計上されず、固定資産項目として取り扱われる。また、受取利息および支払利息は営業利益の項目に含む。国際財務報告基準とベトナム基準とを比較した中で、現在公表されていない会計基準には、年金会計・減損会計などが含まれる。

#### 企業情報開示について

ベトナムにおける企業情報開示（ディスクロージャー）に関しては、決算期末の年度報告のほか、四半期毎の決算報告が義務付けられている。以上の定期報告についての規定以外ではインサイダー取引に関する規制はあるが、まだ全体として完全に整備されておらず、企業によりディスクロージャーされる情報にも格差がある。

#### 適時情報開示義務について

発行体はベトナム証券取引法第101条および第104条に基づいて適時情報を開示しなければならない義務がある。

<情報開示義務違反を行った企業への制裁措置>

虚偽の報告や開示義務を履行しないなどの違反企業に対しては、取引停止および罰金となる

#### 決算発表について

上場企業は四半期財務報告が完成した日から5日以内に、四半期財務報告の情報を公開しなければならない。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

海外における申込手数料

海外における申込手数料は徴収されない。

日本国内における申込手数料

日本国内における申込手数料は、以下のとおりである。

申込口数	申込手数料
1,000口未満	3.15%（税抜3.00%、税0.15%）
1,000口以上10,000口未満	2.625%（税抜2.50%、税0.125%）
10,000口以上50,000口未満	2.10%（税抜2.00%、税0.10%）
50,000口以上100,000口未満	1.575%（税抜1.500%、税0.075%）
100,000口以上	1.050%（税抜1.00%、税0.050%）

### (2)【買戻し手数料】

海外における買戻し手数料

海外における買戻し手数料は徴収されない。

日本国内における買戻し手数料

日本国内における買戻し手数料は徴収されない。

### (3)【管理報酬等】

#### 受託報酬

受託会社は、トラストのシリーズ・トラストの資産から、年間報酬（事務管理業務の提供に関する報酬を含む。）を下記の料率で受領する権利を有する。

純資産価格	年率
50,000,000米ドル以下の部分	純資産価格の0.12%
50,000,000米ドル超100,000,000米ドル以下の部分	純資産価格の0.10%
100,000,000米ドルを超える部分	純資産価格の0.08%

受託会社の年間最低報酬額は、1ヵ月当り5,000米ドル（2012年7月1日以降の適用）となる。

上記の報酬を計算する目的上、純資産価格は当該報酬額が計算される評価日の直前の評価日現在で測定される。

上記の受託報酬は、各評価日に発生し、四半期毎に後払いされ、年に1度、報酬額は見直される。四半期に満たない期間に関しては、日割計算される。また受託会社は、シリーズ・トラストに関して信託証書に基づくその義務を履行する上で適切に発生した実費を、シリーズ・トラストの信託財産から払戻してもらう権利を有する。

また受託会社は、シリーズ・トラストの財務書類の作成報酬として年間7,000米ドルを受取る権利を有している。

2011年および2012年12月31日に終了した事業年度において、受託報酬はそれぞれ120,000米ドル（11,755千円）および90,150米ドル（8,831千円）であった。

#### 管理報酬

管理会社は、シリーズ・トラストの信託財産から、純資産価格の年率1.275%に相当する管理報酬を受領する権利を有する。管理報酬は、評価日直前の純資産価格に基づき各評価日に発生し、四半期毎に後払いされる。

さらに、管理会社は、各評価日に発生し、各暦四半期末に後払いされる成功報酬（以下「成功報酬」という。）を受領する権利を有する。

いずれかの暦四半期（以下「当該四半期」という。）の成功報酬は、当該四半期末における受益証券1口当りの純資産価格が当該四半期の前のいずれかの四半期末における受益証券1口当りの純資産価格の最高値を超過した額の20%または当初発行価格100米ドル（もしこれが高い場合）に、当該四半期中に発行されている受益証券の平均口数を乗じた額に相当する。シリーズ・トラストのパフォーマンスは、受益証券1口当り100米ドルの当初発行価額に対して当初評価され、最初の暦四半期（2008年12月第4四半期）について按分される。

算式で示すと、当該四半期に関する成功報酬は、以下のとおり算定される。

成功報酬 = (当該四半期末日現在の受益証券1口当りの純資産価格 - ハイ・ウォーターマーク) × 20% × 当該四半期中に発行されている受益証券の平均口数

この等式において、

「当該四半期末日現在の受益証券1口当りの純資産価格」とは、当該四半期の最終評価日現在の受益証券1口当りの純資産価格をいう。

「ハイ・ウォーターマーク」とは、各前四半期末日現在の受益証券1口当りの純資産価格の最高値または100米ドルのいずれか高い方の額をいう。

「当該四半期中に発行されている受益証券の平均口数」とは、当該四半期中の各評価日において発行済みの受益証券口数の日々の平均をいう。

ある評価日に受益証券の買付価格および買戻価格を算定する目的において、成功報酬はかかる評価日に発生するが、成功報酬を決定するための当該四半期末日現在における受益証券1口当りの純資産価格の算定においては、かかる発生額は除外される。

2011年および2012年12月31日に終了した事業年度において、管理報酬および成功報酬はそれぞれ33,607米ドル（3,292千円）およびゼロ米ドル（ゼロ円）および35,568米ドル（3,484円）ならびにゼロ米ドル（ゼロ円）であった。

#### 販売報酬

販売会社は、シリーズ・トラストの信託財産から、年率0.60%の販売報酬を受領する権利を有する。販売報酬は、各評価日直前の純資産価格に基づき各評価日に発生し、四半期毎に後払いされる。

2011年および2012年12月31日に終了した事業年度において、販売報酬はそれぞれ15,814米ドル(1,549千円)および16,738米ドル(1,640千円)であった。

#### 代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの信託財産から、年率0.50%の代行協会員報酬を受領する権利を有する。代行協会員報酬は、各評価日直前の純資産価格に基づき各評価日に発生し計算され、四半期毎に後払いされる。また代行協会員は、かかる業務提供に関して、合理的に発生した実費について払戻しを受ける権利を有する。

2011年および2012年12月31日に終了した事業年度において、代行協会員報酬はそれぞれ13,179米ドル(1,291千円)および13,948米ドル(1,366千円)であった。

#### 保管報酬

保管会社は、シリーズ・トラストの信託財産から、保管報酬として、(i)持分証券の総額の年0.08%、(ii)負債証券の総額の年0.06%、(iii)有価証券関連取引1件毎に35米ドルおよび(iv)非有価証券関連資金移転取引1件毎に40米ドルを受領する権利を有する。保管報酬は各評価日に発生し、毎月後払いされる。ただし、最低月額報酬は1,000米ドルである。また保管会社は、職務遂行の過程で発生した合理的な実費および保管会社取引手数料を受領する権利を有する。

2011年および2012年12月31日に終了した事業年度において、保管報酬はそれぞれ12,239米ドル(1,199千円)および13,734米ドル(1,345千円)であった。

#### (4)【その他の手数料等】

##### 設立費用

シリーズ・トラストの設立および受益証券の募集に関連する費用および経費は、約240,705.62米ドル(約23,580千円)であった。かかる費用および経費は、シリーズ・トラストの最初の5会計年度にわたり償却される。ただし、管理会社がその他の方法の適用を決定する場合はこの限りでない。

#### 専門家報酬

ファンドは、監査人報酬および弁護士報酬をファンドの資産から支払う。

2011年および2012年12月31日に終了した事業年度において、これらの報酬総額はそれぞれ203,036米ドル(19,889千円)および59,629米ドル(5,841千円)であった。

#### その他の報酬および費用

2011年および2012年12月31日に終了した事業年度において、その他の報酬および費用はそれぞれ35,681米ドル(3,495千円)および44,694米ドル(4,378千円)であった。

#### (5)【課税上の取扱い】

##### (A) 日本

本書提出日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。ファンドの受益証券は、上場されていない。

(1) ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の分配金と同じ取扱いとなる。

(2) 個人がファンドの分配金を受け取る場合、その課税方法は以下のとおりとなる。

個人に支払われるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差額を含む。)は、10%(所得税7%、地方税3%)の税率による源泉徴収が行われる(ただし、特別分配金は非課税)。ただし、平成26年1月1日以降は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。かかる分配金については、受益者の選択により、分配金額にかかわらず申告不要を選択すること、または確定申告により配当所得として総合課税のほかに申告分離課税を選択することができる。申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。申告分離課税を選択した場合、または平成22年1月1日以降に源泉徴収選択口座へ受け入れたファンドの分配金については、上場株式等の譲渡損失(繰越損失を含む。)との損益通算が可能である。

(3) 法人がファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差額を含む。)を受取る場合は、7%(所得税のみ)の源泉徴収が行われる(平成26年1月1日以後の源泉徴収税率については、15%(所得税のみ)となる。)。法人の益金不算入の適用は認められない。

(4) 個人が受益証券を譲渡・買戻請求した場合、その課税方法は以下のとおりとなる。

受益証券の譲渡価額(邦貨換算額)から当該受益者の取得価額(邦貨換算額)を控除した金額が株式等の譲渡所得等の金額となり、10%(所得税7%、地方税3%)の税率により課税される。ただし、平成26年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。譲渡損益は、他の株式等の譲渡損益(上場株式等以外との損益通算については、受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合に限る。)および上場株式等の配当所得(受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合または平成22年1月1日以降に源泉徴収選択

口座に受け入れたファンドの分配金に限る。)との損益通算が可能である。申告分離課税を選択した場合は、損失の翌年以降の3年間の繰越も可能である。

(5) 分配金および譲渡・買戻しの対価につき、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

(注)日本の受益者は、個人であるか法人であるかに関わらず、ケイマン諸島に住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、ファンド証券への投資に対しケイマン諸島税務当局により課税されることは一切ない。

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、源泉所得税が徴収される場合、上記に加え各記載の所得税率に基づく所得税額に2.1%の税率による復興特別所得税が課される。

将来における税務当局の判断、また、税制等の変更により、上記記載の取扱いは変更されることがある。

具体的な課税上の取扱いについては、投資家各自の税務顧問に確認されたい。

#### (B) ケイマン諸島

ケイマン諸島の政府は、既存の法律に基づき、トラスト、シリーズ・トラストまたは受益者に対して所得税、法人税もしくはキャピタル・ゲイン税、遺産税、相続税、贈与税または源泉徴収税を課さない。ケイマン諸島は、いかなる租税条約の当事国ともなっていない。本書提出日現在、ケイマン諸島には為替管理は存在しない。

トラストは、ケイマン諸島信託法(2009年改訂)第81条に基づきトラスト設定日から50年間、所得もしくは資本資産、収益もしくは評価益に対して課される税金もしくは賦課金、または遺産税もしくは相続税の性質を有する税金を課す爾後制定のいかなるケイマン諸島の法律も、トラストを構成する財産もしくはこれに基づいて生じる利益に適用されないか、またはかかる財産もしくは利益に関して受託会社もしくは受益者に適用されないとのケイマン諸島内閣の総督からの保証を申請しており、これを受領している。

ケイマン諸島において、受益証券の譲渡または買戻しに関して印紙税は課されない。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】(資産別および地域別の投資状況)

ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド(New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund)(以下「ファンド」という。)は、アンブレラ・ファンドであるニュース FPT キャピタル トラスト(以下「トラスト」という。)のシリーズ・トラスト(以下「シリーズ・トラスト」という。)であり、その運用状況は以下のとおりである。ファンドは、2008年10月30日に運用を開始した。

資産の種類	国名	時価総額 (米ドル)	(2013年7月31日現在)	
			時価総額 (千円)	純資産価格に 対する割合 (%)
株式	ベトナム	2,247,438.76	220,159	67.32%
社債	ベトナム	983,669.90	96,360	29.46%
小計		3,231,108.66	316,519	96.78%
現金および現金同等物 (負債控除後)	ベトナム	107,451.63	10,526	3.22%
純資産価格合計		3,338,560.29	327,045	100.00%

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## (i) 株式

2013年6月28日現在

(単位:米ドル)

順位	銘柄	国名	業種	株数(株)	取得原価		市場価格		投資比率 (%)
					単価	合計	単価	合計	
1.	BEN TRE AQUA PRODUCT IMPORT EXPORT JSC	ベトナム	食品業	80,716.00	1.52	122,367.24	1.88	152,128.88	4.45%
2.	REFRIGERATION ELECTRICAL ENGINEERING CORPORATION	ベトナム	建築材 料業	127,420.00	0.79	101,228.78	1.15	146,259.13	4.28%
3.	PETROVIETNAM DRILLING AND WELL SERVICES JSC	ベトナム	石油・ ガス・ サービ ス業	65,000.00	1.92	125,039.41	2.23	144,922.05	4.24%
4.	PETROVIETNAM GAS JOINT STOCK	ベトナム	石油・ ガス業	50,000.00	1.97	98,374.55	2.74	136,986.34	4.00%
5.	PETROVIETNAM TECHNICAL SERVICES CORP	ベトナム	輸送業	170,000.00	0.62	105,164.94	0.74	125,271.62	3.66%
6.	VIETNAM CONTAINER SHIPPING	ベトナム	輸送業	62,310.00	1.06	66,313.67	1.98	123,619.27	3.61%
7.	PETROVIETNAM FERT CHEMICAL	ベトナム	化学業	60,000.00	1.78	106,624.30	1.89	113,367.95	3.31%
8.	MILITARY COMMERCIAL JOINT STOCK BANK	ベトナム	銀行業	158,000.00	0.67	106,486.97	0.62	98,516.77	2.88%
9.	SOCIETE BOURBON NINH	ベトナム	食品業	116,500.00	0.81	94,531.04	0.65	75,942.39	2.22%
10.	DABACO CORP	ベトナム	持株会 社 - ダ イバー	75,833.00	1.34	101,256.90	0.90	68,059.85	1.99%



11. PHUOC RUBBER JSC	HOA ベトナム	農業	50,000.00	1.42	70,935.25		67,312.24	1.97%
						1.35		
12. VINH SON - SONG HINH HYDROPOWER JOINT STOCK COMPANY	ベトナム	電気業	112,480.00		106,911.42	0.60	66,946.05	1.96%
				0.95				
13. VIETNAM STOCK COMMERCIAL BANK FOR INDUSTRY AND TRADE	ベトナム	銀行業	69,793.00		79,551.57	0.94	65,935.76	1.93%
				1.14				
14. DANANG RUBBER JSC	ベトナム	化学業	36,000.00		42,990.32		64,619.74	1.89%
				1.19		1.79		
15. PETROVIETNAM GENERAL SERVICE JSC	ベトナム	持株会社 - ダイバー	60,000.00	0.79	47,569.11		60,651.84	1.77%
						1.01		
16. LAM THAO FERTILIZERS AND CHEMICALS JSC	ベトナム	化学業	36,000.00		45,862.52		58,497.88	1.71%
				1.27		1.62		
17. FPT CORP	ベトナム	電気通信業	29,166.00	1.92	55,873.62	1.97	57,588.04	1.68%
18. PETRO VIETNAM SOUTHERN GAS	ベトナム	石油・ガス業	62,100.00	0.96	59,675.57		53,974.49	1.58%
						0.87		
19. SAOVANG RUBBER JSC	ベトナム	自動車部品・機器業	56,250.00		40,442.23		48,624.25	1.42%
				0.72		0.86		
20. HOA PHAT GROUP JSC	ベトナム	その他製造業	35,565.00		45,075.48		47,375.20	1.38%
				1.27		1.33		
21. MASAN GROUP CORP	ベトナム	投資会社業	10,000.00		56,717.12		42,040.62	1.23%
				5.67		4.20		
22. PETROVIETNAM LOW PRESSURE GAS DISTRIBUTION JSC	ベトナム	ガス業	34,350.00		53,230.56		42,024.81	1.23%
				1.55		1.22		
23. LICOGI 16 JSC	ベトナム	土木建築業	137,500.00	0.84	115,987.21		40,918.74	1.20%
						0.30		

24. HUNG CORP	VUONG ナム	食品業	23,200.00	1.37	31,847.14	1.74	40,328.77	1.18%
-								
25. HOA SEN GROUP -	ベト ナム	鉄鋼業	20,007.00	1.10	22,028.94	1.95	38,936.61	1.14%
26. PHU JEWELRY JSC	NHUAN ナム	小売業	29,998.00	1.88	56,333.06	1.28	38,259.14	1.12%
27. THU HOUSING DEVELOPMENT	DUC ナム	不動産業	63,470.00	1.06	67,049.52	0.59	37,176.57	1.09%
28. SOUTHERN RUBBER INDUSTRY JSC	ベト ナム	自動車部品・機器業	20,000.00	1.06	21,223.43	1.85	36,939.05	1.08%
29. PV GAS JSC	NORTH ナム	石油・ガス業	76,800.00	0.51	39,329.83	0.40	30,836.08	0.90%
30. HAGL JSC	ベト ナム	不動産業	30,000.00	1.32	39,553.00	0.98	29,333.95	0.86%
<b>合計</b>			<b>1,958,458.00</b>		<b>2,125,574.70</b>		<b>2,153,394.08</b>	<b>62.96%</b>

## (ii) 社債

2013年6月28日現在  
(単位:米ドル)

順位	銘柄	国名 (発行場 所)	種類	償還日 (年/ 月/ 日)	利率 (%)	額面金額 (ドン)	取得価額	市場価格	投資比率 (%)
1.	SOCIALIST REP OF VIETNAM 12.340% 07/25/14	ベトナム	政府債	2014年 7月25日	12.34%	10,000,000,000	562,281.08	502,782.24	14.6982%
2.	SOCIALIST REP OF VIETNAM 11.000% 02/28/14	ベトナム	政府債	2014年 2月28日	11.00%	10,000,000,000	480,875.84	488,417.57	14.2783%
3.	TRAPHACO JSC-権利	ベトナム	エクイ ティ・ ライツ	2013年 7月12日		0	0.00	6.05	0.0002%
	<b>合計</b>					<b>20,000,000,000</b>	<b>1,043,156.92</b>	<b>991,205.86</b>	<b>28.98%</b>

## 【投資不動産物件】

該当事項なし。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項なし。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記事業年度末および2013年7月末日前1年間の各月末における純資産価額合計および1口当り純資産価額は以下の通りである。

	純資産価額合計		1口当り純資産価額	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(円)
第1事業年度末 (2009年12月末日)	4,675,889.76	458,050	110.52	10,827
第2事業年度末 (2010年12月末日)	3,581,867.84	350,880	90.86	8,901
第3事業年度末 (2011年12月末日)	2,116,474.28	207,330	59.72	5,850
第4事業年度末 (2012年12月末日)	3,181,090.42	311,620	69.34	6,793
2012年8月31日	3,191,911.36	312,680	69.22	6,781
2012年9月28日	3,112,865.52	304,936	67.54	6,616
2012年10月31日	3,089,355.59	302,633	67.17	6,580
2012年11月30日	3,019,956.90	295,835	65.82	6,448
2012年12月31日	3,181,090.42	311,620	69.34	6,793
2013年1月31日	3,410,523.49	334,095	74.34	7,282
2013年2月28日	3,356,297.32	328,783	73.16	7,167
2013年3月28日	3,376,969.93	330,808	74.04	7,253
2013年4月26日	3,311,443.85	324,389	72.62	7,114
2013年5月31日	3,625,657.82	355,169	79.73	7,810
2013年6月28日	3,420,700.28	335,092	75.22	7,369
2013年7月31日	3,338,560.29	327,045	75.84	7,429

## 【分配の推移】

該当事項なし。

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%) *
第1事業年度(2008年10月末日から2009年12月末日までの期間)	10.52%
第2事業年度(2010年1月1日から2010年12月末日までの期間)	(17.79%)
第3事業年度(2011年1月1日から2011年12月末日までの期間)	(34.27%)
第4事業年度(2012年1月1日から2012年12月末日までの期間)	16.11%

\* 収益率(%) = 100 x (b-a)/a

ここで：

- a: 当該期間の直前の日の1株当り純資産価額（第1事業年度については、当初発行価格（100米ドル）とする）  
 b: 当該期間最終日の1株当り純資産価額

計算期間	収益率(%) *
2012年8月1日から2013年7月31日までの期間	6.58%

\* 収益率(%) = 100 x (b - a) / a

ここで:

a: 上記期間の直前の日(2012年7月末日)の1口当り純資産価額

b: 上記期間最終日(2013年7月末日)の1口当り純資産価額

#### (4)【販売及び買戻しの実績】

下記事業年度における販売および買戻しの実績ならびに下記事業年度末現在の発行済口数は以下の通りである。

事業年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1事業年度末 (2009年12月末日)	45,038 (45,038)	2,732 (2,732)	42,306 (42,306)
第2事業年度末 (2010年12月末日)	1,923 (1,923)	4,809 (4,809)	39,420 (39,420)
第3事業年度末 (2011年12月末日)	230 (230)	4,211 (4,211)	35,439 (35,439)
第4事業年度末 (2012年12月末日)	12,303 (12,303)	1,866 (1,866)	45,876 (45,876)

注: 括弧内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

2012年8月1日から2013年7月31日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2013年7月31日現在の発行済口数は以下の通りである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
0 (0)	2,190 (2,190)	44,017 (44,017)

注: 括弧内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込(販売)手続等】

(イ)海外における販売手続等

申込

各買付日において適用される買付価格で受益証券の申込みを行うことができる。受益証券1口当りの買付価格は、関連する買付日直前の評価日における受益証券1口当りの純資産価格に、受益証券1口当りの純資産価格に対する販売手数料として3.00%(適用ある消費税を除く。)を上限として加算した金額となる。販売手数料は、販売会社に対して支払われる。

申込手続

受益証券の申込者および受益者で追加で受益証券の購入したい者は、申込書(申込者の身元を証する情報および書面を添付する。)を関連する買付日の2取引営業日前の午後5時までに受領できるようにしなければならない。決済資金(申込金の支払いの証拠を添付する。)はファンドの口座において米ドル建てで次回買付日直前の取引営業日の午前9時(香港時間)までに支払われなければならない。決済資金が同時限までに支払われない場合は、当該申込は、申込書および申込金受領後の最初の買付日に繰延べられ、受益証券は当該買付日において適用される買付価格で発行される。上記において、「次回買付日」とは当該申込がなされた買付日の次の買付日をいう。

申込書はファクスまたは電子メールにPDFを添付する形式で送信することができるが、原本が速やかに送付されなければならない。投資者は、管理会社、受託会社およびMFAのいずれも、これら宛にファクスで送信された文書またはその他書面(ファクスで送信された申込契約または申込契約への修正を含

む。)の不受領または判読不能により生じるかまたは被る損失に関して責任を負わないことに留意すべきである。

すべての申込金は、申込者の名義の口座から出金されなければならない。

ただし、投資家が管理会社との間でその他の通貨により支払いをすることに合意した場合を除いて、申込金は米ドルでなされるものとする。支払いが外貨で行われた場合には、かかる支払いは投資者に代わって、投資者のリスクおよび費用で、管理会社はその絶対的裁量により当該日に適切とみなすレートで米ドルに転換される。

受益証券の端数は発行されない。受益証券1口に満たない申込金は、管理会社の裁量により、関連のある受益者に対して返却されるか、ファンドの便益のために保留されるかのいずれかである。

受託者または管理会社のいずれかは、その絶対的裁量権において、いかなる理由もしくは理由なくして申込を拒否することができる、かかる理由の開示は要求されない。

記入済みの申込書をMFAが一旦受領すると、取り消しは不能となる。MFAは記入済みの申込書をファクスまたは電子メールにPDFを添付する形で受領すると共に、必要に応じて、申込者の身元と申込金の支払を確認するためのすべての書類を受領したあと、所有を確認する書面を申込者に対して発行する。当該確認書は、当初申込期間終了後または関連する買付日後（場合により）から10取引営業日以内に発行される。MFAは書面による確認書を発行する前に申込者から追加情報を要求する旨を決定する場合には、MFAは申込者に対して書面により追加情報を要請する。

誤解を避けるためにいうと、申込者の身元と申込金の支払を証するために請求したすべての情報および書類と合わせて申込金全額が申込者により支払われたことが確認できるまでは受益証券の申込みは取扱われず、受益証券は発行されない。関連する買付日後から10取引営業日以内にMFAがかかる情報および書類を受領しないときは、受領した申込金は無利息で、振込先の口座に返戻される。

#### (口)日本における販売手続等

本書「第一部 証券情報」に記載の申込期間中に下記の要領により、申込（販売）手続きがなされる。

#### 申込日

申込みは、受益証券の買付申込の締切日（各評価日と同一の日とする。以下「買付申込締切日」という。）の正午までに販売会社または販売取扱会社が受付けたものについて販売会社により一括して取扱われる。

#### 約定日と受渡日

日本における約定日は販売会社が直前の評価日における純資産価格の連絡を受け、買付申込注文の成立を確認した日（買付申込締切日後の翌々取引営業日で、買付日の翌取引営業日とする。）であり、受渡しは、約定日（同日を含む。）から起算して4営業日以内とする。販売会社は、受領した申込金を当該4営業日目までにファンドのニューヨークの銀行口座に米ドルで送金するが、もし販売会社にかかる送金にかかわらず、その支配しえない事由により申込金額が次回買付日の直前の取引営業日の午前9時（香港時間）までにファンドの口座への払込がなされなかった場合は、当該申込みは次の評価日における純資産価格での申込みとみなされる。

#### 申込価格と申込手数料

申込価格は、各買付日の直前の評価日現在で計算される受益証券の純資産価格である。ただし、上記のとおり、申込みが次の評価日における純資産価格に対するものとみなされる場合は、買付申込者は差額を販売会社との間で精算することになる。

日本国内における申込手数料は、以下のとおりである。

申込口数	申込手数料
1,000口未満	3.15%（税抜3.00%、税0.15%）
1,000口以上10,000口未	2.625%（税抜2.50%、税0.125%）
10,000口以上50,000口未	2.10%（税抜2.00%、税0.10%）
50,000口以上100,000口未	1.575%（税抜1.500%、税0.075%）
100,000口以上	1.050%（税抜1.00%、税0.050%）

#### 申込単位

10口以上1口単位

#### 買付代金の支払い

買付代金のファンドへの支払いは、販売会社により米ドル建てで行われる。

## 2【買戻し手続等】

### (イ)海外における買戻し手続等

## 買戻日における買戻し

受益証券は以下の定めに従い、受益証券は保有者の請求により、買戻日に買戻すことができる。

請求は買戻通知でなされ、買戻通知に記載される住所宛でMFAに送付されるものとする。買戻請求を特定の買戻日に有効とするため、買戻通知はMFAにより、関連する買戻日の2取引営業日前の午後5時（香港時間）または管理会社が一般的にまたは特定の買戻につき随時決定するそれ以後の日または時間までに受領されなければならない。かかる日時より後に受領された買戻通知は、次の買戻日に処理される。受益者が一旦買戻通知を提出した後は、管理会社の同意がない限り、取り消しは不能となる。

買戻価格は、関連する買戻日直前の評価日における受益証券1口当りの純資産価格から（該当する場合は）買戻される受益証券に配賦される未償却の創立費用および募集費用の比例的割合を控除した金額である。

受託会社は、一般に、ファンドに決済のための現金が十分であることを条件に関連する買戻日から7取引営業日以内に米ドルで受益者が指示する電信送金により買戻代金（送金費用控除後）を送金する。受益者から支払に関する適切な指示がない場合は、受託会社は、自身が（その絶対的裁量により）適切とみなす方法（受益者名簿に記載されている受益者の住所宛、または複数の受益者が共同で登録されている場合は、受益者名簿において最初にその氏名が記載されている受益者の住所宛に小切手を送付する方法を含むが、これに限定されない。）で買戻代金を受益者に送金することができる。受託会社および管理会社のいずれも、かかる手続きを取ったことにより生じた一切の損失について責任を負わない。買戻代金には、関連する買戻日と実際の支払日の間の期間に関して利息は付かない。

## 強制的買戻し

管理会社が別段の決定をする場合を除き、いずれかの買戻日における買戻請求の総数が、発行済受益証券の10%（または管理会社が決定するその他の割合）を超える場合、管理会社は、当該買戻日に買戻され得る受益証券の合計を当該日における発行済受益証券の10%（または管理会社が決定するその他の割合）に制限することができるものとする。かかる場合、買戻請求は按分比例により縮小され、残りの受益証券は次回買戻日に、かかる日に受領された買戻請求に優先して買戻されるものとする（ただし、かかる日における買戻しが上記に従い制限される場合は、さらに繰り越されるものとする。）。

また、管理会社は、いずれかの暦四半期における買戻請求の総数が当該暦四半期の最初の買戻日における発行済受益証券の25%（または管理会社が決定するその他の比率）（以下「四半期上限」という。）を超える場合は、当該暦四半期のいずれかの買戻日に、当該暦四半期において買戻され得る受益証券の合計数を四半期上限に制限することを選択できる。その場合、買戻請求は按分比例により縮小され、残りの受益証券は次の暦四半期の次回買戻日に、その後の日に受領された買戻請求に優先して買戻されるものとする（ただし、かかる日における買戻しが上記に従い制限される場合は、さらに繰り越されるものとする。）。

## (口)日本における買戻し手続等

### 買戻日

買戻しを希望する受益者は、受益証券の買戻申込の締切日（各評価日と同一の日とする。以下「買戻申込締切日」という。）の正午までにその保有にかかる受益証券の買戻しの申込みを販売会社に対して行うときは、当該評価日にかかる買戻日に当該受益証券の買戻しが買戻価格（以下に定義する。）で行われる。

### 買戻価格と買戻手数料

買戻価格は、上記のとおり買戻申込締切日の正午までに投資者からその保有にかかる受益証券の買戻請求が販売会社において受領される場合は、当該評価日現在で計算される純資産価格とする（以下、かかる価格を「買戻価格」という。）。適用となる買戻価格と当該買戻しの約定を販売会社が確認した日が日本における約定日となり、買戻代金の受渡しは、ファンドが買戻代金を販売会社に対して送金した日（当該買戻日から7取引営業日以内の日）以降遅滞なく行われる。買戻手数料は徴収されない。

### 買戻単位

1口以上1口単位

### 買戻代金の支払い

買戻代金は、販売会社に対しては米ドル建てで支払われる。投資者は、原則として買戻代金を円で受取る。

### 買戻制限

管理会社が別段の決定をする場合を除き、いずれかの買戻日における買戻請求の総数が、発行済受益証券の10%（または管理会社が決定するその他の割合）を超える場合、管理会社は、当該買戻日に買戻され得る受益証券の合計を当該日における発行済受益証券の10%（または管理会社が決定するその他の割合）に制限することができるものとする。かかる場合、買戻請求は按分比例により縮小され、残りの

受益証券は次回買戻日に、かかる日に受領された買戻請求に優先して買戻されるものとする(ただし、かかる日における買戻しが上記に従い制限される場合は、さらに繰り越されるものとする。)

また、管理会社は、いずれかの暦四半期における買戻請求の総数が当該暦四半期の最初の買戻日における発行済受益証券の25%（または管理会社が決定するその他の比率）（以下「四半期上限」という。）を超える場合は、当該暦四半期のいずれかの買戻日に、当該暦四半期において買戻され得る受益証券の合計数を四半期上限に制限することを選択できる。その場合、買戻請求は按分比例により縮小され、残りの受益証券は次の暦四半期の次回買戻日に、その後の日に受領された買戻請求に優先して買戻されるものとする(ただし、かかる日における買戻しが上記に従い制限される場合は、さらに繰り越されるものとする。)



### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 純資産価格の計算

管理会社は、各評価日の営業終了時において、各シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの純資産価格を当該シリーズ・トラストの機能通貨建てで自らまたは正式に任命された受任者を通じて計算する。

各シリーズ・トラストの純資産価格および各シリーズ・トラストの受益証券1口当たり純資産価格を決定する際、受託会社（またはその受任者）は、下記の評価方針および手続に従う。

- (a) いずれかの証券取引所において値付けされ、上場され、売買または取引される投資対象の価額は、当該評価日における当該取引所の営業終了時（または管理会社が決定することがあるその他の時刻）の入手しうる最終の取引価格（取引がない場合は入手可能な最終の買い呼び値（ビッド・プライス））を参照して計算される。
- (b) 店頭取引市場において売買または取引される投資対象の価額は、当該評価日において建値される最新の入手可能な買い呼び値を参照して計算される。
- (c) 証券取引所において値付けされ、上場され、売買または取引されず、また店頭取引市場においても売買または取引されない投資対象は公正価値で評価される。
- (d) 手元現金または預金、手形および要求払証書ならびに債権、前払費用、宣言または発生したが未払いの現金配当および利息の額面または宣言された価額は、これが支払われまたは全額受領される可能性がない場合を除き、その全額となると推定する。当該資産が支払われまたは全額受領される可能性がない場合、受託会社は管理会社が適切とみなす価額を割り引く。
- (e) 上記にかかわらず、非上場の投資対象は、証券ジャーナル紙「ダウ・ツ・チュン・コーアン（Dau Tu Chung Khoan）」に掲載された直近の入手されうる価格に従って評価される。もし当該価格が同紙で入手できないときは、その価格は管理会社またはその任命した代理人により決定される上位3現地業者（ただし、3現地業者が建値を提供できないときはこれより少ない数）の建値の平均価格として計算される。さらに、もし上記業者から当該価格が入手できないときは、当該投資対象は公正価値で評価される。

上記の方針および手続は、純資産価格またはその一部を計算し、また当該純資産価格を発行済みのおよび発行済みとみなされるシリーズ・トラストの受益証券の口数で除す場合に、以下の規定を条件とする。

- (a) 発行することが合意された受益証券はすべて発行されたものとして取扱われ、受託会社はその発行を同意した受益証券について受領することを見込む現金またはその他の財産の価額を含む。
- (b) 管理会社または受託会社が決議またはその他の方法で受益証券を買戻し、消却することを決定したが、かかる買戻しおよび消却が計算時に有効となっていない場合、問題の受益証券はシリーズ・トラストの信託財産の純資産価格および受益証券1口当たりの純資産価格の計算の目的上発行済みでないものとして取扱われ、除外され、受託会社は買戻しおよび消却の結果、当該シリーズ・トラストの信託財産から支払われる金額を控除する。ただし、支払われる金額が買戻しまたは消却が実行されていないために計算できない場合には上記は適用しない。
- (c) 投資対象の取得または処分に関する契約債務が存在するが、当該計算時においてかかる取得または処分が完了していない場合、かかる投資対象は問題のシリーズ・トラストの資産に（それぞれ）これを含めまたは除外し、取得価額総額または処分手取金純額を、かかる取得または処分が正当に完了したかのようにそれぞれ除外または含める。
- (d) 純資産価格または受益証券1口当たりの純資産価格のすべての計算は、当該計算日までに発生する収入または利益に対する課税に関し、受託会社が支払わなければならない、または還付請求できる金額を考慮に入れる。
- (e) 当該シリーズ・トラストの資産から控除されるもの（それぞれ「控除」という。）には以下のものがある。
  - ( ) 上記に規定されてない、発生しているが未払いの費用
  - ( ) シリーズ・トラストに関する受託会社または管理会社による借入残高合計
  - ( ) 上記に規定されない、信託証書に従い資本から支払われる、または支払われることが見積もられる金額
- (f) 管理会社は、外貨により支払われるべき金額を、同通貨による投資対象の価額または現金から控除することができる。
- (g) 管理会社は外貨による価額または金額（投資対象にかかるものか、現金もしくは当座もしくは預金勘定における金額にかかるものかまたは控除かを問わない。）を、管理会社はその状況において関連するまたは支払義務を負うことがあるプレミアムまたはディスカウントおよび為替費用を考慮して適切であると決定するレートで適切な機能通貨に交換する。
- (h) 管理会社は、管理会社が最低市場取引売り呼び値または最高市場取引買い呼び値であると合理的に考えた価格がそうでなかったとしても、その責任を負わない。
- (i) 上記の価格の建値が入手できない場合、評価は管理会社が随時決定する方法で決定される。

- (j) 管理会社が上記の評価基準のいずれかが特定の場合または一般的に不相当であるとみなす場合、管理会社がその状況において合理的であるとみなすその他の評価基準もしくは評価手続を採用するか、または採用することを受託会社もしくはその受任者に指示することができる。

投資者は、IFRSに基づき投資対象が公正価値で測定されること、またIFRSではビッドとオファーによる価格が上場投資対象の公正価値を示しているものと考えられていることに留意すべきである。しかし、上記の評価基準に従い、上場投資対象は、IFRSにより要求されているビッドとオファーによる価格ではなく最終取引価格で評価される予定であり、この結果、IFRSに準拠して評価が行われた場合と異なる評価額となる可能性がある。管理会社は、かかる不遵守の影響を検討したが、この問題がシリーズ・トラストの業績および純資産価格に対して与える影響の重要性はないと予想している。

#### 純資産価格の計算の一時中止

管理会社は、以下の場合に純資産価格および受益証券1口当りの純資産価格、および/またはシリーズ・トラストの発行および/または買戻価格の決定を以下のいずれかの状況において中止することができる。

(a) その時シリーズ・トラストの信託財産の投資対象の重要な部分が取引されている主要または証券取引所であるいずれかの市場または証券取引所が閉鎖されている期間(通常の祝日でない場合)、または取引が実質的に制限され、もしくは中止されている期間

(b) 受託会社によるまたはそのためのシリーズ・トラストの信託財産の投資対象の実行可能な処分が非常事態により妨げられる期間

(c) 当該シリーズ・トラストの資産が投資されているいずれかの企業への投資対象の純資産価格の計算または当該投資対象の買戻権が中止される期間

(d) 投資対象のいずれかの価格または市場もしくは証券取引所における時価を決定するために通常使用される通信手段に障害が生じている期間、または

(e) 投資対象のいずれかの現金化または支払いに関わる送金が不可能である期間

(f) シリーズ・トラストの信託財産における重要な割合(管理会社の絶対的裁量により決定される。)の資産を管理会社が清算または管理会社がシリーズ・トラストを終了しなければならないような事態が発生する場合

(g) 管轄法域における司法または監督当局の命令による場合

受託会社は、中止の発生から7日以内にすべての受益者に対して書面によりこれを通知し、またすべての受益者にかかる中止の終了を通知する。

#### (2)【保管】

受益証券が販売される海外においては、受益証券の確認書は受益者の責任において保管される。

日本の投資者に販売される受益証券の確認書は、販売会社により保管され、日本の受益者に対しては、販売会社(または販売取扱会社)から受益証券の取引残高証明書が定期的に交付される。

ただし、日本の受益者が別途、自己の責任で保管する場合は、この限りでない。

#### (3)【信託期間】

ファンドの受益者集会在シリーズ・トラスト決議により決定することがある日または信託証書に定めるその他の終了事由のいずれかの発生のいずれか早い日に終了する。

#### (4)【計算期間】

決算期は毎年12月31日である。

#### (5)【その他】

##### (イ)シリーズ・トラストの終了

シリーズ・トラストは、以下の事由のいずれかが最初に発生した時に終了するものとする。

(a) シリーズ・トラストを継続すること、または他の管轄に移転することのいずれかが違法となる場合、または受託会社もしくは管理会社が、実行不可能、経済的でない、不得策な、または受益者の利益に反すると判断した場合

(b) 本書記載の状況が発生した場合

(c) すべての発行済受益証券が買戻された場合(選択的買戻しまたは強制的買戻しのいずれによるかは問わないものとする。)

(d) 当該シリーズ・トラストの受益者がシリーズ・トラスト決議によって決定した場合

(e) 信託証書の日付から149年が経過した場合

シリーズ・トラストが終了した場合、管理会社は、直ちにかかる終了に関する通知をシリーズ・トラストのすべての受益者に送付する。

##### (ロ)信託証書の変更

受託会社および管理会社は、シリーズ・トラストの受益者またはシリーズ・トラストの該当するクラスまたはシリーズの受益者(場合により)に対し、書面により通知(シリーズ・トラスト決議により放棄されうる。)し、シリーズ・トラストの受益者またはシリーズ・トラストの関係するクラスまたはシリーズの受益者(場合に応じて)の最良の利益となると管理会社がみなす方法および範囲で、追補証書により、信託証書の規定を変更、改正または追加する権利を有するものとする。

#### (八)関係法人との契約の更改等に関する手続

##### 管理業務委託契約

管理事務代行会社は、管理会社に対して、90日以上前に書面による通知をすることで辞任することができる。

管理事務代行会社は、信託証書に記載された条項に従い、管理会社が辞任した場合、またはトラストの管理会社を解任された場合には、書面による通知をすることで直ちに辞任することができる。

同契約は、ケイマン諸島の法律に準拠し、同法により解釈されるものとする。

##### 保管契約

保管契約は、一方当事者が他方当事者に対して、60日以上前に書面による通知をすることに終了する。

同契約は、ニューヨーク州の法律に準拠し、同法により解釈されるものとする。

##### 代行協会員契約書

代行協会員契約は、一方当事者が他方当事者に対し、3ヵ月前に書面による通知をすることにより終了する。

同契約は、日本国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

##### 受益証券販売・買戻契約書

受益証券販売・買戻契約は、一方当事者が他方当事者に対し、3ヵ月前に書面による通知をすることにより終了する。

同契約は、日本国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

## 4【受益者の権利等】

### (1)【受益者の権利等】

受益者が管理会社および受託会社に対し受益権を直接行使するためには、ファンド証券名義人として、登録されていなければならない。従って販売会社(または販売取扱会社)にファンド証券の保管を委託している日本の受益者はファンド証券の登録名義人でないため、自ら管理会社および受託会社に対し直接受益権を行使することはできない。

これら日本の受益者は販売会社(または販売取扱会社)との間の口座約款に基づき販売会社(または販売取扱会社)をして受益権を自己のために行使させることができる。

ファンド証券の保管を販売会社(または販売取扱会社)に委託しない日本の受益者は、本人の責任において権利行使を行う。

受益者の有する主な権利は次のとおりである。

#### ( )分配金請求権

受益者は、管理会社の絶対的裁量による判断に基づき分配が決定された場合、自己の保有する受益証券の口数に応じて管理会社に請求する権利を有する。

#### ( )買戻請求権

受益者は、ファンド証券の買戻しを、本書における「買戻し手続等」の記載に従い、管理会社に請求する権利を有する。

#### ( )残余財産分配請求権

シリーズ・トラストが解散された場合、受益者は、自己の保有する受益証券の口数に応じて残余財産の分配を請求する権利を有する。

#### (iv)議決権

受益者は限定的な議決権を有する。信託証書において、一定の状況下において受益者の決議が必要であると規定している(例えば、受託会社または管理会社の解任および任命、信託証書の変更)。

投票による議決の場合には、本人、代理人または代表者により出席する受益者は、その保有する受益証券毎に1個の議決権を有する。

### (2)【為替管理上の取扱い】

日本の受益者に対するファンドの受益証券の分配金、買戻代金等の送金に関して、ケイマン諸島における外国為替管理上の制限はない。

## (3)【本邦における代理人】

島崎法律事務所 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階

上記代理人は、管理会社から日本国内において、

( )管理会社またはファンドに対する、法律上の問題および日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他の訴訟関係書類を受領する権限、

( )日本におけるファンド証券の募集販売および買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されている。なお、関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する届出代理人および金融庁長官に対する届出代理人は、

弁護士 島崎 文彰

東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階

島崎法律事務所

である。

## (4)【裁判管轄等】

上記(3)( )の取引に関連して日本の受益者が提起する訴訟に限って、その裁判管轄権は下記の裁判所が有し、適用法は日本法であることを管理会社は承認している。判決の執行手続は、日本法に従って行われる。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目1番4号

### 第3【ファンドの経理状況】

ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド  
(旧: ニュース フィナンサ トラスト ベトナム バランス ファンド)

1. 以下に掲げるファンドの直近2事業年度(2012年および2011年12月31日に終了した事業年度)の日本語の財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文(英文)の財務書類を日本語に翻訳したものである。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第5項但書の規定の適用により作成されている。
2. ファンドの原文(英文)の財務書類は、ファンドの本国における独立監査人であるベイカー・ティリー(ケイマン)リミテッド(Baker Tilly (Cayman) Ltd.)の監査を受けており、添付のとおり監査報告書の原文(英文)を発行している。
3. ファンドの原文(英文)の財務書類は、米ドルで表示されている。日本円への換算には、2013年8月15日現在において株式会社三菱東京UFJ銀行が建値した対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=97.96円)が使用されている。なお、換算上千円未満の端数は四捨五入したため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
4. 2013年5月1日付で、ファンドの名称は「ニュース フィナンサ トラスト ベトナム バランス ファンド」から「ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド」に変更された。

## 1【財務諸表】

## (1)【貸借対照表】

ニュース フィナンサ ベトナム バランス ファンド  
- ニュース フィナンサ トラストのシリーズ・トラスト

## 財政状態計算書

2012年および2011年12月31日現在

(米ドル表示)

注記	2012年		2011年		
	米ドル	千円	米ドル	千円	
<b>資産</b>					
損益を通じた公正価値による 金融資産（取得価額：（2012 年 3,098,918 米ドル）（2011 年：2,979,789米ドル））	3	2,808,600	275,130	2,096,831	205,406
現金および現金同等物	4	386,189	37,831	80,971	7,932
未収利息および未収配当金		70,119	6,869	74,997	7,347
売掛債権		5,815	570	-	-
前払費用		4,878	478	4,268	418
<b>資産の合計</b>		<b>3,275,601</b>	<b>320,878</b>	<b>2,257,067</b>	<b>221,102</b>
<b>負債</b>					
未払金		32,312	3,165	-	-
未払運用報酬	6	10,105	990	7,489	734
未払費用		52,094	5,103	133,103	13,039
<b>負債の合計</b>		<b>94,511</b>	<b>9,258</b>	<b>140,592</b>	<b>13,772</b>
<b>純資産</b>		<b>3,181,090</b>	<b>311,620</b>	<b>2,116,475</b>	<b>207,330</b>
<b>純資産の内訳：</b>					
受益証券	5	3,181,090□		2,116,475□	
45,876 □（2011年：35,439 □）に基づく1□当りの純資 産価額	5	69.34	6,793円	59.72	5,850円

添付の財務書類の注記を参照されたい。

## (2)【損益計算書】

ニュース フィナンサ ベトナム バランス ファンド  
- ニュース フィナンサ トラストのシリーズ・トラスト  
包括利益計算書

## 2012年および2011年12月31日に終了した各事業年度

(米ドル表示)

注記	2012年		2011年	
	米ドル	千円	米ドル	千円
<b>収益</b>				
受取利息	175,347	17,177	100,926	9,887
外貨建による純損失	(516)	(51)	(15,641)	(1,532)
受取配当金	123,990	12,146	162,695	15,938
投資売却による実現利益(損失)	(149,231)	(14,619)	17,191	1,684
投資売却による実現外貨建損失	(139,152)	(13,631)	(199,605)	(19,553)
投資による未実現利益(損失)の純変動	426,966	41,826	(767,093)	(75,144)
投資による未実現外貨建利益(損失)の純変動	165,675	16,230	(27,771)	(2,720)
外貨建による未収利息および配当金に対する未実現利益/(損失)の純変動	124	12	(15)	(1)
<b>純投資収益(損失)</b>	<u>603,203</u>	<u>59,090</u>	<u>(729,313)</u>	<u>(71,444)</u>
<b>費用</b>				
運用報酬	6	35,568	3,484	33,607
専門家報酬		40,203	3,938	184,028
管理報酬		90,150	8,831	120,000
代行協会員報酬		13,948	1,366	13,179
監査報酬		19,426	1,903	19,008

保管報酬	13,734	1,345	12,239	1,199
販売報酬	16,738	1,640	15,814	1,549
その他費用	53,117	5,203	35,681	3,495
<b>費用合計</b>	<b>282,884</b>	<b>27,711</b>	<b>433,556</b>	<b>42,471</b>
<b>税引き前営業利益（損失）</b>	<b>320,319</b>	<b>31,378</b>	<b>(1,162,869)</b>	<b>(113,915)</b>
源泉徴収税	(8,277)	(811)	(8,490)	(832)
<b>当期純資産の純変動</b>	<b>312,042</b>	<b>30,568</b>	<b>(1,171,359)</b>	<b>(114,746)</b>

添付の財務書類の注記を参照されたい。

ニュース フィナンサ ベトナム バランス ファンド  
- ニュース フィナンサ トラストのシリーズ・トラスト

純資産変動計算書

2012年および2011年12月31日に終了した各事業年度

（米ドル表示）

	米ドル	千円
2011年1月1日現在の純資産	3,581,868	350,880
当期中の発行済受益証券	17,867	1,750
当期中の受益証券の償還	(311,901)	(30,554)
当期純資産の純変動	(1,171,359)	(114,746)
2011年12月31日現在の純資産	2,116,475	207,330
当期中の発行済受益証券	882,700	86,469
当期中の受益証券の償還	(130,127)	(12,747)
当期純資産の純変動	312,042	30,568
2012年12月31日現在の純資産	3,181,090	311,620

添付の財務書類の注記を参照されたい。



## ニュース フィナンサ ベトナム バランス ファンド

## - ニュース フィナンサ トラストのシリーズ・トラスト

## キャッシュ・フロー計算書

2012年および2011年12月31日に終了した各事業年度

(米ドル表示)

注記	2012年		2011年	
	米ドル	千円	米ドル	千円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
当期純資産の純変動	312,042	30,568	(1,171,359)	(114,746)
営業活動により（使用された）生じた現金と当期純資産の純変動の調整項目：				
投資の購入	(2,393,744)	(234,491)	(1,118,671)	(109,585)
投資売却による手取金	1,986,233	194,571	1,453,486	142,383
投資売却による実現利益	149,231	14,619	(17,191)	(1,684)
投資売却による実現外貨建損失	139,152	13,631	199,605	19,553
投資に対する未実現（利益）損失の純変動	(426,966)	(41,826)	767,093	75,144
投資に対する未実現外貨建（利益）損失の純変動	(165,675)	(16,230)	27,771	2,720
営業資産および負債の変動：	4,878	478	(33,611)	(3,293)
未収利息および未収配当金の減少（増加）	(610)	(60)	(4,268)	(418)
前払費用の増加	(5,815)	(570)	-	-
売掛債権の増加	2,616	256	(3,869)	(379)
未払管理報酬の増加（減少）	32,312	3,165	-	-
買掛金の増加	(81,009)	(7,936)	70,905	6,946
未払費用の（減少）増加	(447,355)	(43,823)	169,891	16,643

**財務活動によるキャッシュ・フロー：**

発行済受益証券	882,700	86,469	17,867	1,750
償還済受益証券	(130,127)	(12,747)	(311,901)	(30,554)
	<u>752,573</u>	<u>73,722</u>	<u>(294,034)</u>	<u>(28,804)</u>
<b>当期中における現金および現金同等物の純変動</b>	305,218	29,899	(124,143)	(12,161)
<b>期首現在の現金および現金同等物</b>	<u>80,971</u>	<u>7,932</u>	<u>205,114</u>	<u>20,093</u>
<b>期末現在における現金および現金同等物</b>	4 <u>386,189</u>	<u>37,831</u>	<u>80,971</u>	<u>7,932</u>

添付の財務書類の注記を参照されたい。

## ニュース フィナンサ ベトナム バランス ファンド

### - ニュース フィナンサ トラストのシリーズ・トラスト

#### 財務書類の注記

2012年および2011年12月31日

#### 1. 設立および基礎情報

ニュース フィナンサ ベトナム バランス ファンド(以下「ファンド」という。)は、2008年9月11日付の信託証書に基づき設立されたニュース フィナンサ トラスト(以下「トラスト」という。)のシリーズ・トラストをいう。トラストは、アンブレラ型のユニット・トラストであり、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(2009年改訂)に基づくミューチュアル・ファンドとして規制されている。ファンドは、2008年10月30日に運用を開始した。

ファンドの投資目的は、下記に掲げる投資により、ファンド資産の成長を目指すことである。

- ベトナムの国債・公的機関発行の債券、信用度の高い短期金融商品を含む信用度の高い金融機関への預金への投資
- ベトナム国内の証券取引所に上場されている企業によって発行される株式、転換社債、ワラント、ワラント債を含む株式関連証券ならびに債券への投資
- ベトナム国内の証券取引所に上場している投資信託への投資
- ベトナム国内で設立され、国内証券取引所に上場を目論む企業によって発行される株式、転換社債、ワラント、ワラント債を含む株式関連証券ならびに債券への投資(ただし、非上場株式への投資はファンド資産の15%を上限とする。)
- その資産の大部分をベトナムに有するか、またはその売上の大部分がベトナムに由来するベトナム以外の証券市場に上場している会社によって発行される株式、転換社債、ワラント、ワラント債を含む株式関連証券ならびに債券への投資

ファンドの管理会社は、ケイマン諸島において設立された有限責任会社のフィナンサ・ファンド・マネジメント・リミテッド(以下「管理会社」という。)である。

2012年および2011年12月31日現在、ファンドには従業員はいない。ファンドの事務管理は、メープルズ・ファンド・サービス(ケイマン)・リミテッド(以下「事務管理会社」という。)により行われている。トラストの受託会社は、メープルズエフエス・リミテッド(以下「受託会社」という。)である。シティバンク・エヌ・エー、ハノイ支店(以下「保管会社」という。)は、ファンドの保管会社として行為する。ファンドの登記上の住所は、ケイマン諸島グランドケイマン、ユグランド・ハウス、私書箱309である。

2012年12月31日に終了した事業年度における本財務書類は、2013年4月19日付で受託会社により発行を承認され、授権された。

#### 2. 作成基準および重要な会計方針

ファンドの財務書類は、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)により発行された国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)およびIASBの国際財務報告解釈指針委員会により発行された解釈指針に従い作成された。ファンドは現在有効のIFRSの改訂版を採用している。財務書類は、米ドル建てで表示されている。

#### 見積りの使用

IFRSに準拠した財務書類を作成するために経営者は、財務書類およびその添付の注記に報告された金額に影響を及ぼす見積りおよび仮定をしなければならない。経営者は財務書類を作成する上で使用される見積りは、合理的で慎重なものであると考える。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合がある。

#### 金融商品

当初認識の際、ファンドはすべての投資有価証券を、損益を通じた公正価値による金融資産への投資区分に指定し、すべて売買保有目的とみなした。

債権として分類された金融資産は、償却原価により計上され、未収利息および未収配当金ならびに前払費用を含む。損益を通じた公正価値ではない金融負債は償却原価で計上され、未払管理報酬および未払金ならびに未払費用を含む。

(i) 有価証券取引

金融商品の売買は、取引日ベースで計上される。金融商品の売却による実現利益および損失は先入れ先出し方式を用いて計算され、包括利益計算書の投資有価証券売却による実現利益／損失に含まれる。利息は発生主義ベースで記録されている。配当収入は配当落ち日で計上されている。

#### (ii) 当初測定

損益を通じた公正価値によって分類された金融商品は当初公正価値で測定され、その取引費用は包括利益計算書に計上される。

金融負債は発生した日に当初測定された。その他すべての金融負債（損益を通じた公正価値により指定された負債を含む。）を取引日（ファンドが商品の契約条項の当事者となった日をいう。）に当初認識された。

#### (iii) 認識の中止

ファンドは金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したとき、または金融資産を譲渡したときに金融資産の認識を中止する。金融負債は契約に規定された債務が免除、取消しまたは消滅したときに認識が中止される。

店頭市場で取引または取扱われた投資の価額は、評価日に建値された最終の買い呼び値を参照して計算される。

#### (iv) その後の測定

当初測定後、ファンドは損益を通じた公正価値で分類された金融商品を公正価値で測定する。

証券取引所で建値、上場、取引または取扱われている投資の価額は、評価日（または管理会社が決定することがあるその他の日）における当該証券取引所の営業終了時の最終取引相場価格（または取引がない場合には、直近の買い呼び値）を参照して計算される。

手元現金、預金、手形および要求払いノートの額面金額または表示金額ならびに受取債権、前払費用、宣言済みまたは未収の現金配当および利息は、これらが全額支払われまたは受領されない見込みがない限り、その全額の存在が推定される。資産が全額支払われ、または受領されない見込みの場合は、受託会社は管理会社が適切と思料する金額を割り引く。

これらの金融商品の公正価値の事後変動は、包括利益計算書の投資の未実現利益／損失の純変動に含まれている。

受取債権および金融負債は、その後償却原価から減損損失引当金を差引いた金額で測定される。

#### 外貨建取引

米ドル建以外の通貨建ての資産および負債は、財政状態計算書日現在の為替レートで米ドルに換算される。外貨建取引は取引日現在における近似為替レートで米ドルに換算される。為替差損（もしあれば）が投資の換算ならびにその他資産および負債の換算から生じるときは、包括利益計算書に別途表示される。

#### 現金および現金同等物

現金および現金同等物は銀行預金、当初満期日が3ヵ月以内の定期預金、判明している現金額に容易に交換され、かつ価額変動の重要なリスクを負わない短期で流動性の高い投資として定義されている。米ドル建の銀行預金は、取得原価で計上される。その他の通貨建ての現金は、財政状態計算書日現在の為替レートで米ドルに換算される。

#### 税金

ケイマン諸島の政府による取得またはキャピタル・ゲインに対して現在税金は課せられない。ファンドが支払わなければならない唯一の税金は、ベトナム政府に対して支払われる社債の利息収入に適用される源泉徴収税である。これらの税金は、包括利益計算書に別途表示される。

## 3. 損益を通じた公正価値による金融資産

(単位：米ドル)

	2012年		2011年	
	取得原価	公正価値	取得原価	公正価値
<b>有価証券投資</b>				
上場持分証券	2,055,761	1,804,038	2,041,467	1,181,214
買戻契約	-	-	457,446	456,834
非上場負債証券	1,043,157	997,383	480,876	458,783
エクイティ・ライツ	-	7,179	-	-
<b>合計</b>	<b>3,098,918</b>	<b>2,808,600</b>	<b>2,979,789</b>	<b>2,096,831</b>

有価証券投資は、以下のとおり構成される。

(単位：米ドル)

	2012年	2011年
<b>上場持分証券</b>		
Bentre Aquaproduct Import And Export Joint Stock Company	164,727	131,233
Petrovietnam Fertilizer And Chemical Corporation	154,718	45,258
Dabaco Corporation	104,181	80,718
Military Commercial Joint Stock Bank	102,041	-
Refrigeration Electrical Engineering Corporation	101,569	31,372
Vietnam Container Shipping Joint-Stock Company	100,534	77,906
PetroVietnam Gas Joint Stock Corporation	92,677	-
Societe De Bourbon Tay Ninh	80,211	-
Petrovietnam Southern Gas JSC	77,268	-
Petrovietnam Technical Services Corporation	75,654	-
Vietnam Joint Stock Commercial Bank For Industry And Trade	69,374	54,457
Petrovietnam Low Pressure Gas Distribution Joint Stock Company	68,667	-
Vinh Son-Song Hinh Hydropower Joint Stock Company	60,578	39,458
LICOGI 16 Joint Stock Company	52,161	62,895
Phun Nhuan Jewelry Joint Stock Company	49,841	76,442
Danang Rubber Joint Stock Company	49,364	-
FPT Corporation	49,299	55,130
Petrovietnam Drilling and Well Services Joint Stock Company	49,232	15,783
Thu Duc Housing Development Corporation	48,499	39,817
Hoa sen Group	46,105	3
The Southern Rubber Industry Joint Stock Company	44,562	-
Hung Vuong Corporation	37,146	-
Hoa Phat Group Joint Stock Company	35,864	75,358
Petrovietnam Northern Gas JSC	33,761	-
Bibica Corporation	16,230	28,807
Phuoc Hoa Rubber Joint Stock Company	13,493	-
Mekong Fisheries Joint Stock Company	8,770	42,406
Bien Hoa Sugar Joint Stock Company	7,683	-
Becamex infrastructure Develelopment Joint Stock Company	4,418	-
Vinaship Joint Stock Company	4,034	7,880
Tan Tao Investment industry Corporation	1,354	-
Traphaco Joint Stock Company	17	7
Saigon Thuong Tin Commercial Joint Stock Bank	5	86,928
Truong Thanh Furniture Corporation	1	18,131
Tien Phong Plastic JSC	-	85,572
An Phu Irradiation Joint Stock Company	-	48,253
Rangdong Light Source and Vacuum Joint Stock Company	-	42,652
Long An Food Processing Export Joint Stock Company	-	19,031
Hung Vuong Corporation	-	10,511
Investment and Trading of Real Estate Joint Stock Company	-	5,206
<b>合計</b>	<b>1,804,038</b>	<b>1,181,214</b>

**エクイティ・ライツ**

Military Commercial Joint Stock Bank-権利	961	-
Petrovietnam Technical Services Corporation-権利	6,218	
合計	<u>7,179</u>	<u>-</u>

**買戻契約**

商業銀行債(2011年:クーポンレート8.15%)	-	456,834
合計	<u>-</u>	<u>456,834</u>

**非上場負債証券**

ベトナムのソブリン債(クーポンレート11%、満期日: 2014年2月28日)	492,735	458,783
ベトナムのソブリン債(クーポンレート12.34%、満期日:2014年7 月25日)	504,648	-
合計	<u>997,383</u>	<u>458,783</u>

**総計**

	<u>2,808,600</u>	<u>2,096,831</u>
--	------------------	------------------

有価証券投資は、以下のとおり業界毎に分類される。

	（単位：米ドル）	
	2012年	2011年
<b>有価証券投資（公正価値）</b>		
水産物	-	184,150
自動車部門・機器	44,562	-
銀行業	171,420	141,385
建築資材	101,569	116,944
化学	217,575	45,258
商業サービス	-	48,253
電子	60,578	39,458
電気部品および機器	-	42,652
土木建築業	52,161	62,895
食品	314,767	47,838
ガス	68,667	-
持株会社	104,181	80,718
家財道具	2	18,131
鉄/鉄鋼	46,105	75,361
その他製造	35,864	-
石油・ガス	203,706	-
石油・ガスサービス	49,232	15,783
医薬品	17	7
不動産業	54,271	45,023
小売業	49,841	76,442
電気通信業	49,298	55,130
輸送業	180,222	85,786
合計	1,804,038	1,181,214

ファンドは、測定するときに用いられるインプットの重要性を反映して公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類する。公正価値ヒエラルキーは以下のレベルに分かれている。

- ・レベル1：同一資産または負債の活発な市場における相場価格(無調整)
- ・レベル2：直接的に(すなわち価格として)または間接的に(すなわち、価格に由来するとき)、資産または負債について観測可能なレベル1以内に含まれる相場価格以外のインプット
- ・レベル3：観測可能な市場データに基づかない資産または負債のインプット(すなわち、観測不能なインプット)

公正価値測定が全体として分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、その全体としての公正価値測定にとって重要な最低レベルのインプットをベースに決定する。この目的上、インプットの重要性は全体としての公正価値測定に照らして評価される。公正価値測定が観測不能なインプットに基づいた重要な調整を必要とする観測可能なインプットを使用する場合には、かかる測定はレベル3測定である。特定のインプットの全体としての公正価値測定に対する重要性を評価するためには、判断が要求され、資産または負債に特有な要素を考慮しなければならない。何が「観測可能」という決定は、ファンドによる重要な判断が要求される。ファンドは観測可能なデータとは容易に入手可能で、定期的に配布または更新され、信頼性があり検証可能で、財産権の対象となっておらず、かつ関連の市場に活発に関与している独立の情報源から提供される市場データだと考えている。

下表は、2012年および2011年12月31日現在公正価値で測定されたファンドの金融資産(クラスごと)による公正価値階層内で分析したものである。

2012年(単位:米ドル)

	レベル1	レベル2	合計
普通株式	1,804,038	-	1,804,038
ソブリン債	-	997,383	997,383
エクイティ・ライツ	7,179	-	7,179
	<u>1,811,217</u>	<u>997,383</u>	<u>2,808,600</u>

2011年(単位:米ドル)

	レベル1	レベル2	合計
普通株式	1,181,214	-	1,181,214
ソブリン債	-	458,783	458,783
買戻契約	-	456,834	456,834
	<u>1,181,214</u>	<u>915,617</u>	<u>2,096,831</u>



#### 4．現金および現金同等物

（単位：米ドル）

	2012年	2011年
銀行預金	386,189	80,971

2012年12月31日現在、事務管理会社の銀行口座において196,828米ドル（2011年：74,270米ドル）が保管された。

#### 5．投資信託

ファンドの発行可能受益証券口数は無制限で、管理会社により決定され、無額面とされている。

ファンドは各取引日において買付価格で適格投資家に対して受益証券を発行することができる。受益証券の買付価格は当該申込日の直前の評価日における1口当りの受益証券の純資産価額とする。

2012年および2011年12月31日に終了した事業年度における受益証券の取引は以下のとおりである。

	2012年	2011年
期首現在発行済み受益証券	35,439	39,420
発行済み受益証券	12,303	230
償還済み受益証券	(1,866)	(4,211)
期末現在発行済み受益証券	45,876	35,439

#### 6．関連当事者取引

##### 管理報酬

管理会社は、年間純資産価額の1.275%に相当する管理報酬を受領することができる。

管理報酬は、四半期末に後払いされる。2012年12月31日に終了した事業年度の管理報酬は、35,568米ドル（2011年：33,607米ドル）であった。2012年12月31日現在、未払管理報酬は10,105米ドル（2011年：7,489米ドル）であった。

##### 成功報酬

また管理会社が受領することができるいずれかの暦四半期（以下「当該四半期」という。）の成功報酬は、当該四半期末における受益証券1口当りの純資産価格が当該四半期の前のいずれかの四半期末における受益証券1口当りの純資産価格の最高値を超過した額の20%または当初発行価格100米ドル（もしこれが高い場合）に、当該四半期中に発行されている受益証券の平均口数を乗じた額に相当する。2012年12月31日に終了した事業年度の成功報酬は、ゼロ米ドル（2011年：ゼロ米ドル）であった。

#### 7．金融商品および関連リスク

ファンドの投資活動は金融商品およびファンドが投資する市場に付随する様々な種類のリスクに晒される。ファンドが晒される最も重要な種類の金融リスクは、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクである。市場リスクには株価リスク、金利リスクおよび為替レートリスクが含まれる。ファンドはファンドの一般的なリスク管理方針の一環として、投資業務に付随するリスクと共に総額ベースでこれらのリスクを管理する。財政状態計算書日現在発行済みの金融商品の性質および範囲ならびにファンドが採用しているリスク管理政策は以下に示すとおりである。

##### 株価リスク

ファンドは2012年および2011年12月31日現在、普通株式への投資についてのみ株式リスクに晒されている。ファンドの投資制限に従い、ファンドは以下の事項を実施することはできない。

- 単一企業の発行済株式総数の25%を超えて投資すること。
- 未上場または容易に換金できない投資を取得すること。ただし、当該投資の結果、ファンドが保有するすべての当該投資の合計額が当該取得の直後にファンド純資産額の15%を上回る場合に限る。
- 上場または未上場に関わらず、持分証券を取得し、その結果ファンドが保有するすべての当該投資の合計額が当該取得直後にファンドの純資産額の70%を上回ることになるような持分証券を取得すること。
- ファンドの純資産額の15%を超えて未上場会社への投資を取得すること。
- ファンドの純資産額の10%（未上場会社の場合は5%）を超えて単一の会社への投資を取得または保有すること。
- ファンドの純資産額の30%を超えて単一業種への投資を取得または保有すること。

2012年および2011年12月31日現在、普通株式の価格が5%値下がり、その他すべての変数が一定であるとすると、約90,561米ドル(2011年：59,061米ドル)になる。価格が5%値上がりした場合には、資産の増加および当期損益に与える影響は、グロスベースで約90,561米ドル（2011年：59,061米ドル）となる。

**金利リスク**

ファンドが投資する負債証券および持分証券の公正価値は、ベトナム国内での金利および市況の変動に敏感である。その結果、ファンドは市場金利レベルの変動により、公正価値金利リスクに晒される。2011年12月31日現在、金利が3%下落し、他のすべての変数が一定だと仮定すると、資産の増加および当期損益に与える影響は約29,921米ドル（2011年：27,469米ドル）となる。金利が3%下落した場合には、同じ金額が反対の影響を有する。

下表は、ファンドの資産および負債を残存契約満期日毎に要約したものである。

	1年以内	1年から5年	5年超	契約満期日がないもの	合計
<b>2012年12月31日</b>					
<b>現在</b>					
<b>資産</b>					
現金および現金同等物	-	-	-	386,189	386,189
損益を通じた公正価値による金融資産	-	997,383	-	1,811,217	2,808,600
売掛債権	5,815	-	-	-	5,815
未収利息および未収配当	70,119	-	-	-	70,119
<b>資産合計</b>	<b>75,934</b>	<b>997,383</b>	<b>-</b>	<b>2,197,406</b>	<b>3,270,723</b>
<b>負債</b>					
未払管理報酬	10,105	-	-	-	10,105
未払金および未払費用	84,406	-	-	-	84,406
<b>負債合計</b>	<b>94,511</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>94,511</b>

	1年以内	1年から5年	5年超	契約満期日がないもの	合計
<b>2011年12月31日</b>					
<b>現在</b>					
<b>資産</b>					
現金および現金同等物	-	-	-	80,971	80,971
損益を通じた公正価値による金融資産	456,834	458,783	-	1,181,214	2,096,831
未収利息および未収配当	74,997	-	-	-	74,997
<b>資産合計</b>	<b>531,831</b>	<b>458,783</b>	<b>-</b>	<b>1,262,185</b>	<b>2,252,799</b>
<b>負債</b>					
未払管理報酬	7,489	-	-	-	7,489
未払金および未払費用	133,103	-	-	-	133,103
<b>負債合計</b>	<b>140,592</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>140,592</b>

**為替リスク**

ファンドはベトナムドン（以下「ドン」という。）建ての資産に投資し、ドル建ての収入を得ている。その結果、ファンドはドンに対する米ドルの為替レートが変動し、これによりファンドのドン建て資産の部分の報告価額に対して悪影響を及ぼすことがあるというリスクに晒されている。

ドンは其他通貨に自由に換算することができない。現在、ドンをヘッジすることは常に可能ではない。管理会社は、ヘッジが採算の合う合理的な条件で行うことができる場合には、随時ファンドの通貨リスクをヘッジすることができるが、ファンドにとって有利な条件でヘッジ取引を行うことは常に实际的であるとは限らず、管理会社はヘッジ取引を行う義務を負っていない。

2012年および2011年12月31日現在、ファンドが有する外貨建資産および負債の残高は以下のとおりである。

(単位：千米ドル)	2012年	2011年
<b>資産</b>		
ドン	3,203	2,178
ユーロ	-	65
<b>負債</b>		
ドン	33	-
タイバーツ	9	9

為替レートの変動および現地通貨の切り下げは、ファンドの投資価額に重大な影響を及ぼす場合がある。2012年および2011年12月31日現在、ドンの対米ドル為替相場が21%値上がりした場合、その他すべての変数が一定だとすると、資産の増加および当期損益に及ぼす影響はグロスベースで、約626,085米ドルおよび(2011年：469,010米ドル)となる。為替相場が21%値下がりした場合、同じ金額が反対の影響を有する。

ファンドの投資の全部ならびに現金および現金同等物はドン建てで保有される(ただし、事務管理会社が保管する現金を除く。)。注記4を参照されたい。

#### 信用リスク

信用リスクおよび取引相手リスクにファンドを潜在的に晒している金融商品は、主に現金および現金同等物ならびに負債証券および持分証券への投資から成る。負債証券への投資によりファンドは利息、元本またはその双方の支払いについて発行体が不履行となるリスクに晒される。取引相手リスクとは、ファンドが取引を行う一定の当事者が支払義務を履行できないリスクをいう。

2012年および2011年12月31日現在、ファンドは保管会社に対して相当部分の個別の取引相手信用リスクを有していた。ファンドは定評のある金融機関に対して現金を預託し、有価証券の取引を行うことで、信用リスクおよび取引相手リスクの軽減を図っている。ファンドはこの集中化により損失が生じることを予想していない。

ファンドの管理会社は、継続的に負債証券の信用格付を監視する。2012年および2011年12月31日現在、ファンドの負債証券の公正価値は、以下のとおりこれらの発行体の信用格付により分類された。

(単位：米ドル)	信用格付	2012年
ベトナム政府債	B2	997,383
(単位：米ドル)	信用格付	2011年
ベトナム政府債	B1	458,783
買戻契約	N/R	456,834

#### 流動性リスク

ファンドのオフアリング・メモランダムは、各暦週の2営業日における受益証券の毎週の償還を定めている。ファンドの金融商品は、組織され流動性のある公設市場で活発に取引される投資を含む。その結果、ファンドは流動性の要求を満たすために、これらの商品へのその投資を公正価値に近い金額で速やかに換金することができる。従って、管理会社はファンドの流動性リスクはごくわずかなものと考えている。

## 8．新基準の公表

### 未だ採用されていない新基準および解釈

#### (a) 2012年1月1日発効の基準および既存の基準に対する改訂

2012年中に発効となる既存の基準に対する基準、解釈または改訂で、ファンドに著しい影響を与えたものはない。

#### (b) 公表された新基準、改訂および解釈で2012年1月1日以降開始の事業年度において発効または早期採択されていないもの

IFRS第9号「金融商品」は、金融資産および金融負債の分類、測定および認識を扱っている。IFRS第9号は2009年11月および2010年10月に公表された。IFRS第9号は、金融商品の分類および測定に関するIAS第39号の一部を置き換えるものである。IFRS第9号は、金融資産を公正価値および償却原価の2つの測定区分に分類することを要求している。かかる決定は、当初認識時に行われる。分類は金融商品の運用のための企業ビジネスモデルおよび金融商品の契約上のキャッシュ・フローの特徴により異なる。金融負債については、かかる基準はIAS第39号の要件の大方を維持する。ファンドはIFRS第9号が全体的に与える影響についてまだ評価していないが、2015年1月1日以降開始の事業年度までにIFRS第9号を採用する予定である。

IAS第32号「金融商品：表示」の改訂は財政状態計算書における金融資産および金融負債の相殺に関する要件を明確化している。それと共に、IFRS第7号「金融商品：開示」の改訂もまた公表された。これらの新IFRS第7号の開示規定は、IFRSを適用した財務書類を作成する企業とUS GAAP（米国会計基準）を適用した財務書類を作成する企業との比較を容易にすることを意図している。IFRS第7号におけるコンバージェンスが行われた相殺に関する開示規定は、2013年1月1日以降開始の事業年度から遡及的に適用される。IAS第32号の改訂は、2014年1月1日以降開始の事業年度から遡及的に適用される。マスター・ネットリング契約は特定の将来の事象（例えば、相手方の債務不履行）生じたときのみ、相殺が法的強制力を有するが、それ以外は依然として相殺の要件を満たさない。開示規定は、財政状態計算書において相殺される認識された金融商品に関する定量的情報に加え、相殺されるかどうかに関らず、マスター・ネットリング契約および類似の契約を対象としたこれらの認識された金融商品に焦点を置く。新改訂は、ファンドの財政状態および業績にいかなる影響を及ぼす予定もない。

未だ発効されていない既存の基準に対するその他の基準、解釈または改訂により、ファンドに著しい影響を与える予定はない。

## 9．後発事象

報告日以降に発生した重要な後発事象はない。

## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## STATEMENTS OF FINANCIAL POSITION

31 DECEMBER 2012 and 2011

*(stated in United States Dollars)*

	Notes	<u>2012</u>	<u>2011</u>
<b>ASSETS</b>			
Financial assets at fair value through profit or loss [cost: \$3,098,918 in 2012 (2011: \$2,979,789)]	3	2,808,600	2,096,831
Cash and cash equivalents	4	386,189	80,971
Interest and dividends receivable		70,119	74,997
Accounts receivable		5,815	-
Prepaid expenses		4,878	4,268
<b>TOTAL ASSETS</b>		<u>3,275,601</u>	<u>2,257,067</u>
<b>LIABILITIES</b>			
Accounts payable		32,312	-
Management fee payable	6	10,105	7,489
Accrued expenses		<u>52,094</u>	<u>133,103</u>
<b>TOTAL LIABILITIES</b>		<u>94,511</u>	<u>140,592</u>
<b>NET ASSETS</b>		<u>3,181,090</u>	<u>2,116,475</u>
<b>NET ASSETS REPRESENTED BY</b>			
Trust Units	5	<u>3,181,090</u>	<u>2,116,475</u>
Net asset value per unit based on 45,876 units (2011: 35,439 units)	5	<u>69.34</u>	<u>59.72</u>

See accompanying notes to financial statements.

4

## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## STATEMENTS OF COMPREHENSIVE INCOME

FOR EACH OF THE YEARS ENDED 31 DECEMBER 2012 and 2011

*(stated in United States Dollars)*

	Note	2012	2011
<b>INVESTMENT INCOME</b>			
Interest income		175,347	100,926
Net loss on foreign currencies		(516)	(15,641)
Dividends		123,990	162,695
Realised (loss) gain on sale of investments		(149,231)	17,191
Realised foreign currency loss on sale of investments		(139,152)	(199,605)
Net change in unrealised gain (loss) on investments		426,966	(767,093)
Net change in unrealised foreign currency gain (loss) on investments		165,675	(27,771)
Net change in unrealised gain (loss) on interest and dividends receivable in foreign currencies		124	(15)
<b>Net investment income (loss)</b>		<u>603,203</u>	<u>(729,313)</u>
<b>EXPENSES</b>			
Management fees	6	35,568	33,607
Legal fees		40,203	184,028
Administration fees		90,150	120,000
Agent company fees		13,948	13,179
Audit fees		19,426	19,008
Custody fees		13,734	12,239
Distributor fees		16,738	15,814
Other expenses		53,117	35,681
<b>Total expenses</b>		<u>282,884</u>	<u>433,556</u>
<b>OPERATING INCOME (LOSS) BEFORE TAX</b>		320,319	(1,162,889)
Withholding taxes		(8,277)	(8,490)
<b>NET CHANGE IN NET ASSETS FOR THE YEAR</b>		<u>312,042</u>	<u>(1,171,369)</u>

See accompanying notes to financial statements.

**NEW S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW S FINANSA TRUST)****STATEMENTS OF CHANGE IN NET ASSETS****FOR EACH OF THE YEARS ENDED 31 DECEMBER 2012 and 2011***(stated in United States Dollars)*

	<u>USD</u>
<b>NET ASSETS AS AT 1 JANUARY 2011</b>	3,581,868
Issue of units during the year	17,867
Redemption of units during the year	(311,901)
Net change in net assets for the year	<u>(1,171,359)</u>
<b>NET ASSETS AS AT 31 DECEMBER 2011</b>	2,116,475
Issue of units during the year	882,700
Redemption of units during the year	(130,127)
Net change in net assets for the year	<u>312,042</u>
<b>NET ASSETS AS AT 31 DECEMBER 2012</b>	<u>3,181,090</u>

See accompanying notes to financial statements.

6

## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## STATEMENTS OF CASH FLOWS

FOR EACH OF THE YEARS ENDED 31 DECEMBER 2012 and 2011

*(stated in United States Dollars)*

	Note	2012	2011
<b>CASH FLOWS FROM OPERATING ACTIVITIES:</b>			
Net change in net assets for the year		312,042	(1,171,359)
Adjustments to reconcile net change in net assets for the year to cash provided by (used in) operating activities:			
Purchase of investments		(2,393,744)	(1,118,671)
Proceeds from sale of investments		1,986,233	1,453,486
Realised gain on sale of investments		149,231	(17,191)
Realised foreign currency loss on sale of investments		139,152	199,605
Net change in unrealised (gain) loss on investments		(426,966)	767,093
Net change in unrealised foreign currency (gain) loss on investments		(165,675)	27,771
Change in operating assets and liabilities:			
Decrease (increase) in interest and dividends receivable		4,878	(33,611)
Increase in prepaid expenses		(610)	(4,268)
Increase in accounts receivable		(5,815)	-
Increase (decrease) in management fee payable		2,616	(3,869)
Increase in accounts payable		32,312	-
(Decrease) increase in accrued expenses		(81,009)	70,905
		<u>(447,355)</u>	<u>169,891</u>
<b>CASH FLOWS FROM FINANCING ACTIVITIES:</b>			
Units issued		882,700	17,867
Units redeemed		(130,127)	(311,901)
		<u>752,573</u>	<u>(294,034)</u>
<b>NET CHANGE IN CASH AND CASH EQUIVALENTS DURING THE YEAR</b>		305,218	(124,143)
<b>CASH AND CASH EQUIVALENTS AT BEGINNING OF YEAR</b>		80,971	205,114
<b>NET CHANGE IN CASH AND CASH EQUIVALENTS END OF THE YEAR</b>	4	<u>386,189</u>	<u>80,971</u>

See accompanying notes to financial statements.

7



**NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)****NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS****31 December 2012 and 2011***(stated in United States Dollars)***1 INCORPORATION AND BACKGROUND INFORMATION**

New-S Finansa Vietnam Balanced Fund (the "Fund"), is a series trust of New-S Finansa Trust (the "Trust") was established pursuant to a trust deed dated 11 September 2008. The Trust is an umbrella unit trust and is regulated as a mutual fund under the Mutual Funds Law (2009 Revision) of the Cayman Islands. The Fund commenced operations on 30 October 2008.

The Fund's investment objective is to provide Unitholders with capital appreciation through investment in the following securities:

- debt securities issued by the Government and public organisations in Vietnam, deposits (including money market products with high creditability and cash) with Vietnamese financial institutions with high creditworthiness;
- equity securities such as shares, convertible bonds, warrants and bonds with warrant and debt securities issued by companies listed on the Vietnamese Securities Markets;
- mutual funds listed on the Vietnamese Securities Markets;
- equity securities such as shares, convertible bonds, warrants and bonds with warrant and debt securities issued by companies which are contemplating a listing on the Vietnamese Securities Markets (provided that investments in unlisted shares are limited to 15% of the Fund's net assets); and
- equity securities such as shares, convertible bonds, warrants and bonds with warrant and debt securities issued by a company listed on a securities exchange other than the Vietnamese Securities Markets if a substantial part of the assets of such company or its sales are situated in or derived from Vietnam.

The Fund's manager is Finansa Fund Management, Ltd. (the "Manager"), a limited liability company incorporated in the Cayman Islands.

At 31 December 2012 and 2011, the Fund had no employees. The administration of the Fund is conducted by Maples Fund Services (Cayman) Limited (the "Administrator"). The trustee of the Trust is MaplesFS Limited (the "Trustee"). Citibank N.A., Hanoi Branch (the "Custodian") act as custodian of the Fund. The registered office of the Fund is located at PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, Cayman Islands.

These financial statements for the year ended 31 December 2012 were approved and authorised for issue by the Trustee on April 19, 2013.

**2 BASIS OF PREPARATION AND SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES**

The Fund's financial statements have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRS") issued by the International Accounting Standard Board ("IASB"), and interpretations issued by the International Financial Reporting Interpretations Committee of the IASB. The Fund adopted the revised versions of IFRS that are currently effective. The financial statements are presented in United States ("US") dollars.

Use of estimates

The preparation of financial statements in conformity with International Financial Reporting Standards ("IFRS") requires management to make estimates and assumptions that affect the amounts reported in the financial statements and accompanying notes. Management believes that the estimates utilised in preparing its financial statements are reasonable and prudent. Actual results could differ from these estimates.

## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2012 and 2011

*(stated in United States Dollars)***2 BASIS OF PREPARATION AND SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (continued)**Financial instruments

Upon initial recognition, the Fund designates all its investments into the financial assets at fair value through profit and loss category and are all considered to be held for trading.

Financial assets that are classified as receivables are carried at amortised cost and include interest and dividend receivable and prepaid expense. Financial liabilities that are not fair value through profit or loss are carried at amortised cost and include management fee payable and accounts payable and accrued expenses.

*(i) Securities transactions*

Purchases and sales of financial instruments are accounted for on a trade date basis. Realised gains and losses on disposal of financial instruments are calculated using the first-in, first-out method and are included in realised gains/losses on investments in the statement of comprehensive income. Interest is recorded on the accrual basis. Dividend income is recorded on the ex-dividend date.

*(ii) Initial measurement*

Financial instruments categorised at fair value through profit or loss, are measured initially at fair value, with transaction costs for such instruments being recognised in the statement of comprehensive income.

Financial liabilities are measured initially on the date that they are originated. All other financial liabilities (including liabilities designated at fair value through profit or loss) are recognised initially on the trade date, which is the date that the Fund becomes a party to the contractual provisions of the instrument.

*(iii) Derecognition*

The Fund derecognises a financial asset when the contractual rights to the cash flows from the financial asset expire or it transfers the financial asset. A financial liability is derecognised when the obligation specified in the contract is discharged, cancelled or expired.

The values of investments traded or dealt on any over-the-counter market are calculated by reference to the latest available bid price quoted on the date of valuation.

*(iv) Subsequent measurement*

After initial measurement, the Fund measures financial instruments which are classified as fair value through profit or loss at their fair values.

The value of investments quoted, listed, traded or dealt on any stock exchange are calculated by reference to the latest available quoted trade price (or, in the absence of any trades, the latest available bid price) prevailing at close of business on the relevant stock exchange on the date of valuation (or prevailing at such other time as the Manager may determine).

## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2012 and 2011

*(stated in United States Dollars)***2 BASIS OF PREPARATION AND SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (continued)**Financial instruments (continued)*(iv) Subsequent measurement (continued)*

The face value or declared value of any cash on hand or on deposit, bills and demand notes and accounts receivable, prepaid expenses, cash dividends and interest declared or accrued and not yet received are presumed to be the full amount thereof unless the same is unlikely to be paid or received in full. If the asset is unlikely to be paid or received in full, the Trustee discounts its value as the Manager may consider appropriate.

Subsequent changes in the fair value of those financial instruments are included in net change in unrealised gain/loss on investments in the statements of comprehensive income.

Receivables and financial liabilities are subsequently measured at amortised cost, less any allowance for impairment.

Foreign currency transactions

Assets and liabilities denominated in currencies other than the US dollars are translated into US dollars at the exchange rates ruling at the date of the statement of financial position. Transactions in foreign currencies are translated into US dollars at the rates approximating those in effect at the transaction date. Exchange differences, if any, resulting from translation of investments and translation of other assets and liabilities are presented separately in the statement of comprehensive income.

Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents are defined as cash at bank, time deposits with an original maturity of three months or less, and short-term, highly liquid investments readily convertible to known amounts of cash and subject to an insignificant risk of changes in value. Cash at bank which are denominated in US dollars are carried at cost. Cash denominated in other currencies are translated into US dollars at the applicable rates of exchange at the date of the statement of financial position.

Taxation

There is currently no taxation imposed on income or capital gains by the Government of the Cayman Islands. The only taxes payable by the Fund are withholding taxes applicable to interest income on bonds paid to the Vietnamese government. These taxes are presented separately in the statement of comprehensive income.

**3 FINANCIAL ASSETS AT FAIR VALUE THROUGH PROFIT OR LOSS**

<i>in US Dollars</i>	2012		2011	
	Cost	Fair value	Cost	Fair value
<b>Investment in securities</b>				
Listed equity securities	2,055,761	1,804,038	2,041,467	1,181,214
Repurchase agreements	-	-	457,446	456,834
Unlisted debt instruments	1,043,157	997,383	480,876	458,783
Equity rights	-	7,179	-	-
<b>Total</b>	<b>3,098,918</b>	<b>2,808,600</b>	<b>2,979,789</b>	<b>2,096,831</b>

10

## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2012 and 2011

*(stated in United States Dollars)*

## 3 FINANCIAL ASSETS AT FAIR VALUE THROUGH PROFIT OR LOSS (continued)

Investment in securities comprise as follows:

	In US Dollars	
	2012	2011
<b>Listed equity securities</b>		
Bentre Aquaproduct Import And Export Joint Stock Company	164,727	131,233
Petrovietnam Fertilizer And Chemical Corporation	154,718	45,258
Dabaco Corporation	104,181	80,718
Military Commercial Joint Stock Bank	102,041	-
Refrigeration Electrical Engineering Corporation	101,569	31,372
Vietnam Container Shipping Joint-Stock Company	100,534	77,906
PetroVietnam Gas Joint Stock Corporation	92,677	-
Societe De Bourbon Tay Ninh	80,211	-
Petrovietnam Southern Gas JSC	77,268	-
Petrovietnam Technical Services Corporation	75,654	-
Vietnam Joint Stock Commercial Bank For Industry And Trade	69,374	54,457
Petrovietnam Low Pressure Gas Distribution Joint Stock Company	68,667	-
Vinh Son – Song Hinh Hydropower Joint Stock Company	60,578	39,458
LICOGI 16 Joint Stock Company	52,161	62,895
Phu Nhuan Jewelry Joint Stock Company	49,841	76,442
Danang Rubber Joint Stock Company	49,364	-
FPT Corporation	49,299	55,130
Petrovietnam Drilling and Well Services Joint Stock Company	49,232	15,783
Thu Duc Housing Development Corporation	48,499	39,817
Hoa sen Group	46,106	3
The Southern Rubber Industry Joint Stock Company	44,562	-
Hung Vuong Corporation	37,146	-
Hoa Phat Group Joint Stock Company	35,864	75,358
Petrovietnam Northern Gas JSC	33,761	-
Bibica Corporation	16,230	28,807
Phuoc Hoa Rubber Joint Stock Company	13,493	-
Mekong Fisheries Joint Stock Company	8,770	42,406
Bien Hoa Sugar Joint Stock Company	7,683	-
Becamex infrastructure Develeopment Joint Stock Company	4,418	-
Vinaship Joint Stock Company	4,034	7,880
Tan Tao Investment industry Corporation	1,354	-
Traphaco Joint Stock Company	17	7
Saigon Thuong Tin Commercial Joint Stock Bank	5	86,928
Truong Thanh Furniture Corporation	1	18,131

11

## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2012 and 2011

*(stated in United States Dollars)*

## 3 FINANCIAL ASSETS AT FAIR VALUE THROUGH PROFIT OR LOSS (continued)

	In US Dollars	
	2012	2011
Tien Phong Plastic JSC	-	86,572
An Phu Irradiation Joint Stock Company	-	48,253
Rangdong Light Source and Vacuum Joint Stock Company	-	42,652
Long An Food Processing Export Joint Stock Company	-	19,031
Hung Vuong Corporation	-	10,511
Investment and Trading of Real Estate Joint Stock Company	-	5,206
<b>Total</b>	<b>1,804,038</b>	<b>1,181,214</b>
<b>Equity rights</b>		
Military Commercial Joint Stock Bank-right	961	-
Petrovietnam Technical Services Corporation-right	6,218	-
<b>Total</b>	<b>7,179</b>	<b>-</b>
<b>Repurchase agreements</b>		
Commercial bank bond (coupon rate 8.15% in 2011)	-	456,834
<b>Total</b>	<b>-</b>	<b>456,834</b>
<b>Unlisted debt instruments</b>		
Vietnam Sovereign bond (coupon rate 11%, maturing 28-Feb-2014)	492,735	458,783
Vietnam Sovereign bond (coupon rate 12.34%, maturing 25-July-2014)	504,648	-
<b>Total</b>	<b>997,383</b>	<b>458,783</b>
<b>Grand total</b>	<b>2,808,600</b>	<b>2,096,831</b>

## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2012 and 2011

*(stated in United States Dollars)*

## 3 FINANCIAL ASSETS AT FAIR VALUE THROUGH PROFIT OR LOSS (continued)

Investment in securities can be broken down by industry as follows:

	In US Dollars	
	2012	2011
<b>Investment in securities, at fair value:</b>		
Aquatic products	-	184,150
Auto parts& Equipment	44,562	-
Banks	171,420	141,385
Building materials	101,569	116,944
Chemicals	217,575	45,258
Commercial services	-	48,253
Electric	60,578	39,458
Electrical components and equipment	-	42,652
Engineering and construction	52,161	62,895
Food	314,767	47,838
Gas	68,667	-
Holding companies	104,181	80,718
Home furnishings	2	18,131
Iron/Steel	46,105	75,361
Miscellaneous Manufacture	35,864	-
Oil& Gas	203,706	-
Oil and gas services	49,232	15,783
Pharmaceuticals	17	7
Real estate	54,271	45,023
Retail	49,841	76,442
Telecommunications	49,298	55,130
Transportation	180,222	85,786
<b>Total</b>	<b>1,804,038</b>	<b>1,181,214</b>

The Fund classifies fair value measurements using a fair value hierarchy that reflects the significance of the inputs used in making the measurements. The fair value hierarchy has the following levels:

- Level 1: Quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities.
- Level 2: Inputs other than quoted prices included within level 1 that are observable for the asset or liability, either directly (that is, as prices) or indirectly (that is, derived from prices).
- Level 3: Inputs for the asset or liability that are not based on observable market data (that is, unobservable inputs).

## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2012 and 2011

*(stated in United States Dollars)***3 FINANCIAL ASSETS AT FAIR VALUE THROUGH PROFIT OR LOSS (continued)**

The level in the fair value hierarchy within which the fair value measurement is categorised in its entirety is determined on the basis of the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety. For this purpose, the significance of an input is assessed against the fair value measurement in its entirety. If a fair value measurement uses observable inputs that require significant adjustment based on unobservable inputs, that measurement is a level 3 measurement. Assessing the significance of a particular input to the fair value measurement in its entirety requires judgment, considering factors specific to the asset or liability. The determination of what constitutes "observable" requires significant judgment by the Fund. The Fund considers observable data to be that market data that is readily available, regularly distributed or updated, reliable and verifiable, not proprietary, and provided by independent sources that are actively involved in the relevant market.

The following table analyses within the fair value hierarchy the Fund's financial assets (by class) measured at fair value at 31 December 2012 and 2011.

<i>2012 (In US Dollars)</i>	Level 1	Level 2	Total
Common stock	1,804,038	-	1,804,038
Sovereign bond	-	997,383	997,383
Equity rights	7,179	-	7,179
	<u>1,811,217</u>	<u>997,383</u>	<u>2,808,600</u>

<i>2011 (In US Dollars)</i>	Level 1	Level 2	Total
Common stock	1,181,214	-	1,181,214
Sovereign bond	-	458,783	458,783
Repurchase agreement	-	456,834	456,834
	<u>1,181,214</u>	<u>915,617</u>	<u>2,096,831</u>

**4 CASH AND CASH EQUIVALENTS**

<i>In US Dollars</i>	2012	2011
Cash at bank	<u>386,189</u>	<u>80,971</u>

As at 31 December 2012, \$196,828 (2011: \$74,270) was held in a bank account with the Administrator.

**NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)****NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS****31 December 2012 and 2011***(stated in United States Dollars)***5 TRUST UNITS**

The number of units to be issued in the Fund shall be unlimited and as the Manager shall determine and shall be without par.

The Fund may issue units to eligible investors at the purchase price on each dealing day. The purchase price of a unit is the net asset value per unit on the valuation day immediately preceding the relevant subscription day.

Units' transactions for the years ended 31 December 2012 and 2011 were as follows:

	2012	2011
Units outstanding at beginning of the year	35,439	39,420
Units issued	12,303	230
Units redeemed	(1,866)	(4,211)
Units outstanding at the end of the year	<u>45,876</u>	<u>35,439</u>

**6 RELATED PARTY TRANSACTIONS**Management fees

The Manager is entitled to receive a management fee which is equal to 1.275% of the net asset value per annum. The management fee is payable quarterly in arrears. The management fees for the year ended 31 December 2012 was \$35,568 (2011: \$33,607). The management fee payable at 31 December 2012 was \$10,105 (2011: \$7,489).

Performance fees

The Manager is also entitled to receive a quarterly performance fee equal to 20% of the amount by which the net asset value per unit at the end of the relevant quarter exceeds the highest of the net asset value per unit as at the end of any of the preceding calendar quarters, or the initial issue price of US\$100 if it is higher, multiplied by the average number of units in issue during the relevant quarter. The performance fees for the year ended 31 December 2012 was \$Nil (2011: \$Nil).

**7 FINANCIAL INSTRUMENTS AND ASSOCIATED RISKS**

The Fund's investing activities expose it to various types of risks that are associated with the financial instruments and markets in which it invest. The most important types of financial risks to which the Fund is exposed are market risk, credit risk, and liquidity risk. Market risk includes equity price risk, interest rate risk and foreign currency rate risk. The Fund manages these risks on an aggregate basis along with the risks associated with its investing activities as part of its overall risk management policies. The nature and extent of the financial instruments outstanding at the dates of the statement of financial position and the risk management policies employed by the Fund are disclosed below.



## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2012 and 2011

*(stated in United States Dollars)***7 FINANCIAL INSTRUMENTS AND ASSOCIATED RISKS (continued)**Equity price risk

The Fund is exposed to equity price risk as at 31 December 2012 and 2011, only to the extent of investments in common stocks. In accordance with the Fund's investment restrictions, the Fund is not permitted to perform the following:

- invest in more than 25% of the total number of issued and outstanding shares of any one company;
- acquire any investment which is not listed on an exchange or which is not readily realisable if, as a result of the acquisition, the total value of all such investments held by the Fund would immediately following such acquisition exceed 15% of the value of its net assets;
- acquire any equity interests, whether listed or unlisted, if as a result of the acquisition, the total value of all such investments held by the Fund would immediately following such acquisition exceed 70% of the value of its net assets;
- acquire any investment in unlisted companies in excess of 15% of the value of the net assets of the Fund;
- acquire or hold any investment in a single company in excess of 10% (or in the case of an unlisted company 5%) of the value of the net assets of the Fund;
- acquire or hold any investment in a single sector in excess of 30% of the value of the net assets of the Fund.

At 31 December 2012 and 2011, should the prices of the common stocks be reduced by 5 percent and all other variables remaining constant, the reduction in gross assets and gross impact on profit and loss for the periods would amount to approximately \$90,561 (2011: \$59,061). If prices had risen by 5 percent the increase in gross assets and gross impact on profit and loss for the periods would amount to approximately \$90,561 (2011: \$59,061).

Interest rate risk

The fair values of the debt and equity securities in which the Fund invests are sensitive to changes in interest rates and market conditions within Vietnam. As a result, the Fund is subject to fair value interest rate risk due to fluctuations in the prevailing levels of market interest rates. At 31 December 2011, had interest rates decreased by 3 percent with all other variables remaining constant, the change in gross assets and gross impact on profit and loss for the period would amount to approximately \$29,921 (2011: \$27,469). A decline of 3% would have an equal but opposite impact.

## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2012 and 2011

(stated in United States Dollars)

## 7 FINANCIAL INSTRUMENTS AND ASSOCIATED RISKS (continued)

## Interest rate risk (continued)

The table below summarises the Fund's assets and liabilities by the remaining contractual maturity.

	Up to 1 year	1 to 5 years	Over 5 years	No contractual maturities	Total
<b>At 31 December 2012</b>					
<b>Assets</b>					
Cash and cash equivalents	-	-	-	386,189	386,189
Financial assets at fair value through profit or loss	-	997,383	-	1,811,217	2,808,600
Accounts receivable	5,815	-	-	-	5,815
Interest and dividends receivable	70,119	-	-	-	70,119
<b>Total assets</b>	<b>75,934</b>	<b>997,383</b>	<b>-</b>	<b>2,197,406</b>	<b>3,270,723</b>
<b>Liabilities</b>					
Management fee payable	10,105	-	-	-	10,105
Account payable and accrued expenses	84,406	-	-	-	84,406
<b>Total liabilities</b>	<b>94,511</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>94,511</b>
<b>At 31 December 2011</b>					
<b>Assets</b>					
Cash and cash equivalents	-	-	-	80,971	80,971
Financial assets at fair value through profit or loss	456,834	458,783	-	1,181,214	2,096,831
Interest and dividends receivable	74,997	-	-	-	74,997
<b>Total assets</b>	<b>531,831</b>	<b>458,783</b>	<b>-</b>	<b>1,262,185</b>	<b>2,252,799</b>
<b>Liabilities</b>					
Management fee payable	7,489	-	-	-	7,489
Account payable and accrued expenses	133,103	-	-	-	133,103
<b>Total liabilities</b>	<b>140,592</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>140,592</b>

## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2012 and 2011

*(stated in United States Dollars)***7 FINANCIAL INSTRUMENTS AND ASSOCIATED RISKS (continued)**Foreign currency risk

The Fund invests in assets and earns income denominated in Vietnamese Dong (the "Dong"). Consequently, the Fund is exposed to the risk that the exchange rate of the US dollar relative to the Dong may change in a manner which may have an adverse effect on the reported value on that portion of the Funds assets that are denominated in Dong.

The Dong is not freely convertible into other currencies. It is currently not always possible to hedge the Dong. The Manager may from time to time hedge the Fund's currency exposure, if hedging can be undertaken on commercially reasonable terms, but it may not always be practicable to enter into hedging transactions on terms and conditions favorable to the Fund, and the Manager is not obligated to enter into hedging transactions.

As at December 31, 2012 and 2011, the Fund had outstanding foreign currency assets and liabilities as follows:

<i>Unit: thousand US Dollars</i>	2012	2011
<b>Assets</b>		
Vietnamese Dong	3,203	2,178
Euro	-	65
<b>Liabilities</b>		
Vietnamese Dong	33	-
Thai Baht	9	9

Exchange rate fluctuations and local currency devaluation could have a material effect on the value of the Fund's investments. As at 31 December 2012 and 2011, should the US dollar to Dong exchange rates increase by 21 percent with all other variables remaining constant, the increase in gross assets and gross impact on profit and loss for the period would amount to approximately \$626,085 and (2011: \$469,010). A decline of 21% would have an equal but opposite impact.

All of the Funds investments and cash and cash equivalents are held in Dongs, except for the cash held by the Administrator, refer to Note 4.

Credit risk

Financial instruments which potentially expose the Fund to credit and counterparty risk consist principally of cash and cash equivalents and investments in debt and equity securities. Investments in debt securities expose the Fund to the risk that an issuer will be in default on the payment of interest, principal or both. Counterparty risk is the risk that certain parties with whom the Fund transacts will fail to discharge the obligation to repay.

As at 31 December 2012 and 2011, the Fund had a significant portion of its individual counterparty credit risk with the Custodian. The Fund seeks to mitigate its exposure to credit and counterparty risk by placing its cash and transacting its securities with reputable financial institutions. The Fund does not expect any losses as a result of this concentration.

## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2012 and 2011

*(stated in United States Dollars)***7 FINANCIAL INSTRUMENTS AND ASSOCIATED RISKS (continued)**Credit risk (continued)

The Manager of the Fund monitors the credit rating of its debt securities on a continuous basis. At 31 December 2012 and 2011, the fair values of the Fund's debt securities, grouped by the credit rating of its issuers were as follows:

<i>In US Dollars</i>	Credit rating	2012
Vietnam government bond	B2	997,383
<i>In US Dollars</i>	Credit rating	2011
Vietnam government bond	B1	458,783
Repurchase agreement	N/R	456,834

Liquidity risk

The Fund's Offering Memorandum provides for the weekly redemption of units on the second business day in each calendar week. The Fund's financial instruments include investments which are actively traded in an organized and liquid public market. As a result, the Fund is able to liquidate quickly its investments in these instruments at an amount close to the fair value in order to meet its liquidity requirements. Accordingly, the Manager considers the Fund's liquidity risk to be minimal.

**8 NEW PRONOUNCEMENTS****New standards and interpretations not yet adopted**(a) Standards and amendments to existing standards effective January 1, 2012

There were no standards, interpretations or amendments to existing standards that are effective during 2012 that have had a significant impact on the fund.

(b) New standards, amendments and interpretations issued but not effective for the financial year beginning January 1, 2012 and not early adopted

IFRS 9, 'Financial instruments', addresses the classification, measurement and recognition of financial assets and financial liabilities. IFRS 9 was issued in November 2009 and October 2010. It replaces the parts of IAS 39 that relate to the classification and measurement of financial instruments. IFRS 9 requires financial assets to be classified into two measurement categories: those measured as at fair value and those measured at amortized cost. The determination is made at initial recognition. The classification depends on the entity's business model for managing its financial instruments and the contractual cash flow characteristics of the instrument. For financial liabilities, the standard retains most of the IAS 39 requirements. The Fund is yet to assess IFRS 9's full impact and intends to adopt IFRS 9 no later than the accounting period beginning on or after January 1, 2015.

## NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND – A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2012 and 2011

*(stated in United States Dollars)***8 NEW PRONOUNCEMENTS (continued)****New standards and interpretations not yet adopted (continued)**

The IAS 32, 'Financial instruments: Presentation' amendments clarify some of the requirements for offsetting financial assets and financial liabilities in the statement of financial position. In connection therewith, IFRS 7, 'Financial instruments: Disclosures' amendments were also issued. These new IFRS 7 disclosures are intended to facilitate comparison between IFRS and US GAAP preparers. The converged offsetting disclosures in IFRS 7 are to be retrospectively applied, with an effective date of annual periods beginning on or after January 1, 2013. The IAS 32 changes are retrospectively applied, with an effective date of annual periods beginning on or after January 1, 2014. Master netting agreements where the legal right of offset is only enforceable on the occurrence of some future event, such as default of the counterparty, continue not to meet the offsetting requirements. The disclosures focus on quantitative information about recognized financial instruments that are offset in the statement of financial position, as well as those recognized financial instruments that are subject to master netting or similar arrangements irrespective of whether they are offset. The new amendments are not expected to have any impact on the Fund's financial position or performance.

There are no other standards, interpretations or amendments to existing standards that are not yet effective that would be expected to have a significant impact on the Fund.

**9 SUBSEQUENT EVENTS**

There were no material subsequent events occurring after the reporting date.

20

**中間財務書類**

ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド

1. 以下に掲げるファンドの日本語の中間財務書類（2013年1月1日から2013年6月30日までの6ヵ月間）は、原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。中間財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項但書の規定の適用により作成されている。

2. ファンドの原文(英文)の中間財務書類は、ファンドの本国における独立監査人の監査を受けていない。
3. ファンドの原文(英文)の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本円への換算には、2013年8月15日現在において株式会社三菱東京UFJ銀行が建値した対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=97.96円)が使用されている。なお、換算上千円未満の端数は四捨五入したため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
4. 2013年5月1日付で、ファンドの名称は「ニュース フィナンサ トラスト ベトナム バランス ファンド」から「ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド」に変更された。

## (1) 資産及び負債の状況

## ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド

## 純資産計算書

2013年6月28日現在

(米ドルで表示されている。)

	米ドル	千円
<b>資産</b>		
現金(米ドル) - MFS	112,414.13	11,012
現金(米ドル) - シティバンク	50,741.19	4,971
現金(1,547,593,589ドン)	73,103.15	7,161
株式投資	2,211,167.54	216,606
債券投資	991,199.81	97,098
未収利息	71,363.08	6,991
未収配当金	354.27	35
前払政府手数料	2,485.81	244
売掛金	6.48	635円
<b>資産の合計</b>	3,512,835.46	344,117
<b>負債</b>		
運用報酬	21,289.33	2,086
販売報酬	10,018.51	981
管理報酬および財務書類作成報酬	42,099.51	4,124
監査報酬	9,379.09	919
代行協会員報酬	8,348.74	818
保管報酬	1,000.00	98
<b>負債の合計</b>	92,135.18	9,026
<b>純資産</b>	3,420,700.28	335,092
<b>純資産の内訳:</b>		
資本	4,780,972.67	468,344
利益剰余金	(1,629,615.60)	(159,637)
純利益/(損失)	269,343.21	26,385
<b>純資産の合計</b>	3,420,700.28	335,092

発行済口数	45,472口	
1口当りの純資産価額(米ドル)	75.22米ドル	7,369円
純資産価額 (端数四捨五入)	75.22米ドル	7,369円
口数	45,472口	
純資産	75.22米ドル	7,369円



## ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド

## 損益計算書

2013年1月1日から2013年6月28日まで

(米ドルで表示されている。)

	米ドル	千円
<b>収益</b>		
受取利息	53,978.02	5,288
受取配当金	67,216.41	6,585
<b>収益合計</b>	<b>121,194.43</b>	<b>11,872</b>
<b>費用</b>		
運用報酬	21,289.33	2,086
ファンド勘定および管理	33,849.51	3,316
年間報酬	2,392.24	234
監査報酬	10,191.00	998
代行協会員報酬	8,348.74	818
弁護士報酬・専門家報酬	-	-
保管報酬	6,706.41	657
販売会社報酬	10,018.50	981
手数料	2,626.12	257
銀行手数料	450.00	44
その他雑費	532.80	52
利息に対する外国税	2,636.76	258
<b>費用合計</b>	<b>99,041.41</b>	<b>9,702</b>
<b>投資の正味実現および未実現利益 / 損失</b>		
投資の実現利益 / 損失	32.14	3,148円
投資の未実現利益 / 損失	247,158.05	24,212
	<b>247,190.19</b>	<b>24,215</b>
<b>事業から生じた純資産の純減</b>	<b>269,343.21</b>	<b>26,385</b>

## (3) 【投資有価証券明細表等】

## 【投資株式明細表】

2012年12月31日現在

(単位:米ドル)

順位	銘柄	国名	業種	株数	取得原価		市場価格		投資比率 (%)
					単価	合計	単価	合計	
1.	BEN TRE AQUA PRODUCT IMPORT & EXPORT JSC	ベトナム	食品業	80,716	1.52	122,367.24	2.04	164,726.53	5.87%
2.	PETROVIETNAM FERT & CHEMICAL	ベトナム	化学業	90,000	1.74	57,025.46	1.72	154,717.90	5.51%
3.	DABACO CORP	ベトナム	持株会社 - ダイバー	105,833	1.34	141,314.74	0.98	104,181.34	3.71%
4.	MILITARY COMMERCIAL JOINT STOCK BANK	ベトナム	銀行業	170,000	0.68	116,336.30	0.60	102,040.81	3.63%
5.	REFRIGERATION ELECTRICAL ENGINEERING CORPORATION	ベトナム	建築材 料業	127,420	0.79	101,228.78	0.80	101,568.89	3.62%
6.	VIETNAM CONTAINER SHIPPING	ベトナム	輸送業	62,310	1.06	66,313.67	1.61	100,533.78	3.58%
7.	PETROVIETNAM GAS JOINT STOCK	ベトナム	石油・ ガス業	50,000	1.88	93,834.96	1.85	92,677.06	3.30%
8.	SOCIETE DE BOURBON TAY NINH	ベトナム	食品業	104,400	0.87	90,431.28	0.77	80,211.30	2.86%
9.	PETRO VIETNAM SOUTHERN GAS	ベトナム	石油・ ガス業	94,100	0.97	91,700.49	0.82	77,268.17	2.75%
10.	PETROVIETNAM TECHNICAL SERVICES CORP	ベトナム	輸送業	115,000	0.63	72,865.42	0.66	75,654.26	2.69%
11.	VIETNAM JOINT STOCK COMMERCIAL BANK FOR INDUSTRY AND TRADE	ベトナム	銀行業	69,793	1.14	79,551.57	0.99	69,374.07	2.47%
12.	PETROVIETNAM LOW PRESSURE GAS DISTRIBUTION JSC	ベトナム	ガス業	50,000	1.59	79,386.44	1.37	68,667.48	2.44%

13. VINH SON - SONG HINH HYDROPOWER JOINT STOCK COMPANY	ベ ト ナ ム	電気業	122,480	0.95	116,416.35	0.49	60,578.35	2.16%
14. LICOGI 16 JSC	ベ ト ナ ム	土木建 設業	137,500	0.88	121,274.09	0.38	52,160.87	1.86%
15. PHU NHUAN JEWELRY JSC	ベ ト ナ ム	小売業	29,998	1.88	56,333.06	1.66	49,840.61	1.77%
16. DANANG RUBBER JSC	ベ ト ナ ム	化学業	40,000	1.21	48,351.68	1.23	49,363.74	1.76%
17. FPT CORP	ベ ト ナ ム	電 気 通 信 業	29,166	1.92	55,873.62	1.69	49,298.59	1.76%
18. PETROVIETNAM DRILLING AND WELL SERVICES JSC	ベ ト ナ ム	石油・ ガ ス サービ ス業	27,340	1.67	45,757.28	1.80	49,231.68	1.75%
19. THU DUC HOUSING DEVELOPMENT	ベ ト ナ ム	不動産 業	83,470	1.06	88,177.48	0.58	48,498.77	1.73%
20. HOA SEN GROUP	ベ ト ナ ム	鉄鋼業	50,007	0.82	41,185.65	0.92	46,104.91	1.64%
21. SOUTHERN RUBBER INDUSTRY JSC	ベ ト ナ ム	自動車 部品・ 機器業	40,000	1.06	42,446.86	1.11	44,561.80	1.59%
22. HUNG VUONG CORP	ベ ト ナ ム	食品業	33,200	1.37	45,574.34	1.12	37,145.74	1.32%
23. HOA PHAT GROUP JSC	ベ ト ナ ム	その他 の製造 業	35,565	1.27	45,075.48	1.01	35,863.87	1.28%
24. PV GAS NORTH JSC	ベ ト ナ ム	石油・ ガス業	86,800	0.51	44,450.90	0.39	33,761.35	1.20%
25. BIBICA CORP	ベ ト ナ ム	食品業	20,000	0.97	19,376.23	0.81	16,230.49	0.58%
26. PHUOC HOA RUBBER JSC	ベ ト ナ ム	農業	10,000	1.39	13,926.91	1.35	13,493.40	0.48%

27. MEKONG FISHERIES JSC	ベトナム	食品業	7,610	1.85	14,042.07	1.15	8,770.23	0.31%
28. BIEN HOA SUGAR JSC	ベトナム	食品業	10,000	1.03	10,260.44	0.77	7,683.08	0.27%
29. BECAMEX INFRASTRUCTURE DEVEL	ベトナム	不動産業	10,000	0.54	5,381.86	0.44	4,417.76	0.16%
30. VINASHIP JSC	ベトナム	輸送業	30,000	0.89	26,847.46	0.13	4,033.61	0.14%
<b>合計</b>			<b>1,922,708</b>		<b>2,053,108.11</b>		<b>1,802,660.44</b>	<b>64.19%</b>

## 【株式以外の投資有価証券明細表】

2012年12月31日現在

(単位：米ドル)

順位	銘柄	国名	種類	償還日 (年/月/日)	利率 (%)	額面金額 (ドン)	取得価額	市場価格	投資比率 (%)
1.	SOCIALIST REP OF VIETNAM 12.340% 07/25/14	ベトナム	国債	2014年7月25日	12.34%	10,000,000,000	562,281.08	504,648.26	15.86%
2.	SOCIALIST REP OF VIETNAM 11.000% 02/28/14	ベトナム	国債	2014年2月28日	11.00%	10,000,000,000	480,875.84	492,734.70	15.49%
3.	PETROVIETNAM TECHNICAL SERVI-RIGHT	ベトナム	エクイティ・ライト	2013年1月18日		0	0.00	6,218.49	0.20%
4.	MILITARY COMMERCIAL JOINT-RIGHT	ベトナム	エクイティ・ライト	2013年1月14日		0	0.00	960.38	0.03%
	<b>合計</b>					<b>20,000,000,000</b>	<b>1,043,156.92</b>	<b>1,004,561.83</b>	<b>31.58%</b>

## 【投資不動産明細表】

該当事項なし。

## 【その他投資資産明細表】

該当事項なし。

## 【借入金明細表】

該当事項なし。

## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(平成25年7月31日現在)

	(米ドル)	(千円)
I. 資産合計	3,462,942.38	339,230
II. 負債合計	124,382.09	12,184
III. 純資産合計 (I-II)	3,338,560.29	327,045
IV. 発行済口数	44.017口	
V. 1口当り純資産価格 (III/IV)	75.84米ドル	7,429円

## 第4【外国投資信託受益証券事務の概要】

## (イ) ファンド証券の名義書換

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりです。

取扱機関 メープルズエフエス・リミテッド (MaplesFS Limited)

取扱場所 ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-1104、クイーンズゲート・ハウス私書箱309

(P.O. Box 309, Queensgate House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)

日本の受益者については、ファンド証券の保管を日本における販売会社（または販売取扱会社）に委託している場合、販売会社の責任で必要な名義書換手続がとられ、それ以外のものについては本人の責任で行うものとする。

名義書換の費用は受益者から徴収されない。

## (ロ) 受益者名簿の閉鎖の時期

特に定めていない。

## (ハ) 受益者集会

受益会社および管理会社は、以下の場合、トラスト、関連するシリーズ・トラストまたはあるシリーズ・トラストの関連するクラスもしくはシリーズ（場合による）の受益者集会を、招集通知に記載された日時および場所において開催する。

## (i) 信託証書の規定により要求される場合

- (ii) 管理会社または受託会社の書面による請求があった場合
- (iii) （全受益者の受益者集会の場合）トラストの当該時点で発行済受益証券の10分の1以上を合計で保有するとして登録されている受益者の書面による請求があった場合
- (iv) （いずれかのシリーズ・トラストの受益者集会の場合）当該シリーズ・トラストの当該時点で発行済受益証券の10分の1以上を合計で保有するとして登録されている受益者の書面による請求があった場合
- (v) （受益証券のいずれかのクラスまたはシリーズの受益者による受益者集会の場合）当該クラスまたはシリーズの当該時点で発行済受益証券の10分の1以上を合計で保有するとして登録されている受益者の書面による請求があった場合

## (二) 受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はない。

受益証券の譲渡に関して、管理会社または受託会社は、それぞれの絶対的裁量により、譲受人に対し必要または望ましいとみなされる一切の情報を必要または望ましいとみなされる様式で提供することを要請することができる。かかる情報または書類には、管理会社または受託会社が、該当する法域の政府もしくはその他の規制要件といった法定の規定または管理会社もしくは受託会社のそのときの方針の遵守を容易にするための情報または書類を含む。

受託会社および管理会社は、信託証書の規定に従って行われたい譲渡についてはこれを承認、同意または登録せず、トラストの受益者名簿に受託会社または管理会社が譲受人の氏名を記載するまで、当該譲渡の対象である受益証券に対する権利のすべての点において譲渡人を引続き受益者と取扱う。

これらの規定に違反して譲渡された受益証券は、強制買戻しまたは譲渡の対象となるものとする。

## 第三部【特別情報】

## 第1【管理会社の概況】

## 1【管理会社の概況】

## (1) 資本金の額

2013年7月末日現在、管理会社の資本金の額は110十億ドン(512,248千円)であり、最近5年間における資本金の額の増減はない。同日現在、発行済株式総数は11,000,000株である。

## (2) 会社の機構

## 管理会社の機構

管理会社の取締役会のメンバーは、3名以上11名以下とする。ベトナムに永住することを要する取締役会のメンバーの数は3名以上とする。取締役会の任期は5年とする。取締役会のメンバーの任期は5年を越えてはならない。取締役会のメンバーは、再任が可能であり、その任期の回数に制限はない。取締役会のメンバーは、必ずしも当社の株主である必要はない。

管理会社の現在の取締役は、以下のとおりである。

氏名	生年月日	役職	略歴
グエン ヴァン ロック	1972年4月23日	取締役	2012年4月～2013年3月 FPTファンド・マネジメントJSCの取締役会長 2011年3月～2012年4月 FPTハオラック・コー・リミテッドのCEO 2009年8月～2011年2月 FPTテレコムJSCの副CEO 2007年～2009年7月 FPTトレーディングJSCの副CEO 2003年～2006年 FPTグループの金融部門部長 2000年～2003年 FPTグループの金融部門副部長 1993年～1999年 FPTグループの会計士 2008年～2010年 ベトナム国家大学ハノイ校のハノイ・スクール・オブ・ビジネス 1989年～1993年 ベトナム商業大学
ゴ サン ハイ	1982年4月20日	取締役会長	2013年7月～現在 FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーの会長 2011年5月～2013年5月 SBIホールディングス・インク(ハノイ支店)のアソシエート兼チーフ・リプレゼンタティブ 2010年5月～2011年5月 VNダイレクト・セキュリティーズ・ジョイント・ストック・カンパニーの投資顧問およびブローカー 2009年4月～2010年5月 ポスト・アンド・テレコミュニケーション・インシュランス・ジョイント・ストック・カンパニー(PTI)のアナリスト

2008年12月～2009年4月

ロータスIMCファンド・マネジメントSJCのインベスター・リレーションズ・マネージャー

2008年6月～2008年12月

ハマガス・ベトナム・リミテッドの事業開発取締役

澤田 修作

1987年4月1日

取締役

2013年～現在

SBI-メトロポール・ファンド・マネジメント・カンパニーの取締役

2010年9月～現在

SBIホールディングス・インクの海外事業部門

2009年4月～2010年9月

SBIホールディングス・インクの経理部

### 投資運用の意思決定機構

管理会社の投資運用の意思決定機構

管理会社の投資運用の意思決定は、取締役の監理および投資委員会のモニターの下、インベストメント・チームによる投資分析を通じてファンドマネージャーにより決定される。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

管理会社は、最適な投資ソリューションを顧客に提供するために2007年に設立された。管理会社は現地法人5社の中で最大の資産運用額を有し、13名の従業員を抱えている。資産管理額は約2,401.5十億ドン(11,183,305,200円)(2013年7月末現在)であった。管理会社は2015年に資本管理額を7,000十億ドン(32,597,600,000円)に増額する予定である。

管理会社はFPTグループのメンバーであり、有数の国際教育機関で上級学位を取得し、大手のグローバル金融機関に在籍し様々な経験値を有し、深いマーケット知識を有する専門家によって構成される結束力のあるチームによって権限を与えられている。FPTグループの支援を受けて、管理会社はあらゆる種類の高度な投資運用提案を顧客に提供することを目標としている。

FPTグループは有力なITおよび電気通信会社であるFPTテレコム、FPTインフォメーション・システム、FPTソフトウェア、FPTトレーディング・グループおよびFPTユニバーシティおよび大手の投資会社であるFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー、ティエン・フォン・バンク、FPTセキュリティーズおよびFPTランドから成る。

管理会社はあらゆる長所と利点を用いて、ベトナムにおける投資機会を利用し、顧客に対して最高の利益をもたらす、最終的に資産運用業における大手金融機関となり、投資家が最も信頼できる機関となることを追及する。

管理会社の規律ある投資アプローチは、広範な情報網、幅広い業界知識、投資家に対する卓越したサービスおよび競争力を供給する価値創造に基づくものである。

管理会社は現在、2名の投資家(すなわち、FPTホールディングスとシンガポールにあるSBIホールディングス・インクの子会社であるSBIベトナム・インベストメントLLP)によって出資されているファンドで100百万米ドル(1,600十億ドン)のザ・ベトナム・ジャパン・ファンド(以下「VJF」という。)を運用している。VJFはアジアにおいて最も成功を収めているベンチャー・キャピタルの1つである。

2013年7月末現在、管理会社は以下のファンドの管理・運営を行っている。



設立国	種類	本数	純資産額の合計 (通貨：ドン)
ベトナム	クローズド・エンド型外国投資ファンド	1	721,859,645,680.8 (3,361,556千円)

### 3【管理会社の経理状況】

1．管理会社の直近2事業年度（2012年および2011年12月31日に終了した年度）の日本語の財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」第129条第5項但書の規定の適用によっている。

2．管理会社の原文（英文）の財務書類は、管理会社の本国における独立監査人であるKPMGリミテッド（KPMG Limited）の監査を受けており、添付のとおり監査報告書の原文（英文）を発行している。

3．管理会社の原文（英文）の財務書類はドンで表示されている。2013年8月15日現在のドンの対米ドルレートは、1米ドル＝約21,036ドン（ベトナム国家銀行による建値）であり、1米ドル＝97.96円（株式会社三菱東京UFJ銀行が公表した対顧客電信直物売買相場の仲値）から円とドルの同日の相場は100ドン＝約0.46568円と計算される。なお、換算上千円未満の端数は四捨五入したため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

## (1)【貸借対照表】

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2012年12月31日現在の連結財政状態計算書

	注記	2012年12月31日		2011年12月31日	
		ドン	千円	ドン	千円
<b>資産</b>					
機器および付帯設備	6	550,831,563	2,565	1,188,940,799	5,537
無形固定資産および営業権		284,700,000	1,326	286,922,208	1,336
投資	7	87,343,695,981	406,742	141,761,822,072	660,156
-グループの投資		66,343,695,981	308,949	120,839,402,472	562,725
-委託投資家に代わって保有された投資		21,000,000,000	97,793	20,922,419,600	97,432
繰延税金資産	8	3,510,118,664	16,346	2,705,080,696	12,597
営業債権およびその他の債権	9	149,919,513,880	698,145	158,378,143,082	737,535
-グループの営業債権およびその他の債権		149,919,513,880	698,145	158,378,143,082	737,535
その他非流動資産		403,644,906	1,880	718,436,371	3,346
<b>非流動資産</b>		<b>242,012,504,994</b>	<b>1,127,004</b>	<b>305,039,345,228</b>	<b>1,420,507</b>
棚卸資産		4,264,657	20	24,341,303	113
投資	7	756,863,812,223	3,524,563	928,005,766,895	4,321,537
-グループの投資		33,404,500,000	155,558	26,913,024,427	125,329
-委託投資家に代わって保有された投資		723,459,312,223	3,369,005	901,092,742,468	4,196,209
当期税金資産		550,697,407	2,564	22,932,127	107
営業債権およびその他の債権	9	322,979,905,808	1,504,053	1,352,352,654,158	6,297,636
-グループの営業債権およびその他の債権		56,218,794,696	261,800	85,094,551,875	396,268
-委託投資家に代わって保有された営業債権およびその他の債権		266,761,111,112	1,242,253	1,267,258,102,283	5,901,368
前払費用		310,278,282	1,445	526,036,380	2,450
その他流動資産		126,856,000	591	530,876,376	2,472
現金および現金同等物	10	66,347,061,735	308,965	10,343,680,356	48,168
-グループの現金および現金同等物		37,504,694,091	174,652	4,687,178,200	21,827
-委託投資家に代わって保有された現金および現金同等物		28,842,367,644	134,313	5,656,502,156	26,341
<b>流動資産</b>		<b>1,147,182,876,112</b>	<b>5,342,201</b>	<b>2,291,806,287,595</b>	<b>10,672,484</b>
<b>資産の合計</b>		<b>1,389,195,381,106</b>	<b>6,469,205</b>	<b>2,596,845,632,823</b>	<b>12,092,991</b>

添付の注記は、本連結財務書類の一部である。

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2012年12月31日現在の連結財政状態計算書(つづき)

	注記	2012年12月31日		2011年12月31日	
		ドン	千円	ドン	千円
<b>資本</b>					
株式資本	11	110,000,000,000	512,248	110,000,000,000	512,248
資本剰余金		15,110,000	70	15,110,000	70
準備金		(416,075,357)	(1,938)	(7,157,007,505)	(33,329)
留保利益		42,871,975,742	199,646	86,212,419,194	401,474
<b>資本の合計</b>		<b>152,471,010,385</b>	<b>710,027</b>	<b>189,070,521,689</b>	<b>880,464</b>
<b>負債</b>					
従業員給付		854,746	4	854,746	4
繰延税金負債	8	2,333,381,834	10,866	1,136,585,571	5,293
<b>非流動負債</b>		<b>2,334,236,580</b>	<b>10,870</b>	<b>1,137,440,317</b>	<b>5,297</b>
当期税金負債		410,355,485	1,911	5,656,140,621	26,340
貸付金および借入金	12	191,927,093,499	893,766	204,687,625,788	953,189
営業債権およびその他の債権	13	1,042,052,685,157	4,852,631	2,196,293,904,408	10,227,701
-グループの営業債権およびその他の債権		1,989,894,178	9,267	1,364,137,901	6,353
-委託業務に係る営業債権およびその他の債権		1,040,062,790,979	4,843,364	2,194,929,766,507	10,221,349
<b>流動負債</b>		<b>1,234,390,134,141</b>	<b>5,748,308</b>	<b>2,406,637,670,817</b>	<b>11,207,230</b>
<b>負債の合計</b>		<b>1,236,724,370,721</b>	<b>5,759,178</b>	<b>2,407,775,111,134</b>	<b>11,212,527</b>
<b>資本および負債の合計</b>		<b>1,389,195,381,106</b>	<b>6,469,205</b>	<b>2,596,845,632,823</b>	<b>12,092,991</b>

以下の者により作成された。

(署名)

ヴ ホアイ イン  
会計主任

以下の者により授権された。

(署名)

グエン ル ハン  
最高経営責任者

添付の注記は、本連結財務書類の一部である。

(2)【損益計算書】

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2012年12月31日に終了した事業年度における連結包括利益計算書

	注記	2012年度		2011年度	
		ドン	千円	ドン	千円
<b>投資運用</b>					
ファンド運用報酬	14(a)	32,000,000,000	149,018	32,000,000,000	149,018
ポートフォリオ運用報酬	14(b)	6,684,620,684	31,129	13,382,451,144	62,319

その他業務による報酬	14(c)	493,928,230	2,300	5,764,845,436	26,846
<b>投資活動</b>					
投資処分（損失）／利益		(28,759,431,095)	(133,927)	5,235,919,780	24,383
投資の再評価に係る未実現利益／（損失）		1,052,297,819	4,900	(32,976,170,010)	(153,563)
受取配当金		11,840,570,508	55,139	2,603,571,196	12,124
受取利息		10,632,980,286	49,516	49,867,297,226	232,222
その他営業収益		388,077,702	1,807	33,093,802	154
<b>収益合計</b>		<b>34,333,044,134</b>	<b>159,882</b>	<b>75,911,008,574</b>	<b>353,502</b>
<b>営業費用</b>					
従業員費用		(6,597,800,527)	(30,725)	(6,779,638,761)	(31,571)
減価償却費および償却費		(654,556,548)	(3,048)	(324,105,405)	(1,509)
貸付金および債権に係る正味減損損失		(36,906,227,105)	(171,865)	-	-
支払利息		(29,749,262,239)	(138,536)	(24,737,717,752)	(115,199)
その他の費用		(4,271,424,422)	(19,891)	(9,086,053,808)	(42,312)
<b>営業費用合計</b>		<b>(78,179,270,841)</b>	<b>(364,065)</b>	<b>(40,927,515,726)</b>	<b>(190,591)</b>
<b>税引前利益／（損失）</b>		<b>(43,846,226,707)</b>	<b>(204,183)</b>	<b>34,983,492,848</b>	<b>162,911</b>
所得税優遇収益／（費用）	8	505,783,255	2,355	(8,005,507,791)	(37,280)
<b>当期利益／（損失）</b>		<b>(43,340,443,452)</b>	<b>(201,828)</b>	<b>26,977,985,057</b>	<b>125,631</b>
<b>その他包括利益</b>					
公正価値引当金（売却可能金融資産）					
・売却可能金融資産の公正価値の純増減		26,257,331,075	122,275	(25,193,161,749)	(117,320)
・損益に再分類された売却可能金融資産の公正価値の純増減		(17,269,421,545)	(80,420)	6,428,705,446	29,937
その他包括利益において認識された所得税		(2,246,977,382)	(10,464)	4,691,114,076	21,846
<b>当期中におけるその他包括利益／（損失）（税金控除後）</b>		<b>6,740,932,148</b>	<b>31,391</b>	<b>(14,073,342,227)</b>	<b>(65,537)</b>
<b>当期中における包括利益／（損失）の合計</b>		<b>(36,599,511,304)</b>	<b>(170,437)</b>	<b>12,904,642,830</b>	<b>60,094</b>

以下の者により作成された。

（署名）

ヴ ホアイ イン  
会計主任

以下の者により授権された。

（署名）

グエン ル ハン  
最高経営責任者

添付の注記は、本連結財務書類の一部である。

[次へ](#)

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2012年12月31日に終了した事業年度における連結株主持分変動計算書

	株式資本 ドン	資本剰余金 ドン	公正価値引当 金 ドン	自己株式積立 金 ドン	利益剰余金 ドン	合計 ドン
2012 年1 月1 日現 在の 残高 (千 円)	110,000,000,000	15,110,000	(6,517,797,505)	(639,210,000)	86,212,419,194	189,070,521,689
当期 包括 損失	512,248	70	(30,352)	(2,977)	401,474	880,464
当期中 におけ る損失 (千 円)	-	-	-	-	(43,340,443,452)	(43,340,443,452)
その 他包 括利 益の 合計 (千 円)	-	-	6,740,932,148	-	(201,828)	(201,828)
当期 中にお ける包 括損 失の 合計 (千 円)	-	-	31,391	-	-	6,740,932,148
2012 年12 月31 日現 在の 残高 (千 円)	110,000,000,000	15,110,000	223,134,643	(639,210,000)	42,871,975,742	152,471,010,385
	512,248	70	1,039	(2,977)	199,646	710,027

添付の注記は本連結財務書類の一部である。

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2012年12月31日に終了した事業年度における連結株主持分変動計算書（続き）

	株式資本 ドン	資本剰余金 ドン	公正価値引当金 ドン	自己株式積立 金 ドン	利益剰余金 ドン	合計 ドン
--	------------	-------------	---------------	-------------------	-------------	----------

2011 年1 月1日 現在の 残高 (千 円)	110,000,000,000	15,110,000	7,555,544,722 35,185	(639,210,000)	66,895,934,137 311,521	183,827,378,859 856,047
当期 包括 利益 当期 中にお ける利 益 (千 円)	512,248	70		(2,977)		
その他 包括損 失の合 計 (千 円)	-	-	(14,073,342,227)	-	-	(14,073,342,227)
その 他包 括利 益の 合計 (千 円)	-	-	(65,537)	-	-	(65,537)
資本 に直 接計 上さ れた 株主 との 取引 配当 金 (千 円)	-	-	(14,073,342,227)	-	26,977,985,057	12,904,642,830
株主 による 拠出 金およ び株 主への 分配 金の 合計 (千 円)	-	-	(65,537)	-	125,631	60,094
株主 による 拠出 金およ び株 主への 分配 金の 合計 (千 円)	-	-	-	-	(7,661,500,000)	(7,661,500,000)
株主 による 拠出 金およ び株 主への 分配 金の 合計 (千 円)	-	-	-	-	(35,678)	(35,678)
株主 による 拠出 金およ び株 主への 分配 金の 合計 (千 円)	-	-	-	-	(7,661,500,000)	(7,661,500,000)
株主 による 拠出 金およ び株 主への 分配 金の 合計 (千 円)	-	-	-	-	(35,678)	(35,678)



2011  
年12  
月31  
日現  
在の  
残高  
(千  
円)

110,000,000,000	15,110,000	(6,517,797,505)	(639,210,000)	86,212,419,194	189,070,521,689
<u>512,248</u>	<u>70</u>	<u>(30,352)</u>	<u>(2,977)</u>	<u>401,474</u>	<u>880,464</u>

以下の者により作成された。

(署名)

ヴ ホアイ イン  
会計主任

以下の者により授権された。

(署名)

グエン ル ハン  
最高経営責任者

添付の注記は本連結財務書類の一部である。

[次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2012年12月31日に終了した事業年度における連結キャッシュ・フロー計算書

	2012年度		2011年度	
	ドン	千円	ドン	千円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
当期利益 / (損失)	(43,340,443,452)	(201,828)	26,977,985,057	125,631
以下の調整:				
減価償却	652,334,340	3,038	317,438,733	1,478
無形固定資産償却費	2,222,208	10	6,666,672	31
貸付金および債権の正味減損損失	36,906,227,105	171,865	-	-
投資の処分に係る損失 / (利益)	28,759,431,095	133,927	(5,235,919,780)	(24,383)
投資の再評価に係る未実現(利益) / 損失	(1,052,297,819)	(4,900)	32,976,170,010	153,563
受取配当金	(11,840,570,508)	(55,139)	(2,603,571,196)	(12,124)
受取利息	(10,632,980,286)	(49,516)	(49,867,297,226)	(232,222)
支払利息	29,749,262,239	138,536	24,737,717,752	115,199
その他営業利益	-	-	(3,494)	(0)
その他費用	103,038,095	480	1,137,854,412	5,299
機器および付帯設備の売却益	(235,000,000)	(1,094)	-	-
所得税優遇収益 / (費用)	(505,783,255)	(2,355)	8,005,507,791	37,280
	<b>28,565,439,762</b>	<b>133,024</b>	<b>36,452,548,731</b>	<b>169,752</b>
<b>営業資産および負債の変動</b>				
棚卸資産の変動	20,076,646	93	19,616,855	91
営業債権およびその他の債権の変動	1,023,377,558,744	4,765,665	(87,155,304,592)	(405,865)
前払費用の変動	215,758,098	1,005	611,329,355	2,847
営業債務およびその他の債務の変動	(1,154,173,482,506)	(5,374,755)	(2,692,994,418,032)	(12,540,736)
	<b>(101,994,649,256)</b>	<b>(474,969)</b>	<b>(2,743,066,227,683)</b>	<b>(12,773,911)</b>
支払利息	(27,412,422,345)	(127,654)	(23,633,428,708)	(110,056)
法人税納税額	(6,662,957,715)	(31,028)	(12,759,468,632)	(59,418)
<b>営業活動による正味キャッシュ・フロー</b>	<b>(136,070,029,316)</b>	<b>(633,651)</b>	<b>(2,779,459,125,023)</b>	<b>(12,943,385)</b>

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2012年12月31日に終了した事業年度における連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

	2012年度		2011年度	
	ドン	千円	ドン	千円
<b>投資活動による キャッシュ・フ ロー</b>				
受取利息	5,944,825,390	27,684	46,626,113,770	217,128
受取配当金	11,840,570,508	55,139	2,603,571,196	12,124
機器および付帯設 備の売却手取金	177,885,148,245	828,376	729,499,847,697	3,397,135
投資の取得	-	-	(132,649,164,772)	(617,721)
投資売却手取金	11,531,181,837	53,698	118,129,564,418	550,106
機器および付帯設 備の取得	(30,943,104)	(144)	(1,267,405,617)	(5,902)
<b>投資活動からの正 味キャッシュ・フ ロー</b>	<b>207,170,782,876</b>	<b>964,753</b>	<b>762,942,526,692</b>	<b>3,552,871</b>
<b>財務活動による キャッシュ・フ ロー</b>				
借入手取金	17,402,627,819	81,041	990,075,923,844	4,610,586
借入金の返済	(32,500,000,000)	(151,346)	(1,043,806,991,178)	(4,860,800)
支払済配当金	-	-	(7,661,500,000)	(35,678)
<b>財務活動による正 味キャッシュ・フ ロー</b>	<b>(15,097,372,181)</b>	<b>(70,305)</b>	<b>(61,392,567,334)</b>	<b>(285,893)</b>
<b>現金および現金同 等物の純増(減)</b>	<b>56,003,381,379</b>	<b>260,797</b>	<b>(2,077,909,165,665)</b>	<b>(9,676,407)</b>
期首現在における 現金および現金同 等物	10,343,680,356	48,168	2,088,252,846,021	9,724,576
<b>期末現在における 現金および現金同 等物(注10)</b>	<b>66,347,061,735</b>	<b>308,965</b>	<b>10,343,680,356</b>	<b>48,168</b>

以下の者により作成された。

(署名)

ヴ ホアイ イン  
会計主任

以下の者により授権された。

(署名)

グエン ル ハン  
最高経営責任者

添付の注記は、本連結財務書類の一部である。

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー 2012年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記

本注記は添付の連結財務書類の一部であるため、併用して読まれるべきである。

### 1. 報告主体

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー(以下「当社」という。)はベトナムで設立された会社である。当社の登録事務所の住所は、ベトナム、ハノイ、カウ・ギアイ・ディストリクト、ディッチ・ヴォン・ハウ・ワード、デュイ・タン・ストリート、ライト・アンド・スモール・スケール・インダストリアル・エリア、ロットB1A、TTCビルディング9階である。2012年12月31日に終了した事業年度における当社の連結財務書類は、当社およびその子会社(以下総称して「グループ」といい、個別には「グループ事業体」という。)から構成されている。

グループは主に、ベトナムでの投資活動を行い、ザ・ベトナム・ジャパン・ファンドという名称の投資ファンド、委託投資ファンドならびに様々な法人および個人の委託投資家から投資ポートフォリオを運用し、投資顧問業務に携わっている。

2012年12月31日現在、当社は以下の子会社を有している。

	設立した国	持分権	
		2012年12月31日	2011年12月31日
MZカンパニー・リミテッド	ベトナム	100%	100%
CFインベスト・カンパニー・リミテッド	ベトナム	100%	100%
FCインベスト・カンパニー・リミテッド	ベトナム	100%	100%
FFインベストメント・ジョイント・ストック・カンパニー(*)	ベトナム	100%	100%

(\*) FFインベストメント・ジョイント・ストック・カンパニーの資本金の20%は、当社により保有され、残りの80%は他の完全所有子会社2社(すなわち、FCインベスト・カンパニー・リミテッドおよびCFインベスト・カンパニー・リミテッド)により保有されている。

### 2. 作成基準

#### (a) 遵守の陳述

連結財務書類は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づき作成されており、ベトナム当局に提出することを意図したものではない。

連結財務書類は、2013年9月19日の経営委員会で発行を授権された。

#### (b) 測定の基礎

連結財務書類は、取得原価基準で作成されている。ただし、損益を通じて公正価値で測定されるノンデリバティブ金融商品および公正価値で測定される売却可能金融資産を除く。

#### (c) 機能通貨および表示通貨

本連結財務書類は、当社の機能通貨であるドンで表示されている。

#### (d) 見積りおよび判断の利用

IFRSに準拠した連結財務書類を作成するために、経営者は、会計方針の適用と報告された資産、負債および損益の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を要する。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合がある。

見積りおよび基礎的前提は、継続的にレビューされる。会計上の見積りの変更は、見積りが変更される期間およびこれにより影響を受ける将来の期間において認識される。

連結財務書類において認識された金額に対して最も重大な影響を有する会計方針を適用する上で、見積りの不確実性および重大な判断に関する重要な分野の情報は、注記15(d)に記載されている。

### 3. 重要な会計方針

下記に記載する会計方針は、本連結財務書類において表示されたすべての期間において、一貫して適用され、グループ事業体によっても一貫して適用されている。

#### (a) 連結の基礎

### (i) 子会社

子会社は、グループによって支配された事業体である。グループがグループの業務から恩恵を得るために事業体の財政政策および運営方針を支配する権限を有する時、支配が存在する。支配を評価する場合、現在行使可能な潜在的議決権を考慮する。子会社の財務書類は、支配が開始した日から支配が終了する日まで連結財務書類に含まれる。同様の取引および類似の状況下におけるその他の事象について、統一された会計方針を用いて作成される。

### (ii) 連結対象上除外される取引

グループ会社間の残高および取引ならびにグループ会社間取引により発生した未実現損益は、連結財務書類を作成する上で除外される。持分法を適用する投資先との取引により発生した未実現利益は、グループが投資先に対して有する持分の範囲において除外される。未実現損失は未実現利益と同様に除外されるが、減損の証拠がない範囲に限られる。

### (b) 外貨

外貨取引は、取引日現在における為替レートでグループのそれぞれの機能通貨に換算される。報告日における外貨建ての貨幣性資産および負債は、同日の為替レートで機能通貨に再換算される。貨幣性項目に対する外貨損益は、期首時点での機能通貨の償却原価（当期中において実効利息および支払いについて調整されたもの）と事業年度末現在の為替レートで換算された外貨建ての償却原価の差額をいう。

非貨幣性資産および負債は、外貨建ての公正価値により測定されたものは、公正価値が決定された日の為替レートで機能通貨に再換算される。非貨幣性項目は、取引日現在における為替レートを用いて換算された外貨建ての取得原価に基づき測定される。

再換算により生じる為替差損益は、通常損益として認識される。しかし、売却可能持分証券の再換算により生じる為替差損益は、その他包括収益（ただし、減損を除く。なぜなら、その他包括利益に認識された為替差損益は損益として再分類されるためである。）として認識される。

### (c) 金融商品

#### (i) ノンデリバティブ金融資産

グループは当初、貸付金および債権が発生した日にこれを認識する。その他すべての金融資産（損益を通じて公正価値で指定された資産を含む。）は、当初取引日に認識され、この日にグループは商品の契約規定上の当事者となる。

グループは、資産からキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する場合、または金融資産の所有権のほとんどすべてのリスクおよび恩恵が譲渡される取引において契約上のキャッシュ・フローを受領する権利を譲渡する場合に、金融資産の認識を中止する。グループにより創設され、または維持されたかかる譲渡金融資産に対する持分は、個別資産または負債として認識される。

グループが金融資産および負債にかかる金額を相殺する法的権利を有し、かつ当該金融資産および負債を純額で決済するか、または金融資産の実現と金融負債の決済を同時に行うかのいずれかの意図がある場合のみ、金融資産および負債が相殺され、財政状態計算書に純額が表示される。

グループは、ノンデリバティブ金融資産を以下の区分、すなわち、損益を通じた公正価値による金融資産、満期保有金融資産、貸付金および債権ならびに売却可能金融資産に分類する。

#### 損益を通じた公正価値による金融資産

金融資産は、売買目的保有として分類されるか当初認識時に公正価値として指定された場合には、損益を通じた公正価値として認識される。グループの文書化されたリスク管理および投資戦略に従い、公正価値に基づきグループが金融資産を運用したり、売買決定を行う場合には、金融資産が損益を通じた公正価値として指定される。帰属する取引費用は、発生済損益として認識される。損益を通じた公正価値により評価する金融資産は公正価値で測定され、これらの変動はあらゆる受取配当金を考慮に入れることとなり、損益として認識される。

売買目的として分類された金融資産は、短期流動性の必要性を申し入れたグループの財務部が積極的に運用した短期ソブリン債券から構成される。

損益を通じた公正価値により指定される金融資産は、売却可能金融資産として分類されたであろう持分証券から構成される。

#### 満期保有金融資産

グループが負債証券を満期日までに保有する確固たる意志とその能力がある場合には、金融資産は満期保有目的として分類される。満期保有目的金融資産は、当初公正価値に直接帰属する取引費用を加算して認識した。当初認識後、満期保有金融資産は、実効金利法を用いて償却原価で、減損損失を控除して、測定される。

満期保有金融資産は負債証券から構成される。

### 貸付金および債権

貸付金および債権は、活発な市場において建値されていない固定または決定可能な支払金額を有する金融資産である。当該資産は、当初公正価値に直接帰属する取引費用を加算して認識された。当初認識後、貸付金および債権は実効金利法を用いて、減損損失控除後、償却原価で測定されている。

貸付金および債権は、現金および現金同等物、営業債権およびその他債権から構成される。

現金および現金同等物は、現金残高および取得日から3ヵ月以内に満期が到来する通知預金から構成され、公正価値の変動について、わずかなリスクを負い、短期コミットメントの管理においてグループによって使用されている。

### 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、売却可能として指定されるノンデリバティブ金融資産か、または上記の金融資産の分類のいずれにも分類されないノンデリバティブ金融資産をいう。売却可能金融資産は当初、公正価値に直接帰属する取引費用を加算した額として認識された。

当初認識後、これらは公正価値で測定され、減損損失および売却可能負債証券に対する為替換算差損益以外の変動は、その他包括利益として認識され、資本の公正価値引当金として表示された。投資の認識が中止された場合には、資本における累計損益は損益として再分類する。

売却可能金融資産は、持分証券および負債証券から構成される。

### (ii) ノンデリバティブ金融負債

グループは当初、発行済負債証券と劣後債務をこれらが発生した日に認識する。その他すべての金融負債は当初取引日（グループが商品の契約条項の当事者となる日）において認識される。

グループは金融負債を、契約上の債務が免責され、中止され、失効した時に認識を中止する。

グループはノンデリバティブ金融負債をその他金融負債の区分に分類する。かかる金融負債は、当初公正価値から直接帰属する取引費用を差し引いて認識される。当初認識後、これらの金融負債は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

その他金融負債は貸付金および借入金、発行済負債証券、当座貸越ならびに営業債務およびその他債務から構成される。

### (iii) 株式資本

#### 普通株式

普通株式は資本として分類される。普通株式の発行に直接帰属する増分原価は、税効果控除後、資本からの控除として認識される。

#### 株式資本（自己株）の買戻しおよび再発行

資本に認識された株式資本が買戻され、対価が直接帰属した原価（税効果控除後）に含まれ、資本からの控除として認識される。買戻された株式は、自己株として分類され、自己株式積立金として表示される。自社株が売却されたり、その後再発行された時、受領した金額は資本の増加として認識され、かかる取引による剰余金または欠損は資本剰余金として表示される。

### (d) 機器および付帯設備

#### (i) 認識および測定

機器の項目は原価から減価償却累計額と減損損失累計額を控除して測定される。

費用には、資産の取得に直接帰属する支出が含まれる。自己建設資産の費用は、材料費および直接労働費、目的用途のために資産を利用可能な状態にするその他直接帰属費用ならびに借入費用の資産化が含まれる。

機器の項目の一部が異なる耐用年数を有する場合は、機器の個別項目（主要な構成要素）を構成する。

機器の項目の売却による損益（項目の売却金額と帳簿価格による正味手取金との差額として計算される。）は損益に認識される。

#### (ii) 取得後費用

取得後支出は、支出に付随する将来の経済的利益がグループのものとなる可能性が高くなる時のみ資本計上される。継続的な修理および維持は発生済費用として計上される。

#### (iii) 減価償却

機器および付帯設備の項目は使用可能となった日から減価償却されるか、自己建設資産に関しては資産が完成し、使用可能となった日から減価償却される。

減価償却は推定耐用年数に渡り、定額ベースを用いて推定残存価格を控除した機器の項目費用を消却して計算される。減価償却は通常、損益として計上される。ただし、かかる金額は、別の資産の帳簿価格に含まれる。

当期中における推定耐用年数および機器の重要な項目の比較年数は以下のとおりである。

・ 機器	3 - 12年
・ 付帯設備	3年

**(e) 無形固定資産****ソフトウェア**

グループにより取得されたソフトウェアで耐用年数が有限であるものは、減価償却累計額と減損損失累計額を控除して、原価で測定される。ソフトウェア費用は、3年にわたり定額ペースで償却される。

**(f) 減損損失****(i) ノンデリバティブ金融資産**

損益を通じた公正価値として分類されない金融資産（持分法を適用する投資先への持分を含む。）は、減損しているという客観的証拠があるかどうかを決定するために、各報告日で評価されている。金融資産が減損されるのは、資産の当初認識後、1つ以上の事象の結果としての減損の客観的証拠があり、かつその損失事象がかかる金融資産の見積予想キャッシュ・フローに対して、信頼性をもって見積もられる影響を有している場合である。

金融資産が減損している客観的証拠には、債務者による債務不履行または怠慢、グループがそうでなければ考慮しない条件で、グループに対する未払金を再構築し、債務者または発行体が倒産したり、借手または発行体の支払状況における不利益な変更、不履行、または有価証券の活発な市場の消滅による相関関係のある経済情勢が含まれる。さらに、持分証券への投資、原価を下回る公正価値の大幅な下落および長引く下落は減損の客観的証拠である。

**償却原価で測定される金融資産**

グループは、償却原価で測定される金融資産（貸付金および債権ならびに満期保有金融資産）に対する減損の証拠は、特定資産および集団レベルの両方であると考え。個別の重要な資産はすべて、特定の減損として評価される。特定の減損としてみなされなかった場合、発生したものの特定されなかった減損は集団的に評価される。個別に重要ではない資産は、似たようなリスクの性質を有する資産と一緒にグループ化することで、減損を集団的に評価する。

集団的減損を評価する上で、グループは債務不履行の可能性の歴史的トレンド、回収のタイミングおよび発生済損失の金額を、現在の経済情勢および信用状況が実質の損失が歴史的トレンドにより提案された額を上回るかもしくは下回るものであるかについて、経営陣の判断に合わせて調整して、使用する。

償却原価で測定される金融資産に関する減損損失は、帳簿価格と資産の当初実効金利で割引かれた見積り将来キャッシュ・フローの現在価値との差額で計算されている。減損損失は損益として認識され、貸付金および債権に係る評価性引当金または満期保有目的投資有価証券に係る評価性引当金として反映されている。減損資産に係る利息は引続き認識されている。減損損失認識後に生じた事象により、減損損失の金額が減少した場合、減損損失の減少は損益を通じて戻入れされる。

**売却可能金融資産**

売却可能金融資産に係る減損損失は、資本の公正価値引当金における累積損失を損益に再分類することにより認識される。資本から損益に再分類された累積損失は、取得価格（元本償還金および償却費控除後）と当期公正価値（以前に損益として認識された減損損失を控除後）の差額である。実効金利法の適用により帰属する累積減損損失額の変動は、受取利息部分として反映される。その後の期間において、減損された売却可能負債証券の公正価値が増加し、かかる増加が減損損失認識後に発生した事象に客観的に関係付けられる場合には、減損損失は戻入れられ、かかる戻入れ金額は損益として認識される。しかし、減損された売却可能持分証券の公正価値がその後回復した場合には、その他の包括利益として認識される。

**(ii) 非金融資産**

繰延税金資産以外のグループの非金融資産の帳簿価格は、減損の兆候があるかどうかを確定するために、各報告日にレビューされる。兆候が存在した場合には、資産の回収可能価額が見積もられる。営業権は、毎年1回減損テストが実施される。減損損失は資産または現金生成単位（以下「CGU」という。）の帳簿価格が回収可能価額を上回った時に認識される。

資産またはCGUの回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれかが大きい方をいう。使用価値を算定する場合、見積将来キャッシュ・フローを現在価値（貨幣の時間価値に対する現在の市場の評価および資産またはCGUに固有のリスクを反映した税引前の割引率が用いられる。）に割引く。減損テストの目的上、資産は、まとめてその他資産またはCGUからのキャッシュ・フローとはおおむね独立した継続利用によりキャッシュ・インフローを生成させる最少単位である資産グループを構成する。事業セグメントのシーリングテストに従い、営業権が割り当てられるCGUは、実行された減損テストのレベルが内部報告目的のためにモニターされた営業権の最低水準を反映するように統合される。企業結合により取得した営業権は、企業結合の相乗効果により恩恵を被る予定のCGUのグループに分配される。

減損損失は損益として認識される。CGUに関して認識された減損損失は、初めにCGU(CGUグループ)に配分された営業権の帳簿価格を減額してから案分比例によりCGU(CGUグループ)のその他の資産の帳簿価格を減額する。

営業権に関する減損損失は戻入れされない。その他の資産については、減損損失の認識がなかった場合、減価償却または償却控除後に決定される資産の帳簿価格が帳簿価格を上回る範囲においてのみ戻入れされる。

#### (g) 従業員給付金

##### 退職給付引当金

ベトナムの労働法に基づき、12ヵ月以上勤務した従業員(以下「適格従業員」という。)が労働契約を任意に解除した場合、雇用人は契約解除時に勤務年数および従業員の報酬に基づき、適格従業員の退職給付引当金を計算して支払う必要がある。従業員給付債務は、2008年12月31日現在の従業員の勤務年数および現在の給与の水準を参考に支払われる。2008年12月31日以降の勤務年数は現地法に基づき、退職給付金を構成しない。

#### (h) 引当金

過去の事象の結果、グループが信頼性をもって見積もることが可能な現行法上の債務または建設的債務を有しており、債務を決済する上で経済的恩恵の流出が必要となる可能性がある場合、引当金は認識される。引当金は、貨幣の時間価値に対する現在の市場の評価および負債特有のリスクを反映した税率前で見積将来キャッシュ・フローを割り引いて決定される。割引調整は財務費用として認識される。

#### (i) 収入

収入には、ファンドマネジメント、投資ポートフォリオ運用およびその他業務による報酬が含まれる。当社に経済的恩恵が流入し、収入が確実に測定される範囲において、収益は認識される。運用報酬による収益は、投資運用契約の条項に従い発生主義で認識される。その他のサービスによる報酬は発生時に認識される。

#### (j) 受取利息および支払利息

損益を通じた公正価値によるノンデリバティブ金融資産からの受取利息を含む受取利息および支払利息は実効金利法を用いて、損益において認識される。実効金利とは、金融資産または負債の予想残存期間(場合によっては、より短い期間)を通じての、将来の現金支払額または受取額の見積額を、金融資産または負債の帳簿価額まで正確に割り引く利率をいう。実効金利を計算する際には、グループは、金融商品のすべての契約条件を考慮して将来キャッシュ・フローを見積もらなければならないが、将来の貸倒損失について考慮しない。実効金利の計算には、実効金利の不可分の一部である授受されるすべての手数料とポイントを含める。取引費用には金融資産または負債の取得または発行に直接帰属する増分費用が含まれる。

#### (k) 投資活動からのその他の収益

受取配当金はグループが支払額を受領する権利が認められた日に損益として認識され、建値された有価証券の場合は通常配当落ち日に認識される。

損益を通じた公正価値による金融商品からの正味収益には、すべての実現または未実現の公正価値の変動を含むが、利息および受取配当金は含まれない。

#### (l) 税金

税金費用は当期税金と繰延税金から構成される。当期税金および繰延税金は損益に認識されるが、企業結合または資本もしくはその他包括利益に直接認識された項目に関連する範囲を除く。

##### (i) 当期税金

当期税金とは、報告日現在において制定されているまたは実質的に制定されている税率を用いた当期中の課税所得または課税損失に対する予想未払税額または予想未収税および過年度に関する未払税の調整額をいう。また当期末払税には、配当金の宣言により発生した納税義務が含まれる。

##### (ii) 繰延税金

繰延税金は、財務報告目的における資産および負債の帳簿価格と税目的上使用される金額の一時差異に関して認識される。繰延税金は以下の項目については認識されていない。

- ・会計上の損益または課税上の損益のいずれも影響を及ぼさない、企業結合によらない取引における資産または負債の当初認識における一時差異および
- ・グループが一時差異の戻入れのタイミングを支配できる範囲において、また予知できるほど近い将来においてグループがこの戻入れを行わない可能性がある場合における子会社への投資に関係する一時差異。



繰延税金の測定は、報告期間末現在、資産および負債の帳簿金額を回収または決済するとグループが予想する方法に従う税効果を反映する。公正価値で測定される投資不動産について、売却を通じて投資不動産の帳簿価格が回復されるという見込みについては反論されていない。

繰延税金は、報告日現在において制定または実質的に制定されている税率を用いて、一時差異が戻入れられた時に適用される予定の税率で測定される。

繰延税金資産および負債は、当期納税義務および税金資産を相殺する法的に強制力のある権利がある場合には相殺され、同じ納税企業体または異なる納税企業体に対して同じ税務当局により課税された税金に係るが、純額で当期納税義務および税金資産を結成するか、または税金資産および負債が同時に実現するかの場合がある場合である。

繰延税金資産は、将来の課税利益が使用でき入手可能である可能性が高い範囲において未使用の資本損失、税額控除および将来控除できる一時差異として認識される。繰延税金資産は、各報告日においてレビューされ、関係のある税制優遇策がもはや実現可能ではない範囲において削減される。

### (iii) 税金エクスポージャー

当期税金および繰延税金額を決定する上で、グループは不確定な税務ポジションおよび追加課税および利息の支払期日が到来しているかどうかを検討する。この評価は見積りおよび仮定に依拠し、将来の事象についての一連の判断を伴う場合がある。グループが既存の税金負債の適合性に関する判断を変更させようとする新情報が入手可能となる可能性があり、かかる税金負債への変更がある場合には、決定がなされた期間において税金費用に影響及ぼしうる。

### (m) 関連当事者

財政上および業務上の決定を行う上で、他方当事者を直接または間接的に支配したり、他の当事者に対して著しい影響を行使する能力があるもう一方の当事者は関連当事者とみなされる。また共通の支配下または共通の重要な影響力の支配を受けている場合には、関連当事者とみなされる。

関連当事者とは、当社に議決権持ち分を直接または間接的に保有している事業体および個人を含み、これらが当社に支配を及ぼしたり、著しい影響を及ぼすものをいう。当社およびその子会社の取締役会の経営陣およびそのメンバーならびにこれら個人の近親者およびこれらの者と関係がある企業もまた関連当事者となる。関連当事者となりうる可能性をそれぞれ検討する上で、単に法的形式だけでなく、関係性の本質に注意が向けられることとなる。

### (n) 関連会社

関連会社には、投資家およびその最終的親会社ならびに投資家の子会社および関連会社が含まれる。

## 4. まだ適用されていない新基準および解釈

幾つかの新基準、改訂基準および解釈は2012年1月1日以降開始の事業年度において発効となったが、本連結財務書類を作成する上では採用されていない。グループに関連のあるものは、以下に記載されておりである。グループはこれらの基準を早期適用する予定はない。

### (i) IFRS第9号金融商品(2010年)、IFRS第9号金融商品(2009年)

IFRS第9号(2009年)は、金融資産の分類および測定に対する新しい要件を導入する。IFRS第9号(2009年)に基づき、金融資産は保有されているビジネスモデルおよび契約上のキャッシュ・フローの性質に基づき分類され、測定される。IFRS第9号(2010年)は金融負債に関する追加を導入する。IASBは現在IFRS第9号の分類および測定要件に対して限定的な改正を行う積極的なプロジェクトを有し、金融資産とヘッジ会計の減損に取り組むための新しい要件を追加した。

IFRS第9号(2010年および2009年)は2015年1月1日以降開始の事業年度において有効となり、早期適用も認められている。IFRS第9号(2010年)の適用により、グループの金融資産に対して影響を及ぼすことが予想されるが、グループの金融債務に対しては影響を及ぼさない。

### (ii) IFRS第10号連結財務書類、IFRS第11号共同取決め、IFRS第12号その他事業体に対する開示(2011年)

IFRS第10号は被投資企業を連結するかどうかを確定するために単一の支配モデルを導入することができる。その結果、グループはその被投資企業に関して、連結結果を変更させる必要がある場合があるため、これによりこれらの被投資企業に対して現在原価会計の変更につながる場合がある。

IFRS第11号に基づき、共同取決めのストックチャーターは未だに重視すべき事項であるが、もはや共同取決めの種類、またその後の会計を決定する上で主要な要因とはならない。

- ・ 共同経営におけるグループ持分とは、負債資産および負債債務に対して当事者が有する権利の取決めをいい、これらの資産および負債に対するグループ持分を基準に説明される。
- ・ ジョイント・ベンチャーに対するグループ持分とは、純資産に対して当事者が有する権利の取決めをいい、持分法が適用される。

グループは、これらの共同取決めについて再分類する必要があるかもしれないが、これによりこれらの持分について現行の会計実務を変更しなければならない場合がある。

IFRS第12号は、子会社、共同取決め、関係会社および非連結仕組事業体への持分に関するすべての開示要件を単一基準に統一する。グループは現在、子会社への持分、共同取決め、関係会社および非連結仕組事業体への持分に対する開示要件を既存の開示要件と比較しながら評価する。IFRS第12号は、これらの持分の性質、リスクおよび財務上の影響に関する情報の開示を要求する。

これらの基準は、2013年1月1日以降開始の事業年度において発効となり、早期適用も許可される。

### (iii) IFRS第13号公正価値測定(2011年)

IFRS第13号は公正価値がどのように測定されるかの単一の指針を提供し、IFRSにわたり現在広まっている公正価値測定の指針を置き換えるものである。限られた例外に従い、IFRS第13号は公正価値測定または開示事項がその他のIFRSにより要求、または許可された時に適用される。グループは現在、公正価値を決定する上で方法論を検討している。IFRS第13号は2013年1月1日以降開始の事業年度において発効となり、早期適用も許可されている。

### (iv) IAS第19号従業員給付金(2011年)

IAS第19号(2011年)は短期およびその他長期従業員給付金の区別を明確にして、これらの定義を変更する。確定拠出年金制度については、保険数理上の利益および損失の認識に関する会計方針の削除によりグループに影響を及ぼす予定はない。しかし、グループは年金資産に対する予想収益率の測定原則の変動に影響を評価しなければならない場合がある。IAS第19号(2011年)は、2013年1月1日以降開始の事業年度において発効となり、早期適用も許可されている。

## 5. 公正価値の決定

グループの幾つかの会計方針および開示事項は、金融資産および金融負債ならびに非金融資産および非金融負債の両方に対して、公正価値の測定を要求する。公正価値は、以下の方法に基づき、測定および/または開示目的のために決定されてきた。必要に応じて、公正価値の決定を行う上で仮定に関する追加情報は、その資産または負債に特有の注記に開示された。

### (a) 持分証券および負債証券

持分証券および負債証券における投資の公正価値は、測定日現在における建値された最終の買呼び値を参考に決定されるか、建値がない場合には評価手法を用いて決定される。見積将来キャッシュ・フローおよび市場関連割引率を用いて、株価収益率および割引キャッシュ・フロー分析を含む、評価手法を採用した。当初認識後、満期保有目的投資の公正価値は、開示事項の目的においてのみ決定される。

### (b) 営業債権およびその他債権

営業債権およびその他債権の公正価値は、進行中の建設作業を除き、将来キャッシュ・フローの現在価値で見積もられ、測定日現在において市場金利で割り引かれる。無利息短期債権は、割引による影響が重要ではない場合、当初の請求金額で測定される。公正価値は当初認識により決定され、開示目的において毎年報告日毎に決定される。

### (c) その他ノンデリバティブ金融負債

その他ノンデリバティブ金融負債は、当初認識および開示目的において、毎年報告日毎に公正価値で測定される。公正価値は、将来元金および金利キャッシュ・フローの現在価値および測定日における市場金利で割り引かれる。

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2012年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記(続き)

## 6. 機器および付帯設備

	機器 ドン	付帯設備 ドン	合計 ドン
<b>原価</b>			
2011年1月1日現在の残高(未監査)	514,993,921	958,595,151	1,473,589,072
追加	226,299,600	1,041,106,017	1,267,405,617
<b>2011年12月31日現在の残高</b>	<b>741,293,521</b>	<b>1,999,701,168</b>	<b>2,740,994,689</b>
2012年1月1日現在の残高	741,293,521	1,999,701,168	2,740,994,689
追加	30,943,104	-	30,943,104
売却	(125,791,070)	-	(125,791,070)
<b>2012年12月31日現在の残高</b>	<b>646,445,555</b>	<b>1,999,701,168</b>	<b>2,646,146,723</b>
<b>減価償却累計額</b>			
2011年1月1日現在の残高	318,021,730	916,593,427	1,234,615,157
当期中における減価償却	137,063,547	180,375,186	317,438,733
<b>2011年12月31日現在における残高</b>	<b>455,085,277</b>	<b>1,096,968,613</b>	<b>1,552,053,890</b>
2012年1月1日現在の残高	455,085,277	1,096,968,613	1,552,053,890
当期中における減価償却	135,037,449	517,296,891	652,334,340
売却	(109,073,070)	-	(109,073,070)
<b>2012年12月31日現在の残高</b>	<b>481,049,656</b>	<b>1,614,265,504</b>	<b>2,095,315,160</b>
<b>帳簿価格</b>			
2011年1月1日現在(未監査)	196,972,191	42,001,724	238,973,915
2011年12月31日現在	286,208,244	902,732,555	1,188,940,799
2012年12月31日現在	165,395,899	385,435,664	550,831,563

## 7. 投資

	2012年12月31日 ドン	2011年12月31日 ドン
<b>グループの投資</b>		
<b>非流動投資</b>		
持分証券-売却可能(i)	66,343,695,981	120,839,402,472
<b>流動投資</b>		
損益を通じて公正価値により指定された投資有価証券	33,404,500,000	26,913,024,427

(i) 残高に含まれているものは次のとおりである。5,250百万ドン(2011年12月31日:21,000百万ドン)を計上する投資について、当社の経営陣は減損の客観的証拠があると評価した。しかし、グループは減損損失を計算するための情報が不十分であったために、減損損失を認識すべきかどうか決定するための減損テストを終了することができなかった。

	2012年12月31日 ドン	2011年12月31日 ドン
<b>委託投資家に代わって保有された投資</b>		
<b>非流動投資</b>		
持分証券-売却可能(ii)	21,000,000,000	20,922,419,600
<b>流動投資</b>		

持分証券-売却可能(ii)

723,459,312,223

901,092,742,468

(ii) 委託投資家の残高に含まれているものは次のとおりである。88,416百万ドン(2011年12月31日:83,926百万ドン)を計上する投資について、グループの経営陣は減損の客観的証拠があると評価した。しかし、グループは減損損失を計算するための情報が不十分であったために、減損損失を認識すべきかどうか決定するための減損テストを終了することができなかった。

## 8. 税金

### (i) 損益に認識された税金

	2012年 ドン	2011年 ドン
<b>当期税金費用</b>		
当期中	1,349,435,833	7,015,883,509
過年度における調整	-	989,520,792
	<u>1,349,435,833</u>	<u>8,005,404,301</u>
<b>繰延税金(税法上の優遇措置)/費用</b>		
一時差異の発生および戻入	(1,855,219,088)	103,490
	<u>(505,783,255)</u>	<u>8,005,507,791</u>

### (ii) 実効税率の調整

	2012年 ドン	2011年 ドン
税引前利益/(損失)	(43,846,226,707)	34,983,492,848
グループの税率を用いた税額	25.00% (10,961,556,677)	25.00% 8,745,873,212
控除不可能な費用	-0.84% 369,919,707	0.92% 322,008,500
非課税所得	7.26% (3,186,057,572)	-1.86% (650,892,799)
繰延税金資産が認識されていない当期損失	-23.91% 10,486,664,204	1.74% 609,097,254
控除可能一時差異として認識された変動	-6.35% 2,785,247,083	5.74% (2,010,099,168)
過年度に関連する加算税の納付	-	2.82% 989,520,792
	<u>1.15% (505,783,255)</u>	<u>22.88% 8,005,507,791</u>

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2012年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記（続き）

## (iii) 認識された繰延税金資産および負債

繰延税金資産および負債は以下のものに帰属する。

	資産		負債		純額	
	2012年12月31日	2011年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
営業債権およびその他の債権	3,178,133,664	229,981,528	-	(268,908,614)	3,178,133,664	(38,927,086)
損益を通じた公正価値による金融資産	-	-	(1,976,125,000)	(353,256,107)	(1,976,125,000)	(353,256,107)
売却可能金融資産	331,985,000	2,172,599,168	(74,378,215)	-	257,606,785	2,172,599,168
貸付金および借入金	-	-	(282,878,619)	(514,420,850)	(282,878,619)	(514,420,850)
その他の項目	-	302,500,000	-	-	-	302,500,000
税金資産 / (負債)	<u>3,510,118,664</u>	<u>2,705,080,696</u>	<u>(2,333,381,834)</u>	<u>(1,136,585,571)</u>	<u>1,176,736,830</u>	<u>1,568,495,125</u>

## (iv) 当期中における繰延税金残高の変動

	2011年1月1日 現在における残 高	損益として認 識されたもの	その他包括利 益に認識され たもの	2011年12月31 日現在におけ る残高	損益として認 識されたもの	その他包括利益 に認識されたも の	2012年12月31日 現在における残 高
営業債権およびその他債権損益を通じた公正価値による金融資産売却可能金融資産貸付金および借入金その他の項目	(80,121,378)	41,194,292	-	(38,927,086)	3,569,558,589	-	3,530,631,503
	(645,765,054)	292,508,947	-	(353,256,107)	353,256,107	-	-
	(2,518,514,907)	-	4,691,114,075	2,172,599,168	-	(4,675,026,223)	(2,502,427,055)
	121,885,879	(636,306,729)	-	(514,420,850)	330,968,232	-	(183,452,618)
	-	302,500,000	-	302,500,000	29,485,000	-	331,985,000
	<u>(3,122,515,460)</u>	<u>(103,490)</u>	<u>4,691,114,075</u>	<u>1,568,495,125</u>	<u>4,283,267,928</u>	<u>(4,675,026,223)</u>	<u>1,176,736,830</u>

[前へ](#) [次へ](#)

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2012年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記（続き）

## 9. 営業債権およびその他債権

グループの営業債権およびその他債権	2012年12月31日 ドン	2011年12月31日 ドン
<b>性質別による営業債権およびその他債権:</b>		
売掛金	7,952,663,433	10,200,615,605
顧客からの貸付金	197,781,989,767	233,205,363,028
・総額	217,115,010,032	233,205,363,028
・減損損失	(19,333,020,265)	-
その他債権	403,655,376	66,716,324
	206,138,308,576	243,472,694,957
<b>満期別による営業債権およびその他債権</b>		
非流動	149,919,513,880	158,378,143,082
・総額	151,870,273,971	158,378,143,082
・減損損失	(1,950,760,091)	-
流動	56,218,794,696	85,094,551,875
・総額	73,601,054,870	85,094,551,875
・減損損失	(17,382,260,174)	-
	206,138,308,576	243,472,694,957

残高に含まれているものは次のとおりである。149,122百万ドン（2011年12月31日：158,378百万ドン）を計上する顧客への貸付金について、当社の経営陣は減損の客観的証拠があると評価した。しかし、当社の経営陣は減損損失を計算するための情報が不十分であったために、減損損失を認識すべきかどうか決定するための減損テストを終了することができなかった。

## 委託投資家に代わって保有された営業債権およびその他債権

	2012年12月31日 ドン	2011年12月31日 ドン
<b>性質別による営業債権およびその他債権</b>		
関連当事者に対する営業債権	-	397,411,422,649
その他債権	266,761,111,112	869,846,679,634
	266,761,111,112	1,267,258,102,283



**満期別による営業債権およびその他債権**

流動	266,761,111,112	1,267,258,102,283
・総額	324,602,775,778	1,325,649,766,949
・減損損失	(57,841,664,666)	(58,391,664,666)
	<u>266,761,111,112</u>	<u>1,267,258,102,283</u>

当期中におけるグループの営業債権およびその他債権に関する減損引当金の変動は以下のとおりである。

	2012年 ドン	2011年 ドン
期首残高	-	-
認識された減損損失	19,333,020,265	-
期末残高	<u>19,333,020,265</u>	<u>-</u>

**10. 現金および現金同等物**

	2012年12月31日 ドン	2011年12月31日 ドン
<b>グループの現金および現金同等物</b>		
手元現金	74,618,109	13,357,874
銀行残高	6,860,213,759	4,673,820,326
コール預金	30,569,862,223	-
	<u>37,504,694,091</u>	<u>4,687,178,200</u>

	2012年12月31日 ドン	2011年12月31日 ドン
<b>委託投資家に代わって保有された現金および現金同等物</b>		
銀行残高	18,577,993,082	5,656,502,156
コール預金	10,264,374,562	-
	<u>28,842,367,644</u>	<u>5,656,502,156</u>
	<u>66,347,061,735</u>	<u>10,343,680,356</u>

**11. 資本および準備金**

グループの資本金は110,000,000,000ドンである。1株当りの額面金額は1株当たり10,000ドンである。

**資本金および資本剰余金**

	2012年12月31日	2011年12月31日
	ドン	ドン
12月31日現在発行済 - 全額払込済み	110,000,000,000	110,000,000,000
授權済 - 1株当りの額面金額10,000ドン	110,000,000,000	110,000,000,000
	<hr/>	<hr/>

**配当金**

12月31日に終了した事業年度においてグループにより宣言および支払われた配当金は以下のとおりである。

	2012年	2011年
	ドン	ドン
適格普通株式 1株当りドン(2011年度:700ドン)	-	7,661,500,000
	<hr/>	<hr/>

## その他包括利益（税控除後）

	当社の株主に帰属	
	公正価値引当金 ドン	その他包括利益の合計 ドン
<b>2012年</b>		
売却可能金融資産の公正価値による純増減（税控除後）	19,692,998,307	19,692,998,307
損益に再分類された売却可能金融資産の公正価値による純増減（税控除後）	(12,952,066,159)	(12,952,066,159)
<b>その他包括利益の合計（税控除後）</b>	<b>6,740,932,148</b>	<b>6,740,932,148</b>
<b>2011年</b>		
売却可能金融資産の公正価値による純増減（税控除後）	(18,894,871,311)	(18,894,871,311)
損益に再分類された売却可能金融資産の公正価値による純増減	4,821,529,084	4,821,529,084
<b>その他包括損失の合計（税控除後）</b>	<b>(14,073,342,227)</b>	<b>(14,073,342,227)</b>

## 12. 貸付金および借入金

	2012年12月31日	2011年12月31日
	ドン	ドン
<b>流動負債</b>		
関連当事者からの貸付		
-株主からの貸付金	191,927,093,499	166,177,147,182
その他企業からの貸付		
-現地商業銀行からの貸付金	-	6,071,673,637
-現地証券会社からの貸付金	-	10,344,500,000
-現地法人からの貸付金	-	22,094,304,969
	<b>191,927,093,499</b>	<b>204,687,625,788</b>

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2012年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記(続き)

## 条件および償権返済スケジュール

貸付残高の条件は以下のとおりである。

	通貨	額面利率	満期の年度	2012年12月31日		2011年12月31日	
				額面金額 (ドン)	帳簿価格 (ドン)	額面金額 (ドン)	帳簿価格 (ドン)
<b>関連当事者からの貸付</b>							
- 株主からの貸付金	ドン	14%	2013年	174,665,491,530	191,927,093,499	-	-
	ドン	19%	2012年	-	-	152,776,944,445	166,177,147,182
<b>その他企業からの貸付</b>							
- 現地商業銀行からの貸付金	ドン	19%	2012年	-	-	5,000,000,000	6,071,673,637
- 現地証券会社からの貸付金	ドン	21%	2012年	-	-	10,000,000,000	10,344,500,000
- 現地法人からの貸付金	ドン	17%	2012年	-	-	21,841,830,819	22,094,304,969
<b>利付負債の合計</b>				<u>174,665,491,530</u>	<u>191,927,093,499</u>	<u>189,618,775,264</u>	<u>204,687,625,788</u>

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2012年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記(続き)

## 13. 営業債務およびその他債務

	2012年12月31日	2011年12月31日
	ドン	ドン
<b>グループの営業債務およびその他債務</b>		
<b>営業債務</b>		
<b>流動</b>		
その他営業債務	169,428,787	55,710,193
未払費用	276,599,778	322,792,381
<b>その他債務</b>		
<b>流動</b>		
顧客からの融資	-	26,993,000
従業員への未払金	227,100,000	15,567,628
その他流動未払金	1,316,765,613	943,074,699
	<u>1,989,894,178</u>	<u>1,364,137,901</u>

## 委託業務に係る営業債務およびその他債務

	2012年12月31日	2011年12月31日
	ドン	ドン
<b>委託投資家に対する営業債務およびその他債務</b>		
<b>流動</b>		
委託契約の主たる債務者	1,024,854,842,599	2,175,882,421,974
委託活動による利息	9,396,179,037	5,843,424,421
<b>委託投資家に代わって支払うその他債務</b>		
<b>流動</b>		
その他未払金	5,811,769,343	13,203,920,112
	<u>1,040,062,790,979</u>	<u>2,194,929,766,507</u>
<b>合計</b>	<u>1,042,052,685,157</u>	<u>2,196,293,904,408</u>

## 14. 投資運用による収益

## (a) ファンド運用報酬

SBIジャパンから受領したファンド運用報酬を示している。グループは現在、SBI日本法人とFPTコーポレーションとの間で共同創設した投資ファンドで、その資本金額総額を1,600,000,000,000ドンとするザ・ベトナム・ジャパン・ファンドを運用している。

ファンドの定款によると、定款に記載された目的に従い、グループはベトナムにおける全ての投資業務を行うことを投資家から授権されている。ファンドのカストディアン・バンクは、ドイチェ・バンク・アーゲ(ホーチミン支店)である。

## (b) 投資ポートフォリオ運用報酬

	2012年 ドン	2011年 ドン
ティエン・フォン・ジョイント・ ストック・コマーシャル・バンク	3,128,232,033	1,169,593,963
FPTコーポレーション	-	3,234,139,625
オーシャン・ジョイント・ス tock・コマーシャル・バン ク	997,260,274	813,698,630
FPTインベストメント・リミ テッド・カンパニー	2,469,566,210	713,522,702
その他法人および個人投資家	89,562,167	3,825,262,363
	<u>6,684,620,684</u>	<u>13,382,451,144</u>

## (c) その他業務からの報酬

	2012年 ドン	2011年 ドン
委託契約によるボーナス	-	2,771,977,775
投資顧問業務による収益	-	2,904,630,291
その他	493,928,230	88,237,370
	<u>493,928,230</u>	<u>5,764,845,436</u>

## 15. 金融商品

## 金融リスク管理

## (d) 概要

グループは金融商品から発生する以下のリスクにエクスポージャーを有する。

- ・信用リスク
- ・流動リスク
- ・市場リスク

本注記は、上記記載の各リスクに対するグループのエクスポージャーに関する情報、グループの目的、方針およびリスクの測定および管理に対するプロセスならびにグループの資本管理について表示している。

## リスク管理のための枠組み

当社の経営委員会は、グループのリスク管理のための枠組の策定および監督全般について責任を有している。経営委員会は、グループのリスク管理方針の発展およびモニタリングについて責任を有するリスク管理委員会を設立した。当該委員会は、経営委員会に対して定期的に業務の報告を行う。

グループのリスク管理方針は、グループが直面するリスクを特定し、分析するために作られ、適切なリスク制限およびリスク・コントロールを設定し、リスクをモニターし、リスク制限を遵守する。リスク管理方針および制度は市況およびグループの業務の変更を反映するために定期的に検討される。グループは、研修、管理基準および手続きを通じて、全従業員が各自の役目および義務を理解する規律ある、且つ建設的な統制環境を発展させることを目標としている。

**(e) 信用リスク**

信用リスクとは、金融機関の顧客または相手方当事者が契約上の義務を遂行できなかったために、グループにもたらされる金融損失のリスクをいい、主に、顧客および投資証券からのグループの債権から発生するものである。

**(i) 信用リスクに対するエクスポージャー**

金融資産の帳簿価格は、信用エクスポージャーの最大額を示している。報告期間末現在における信用リスクの最大エクスポージャーは以下のとおりである。

## 帳簿価格

	2012年12月31日	2011年12月31日
	ドン	ドン
営業債権およびその他債権-総額（注記9）	472,899,419,688	1,510,730,797,240
グループの営業債権およびその他債権	206,138,308,576	243,472,694,957
委託投資家に代わって保有された営業債権およびその他債権	266,761,111,112	1,267,258,102,283
現金および現金同等物（注記10）	66,347,061,735	10,330,322,482
グループの現金および現金同等物	37,504,694,091	4,673,820,326
委託投資家に代わって保有された現金および現金同等物	28,842,367,644	5,656,502,156
	539,246,481,423	1,521,061,119,722

## (ii) 営業債権およびその他債権

グループの信用リスクに対するエクスポージャーは、各顧客の個別の性質によって主に影響を受ける。しかし、経営陣はグループの顧客ベースの人口統計（顧客が事業を行う業界および国における債務不履行リスクを含む。）も検討する。なぜなら、こうした要因が信用リスクに影響を及ぼす可能性があるためである。

グループは、営業債権およびその他債権に関して発生した損失額の見積額を表示する減損損失引当金を設定した。この引当金を構成する主な要素は、個別の重要なエクスポージャーに関係する特定の損失部分および発生したがまだ特定されていない損失に関する類似資産のグループについて設定された集団損失部分である。集団損失引当金は、類似の金融資産に対する収支統計の歴史的データに基づき決定されている。

## 減損損失

報告期間末現在における減損されていない営業債権およびその他債権の年齢表は以下のとおりである。

	2012年12月31日	2011年12月31日
	ドン	ドン
期日が経過しておらず減損もしていないもの	55,065,190,874	1,305,810,164,062

営業債権およびその他債権に関する準備金は、減損損失を計上するために使用される。ただし、グループが借金の回収が不可能であることに納得している場合はこの限りではない。その時点において、回収不能と考えられ直接償却される。

## 現金および現金同等物

グループは2012年12月31日現在、37,504百万ドン（2011年度：4,673百万ドン）のグループ自体の現金および現金同等物を保有し、また2012年12月31日現在、28,842百万ドン（2011年度：5,657百万ドン）の委託投資家に代わって保有された現金および現金同等物を保有し、これらの資産に対する最大額の信用エクスポージャーを示している。現金および現金同等物は銀行および金融機関の相手方当事者によって保有されている。



**(c) 流動性リスク**

流動性リスクとは、現金またはその他の金融資産を交付することで決済される金融負債に付随する債務をグループが果たす上で困難に直面するリスクをいう。流動性を管理するためのグループのアプローチは、グループの評判に対して、受け入れ難い損失または損害を受けるリスクを被ることなく、期限が到来したときに（通常の状況下およびストレス下の両方において）債務を履行できるだけの十分な流動性を常にできるだけ確保することである。

以下は、金融負債（利払いの見積額を含むが、ネットィング契約による影響を除く。）の報告期間末現在における残存契約満期日である。

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2012年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記(続き)

2012年12月  
31日

## 契約上のキャッシュフロー

	帳簿価格	合計	2ヵ月以内	2ヵ月~12ヵ月
	ドン	ドン	ドン	ドン
<b>ノンデリバ ティブ金融 負債</b>				
関連当事者 およびその 他企業から の無担保借 入	191,927,093,499	199,215,965,246	-	199,215,965,246
営業債務お よびその他 債務	1,042,052,685,157	1,042,052,685,157	1,989,894,178	1,040,062,790,979
	<u>1,233,979,778,656</u>	<u>1,241,268,650,403</u>	<u>1,989,894,178</u>	<u>1,239,278,756,225</u>

2011年12  
月31日

## 契約上のキャッシュフロー

	帳簿価格	合計	2ヵ月以内	2ヵ月~12ヵ月
	ドン	ドン	ドン	ドン
<b>ノンデリ バティブ 金融負債</b>				
関連当事 者および その他企 業からの 無担保借 入	204,687,625,788	213,181,569,955	31,687,527,624	181,494,042,331
営業債務 およびそ の他債務	2,196,293,904,408	2,196,293,904,408	1,364,137,901	2,194,929,766,507
	<u>2,400,981,530,196</u>	<u>2,409,475,474,363</u>	<u>33,051,665,525</u>	<u>2,376,423,808,838</u>

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2012年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記（続き）

## (d) 市場リスク

市場リスクとは、為替レート、金利および株価といったグループの収益または保有している金融商品の価値に影響を及ぼす時価変動のリスクをいう。市場リスク管理の目標は、受け入れ可能なパラメータ内での市場リスク・エクスポージャーを管理し、支配する一方で、利益率を最大化することである。

## (i) 通貨リスク

通貨リスクとは、為替レートの変動により金融商品の価値が変動するというリスクである。グループは、ベトナムで設立され、事業を行っており、ドンを報告通貨として用いている。一方で、資産-グループの資源構造には、その他の通貨（例えば、米ドル、ユーロ、豪ドル等）が含まれ、従ってグループは通貨リスクを有する。

2012年および2011年12月31日現在、当社の経営陣はグループは著しい通貨リスクはないと判断した。

## (ii) 金利リスク

報告期間末現在、当社の経営陣に報告されたグループの利付き金融商品の金利プロフィールは以下のとおりである。

	額面価額	
	2012年 ドン	2011年 ドン
<b>確定利付資産</b>		
金融資産	539,171,863,314	1,521,061,119,722
現金および現金同等物	66,272,443,626	10,330,322,482
-グループの現金および現金同等物	37,430,075,982	4,673,820,326
-委託投資家に代わって保有された現金および現金同等物	28,842,367,644	5,656,502,156
営業債権およびその他債権	472,899,419,688	1,510,730,797,240
-グループの営業債権およびその他債権	206,138,308,576	243,472,694,957
-委託投資家に代わって保有された営業債権およびその他債権	266,761,111,112	1,267,258,102,283
金融負債	(191,927,093,499)	(204,687,625,788)
貸付金および借入金	(191,927,093,499)	(204,687,625,788)
	<u>347,244,769,815</u>	<u>1,316,373,493,934</u>

## 確定利付資産のための公正価値の感応度分析

グループは、損益を通じた公正価値による固定利付金融資産および金融負債について、説明を行わないが、グループは公正価値ヘッジ会計モデルに基づき、デリバティブ（金利スワップ）をヘッジ手段として指定しない。それゆえ、報告期間末現在における金利の変動は、損益に影響を及ぼさない。

## 株価リスク

株価リスクは、売却可能持分ならびに損益を通じた公正価値による投資により発生する。グループの経営陣は、市場指数に基づく、投資ポートフォリオにおける持分証券をモニターする。ポートフォリオ内における重要な投資は、個人ベースで管理され、すべての売買の決定は、当社の経営陣により承認されている。

グループの投資戦略の第一目標は、投資利益率を最大化することにある。この点において経営陣は外部の顧問により支援されている。本戦略に従い、一部の投資は損益を通じた公正価値により指定されている。なぜなら、業績が積極的に監視され、公正価値ベースで運用されているからである。

### **(iii) 会計分類および公正価値**

#### **公正価値および帳簿価格**

金融資産および金融負債の公正価値と共に、財政状態計算書において示された帳簿価格は以下のとおりである。

[前へ](#) [次へ](#)

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2012年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記（続き）

	公正価値で指定されたもの ドン	貸付金および債権 ドン	売却可能 ドン	その他金融負債 ドン	帳簿価格の合計 ドン	公正価値 ドン
2012 年12 月31 日						
現金 および現金 同等物	-	66,347,061,735	-	-	66,347,061,735	66,347,061,735
- グ ルー プの 現金 およ び現 金同 等物	-	37,504,694,091	-	-	37,504,694,091	37,504,694,091
- 委 託投 資家 に代 わっ て保 有さ れた 現金 およ び現 金同 等物	-	28,842,367,644	-	-	28,842,367,644	28,842,367,644

営業 債権 およびそ の他 債権	-	472,899,419,688	-	-	472,899,419,688	*
- グ ル ー プ の 営 業 債 権 お よ び そ の 他 債 権	-	206,138,308,576	-	-	206,138,308,576	*
- 委 託 投 資 家 に 代 わ っ て 保 有 さ れ た 営 業 債 権 お よ び そ の 他 債 権	-	266,761,111,112	-	-	266,761,111,112	*
グ ル ー プ の 投 資 企 業 持 分 証 券	33,404,500,000	-	66,343,695,981	-	99,748,195,981	*
- 売 却 可 能	-	-	66,343,695,981	-	66,343,695,981	*

損益 を通じて 公正 価値 により 指定さ れた 投資	33,404,500,000	-	-	-	33,404,500,000	33,404,500,000
委託 投資 家に 代 わっ て保 有さ れた 投資	-	-	744,459,312,223	-	744,459,312,223	*
- 企 業持 分証 券 - 売却 可能	-	-	744,459,312,223	-	744,459,312,223	*
	33,404,500,000	539,246,481,423	810,803,008,204	-	1,383,453,989,627	*
無担 保銀 行 ロー ン	-	-	-	191,927,093,499	191,927,093,499	*
営業 債務 およ びそ の他 債務	-	-	-	1,042,052,685,157	1,042,052,685,157	*

- グループの営業債務およびその他債務	-	-	-	1,989,894,178	1,989,894,178	*
- 委託活動に係る営業債務およびその他債務	-	-	-	1,040,062,790,979	1,040,062,790,979	*
	-	-	-	1,233,979,778,656	1,233,979,778,656	*

\* グループがこれらの残高の公正価値を決定していないのは、十分な市場情報を得られなかったためである。これらの金融商品の公正価値は帳簿価格と著しく異なる場合がある。

	公正価値で指定されたもの ドン	貸付金および債権 ドン	売却可能 ドン	その他金融資産 ドン	帳簿価格の合計 ドン	公正価値 ドン
2011年12月31日						
現金および現金同等物	-	10,343,680,356	-	-	10,343,680,356	10,343,680,356
-グループの現金および現金同等物	-	4,687,178,200	-	-	4,687,178,200	4,687,178,200
-委託投資家に代わって保有された現金および現金同等物	-	5,656,502,156	-	-	5,656,502,156	5,656,502,156
営業債権およびその他債権	-	1,510,730,797,240	-	-	1,510,730,797,240	1,510,730,797,240



-グループの営業 債権およびその他 債権	-	243,472,694,957	-	-	243,472,694,957	243,472,694,957
委託投資家に代 わって保有された 営業債権およびそ の他債権	-	1,267,258,102,283	-	-	1,267,258,102,283	1,267,258,102,283
グループの投資	26,913,024,427	-	120,839,402,472	-	147,752,426,899	*
-企業持分証券-売 却可能	-	-	120,839,402,472	-	120,839,402,472	*
-損益を通じて公 正価値により指定 された投資	26,913,024,427	-	-	-	26,913,024,427	26,913,024,427
	-	-	922,015,162,068	-	922,015,162,068	*
委託投資家に代 わって保有された 投資	-	-	922,015,162,068	-	922,015,162,068	*
-企業持分証券-売 却可能						
	26,913,024,427	1,521,074,477,596	1,042,854,564,540	-	2,590,842,066,563	*
無担保ローン	-	-	-	204,687,625,788	204,687,625,788	*
営業債務およびそ の他債務	-	-	-	2,196,293,904,408	2,196,293,904,408	*
グループの営業債 務およびその他債 務	-	-	-	1,364,137,901	1,364,137,901	*
委託活動に係る営 業債務およびその 他債務	-	-	-	2,194,929,766,507	2,194,929,766,507	*
	-	-	-	2,400,981,530,196	2,400,981,530,196	*

\* グループがこれらの残高の公正価値を決定していないのは、十分な市場情報を得られなかったためである。これらの金融商品の公正価値は帳簿価格と著しく異なる場合がある。

[前へ](#) [次へ](#)

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2012年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記(続き)

公正価値を決定するために使用された金利

見積りキャッシュ・フローを割引くために用いられる金利は、必要に応じて、報告期間末現在における適切な市場相場に適切な信用スプレッドを上乗せしたものに基いており、以下のとおりである。

	2012年12月31日 ドン	2011年12月31日 ドン
貸付金および債権	13%-14%	21%-22%
投資	14%	18%

公正価値ヒエラルキー

下表は、公正価値による金融商品を公正価値ヒエラルキーにおけるレベルごとに分析したものである。異なるレベルは以下のとおり定義されている。

- ・レベル1：同一資産または負債に対する活発な市場での取引相場価格(無調整)
- ・レベル2：直接(すなわち、価格として)間接的(すなわち、価格から派生したもの)のいずれかにより、資産または負債に対して観測可能なレベル1内に含まれる取引相場価格以外のインプット
- ・レベル3：観測可能な市場データ(観測不可能なインプット)に基づかない資産または負債に対するインプット

下表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3内の公正価値測定の際首残高から期末残高までの調整を示している。

	レベル1 ドン	レベル2 ドン	レベル3 ドン	合計 ドン
2012年12月31日				
グループの投資				
持分証券-売却可能	18,100,426,100	-	48,243,269,881	66,343,695,981
損益を通じて公正価値で指定された投資	-	33,404,500,000	-	33,404,500,000

委託投資家に代わって保有された投資

持分証券-売却可能	223,703,964,954	66,809,022,234	453,946,325,035	744,459,312,223
資産の合計	241,804,391,054	100,213,522,234	502,189,594,916	844,207,508,204

	レベル1 ドン	レベル2 ドン	レベル3 ドン	合計 ドン
2011年12月31日				
グループの投資				
持分証券-売却可能	11,494,478,700	10,421,325,400	98,923,598,372	120,839,402,472
損益を通じて公正価値で指定された投資	-	26,913,024,427	-	26,913,024,427

委託投資家に代わって保有する投資

持分証券-売却可能	253,360,311,800	194,606,075,234	474,048,775,034	922,015,162,068
資産の合計	264,854,790,500	231,940,425,061	572,972,373,406	1,069,767,588,967

16. 営業リース

賃借人としてのリース

報告事業年度末現在、解約不能営業リースに基づく、将来の最低支払リース料は以下のとおりである。

2012年12月31日 ドン	2011年12月31日 ドン
-------------------	-------------------

1年以内	1,068,306,624	1,772,296,176
1年から5年の間	4,273,226,496	4,122,841,296
	<u>5,341,533,120</u>	<u>5,895,137,472</u>

## 17. 偶発債務

2012年12月31日現在、グループは、グループの委託投資家に代わって行う債券購入契約に基づき、当初、証券会社に57,842百万ドン(2011年12月31日:58,392百万ドン)に達する預金を有していた。証券会社は預金を返済できず、グループはかかる債権の公正価値をゼロと評価した(2011年12月31日:ゼロ)。

2012年、委託投資家の1社がグループに対して正式なレターを発行し、当初委託金額および未収利息、それぞれ42,656百万ドンおよび9,930百万ドンを返済するようにグループに要請した。しかし、グループの会計帳簿によると、当初の委託残高は33,775百万ドンであった。

本報告書の日現在、関連当事者は当初の委託金額に差異が生じていること、上記記載の預金金額は回収できなかった場合にはグループが相殺しなければならないのかということに加え、その特定の相殺額についてまだ解決していない。しかし、当社の経営委員会は、慎重に評価し、関連当事者との間で署名した委託契約に従い、これらの取引によるリスクは委託投資家により負担されるものと考えられているため、グループはこれらの取引に関連する金融リスクの負担を負わないものと考えられている。本報告書日現在、上記記載の預金から生じると見込まれる損失について委託投資家に補償する義務をグループが負うかについては、重大な不確実性がある。連結財務書類には、この偶発債務に関する引当金は含まれていない。

## 18. 関連当事者

### 重要な関連当事者取引

	関係	取引価格	
		2012年 ドン	2011年 ドン
<b>委託報酬による収益</b>			
FPTテレコム・ジョイント・ストック・カンパニー	関係会社	16,767,123	39,999,997
FPTオンライン・ジョイント・ストック・カンパニー	関係会社	40,109,586	17,205,478
FPTインベストメント・リミテッド・カンパニー	関係会社	2,469,566,210	713,522,702
FPTシティ・ダ・ナン・ジョイント・ストック・カンパニー	関係会社	4,657,534	6,301,370
FPTコーポレーション	関係会社	-	3,234,139,625
FCインベストメント・カンパニー・リミテッド		-	127,499,999
P&Nインベストメント・コンサルティング・ジョイント・ストック・カンパニー	関係会社	-	1,000,000
<b>支払利息</b>			
FPTコーポレーション	関係会社	27,819,021,992	45,124,876,282
<b>主要経営陣の報酬</b>			
	取締役会	<u>1,680,300,000</u>	<u>1,692,328,809</u>

### 重要な関連当事者残高

	関係	未払残高	
		2012年12月31日 ドン	2011年12月31日 ドン
<b>委託による資本管理</b>			
FPTテレコム・ジョイント・ストック・カンパニー	関係会社	6,000,000,000	6,000,000,000
FPTオンライン・ジョイント・ストック・カンパニー	関係会社	3,700,000,000	3,700,000,000
FPTインベストメント・リミテッド・カンパニー	関係会社	560,993,585,498	572,893,585,498
FPTシティ・ダ・ナン・ジョイント・ストック・カンパニー	関係会社	-	126,363,000,000

### 貸付金および借入金

FPTコーポレーション

関係会社

191,927,093,499166,177,147,182

以下の者により作成された。

（署名）

ヴ ホアイ イン  
会計主任

以下の者により授権された。

（署名）

グエン ル ハン  
最高経責任者

[前へ](#) [次へ](#)

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Consolidated statement of financial position as at 31 December 2012**


	Note	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
<b>Assets</b>			
Equipment, fixtures and fittings	6	550,831,563	1,188,940,799
Intangible assets and goodwill		284,700,000	286,922,208
Investments	7	87,343,695,981	141,761,822,072
- <i>Investments of the Group</i>		66,343,695,981	120,839,402,472
- <i>Investments held on behalf of entrustment investors</i>		21,000,000,000	20,922,419,600
Deferred tax assets	8	3,510,118,664	2,705,080,696
Trade and other receivables	9	149,919,513,880	158,378,143,082
- <i>Trade and other receivables of the Group</i>		149,919,513,880	158,378,143,082
Other non-current assets		403,644,906	718,436,371
<b>Non-current assets</b>		<b>242,012,504,994</b>	<b>305,039,345,228</b>
Inventories		4,264,657	24,341,303
Investments	7	756,863,812,223	928,005,766,895
- <i>Investments of the Group</i>		33,404,500,000	26,913,024,427
- <i>Investments held on behalf of entrustment investors</i>		723,459,312,223	901,092,742,468
Current tax assets		550,697,407	22,932,127
Trade and other receivables	9	322,979,905,808	1,352,352,654,158
- <i>Trade and other receivables of the Group</i>		56,218,794,696	85,094,551,875
- <i>Trade and other receivables held on behalf of entrustment investors</i>		266,761,111,112	1,267,258,102,283
Prepayments		310,278,282	526,036,380
Other current assets		126,856,000	530,876,376
Cash and cash equivalents	10	66,347,061,735	10,343,680,356
- <i>Cash and cash equivalents of the Group</i>		37,504,694,091	4,687,178,200
- <i>Cash and cash equivalents held on behalf of entrustment investors</i>		28,842,367,644	5,656,502,156
<b>Current assets</b>		<b>1,147,182,876,112</b>	<b>2,291,806,287,595</b>
<b>Total assets</b>		<b>1,389,195,381,106</b>	<b>2,596,845,632,823</b>

*The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements*

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Consolidated statement of financial position as at 31 December 2012 (continued)**

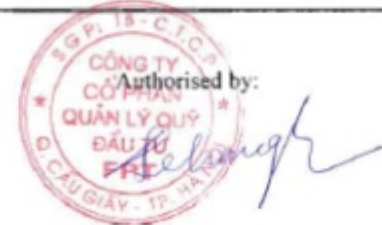
	Note	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
<b>Equity</b>			
Share capital	11	110,000,000,000	110,000,000,000
Share premium		15,110,000	15,110,000
Reserves		(416,075,357)	(7,157,007,505)
Retained earnings		42,871,975,742	86,212,419,194
<b>Total equity</b>		<b>152,471,010,385</b>	<b>189,070,521,689</b>
<b>Liabilities</b>			
Employee benefits		854,746	854,746
Deferred tax liabilities	8	2,333,381,834	1,136,585,571
<b>Non-current liabilities</b>		<b>2,334,236,580</b>	<b>1,137,440,317</b>
Current tax liabilities		410,355,485	5,656,140,621
Loans and borrowings	12	191,927,093,499	204,687,625,788
Trade and other payables	13	1,042,052,685,157	2,196,293,904,408
- Trade and other payables of the Group		1,989,894,178	1,364,137,901
- Trade and other payables relating to entrustment activities		1,040,062,790,979	2,194,929,766,507
<b>Current liabilities</b>		<b>1,234,390,134,141</b>	<b>2,406,637,670,817</b>
<b>Total liabilities</b>		<b>1,236,724,370,721</b>	<b>2,407,775,111,134</b>
<b>Total equity and liabilities</b>		<b>1,389,195,381,106</b>	<b>2,596,845,632,823</b>

Prepared by:



Ms. Vu Hoai Anh  
Chief Accountant

Authorised by:



Ms. Nguyen Le Hang  
Chief Executive Officer

19 SEP 2013

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements



**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Consolidated statement of comprehensive income for the year ended 31 December 2012**

	Note	2012 VND	2011 VND
<b>Investment management</b>			
Fund management fees	14(a)	32,000,000,000	32,000,000,000
Portfolio management fees	14(b)	6,684,620,684	13,382,451,144
Fees from other services	14(c)	493,928,230	5,764,845,436
<b>Investment activities</b>			
(Loss)/gain on disposal of investment		(28,759,431,095)	5,235,919,780
Unrealised gains/(loss) on revaluation of investments		1,052,297,819	(32,976,170,010)
Dividend income		11,840,570,508	2,603,571,196
Interest income		10,632,980,286	49,867,297,226
Other operating income		388,077,702	33,093,802
<b>Total income</b>		<b>34,333,044,134</b>	<b>75,911,008,574</b>
<b>Operating expenses</b>			
Staff expenses		(6,597,800,527)	(6,779,638,761)
Depreciation and amortisation		(654,556,548)	(324,105,405)
Net impairment loss on loans and receivables		(36,906,227,105)	-
Interest expense		(29,749,262,239)	(24,737,717,752)
Other expenses		(4,271,424,422)	(9,086,053,808)
<b>Total operating expenses</b>		<b>(78,179,270,841)</b>	<b>(40,927,515,726)</b>
<b>(Loss)/profit before tax</b>		<b>(43,846,226,707)</b>	<b>34,983,492,848</b>
Income tax benefits/(expense)	8	505,783,255	(8,005,507,791)
<b>(Loss)/profit for the year</b>		<b>(43,340,443,452)</b>	<b>26,977,985,057</b>
<b>Other comprehensive income</b>			
Fair value reserve (available-for-sale financial assets)			
- Net change in fair value of available-for-sale financial assets		26,257,331,075	(25,193,161,749)
- Net change in fair value of available-for-sale financial assets reclassified to profit or loss		(17,269,421,545)	6,428,705,446
Income tax recognised in other comprehensive income		(2,246,977,382)	4,691,114,076
<b>Other comprehensive income/(loss) for the year, net of tax</b>		<b>6,740,932,148</b>	<b>(14,073,342,227)</b>
<b>Total comprehensive (loss)/income for the year</b>		<b>(36,599,511,304)</b>	<b>12,904,642,830</b>

Prepared by:

19 SEP 2013

*Vu Hoai Anh*  
 Ms. Vu Hoai Anh  
 Chief Accountant

Authorised by:

*Nguyen Lo Hang*  
  
 Ms. Nguyen Lo Hang  
 Chief Executive Officer

*The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements*

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Consolidated statement of changes in equity for the year ended 31 December 2012**

	Share capital VND	Share premium VND	Fair value reserve VND	Reserve for own shares VND	Retained earnings VND	Total VND
<b>Balance at 1 January 2012</b>	110,000,000,000	15,110,000	(6,517,797,505)	(639,210,000)	86,212,419,194	189,070,521,689
<b>Comprehensive loss for the year</b>						
Loss for the year	-	-	-	-	(43,340,443,452)	(43,340,443,452)
Total other comprehensive income	-	-	6,740,932,148	-	-	6,740,932,148
<b>Total comprehensive loss for the year</b>	-	-	6,740,932,148	-	(43,340,443,452)	(36,599,511,304)
<b>Balance at 31 December 2012</b>	110,000,000,000	15,110,000	223,134,643	(639,210,000)	42,871,975,742	152,471,010,385

*The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements*

FPT Fund Management Joint Stock Company  
Consolidated statement of changes in equity for the year ended 31 December 2012 (continued)

	Share capital VND	Share premium VND	Fair value reserve VND	Reserve for own shares VND	Retained earnings VND	Total VND
Balance at 1 January 2011	110,000,000,000	15,110,000	7,555,544,722	(639,210,000)	66,895,934,137	183,827,378,859
<b>Comprehensive income for the year</b>						
Profit for the year	-	-	-	-	26,977,985,057	26,977,985,057
Total other comprehensive loss	-	-	(14,073,342,227)	-	-	(14,073,342,227)
<b>Total comprehensive income for the year</b>	-	-	(14,073,342,227)	-	26,977,985,057	12,904,642,830
<b>Transactions with equity holders, recorded directly in equity</b>						
Dividends	-	-	-	-	(7,661,500,000)	(7,661,500,000)
<b>Total contributions by and distributions to equity holders</b>	-	-	-	-	(7,661,500,000)	(7,661,500,000)
Balance at 31 December 2011	110,000,000,000	15,110,000	(6,517,797,505)	(639,210,000)	86,212,419,194	189,070,521,689

Prepared by:



Ms. Vu Hoai Anh  
Chief Accountant

Authorised by:



Ms. Nguyen Le Hang  
Chief Executive Officer

19 SEP 2013

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Consolidated statement of cash flows for the year ended 31 December 2012**

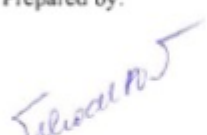
	2012 VND	2011 VND
<b>CASH FLOWS FROM OPERATING ACTIVITIES</b>		
(Loss)/profit for the year	(43,340,443,452)	26,977,985,057
<i>Adjustments for:</i>		
Depreciation	652,334,340	317,438,733
Amortisation of intangible assets	2,222,208	6,666,672
Net impairment loss on loans and receivables	36,906,227,105	-
Loss/(gain) on disposal of investments	28,759,431,095	(5,235,919,780)
Unrealised (gain)/loss on revaluation of investments	(1,052,297,819)	32,976,170,010
Dividend income	(11,840,570,508)	(2,603,571,196)
Interest income	(10,632,980,286)	(49,867,297,226)
Interest expense	29,749,262,239	24,737,717,752
Other operating income	-	(3,494)
Other expenses	103,038,095	1,137,854,412
Gain on sale of equipment, fixtures and fittings	(235,000,000)	-
Income tax (benefit)/expense	(505,783,255)	8,005,507,791
	<b>28,565,439,762</b>	<b>36,452,548,731</b>
<i>Changes in operating assets and liabilities</i>		
Change in inventories	20,076,646	19,616,855
Change in trade and other receivables	1,023,377,558,744	(87,155,304,592)
Change in prepayments	215,758,098	611,329,355
Change in trade and other payables	(1,154,173,482,506)	(2,692,994,418,032)
	<b>(101,994,649,256)</b>	<b>(2,743,066,227,683)</b>
Interest paid	(27,412,422,345)	(23,633,428,708)
Income tax paid	(6,662,957,715)	(12,759,468,632)
<b>Net cash flows from operating activities</b>	<b>(136,070,029,316)</b>	<b>(2,779,459,125,023)</b>
<b>CASH FLOWS FROM INVESTING ACTIVITIES</b>		
Interest received	5,944,825,390	46,626,113,770
Dividends received	11,840,570,508	2,603,571,196
Proceeds from sale of equipment, fixtures and fittings	177,885,148,245	729,499,847,697
Acquisition of investments	-	(132,649,164,772)
Proceeds from sale of investments	11,531,181,837	118,129,564,418
Acquisition of equipment, fixtures and fittings	(30,943,104)	(1,267,405,617)
<b>Net cash flows from investing activities</b>	<b>207,170,782,876</b>	<b>762,942,526,692</b>

*The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements*

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Consolidated statement of cash flows for the year ended 31 December 2012 (continued)**

	2012 VND	2011 VND
<b>CASH FLOWS FROM FINANCING ACTIVITIES</b>		
Proceeds from borrowings	17,402,627,819	990,075,923,844
Repayments of borrowings	(32,500,000,000)	(1,043,806,991,178)
Dividends paid	-	(7,661,500,000)
<b>Net cash flows from financing activities</b>	<b>(15,097,372,181)</b>	<b>(61,392,567,334)</b>
<b>Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents</b>	<b>56,003,381,379</b>	<b>(2,077,909,165,665)</b>
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	10,343,680,356	2,088,252,846,021
<b>Cash and cash equivalents at the end of the year</b> (Note 10)	<b>66,347,061,735</b>	<b>10,343,680,356</b>

Prepared by:

  
Ms. Vu Hoai Anh  
Chief Accountant



Authorised by:  
  
Ms. Nguyen Le Hang  
Chief Executive Officer

19 SEP 2013

*The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements*

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012**

These notes form an integral part of, and should be read in conjunction with, the accompanying consolidated financial statements.

## 1. Reporting entity

FPT Fund Management Joint Stock Company ("the Company") is a company incorporated in Vietnam. The address of the Company's registered office is 9th Floor, TTC Building, Lot B1A, Light and small industrial area, Duy Tan Street, Dich Vong Hau Ward, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam. The consolidated financial statements of the Company for the year ended 31 December 2012 comprise the Company and its subsidiaries (together referred to as "the Group" and individually as "Group entities").

The Group primarily is involved in carrying out investment activities in Vietnam, managing an investment fund named The Vietnam Japan Fund, entrusted investment funds and investment portfolios from various corporate and individual entrustment investors and carrying out investment advisory activities.

As at 31 December 2012, the Company had the following subsidiaries:

	Country of incorporation	Ownership interest	
		31/12/2012	31/12/2011
MZ Company Limited	Vietnam	100%	100%
CF Invest Company Limited	Vietnam	100%	100%
FC Invest Company Limited	Vietnam	100%	100%
FF Investment Joint Stock Company (*)	Vietnam	100%	100%

(\*) 20% of FF Investment Joint Stock Company's chartered capital is held by the Company and the remaining 80% is held by two other wholly owned subsidiaries i.e. FC Invest Company Limited and CF Invest Company Limited.

## 2. Basis of preparation

### (a) Statement of compliance

The consolidated financial statements have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRS"), and are not intended to submit to any State authorities in Vietnam.

The consolidated financial statements were authorised for issue by the Board of Management on 19 September 2013.

### (b) Basis of measurement

The consolidated financial statements have been prepared on the historical cost basis except for non-derivative financial instruments at fair value through profit or loss and available-for-sale financial assets which are measured at fair value.

**FPT Fund Management Joint Stock Company****Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012**

(continued)

**(c) Functional and presentation currency**

These consolidated financial statements are presented in VND which is the Company's functional currency.

**(d) Use of estimates and judgements**

The preparation of the consolidated financial statements in conformity with IFRSs requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of accounting policies and the reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. Actual results may differ from these estimates.

Estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimates are revised and in any future periods affected.

Information about significant areas of estimation uncertainty and critical judgments in applying accounting policies that have the most significant effect on the amounts recognised in the consolidated financial statements are included in Note 15(d).

**3. Significant accounting policies**

The accounting policies set out below have been applied consistently to all periods presented in these consolidated financial statements, and have been applied consistently by the Group entities.

**(a) Basis of consolidation****(i) Subsidiaries**

Subsidiaries are entities controlled by the Group. Control exists when the Group has the power to govern the financial and operating policies of an entity so as to obtain benefits from its activities. In assessing control, potential voting rights that presently are exercisable are taken into account. The financial statements of subsidiaries are included in the consolidated financial statements from the date the control commences until the date that control ceases. The financial statements have been prepared using uniform accounting policies for like transactions and other events in similar circumstances.

**(ii) Transactions eliminated on consolidation**

Intra-group balances and transactions, and any unrealised income and expenses arising from intra-group transactions, are eliminated in preparing the consolidated financial statements. Unrealised gains arising from transactions with equity accounted investees are eliminated against the investment to the extent of the Group's interest in the investee. Unrealised losses are eliminated in the same way as unrealised gains, but only to the extent that there is no evidence of impairment.



**FPT Fund Management Joint Stock Company****Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012  
(continued)****(b) Foreign currency**

Transactions in foreign currencies are translated to the respective functional currencies of the Group at exchange rates at the dates of the transactions. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies at the reporting date are retranslated to the functional currency at the exchange rate at that date. The foreign currency gain or loss on monetary items is the difference between amortised cost in the functional currency at the beginning of the year, adjusted for effective interest and payments during the year, and the amortised cost in foreign currency translated at the exchange rate at the end of the year.

Non-monetary assets and liabilities that are measured at fair value in a foreign currency are retranslated to the functional currency at the exchange rate at the date that the fair value was determined. Non-monetary items that are measured based on historical cost in a foreign currency are translated using the exchange rate at the date of the transaction.

Foreign currency differences arising on retranslation are generally recognised in profit or loss. However, foreign currency differences arising from the retranslation of available-for-sale equity instruments is recognised in other comprehensive income (except on impairment in which case foreign currency differences that have been recognised in other comprehensive income are reclassified to profit or loss).

**(c) Financial instruments****(i) Non-derivative financial assets**

The Group initially recognises loans and receivables on the date that they are originated. All other financial assets (including assets designated as at fair value through profit or loss) are recognised initially on the trade date, which is the date that the Group becomes a party to the contractual provisions of the instrument.

The Group derecognises a financial asset when the contractual rights to the cash flows from the asset expire, or it transfers the rights to receive the contractual cash flows in a transaction in which substantially all the risks and rewards of ownership of the financial asset are transferred. Any interest in such transferred financial assets that is created or retained by the Group is recognised as a separate asset or liability.

Financial assets and liabilities are offset and the net amount presented in the statement of financial position when, and only when, the Group has a legal right to offset the amounts and intends either to settle them on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously.

The Group classifies non-derivative financial assets into the following categories: financial assets at fair value through profit or loss, held-to-maturity financial assets, loans and receivables and available-for-sale financial assets.

**Financial assets at fair value through profit or loss**

A financial asset is classified as at fair value through profit or loss if it is classified as held-for-trading or is designated as such on initial recognition. Financial assets are designated as at fair value through profit or loss if the Group manages such investments and makes purchase and sale decisions based on their fair value in accordance with the Group's documented risk management or investment strategy. Attributable transaction costs are recognised in profit or loss as incurred. Financial assets at fair value through profit or loss are measured at fair value and changes therein, which takes into account any dividend income, are recognised in profit or loss.



**FPT Fund Management Joint Stock Company****Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012  
(continued)**

Financial assets classified as held-for-trading comprise short-term sovereign debt securities actively managed by the Group's treasury department to address short-term liquidity needs.

Financial assets designated as at fair value through profit or loss comprise equity securities that otherwise would have been classified as available-for-sale.

*Held-to-maturity financial assets*

If the Group has the positive intent and ability to hold debt securities to maturity, then such financial assets are classified as held-to-maturity. Held-to-maturity financial assets are recognised initially at fair value plus any directly attributable transaction costs. Subsequent to initial recognition, held-to-maturity financial assets are measured at amortised cost using the effective interest method, less any impairment losses.

Held-to-maturity financial assets comprise debt securities.

*Loans and receivables*

Loans and receivables are financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market. Such assets are recognised initially at fair value plus any directly attributable transaction costs. Subsequent to initial recognition, loans and receivables are measured at amortised cost using the effective interest method, less any impairment losses.

Loans and receivables comprise cash and cash equivalents, and trade and other receivables.

Cash and cash equivalents comprise cash balances and call deposits with maturities of less than three months from the acquisition date that are subject to an insignificant risk of changes in their fair value, and are used by the Group in the management of its short-term commitments.

*Available-for-sale financial assets*

Available-for-sale financial assets are non-derivative financial assets that are designated as available-for-sale or are not classified in any of the above categories of financial assets. Available-for-sale financial assets are recognised initially at fair value plus any directly attributable transaction costs.

Subsequent to initial recognition, they are measured at fair value and changes therein, other than impairment losses and foreign currency differences on available-for-sale debt instruments, are recognised in other comprehensive income and presented in the fair value reserve in equity. When an investment is derecognised, the gain or loss accumulated in equity is reclassified to profit or loss.

Available-for-sale financial assets comprise equity securities and debt securities.

**(ii) Non-derivative financial liabilities**

The Group initially recognises debt securities issued and subordinated liabilities on the date that they are originated. All other financial liabilities are recognised initially on the trade date, which is the date that the Group becomes a party to the contractual provisions of the instrument.

The Group derecognises a financial liability when its contractual obligations are discharged, cancelled or expire.

**FPT Fund Management Joint Stock Company****Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012  
(continued)**

The Group classifies non-derivative financial liabilities into the other financial liabilities category. Such financial liabilities are recognised initially at fair value less any directly attributable transaction costs. Subsequent to initial recognition, these financial liabilities are measured at amortised cost using the effective interest method.

Other financial liabilities comprise loans and borrowings, debt securities issued, bank overdrafts, and trade and other payables.

**(iii) Share capital***Ordinary shares*

Ordinary shares are classified as equity. Incremental costs directly attributable to the issue of ordinary shares are recognised as a deduction from equity, net of any tax effects.

*Repurchase and reissue of share capital (treasury shares)*

When share capital recognised as equity is repurchased, the amount of the consideration paid, which includes directly attributable costs, net of any tax effects, is recognised as a deduction from equity. Repurchased shares are classified as treasury shares and are presented in the reserve for own shares. When treasury shares are sold or reissued subsequently, the amount received is recognised as an increase in equity, and the resulting surplus or deficit on the transaction is presented in share premium.

**(d) Equipment, fixtures and fittings****(i) Recognition and measurement**

Items of equipment are measured at cost less accumulated depreciation and any accumulated impairment losses.

Cost includes expenditure that is directly attributable to the acquisition of the asset. The cost of self-constructed assets includes the cost of materials and direct labour, any other costs directly attributable to bringing the assets to a working condition for their intended use and capitalised borrowing costs.

When parts of an item of equipment have different useful lives, they are accounted for as separate items (major components) of equipment.

Any gain or loss on disposal of an item of equipment (calculated as the difference between the net proceeds from disposal and the carrying amount of the item) is recognised in profit or loss.

**(ii) Subsequent costs**

Subsequent expenditure is capitalised only when it is probable that the future economic benefits associated with the expenditure will flow to the Group. Ongoing repairs and maintenance are expensed as incurred.

**(iii) Depreciation**

Items of equipment, fixtures and fittings are depreciated from the date they are available for use or, in respect of self-constructed assets, from the date that the asset is completed and ready for use.

**FPT Fund Management Joint Stock Company****Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012****(continued)**

Depreciation is calculated to write off the cost of items of equipment less their estimated residual values using the straight-line basis over their estimated useful lives. Depreciation is generally recognised in profit or loss, unless the amount is included in the carrying amount of another asset.

The estimated useful lives for the current and comparative years of significant items of equipment are as follows:

- |                         |            |
|-------------------------|------------|
| • Equipment             | 3-12 years |
| • Fixtures and fittings | 3 years    |

**(e) Intangible assets*****Software***

Software that is acquired by the Group and has finite useful lives is measured at cost less accumulated amortisation and any accumulated impairment losses. Software costs are amortised on a straight-line basis over 3 years.

**(f) Impairment****(i) *Non-derivative financial assets***

A financial asset not classified as at fair value through profit or loss, including an interest in an equity-accounted investee, is assessed at each reporting date to determine whether there is objective evidence that it is impaired. A financial asset is impaired if there is objective evidence of impairment as a result of one or more events that occurred after the initial recognition of the asset, and that loss event(s) had an impact on the estimated future cash flows of that asset that can be estimated reliably.

Objective evidence that financial assets are impaired includes default or delinquency by a debtor, restructuring of an amount due to the Group on terms that the Group would not consider otherwise, indications that a debtor or issuer will enter bankruptcy, adverse changes in the payment status of borrowers or issuers, economic conditions that correlate with defaults or the disappearance of an active market for a security. In addition, for an investment in an equity security, a significant or prolonged decline in its fair value below its cost is objective evidence of impairment.

***Financial assets measured at amortised cost***

The Group considers evidence of impairment for financial assets measured at amortised cost (loans and receivables and held-to-maturity financial assets) at both a specific asset and collective level. All individually significant assets are assessed for specific impairment. Those found not to be specifically impaired are then collectively assessed for any impairment that has been incurred but not yet identified. Assets that are not individually significant are collectively assessed for impairment by grouping together assets with similar risk characteristics.

In assessing collective impairment, the Group uses historical trends of the probability of default, the timing of recoveries and the amount of loss incurred, adjusted for management's judgement as to whether current economic and credit conditions are such that the actual losses are likely to be greater or lesser than suggested by historical trends.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012**  
**(continued)**

An impairment loss in respect of a financial asset measured at amortised cost is calculated as the difference between its carrying amount and the present value of the estimated future cash flows discounted at the asset's original effective interest rate. Losses are recognised in profit or loss and reflected in an allowance account against loans and receivables or held-to-maturity investment securities. Interest on the impaired asset continues to be recognised. When an event occurring after the impairment was recognised causes the amount of impairment loss to decrease, the decrease in impairment loss is reversed through profit or loss.

*Available-for-sale financial assets*

Impairment losses on available-for-sale financial assets are recognised by reclassifying the losses accumulated in the fair value reserve in equity to profit or loss. The cumulative loss that is reclassified from equity to profit or loss is the difference between the acquisition cost, net of any principal repayment and amortisation, and the current fair value, less any impairment loss recognised previously in profit or loss. Changes in cumulative impairment losses attributable to application of the effective interest method are reflected as a component of interest income. If, in a subsequent period, the fair value of an impaired available-for-sale debt security increases and the increase can be related objectively to an event occurring after the impairment loss was recognised, then the impairment loss is reversed, with the amount of the reversal recognised in profit or loss. However, any subsequent recovery in the fair value of an impaired available-for-sale equity security is recognised in other comprehensive income.

**(ii) Non-financial assets**

The carrying amounts of the Group's non-financial assets, other than deferred tax assets, are reviewed at each reporting date to determine whether there is any indication of impairment. If any such indication exists, then the asset's recoverable amount is estimated. Goodwill is tested annually for impairment. An impairment loss is recognised if the carrying amount of an asset or cash-generating unit (CGU) exceeds its recoverable amount.

The recoverable amount of an asset or CGU is the greater of its value in use and its fair value less costs to sell. In assessing value in use, the estimated future cash flows are discounted to their present value using a pre-tax discount rate that reflects current market assessments of the time value of money and the risks specific to the asset or CGU. For impairment testing, assets are grouped together into the smallest group of assets that generates cash inflows from continuing use that are largely independent of the cash inflows of other assets or CGUs. Subject to an operating segment ceiling test, CGUs to which goodwill has been allocated are aggregated so that the level at which impairment testing is performed reflects the lowest level at which goodwill is monitored for internal reporting purposes. Goodwill acquired in a business combination is allocated to groups of CGUs that are expected to benefit from the synergies of the combination.

Impairment losses are recognised in profit or loss. Impairment losses recognised in respect of CGUs are allocated first to reduce the carrying amount of any goodwill allocated to the CGU (group of CGUs), and then to reduce the carrying amounts of the other assets in the CGU (group of CGUs) on a pro rata basis.

An impairment loss in respect of goodwill is not reversed. For other assets, an impairment loss is reversed only to the extent that the asset's carrying amount does not exceed the carrying amount that would have been determined, net of depreciation or amortisation, if no impairment loss had been recognised.

**FPT Fund Management Joint Stock Company****Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012****(continued)****(g) Employee benefits*****Provision for severance allowance***

Under the Vietnamese Labour Code, when employees who have worked for 12 months or more ("eligible employees") voluntarily terminate their labour contract, the employer is required to pay the eligible employees severance allowance calculated based on years of service and employees' compensation at termination. Employee benefit liability has been provided by reference to the employees' years of service as of 31 December 2008 and their current salary level. The years of services after 31 December 2008 are not accounted toward severance allowance under local law.

**(h) Provisions**

A provision is recognised if, as a result of a past event, the Group has a present legal or constructive obligation that can be estimated reliably, and it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation. Provisions are determined by discounting the expected future cash flows at a pre-tax rate that reflects current market assessments of the time value of money and the risks specific to the liability. The unwinding of the discount is recognised as finance cost.

**(i) Revenue**

Revenue includes revenue from fund management, investment portfolio management and fees from other services. Revenue is recognised to the extent that it is probable that the economic benefits will inflow to the Company and the revenue can be reliably measured. Revenue from management fee is recognised on accrual basis in accordance with terms and conditions of investment management contracts. Fees from other services are recognised when incurred.

**(j) Interest income and interest expenses**

Interest income and expense, including interest income from non-derivative financial assets at fair value through profit or loss, are recognised in profit or loss using the effective interest method. The effective interest rate is the rate that exactly discounts the estimated future cash payments and receipts through the expected life of the financial asset or liability (or, where appropriate, a shorter period) to the carrying amount of the financial asset or liability. When calculating the effective interest rate, the Group estimates future cash flows considering all contractual terms of the financial instrument, but not future credit losses. The calculation of the effective interest rate includes all fees and points paid or received that are an integral part of the effective interest rate. Transaction costs include incremental costs that are directly attributable to the acquisition or issue of a financial asset or liability.

**(k) Other revenue from investment activities**

Dividend income is recognised in profit or loss on the date that the Group's right to receive payment is established, which in the case of quoted securities is normally the ex-dividend date.

Net gain from financial instruments at fair value through profit and loss includes all realised and unrealised fair value changes, but excludes interest and dividend income.

**(l) Tax**

Tax expense comprises current and deferred tax. Current tax and deferred tax is recognised in profit or loss except to the extent that it relates to a business combination, or items recognised directly in equity or in other comprehensive income.

**FPT Fund Management Joint Stock Company****Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012**

(continued)

**(i) Current tax**

Current tax is the expected tax payable or receivable on the taxable income or loss for the year, using tax rates enacted or substantively enacted at the reporting date, and any adjustment to tax payable in respect of previous years. Current tax payable also includes any tax liability arising from the declaration of dividends.

**(ii) Deferred tax**

Deferred tax is recognised in respect of temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities for financial reporting purposes and the amounts used for taxation purposes.

Deferred tax is not recognised for:

- temporary differences on the initial recognition of assets or liabilities in a transaction that is not a business combination and that affects neither accounting nor taxable profit or loss; and
- temporary differences related to investments in subsidiaries to the extent that the Group is able to control the timing of the reversal of the temporary differences and it is probable that they will not reverse in the foreseeable future.

The measurement of deferred tax reflects the tax consequences that would follow the manner in which the Group expects, at the end of the reporting period, to recover or settle the carrying amount of its assets and liabilities. For investment property that is measured at fair value, the presumption that the carrying amount of the investment property will be recovered through sale has not been rebutted.

Deferred tax is measured at the tax rates that are expected to be applied to temporary differences when they reverse, using tax rates enacted or substantively enacted at the reporting date.

Deferred tax assets and liabilities are offset if there is a legally enforceable right to offset current tax liabilities and assets, and they relate to taxes levied by the same tax authority on the same taxable entity, or on different tax entities, but they intend to settle current tax liabilities and assets on a net basis or their tax assets and liabilities will be realised simultaneously.

A deferred tax asset is recognised for unused tax losses, tax credits and deductible temporary differences to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which they can be utilised. Deferred tax assets are reviewed at each reporting date and are reduced to the extent that it is no longer probable that the related tax benefit will be realised.

**(iii) Tax exposures**

In determining the amount of current and deferred tax, the Group takes into account the impact of uncertain tax positions and whether additional taxes and interest may be due. This assessment relies on estimates and assumptions and may involve a series of judgements about future events. New information may become available that causes the Group to change its judgement regarding the adequacy of existing tax liabilities; such changes to tax liabilities will impact tax expense in the period that such a determination is made.

**(m) Related parties**

Parties are considered to be related if one party has the ability, directly or indirectly, to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial and operating decisions. Parties are also considered to be related if they are subject to common control or common significant influence.

**FPT Fund Management Joint Stock Company****Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012  
(continued)**

Related parties include any entities and individuals owning, directly or indirectly, an interest in the voting power of the Company that gives them control or significant influence over the Company. Management and the members of the Board of Directors of the Company and its subsidiaries and close members of the family of these individuals and companies associated with these individuals, also constitute related parties. In considering each possible related party relationship, attention is directed to the substance of the relationship, and not merely the legal form.

**(n) Related companies**

Related companies include the investors and their ultimate parent company and their subsidiaries and associates.

**4. New standards and interpretations not yet adopted**

A number of new standards, amendments to standards and interpretations are effective for annual periods beginning after 1 January 2012, and have not been applied in preparing these consolidated financial statements. Those which may be relevant to the Group are set out below. The Group does not plan to adopt these standards early.

**(i) IFRS 9 Financial Instruments (2010), IFRS 9 Financial Instruments (2009)**

IFRS 9 (2009) introduces new requirements for the classification and measurement of financial assets. Under IFRS 9 (2009), financial assets are classified and measured based on the business model in which they are held and the characteristics of their contractual cash flows. IFRS 9 (2010) introduces additions relating to financial liabilities. The IASB currently has an active project to make limited amendments to the classification and measurement requirements of IFRS 9 and add new requirements to address the impairment of financial assets and hedge accounting.

IFRS 9 (2010 and 2009) are effective for annual periods beginning on or after 1 January 2015 with early adoption permitted. The adoption of IFRS 9 (2010) is expected to have an impact on the Group's financial assets, but not any impact on the Group's financial liabilities.

**(ii) IFRS 10 Consolidated Financial Statements, IFRS 11 Joint Arrangements, IFRS 12 Disclosure of Interests in Other Entities (2011)**

IFRS 10 introduces a single control model to determine whether an investee should be consolidated. As a result, the Group may need to change its consolidation conclusion in respect of its investees, which may lead to changes in the current accounting for these investees.

Under IFRS 11, the structure of the joint arrangement, although still an important consideration, is no longer the main factor in determining the type of joint arrangement and therefore the subsequent accounting.

- The Group's interest in a joint operation, which is an arrangement in which the parties have rights to the assets and obligations for the liabilities, will be accounted for on the basis of the Group's interest in those assets and liabilities.
- The Group's interest in a joint venture, which is an arrangement in which the parties have rights to the net assets, will be equity-accounted.

The Group may need to reclassify its joint arrangements, which may lead to changes in current accounting for these interests.



**FPT Fund Management Joint Stock Company****Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012  
(continued)**

IFRS 12 brings together into a single standard all the disclosure requirements about an entity's interests in subsidiaries, joint arrangements, associates and unconsolidated structured entities. The Group is currently assessing the disclosure requirements for interests in subsidiaries, interests in joint arrangements and associates and unconsolidated structured entities in comparison with the existing disclosures. IFRS 12 requires the disclosure of information about the nature, risks and financial effects of these interests.

These standards are effective for annual periods beginning on or after 1 January 2013 with early adoption permitted.

**(iii) IFRS 13 Fair Value Measurement (2011)**

IFRS 13 provides a single source of guidance on how fair value is measured, and replaces the fair value measurement guidance that is currently dispersed throughout IFRS. Subject to limited exceptions, IFRS 13 is applied when fair value measurements or disclosures are required or permitted by other IFRSs. The Group is currently reviewing its methodologies in determining fair values. IFRS 13 is effective for annual periods beginning on or after 1 January 2013 with early adoption permitted.

**(iv) IAS 19 Employee Benefits (2011)**

IAS 19 (2011) changes the definition of short-term and other long-term employee benefits to clarify the distinction between the two. For defined benefit plans, removal of the accounting policy choice for recognition of actuarial gains and losses is not expected to have any impact on the Group. However, the Group may need to assess the impact of the change in measurement principles of expected return on plan assets. IAS 19 (2011) is effective for annual periods beginning on or after 1 January 2013 with early adoption permitted.

**5. Determination of fair values**

A number of the Group's accounting policies and disclosures require the determination of fair value, for both financial and non-financial assets and liabilities. Fair values have been determined for measurement and/or disclosure purposes based on the following methods. Where applicable, further information about the assumptions made in determining fair values is disclosed in the notes specific to that asset or liability.

**(a) Equity and debt securities**

The fair values of investments in equity and debt securities are determined with reference to their quoted closing bid price at the measurement date, or if unquoted, determined using a valuation technique. Valuation techniques employed include market multiples and discounted cash flow analysis using expected future cash flows and a market-related discount rate. Subsequent to initial recognition, the fair values of held-to-maturity investments are determined for disclosure purposes only.

**(b) Trade and other receivables**

The fair values of trade and other receivables are estimated at the present value of future cash flows, discounted at the market rate of interest at the measurement date. Short-term receivables with no stated interest rate are measured at the original invoice amount if the effect of discounting is immaterial. Fair value is determined at initial recognition and, for disclosure purposes, at each annual reporting date.



## FPT Fund Management Joint Stock Company

## Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012

(continued)

## (c) Other non-derivative financial liabilities

Other non-derivative financial liabilities are measured at fair value, at initial recognition and for disclosure purposes, at each annual reporting date. Fair value is calculated based on the present value of future principal and interest cash flows, discounted at the market rate of interest at the measurement date.

## 6. Equipment, fixtures and fittings

	Equipment VND	Fixtures and fittings VND	Total VND
<b>Cost</b>			
Balance at 1 January 2011(Unaudited)	514,993,921	958,595,151	1,473,589,072
Additions	226,299,600	1,041,106,017	1,267,405,617
<b>Balance at 31 December 2011</b>	<b>741,293,521</b>	<b>1,999,701,168</b>	<b>2,740,994,689</b>
Balance at 1 January 2012	741,293,521	1,999,701,168	2,740,994,689
Additions	30,943,104	-	30,943,104
Disposals	(125,791,070)	-	(125,791,070)
<b>Balance at 31 December 2012</b>	<b>646,445,555</b>	<b>1,999,701,168</b>	<b>2,646,146,723</b>
<b>Accumulated depreciation</b>			
Balance at 1 January 2011	318,021,730	916,593,427	1,234,615,157
Depreciation for the year	137,063,547	180,375,186	317,438,733
<b>Balance at 31 December 2011</b>	<b>455,085,277</b>	<b>1,096,968,613</b>	<b>1,552,053,890</b>
Balance at 1 January 2012	455,085,277	1,096,968,613	1,552,053,890
Depreciation for the year	135,037,449	517,296,891	652,334,340
Disposals	(109,073,070)	-	(109,073,070)
<b>Balance at 31 December 2012</b>	<b>481,049,656</b>	<b>1,614,265,504</b>	<b>2,095,315,160</b>
<b>Carrying amounts</b>			
At 1 January 2011 (Unaudited)	196,972,191	42,001,724	238,973,915
At 31 December 2011	286,208,244	902,732,555	1,188,940,799
At 31 December 2012	165,395,899	385,435,664	550,831,563

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012**  
**(continued)**

## 7. Investments

### *Investments of the Group*

	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
<i>Non-current investments</i>		
Equity securities - available-for-sale (i)	66,343,695,981	120,839,402,472
<i>Current investments</i>		
Investment securities designated as at fair value through profit or loss	33,404,500,000	26,913,024,427

- (i) Included in this balance were investments amounting to VND5,250 million (31 December 2011: VND21,000 million) that the Company's management assessed that there were objective evidences of impairment. However, the Group was not able to complete an impairment test to determine whether impairment losses should be recognised due to insufficient of information for the calculations.

### *Investments held on behalf of entrustment investors*

	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
<i>Non-current investments</i>		
Equity securities - available-for-sale (ii)	21,000,000,000	20,922,419,600
<i>Current investments</i>		
Equity securities - available-for-sale (ii)	723,459,312,223	901,092,742,468

- (ii) Included in this balance of entrustment investors were investments amounting to VND88,416 million (31 December 2011: VND83,926 million) that the Company's management assessed that there were objective evidences of impairment. However, the Group was not able to complete an impairment test to determine whether impairment losses should be recognised due to insufficient of information for the calculations.

FPT Fund Management Joint Stock Company  
Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012  
(continued)

8. Taxes

(i) Tax recognised in profit or loss

	2012 VND	2011 VND
<b>Current tax expense</b>		
Current year	1,349,435,833	7,015,883,509
Adjustment for prior years	-	989,520,792
	1,349,435,833	8,005,404,301
<b>Deferred tax (benefits)/expense</b>		
Origination and reversal of temporary differences	(1,855,219,088)	103,490
	(505,783,255)	8,005,507,791

(ii) Reconciliation of effective tax rate

	2012 VND		2011 VND	
(Loss)/profit before tax		(43,846,226,707)		34,983,492,848
Tax using the Group's tax rate	25.00%	(10,961,556,677)	25.00%	8,745,873,212
Non-deductible expenses	-0.84%	369,919,707	0.92%	322,008,500
Non-taxable income	7.26%	(3,186,057,572)	-1.86%	(650,892,799)
Current year losses for which no deferred tax asset recognised	-23.91%	10,486,664,204	1.74%	609,097,254
Change in recognised deductible temporary differences	-6.35%	2,785,247,083	5.74%	(2,010,099,168)
Changes in estimate related to prior years		-	2.82%	989,520,792
	1.15%	(505,783,255)	22.88%	8,005,507,791

FPT Fund Management Joint Stock Company  
Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012 (continued)

(iii) Recognised deferred tax assets and liabilities

Deferred tax assets and liabilities are attributable to the following:

	Assets		Liabilities		Net	
	31/12/2012	31/12/2011	31/12/2012	31/12/2011	31/12/2012	31/12/2011
Trade and other receivables	3,178,133,664	229,981,528	-	(268,908,614)	3,178,133,664	(38,927,086)
Financial assets at fair value through profit or loss	-	-	(1,976,125,000)	(353,256,107)	(1,976,125,000)	(353,256,107)
Available-for-sale financial assets	331,985,000	2,172,599,168	(74,378,215)	-	257,606,785	2,172,599,168
Loans and borrowings	-	-	(282,878,619)	(514,420,850)	(282,878,619)	(514,420,850)
Other items	-	302,500,000	-	-	-	302,500,000
Tax assets/(liabilities)	3,510,118,664	2,705,080,696	(2,333,381,834)	(1,136,585,571)	1,176,736,830	1,568,495,125

(iv) Movement in deferred tax balances during the year

	Balance as at 1/1/2011	Recognised on profit or loss	Recognised in other comprehensive income	Balance as at 31/12/2011	Recognised on profit or loss	Recognised in other comprehensive income	Balance as at 31/12/2012
	Trade and other receivables	(80,121,378)	41,194,292	-	(38,927,086)	3,569,558,589	-
Financial assets at fair value through profit or loss	(645,765,054)	292,508,947	-	(353,256,107)	353,256,107	-	-
Available-for-sale financial assets	(2,518,514,907)	-	4,691,114,075	2,172,599,168	-	(4,675,026,223)	(2,502,427,055)
Loans and borrowings	121,885,879	(636,306,729)	-	(514,420,850)	330,968,232	-	(183,452,618)
Other items	-	302,500,000	-	302,500,000	29,485,000	-	331,985,000
	(3,122,515,460)	(103,490)	4,691,114,075	1,568,495,125	4,283,267,928	(4,675,026,223)	1,176,736,830

## FPT Fund Management Joint Stock Company

Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012

(continued)

## 9. Trade and other receivables

*Trade and other receivables of the Group*

	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
<b>Trade and other receivables by nature:</b>		
Trade account receivables	7,952,663,433	10,200,615,605
Loans to customers	197,781,989,767	233,205,363,028
• <i>Gross amount</i>	217,115,010,032	233,205,363,028
• <i>Impairment</i>	(19,333,020,265)	-
Other receivables	403,655,376	66,716,324
	<hr/> 206,138,308,576	<hr/> 243,472,694,957
<b>Trade and other receivables by maturity:</b>		
Non-current	149,919,513,880	158,378,143,082
• <i>Gross amount</i>	151,870,273,971	158,378,143,082
• <i>Impairment</i>	(1,950,760,091)	-
Current	56,218,794,696	85,094,551,875
• <i>Gross amount</i>	73,601,054,870	85,094,551,875
• <i>Impairment</i>	(17,382,260,174)	-
	<hr/> 206,138,308,576	<hr/> 243,472,694,957

Included in this balance were loans to customers amounting to VND149,122 million (31 December 2011: VND158,378 million) for which the Company's Management assessed that there were objective evidences of impairment. However, the Company's management was not able to complete an impairment test to determine whether impairment losses should be recognised, due to insufficient of information for the calculations.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012**  
**(continued)**

*Trade and other receivables held on behalf of entrustment investors*

	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
<b>Trade and other receivables by nature:</b>		
Trade receivables due from related parties	-	397,411,422,649
Other receivables	266,761,111,112	869,846,679,634
	<u>266,761,111,112</u>	<u>1,267,258,102,283</u>
<b>Trade and other receivables by maturity:</b>		
Current	266,761,111,112	1,267,258,102,283
• <i>Gross amount</i>	324,602,775,778	1,325,649,766,949
• <i>Impairment</i>	(57,841,664,666)	(58,391,664,666)
	<u>266,761,111,112</u>	<u>1,267,258,102,283</u>

The movement in the allowance for impairment in respect of trade and other receivables of the Group during the year was as follows:

	2012 VND	2011 VND
Opening balance	-	-
Impairment loss recognised	19,333,020,265	-
	<u>19,333,020,265</u>	<u>-</u>
Closing balance	19,333,020,265	-

## FPT Fund Management Joint Stock Company

Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012

(continued)

## 10. Cash and cash equivalents

	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
<b>Cash and cash equivalents of the Group</b>		
Cash on hand	74,618,109	13,357,874
Bank balances	6,860,213,759	4,673,820,326
Call deposits	30,569,862,223	-
	<u>37,504,694,091</u>	<u>4,687,178,200</u>
<b>Cash and cash equivalents held on behalf of entrustment investors</b>		
Bank balances	18,577,993,082	5,656,502,156
Call deposits	10,264,374,562	-
	<u>28,842,367,644</u>	<u>5,656,502,156</u>
	<u>66,347,061,735</u>	<u>10,343,680,356</u>

## 11. Capital and reserves

The Group's chartered capital is VND110,000,000,000. The par value of share is VND10,000/share.

## Share capital and share premium

	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
In issue at 31 December - fully paid	110,000,000,000	110,000,000,000
Authorised - par value VND10,000/share	110,000,000,000	110,000,000,000

## Dividends

The following dividends were declared and paid by the Group for the year ended 31 December:

	2012 VND	2011 VND
VND0 per qualifying ordinary share (2011: VND700)	-	7,661,500,000

FPT Fund Management Joint Stock Company  
Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012  
(continued)

Other comprehensive income, net of tax

	Attributable to shareholders of the Company	
	Fair value reserve VND	Total other comprehensive income VND
<b>2012</b>		
Net change in fair value of available-for-sale financial assets, net of tax	19,692,998,307	19,692,998,307
Net change in fair value of available-for-sale financial assets reclassified to profit or loss, net of tax	(12,952,066,159)	(12,952,066,159)
<b>Total other comprehensive income, net of tax</b>	<b>6,740,932,148</b>	<b>6,740,932,148</b>
<b>2011</b>		
Net change in fair value of available-for-sale financial assets, net of tax	(18,894,871,311)	(18,894,871,311)
Net change in fair value of available-for-sale financial assets reclassified to profit or loss	4,821,529,084	4,821,529,084
<b>Total other comprehensive loss, net of tax</b>	<b>(14,073,342,227)</b>	<b>(14,073,342,227)</b>

12. Loans and borrowings

	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
<b>Current liabilities</b>		
Loans from related parties		
- Loans from a shareholder	191,927,093,499	166,177,147,182
Loans from other companies		
- Loan from a local commercial bank	-	6,071,673,637
- Loan from a local securities company	-	10,344,500,000
- Loans from local joint stock companies	-	22,094,304,969
	<b>191,927,093,499</b>	<b>204,687,625,788</b>



FPT Fund Management Joint Stock Company  
Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012 (continued)

**Terms and debt repayment schedule**

Terms and conditions of outstanding loans were as follows:

	Currency	Nominal interest rate	Year of maturity	31 December 2012		31 December 2011	
				Face value VND	Carrying amount VND	Face value VND	Carrying amount VND
<b>Loans from related parties</b>							
- Loans from a shareholder	VND	14%	2013	174,665,491,530	191,927,093,499	-	-
	VND	19%	2012	-	-	152,776,944,445	166,177,147,182
<b>Loans from other companies</b>							
- Loan from a local commercial bank	VND	19%	2012	-	-	5,000,000,000	6,071,673,637
- Loan from a local securities company	VND	21%	2012	-	-	10,000,000,000	10,344,500,000
- Loans from local joint stock companies	VND	17%	2012	-	-	21,841,830,819	22,094,304,969
<b>Total interest-bearing liabilities</b>				<b>174,665,491,530</b>	<b>191,927,093,499</b>	<b>189,618,775,264</b>	<b>204,687,625,788</b>

FPT Fund Management Joint Stock Company  
Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012  
(continued)

### 13. Trade and other payables

	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
<b>Trade and other payables of the Group</b>		
<i>Trade payables</i>		
<b>Current</b>		
Other trade payables	169,428,787	55,710,193
Accrued expenses	276,599,778	322,792,381
<i>Other payables</i>		
<b>Current</b>		
Advances from customers	-	26,993,000
Payables to employees	227,100,000	15,567,628
Other current payables	1,316,765,613	943,074,699
	1,989,894,178	1,364,137,901
<b>Trade and other payables relating to entrustment activities</b>		
<i>Trade and other payables to entrustment investors</i>		
<b>Current</b>		
Principals of entrustment contracts	1,024,854,842,599	2,175,882,421,974
Interest from entrustment activities	9,396,179,037	5,843,424,421
<i>Other payables on behalf of entrustment investors</i>		
<b>Current</b>		
Other payables	5,811,769,343	13,203,920,112
	1,040,062,790,979	2,194,929,766,507
<b>Total</b>	1,042,052,685,157	2,196,293,904,408

### 14. Revenue from investment management

#### (a) Fund management fees

Represents the management fund fee received from SBJ Japan. The Group is currently managing The Vietnam Japan Fund, an investment fund co-founded by SBI Japanese Corporation and FPT Corporation with the total charter capital of VND1,600,000,000,000.

According to the Charter of the Fund, the Group is authorised by inventors to undertake all investment activities in Vietnam in line with the objectives set forth in the Charter. The custodian bank of the Fund is Deutsche Bank AG, Ho Chi Minh City branch.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012**  
**(continued)**

**(b) Investment portfolio management fees**

	2012 VND	2011 VND
Tien Phong Joint Stock Commercial Bank	3,128,232,033	1,169,593,963
FPT Corporation	-	3,234,139,625
Ocean Joint Stock Commercial Bank	997,260,274	813,698,630
FPT Investment Limited Company	2,469,566,210	713,522,702
Other corporate and individual investors	89,562,167	3,825,262,363
	6,684,620,684	13,382,451,144

**(c) Fee from other services**

	2012 VND	2011 VND
Bonus gained from entrustment contracts	-	2,771,977,775
Revenue from advisory activities	-	2,904,630,291
Others	493,928,230	88,237,370
	493,928,230	5,764,845,436

**15. Financial instruments**

**Financial risk management**

**(a) Overview**

The Group has exposure to the following risks arising from financial instruments:

- credit risk
- liquidity risk
- market risk

This note presents information about the Group's exposure to each of the above risks, the Group's objectives, policies and processes for measuring and managing risk, and the Group's management of capital.

**Risk management framework**

The Company's Board of Management has overall responsibility for the establishment and oversight of the Group's risk management framework. The Board of Management has established the Risk Management Committee, which is responsible for developing and monitoring the Group's risk management policies. The committee reports regularly to the Board of Management on its activities.

The Group's risk management policies are established to identify and analyse the risks faced by the Group, to set appropriate risk limits and controls, and to monitor risks and adherence to limits. Risk management policies and systems are reviewed regularly to reflect changes in market conditions and the Group's activities. The Group, through its training and management standards and procedures, aims to develop a disciplined and constructive control environment in which all employees understand their roles and obligations.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012**  
**(continued)**

**(b) Credit risk**

Credit risk is the risk of financial loss to the Group if a customer or counterparty to a financial instrument fails to meet its contractual obligations, and arises principally from the Group's receivables from customers and investment securities.

**(i) Exposure to credit risk**

The carrying amount of financial assets represents the maximum credit exposure. The maximum exposure to credit risk at the end of the reporting period was as follows:

	Carrying amount	
	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
Trade and other receivables - gross (Note 9)	472,899,419,688	1,510,730,797,240
Trade and other receivables of the Group	206,138,308,576	243,472,694,957
Trade and other receivables held on behalf of entrustment investors	266,761,111,112	1,267,258,102,283
Cash and cash equivalents (Note 10)	66,347,061,735	10,330,322,482
Cash and cash equivalents of the Group	37,504,694,091	4,673,820,326
Cash and cash equivalents held on behalf of entrustment investors	28,842,367,644	5,656,502,156
	<u>539,246,481,423</u>	<u>1,521,061,119,722</u>

**(ii) Trade and other receivables**

The Group's exposure to credit risk is influenced mainly by the individual characteristics of each customer. However, management also considers the demographics of the Group's customer base, including the default risk of the industry and country in which customers operate, as these factors may have an influence on credit risk.

The Group establishes an allowance for impairment that represents its estimate of incurred losses in respect of trade and other receivables. The main components of this allowance are a specific loss component that relates to individually significant exposures, and a collective loss component established for groups of similar assets in respect of losses that have been incurred but not yet identified. The collective loss allowance is determined based on historical data of payment statistics for similar financial assets.

**Impairment losses**

The aging of trade and other receivables at the end of the reporting period that were not impaired was as follows:

	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
Neither past due nor impaired	<u>55,065,190,874</u>	<u>1,305,810,164,062</u>

The allowance accounts in respect of trade and other receivables is used to record impairment losses unless the Group is satisfied that no recovery of the amount owing is possible; at that point the amounts are considered irrecoverable and are written off against the financial asset directly.

**FPT Fund Management Joint Stock Company****Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012****(continued)****Cash and cash equivalents**

The Group held its own cash and cash equivalents of VND37,504 million at 31 December 2012 (2011: VND4,673 million), and held cash and cash equivalents held on behalf of entrustment investors of VND28,842 million at 31 December 2012 (2011: VND5,657 million) which represents its maximum credit exposure on these assets. The cash and cash equivalents are held with banks and financial institution counterparties.

**(c) Liquidity risk**

Liquidity risk is the risk that the Group will encounter difficulty in meeting the obligations associated with its financial liabilities that are settled by delivering cash or another financial asset. The Group's approach to managing liquidity is to ensure, as far as possible, that it will always have sufficient liquidity to meet its liabilities when due, under both normal and stressed conditions, without incurring unacceptable losses or risking damage to the Group's reputation.

The following are the remaining contractual maturities at the end of the reporting period of financial liabilities, including estimated interest payments and excluding the impact of netting agreements:

FPT Fund Management Joint Stock Company  
Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012 (continued)

31 December 2012

	Contractual cash flows		
	Carrying amount VND	Total VND	2 months or less VND
			2-12 months VND
<b>Non-derivative financial liabilities</b>			
Unsecured borrowings from related parties and other companies	191,927,093,499	199,215,965,246	-
Trade and other payables	1,042,052,685,157	1,042,052,685,157	1,989,894,178
			1,040,062,790,979
	1,233,979,778,656	1,241,268,650,403	1,989,894,178
			1,239,278,756,225

31 December 2011

	Contractual cash flows		
	Carrying amount VND	Total VND	2 months or less VND
			2-12 months VND
<b>Non-derivative financial liabilities</b>			
Unsecured borrowings from related parties and other companies	204,687,625,788	213,181,569,955	31,687,527,624
Trade and other payables	2,196,293,904,408	2,196,293,904,408	1,364,137,901
			2,194,929,766,507
	2,400,981,530,196	2,409,475,474,363	33,051,665,525
			2,376,423,808,838

## FPT Fund Management Joint Stock Company

## Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012

(continued)

## (d) Market risk

Market risk is the risk that changes in market prices, such as foreign exchange rates, interest rates and equity prices will affect the Group's income or the value of its holdings of financial instruments. The objective of market risk management is to manage and control market risk exposures within acceptable parameters, while optimising the return.

## (i) Currency risk

Currency risk is the risk that the value of a financial instrument will fluctuate due to changes in foreign exchange rates. The Group was incorporated and operates in Vietnam, with VND as its reporting currency. Meanwhile, the Assets - Resources Structure of the Group includes other currencies (e.g. USD, EUR, AUD, etc.) and thus the Group has currency risks.

As at 31 December 2012 and 2011, the Company's management assessed that the Group has no significant currency risk.

## (ii) Interest rate risk

At the end of the reporting period the interest rate profile of the Group's interest-bearing financial instruments as reported to the Management of the Company was as follows:

	Nominal amount	
	2012 VND	2011 VND
<b>Fixed rate instruments</b>		
Financial assets	539,171,863,314	1,521,061,119,722
Cash and cash equivalent	66,272,443,626	10,330,322,482
- Cash and cash equivalents of the Group	37,430,075,982	4,673,820,326
- Cash and cash equivalents held on behalf of entrustment investors	28,842,367,644	5,656,502,156
Trade and other receivables	472,899,419,688	1,510,730,797,240
- Trade and other receivables of the Group	206,138,308,576	243,472,694,957
- Trade and other receivables held on behalf of entrustment investors	266,761,111,112	1,267,258,102,283
Financial liabilities	(191,927,093,499)	(204,687,625,788)
Loan and borrowings	(191,927,093,499)	(204,687,625,788)
	<hr/>	<hr/>
	347,244,769,815	1,316,373,493,934

## Fair value sensitivity analysis for fixed rate instruments

The Group does not account for any fixed rate financial assets and liabilities at fair value through profit or loss, and the Group does not designate derivatives (interest rate swaps) as hedging instruments under a fair value hedge accounting model. Therefore a change in interest rates at the end of the reporting period would not affect profit or loss.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012**  
**(continued)**

**Equity price risk**

Equity price risk arises from available-for-sale equity securities as well as investments at fair value through profit or loss. Management of the Group monitors equity securities in its investment portfolio based on market indices. Material investments within the portfolio are managed on an individual basis and all buy and sell decisions are approved by the Company's Management.

The primary goal of the Group's investment strategy is to maximise investment returns; management is assisted by external advisers in this regard. In accordance with this strategy, certain investments are designated as at fair value through profit or loss because their performance is actively monitored and they are managed on a fair value basis.

*(ii) Accounting classifications and fair values*

**Fair value and carrying amount**

The fair values of financial assets and liabilities, together with the carrying amount shown in the statements of financial positions, are as follows:



FPT Fund Management Joint Stock Company  
Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012 (continued)

	Designated at fair value VND	Loans and receivables VND	Available-for- sale VND	Other financial liabilities VND	Total carrying amount VND	Fair value VND
<b>31 December 2012</b>						
Cash and cash equivalents	-	66,347,061,735	-	-	66,347,061,735	66,347,061,735
- Cash and cash equivalents of the Group	-	37,504,694,091	-	-	37,504,694,091	37,504,694,091
- Cash and cash equivalents held on behalf of entrustment investors	-	28,842,367,644	-	-	28,842,367,644	28,842,367,644
Trade and other receivables	-	472,899,419,688	-	-	472,899,419,688	472,899,419,688
- Trade and other receivable of the Group	-	206,138,308,576	-	-	206,138,308,576	206,138,308,576
- Trade and other receivables held on behalf of entrustment investors	-	266,761,111,112	-	-	266,761,111,112	266,761,111,112
Investments of the Group	33,404,500,000	-	66,343,695,981	-	99,748,195,981	99,748,195,981
- Corporate equity securities - available-for-sale	-	-	66,343,695,981	-	66,343,695,981	66,343,695,981
- Investments designated as at fair value through profit or loss	33,404,500,000	-	-	-	33,404,500,000	33,404,500,000
Investments held on behalf of entrustment investors	-	-	744,459,312,223	-	744,459,312,223	744,459,312,223
- Corporate equity securities - available-for-sale	-	-	744,459,312,223	-	744,459,312,223	744,459,312,223
Unsecured loans	33,404,500,000	539,246,481,423	810,803,008,204	-	1,383,453,989,627	1,383,453,989,627
Trade and other payables	-	-	-	191,927,093,499	191,927,093,499	191,927,093,499
- Trade and other payables of the Group	-	-	-	1,042,052,685,157	1,042,052,685,157	1,042,052,685,157
- Trade and other payables relating to entrustment activities	-	-	-	1,989,894,178	1,989,894,178	1,989,894,178
Investments held on behalf of entrustment investors	-	-	-	1,040,062,790,979	1,040,062,790,979	1,040,062,790,979
- Trade and other receivables held on behalf of entrustment investors	-	-	-	1,233,979,778,656	1,233,979,778,656	1,233,979,778,656

\* The Group has not determined fair value of these balances because it has not been able to obtain sufficient market information. Fair value of these financial instruments may be materially different from their carrying amounts.

FPT Fund Management Joint Stock Company  
Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012 (continued)

31 December 2011

	Designated at fair value VND	Loans and receivables VND	Available-for- sale VND	Other financial liabilities VND	Total carrying amount VND	Fair value VND
Cash and cash equivalents	-	10,343,680,356	-	-	10,343,680,356	10,343,680,356
- Cash and cash equivalents of the Group	-	4,687,178,200	-	-	4,687,178,200	4,687,178,200
- Cash and cash equivalents held on behalf of entrustment investors	-	5,656,502,156	-	-	5,656,502,156	5,656,502,156
Trade and other receivables	-	1,510,730,797,240	-	-	1,510,730,797,240	1,510,730,797,240
- Trade and other receivables of the Group	-	243,472,694,957	-	-	243,472,694,957	243,472,694,957
- Trade and other receivables held on behalf of entrustment investors	-	1,267,258,102,283	-	-	1,267,258,102,283	1,267,258,102,283
Investments of the Group	26,913,024,427	-	120,839,402,472	-	147,752,426,899	*
- Corporate equity securities - available-for-sale	-	-	120,839,402,472	-	120,839,402,472	*
- Investments designated as at fair value through profit or loss	26,913,024,427	-	-	-	26,913,024,427	26,913,024,427
Investments held on behalf of entrustment investors	-	-	922,015,162,068	-	922,015,162,068	*
- Corporate equity securities - available-for-sale	-	-	922,015,162,068	-	922,015,162,068	*
Unsecured loans	26,913,024,427	1,521,074,477,596	1,042,854,564,540	-	2,590,842,066,563	*
Trade and other payables	-	-	-	204,687,625,788	204,687,625,788	*
- Trade and other payables of the Group	-	-	-	2,196,293,904,408	2,196,293,904,408	*
- Trade and other payables relating to entrustment activities	-	-	-	1,364,137,901	1,364,137,901	*
	-	-	-	2,194,929,766,507	2,194,929,766,507	*
	-	-	-	2,400,981,530,196	2,400,981,530,196	*

\* The Group has not determined fair value of these balances because it has not been able to obtain sufficient market information. Fair value of these financial instruments may be materially different from their carrying amounts.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012**  
**(continued)**

**Interest rates used for determining fair value**

The interest rates used to discount estimated cash flows, where applicable, are based on the appropriate market rates at the end of the reporting period plus an appropriate credit spread, and were as follows:

	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
Loans and receivables	13% - 14%	21% - 22%
Investments	14%	18%

**Fair value hierarchy**

The table below analyses financial instruments carried at fair value, by the levels in the fair value hierarchy. The different levels have been defined as follows:

- Level 1: quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities.
- Level 2: inputs other than quoted prices included within Level 1 that are observable for the asset or liability, either directly (i.e. as prices) or indirectly (i.e. derived from prices).
- Level 3: inputs for the asset or liability that are not based on observable market data (unobservable inputs).

The following table shows a reconciliation from the beginning balances to the ending balances for fair value measurements in Level 3 of the fair value hierarchy:

31 December 2012	Level 1 VND	Level 2 VND	Level 3 VND	Total VND
<b>Investments of the Group</b>				
Equity securities - available-for-sale	18,100,426,100	-	48,243,269,881	66,343,695,981
Investments designated as at fair value through profit or loss	-	33,404,500,000	-	33,404,500,000
<b>Investments held on behalf of entrustment investors</b>				
Equity securities - available-for-sale	223,703,964,954	66,809,022,234	453,946,325,035	744,459,312,223
<b>Total assets</b>	<b>241,804,391,054</b>	<b>100,213,522,234</b>	<b>502,189,594,916</b>	<b>844,207,508,204</b>

## FPT Fund Management Joint Stock Company

## Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012

(continued)

31 December 2011	Level 1 VND	Level 2 VND	Level 3 VND	Total VND
<b>Investments of the Group</b>				
Equity securities - available-for-sale	11,494,478,700	10,421,325,400	98,923,598,372	120,839,402,472
Investments designated as at fair value through profit or loss	-	26,913,024,427	-	26,913,024,427
<b>Investments held on behalf of entrustment investors</b>				
Equity securities - available-for-sale	253,360,311,800	194,606,075,234	474,048,775,034	922,015,162,068
<b>Total assets</b>	<b>264,854,790,500</b>	<b>231,940,425,061</b>	<b>572,972,373,406</b>	<b>1,069,767,588,967</b>

**16. Operating leases****Leases as lessee**

At the end of the reporting year, the future minimum lease payments under non-cancellable operating leases are payable as follows:

	31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
Less than one year	1,068,306,624	1,772,296,176
Between one and five years	4,273,226,496	4,122,841,296
	<b>5,341,533,120</b>	<b>5,895,137,472</b>

**17. Contingent liability**

As at 31 December 2012, the Group had deposits originally amounting to VND57,842 million (31 December 2011: VND58,392 million) at a local securities company under bond purchasing contracts on behalf of Group's entrustment investors. The securities company failed to repay the deposit and the Group assessed the fair value of this receivable as nil (31 December 2011: Nil).

In 2012, one of the entrustment investors issued Official letters to the Group, requesting the Group to repay original entrusted amount and accrued interest of VND42,656 million and VND9,930 million respectively. However, according to the Group's accounting book, the original amount of entrustment balance is VND33,775 million.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012**  
**(continued)**

As at the date of this report relevant parties have not yet settled the difference in the original amount of the entrusted fund and whether the Group has to compensate as well as the specific compensated amount if the above-mentioned deposited amount is not able to be collected. However, the Company's Board of Management has prudently assessed and believes that risks resulting from these transactions are born by the entrustment investors according to entrustment contracts signed between the related parties and hence the Group does not bear any financial risks related to these transactions. At the report date, there is a material uncertainty about whether the Group has a obligation to compensate the entrustment investor for possible losses arising from the above-mentioned deposits. The consolidated financial statements do not include any provision for this contingent liability.

## 18. Related parties

### Significant related party transactions

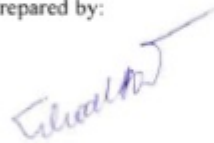
	Relationship	Transaction values	
		2012 VND	2011 VND
<b>Revenue from entrustment fees</b>			
FPT Telecom Joint Stock Company	Related company	16,767,123	39,999,997
FPT Online Joint Stock Company	Related company	40,109,586	17,205,478
FPT Investment Limited Company	Related company	2,469,566,210	713,522,702
FPT City Da Nang Joint Stock Company	Related company	4,657,534	6,301,370
FPT Corporation	Related company	-	3,234,139,625
FC Invest Company Limited	Related company	-	127,499,999
P&N Investment Consultation and Trading Joint Stock Company	Related company	-	1,000,000
<b>Interest expense</b>			
FPT Corporation	Related company	27,819,021,992	45,124,876,282
<b>Key management's remuneration</b>			
	Board of Directors	1,680,300,000	1,692,328,809

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2012**  
 (continued)

**Significant related party balances**

	Relationship	Balance outstanding as at	
		31/12/2012 VND	31/12/2011 VND
<b>Capital management from entrustments</b>			
FPT Telecom Joint Stock Company	Related company	6,000,000,000	6,000,000,000
FPT Online Joint Stock Company	Related company	3,700,000,000	3,700,000,000
FPT Investment Limited Company	Related company	560,993,585,498	572,893,585,498
FPT City Da Nang Joint Stock Company	Related company	-	126,363,000,000
<b>Loans and borrowings</b>			
FPT Corporation	Related company	191,927,093,499	166,177,147,182

Prepared by:



Ms. Vu Hoai Anh  
Chief Accountant

Authorised by:



Ms. Nguyen Le Hang  
Chief Executive Officer

19 SEP 2013

## 中間財務書類

1. 管理会社の日本文の中間財務書類（2013年6月30日に終了した6ヵ月間）は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」第76条第4項但書の規定の適用によるものである。

2. 管理会社の原文（英文）の中間財務書類は、管理会社の本国における独立監査人の監査を受けている。

3. 管理会社の原文（英文）の中間財務書類は、ドンで表示されている。2013年8月15日現在のドンの対米ドルレートは、1米ドル＝約21,036ドン（ベトナム国家銀行による建値）であり、1米ドル＝97.96円（株式会社三菱東京UFJ銀行が公表した対顧客電信直物売買相場の仲値）から円とドルの同日の相場は100ドン＝約0.46568円と計算される。なお、換算上千円未満の端数は四捨五入したため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

## (1) 資産及び負債の状況

FPT ファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2013年6月30日現在の連結中間財政状態計算書

	注記	2013年6月30日		2012年12月31日	
		ドン	千円	ドン	千円
<b>資産</b>					
機器および付帯設備	6	154,268,123	718	550,831,563	2,565
無形固定資産および営業権		284,700,000	1,326	284,700,000	1,326
投資	7	86,611,784,281	403,334	87,343,695,981	406,742
-グループの投資		65,611,784,281	305,541	66,343,695,981	308,949
-委託投資家に代わって保有された投資		21,000,000,000	97,793	21,000,000,000	97,793
繰延税金資産	8	205,136,421	955	3,510,118,664	16,346
営業債権およびその他の債権	9	149,652,660,639	696,903	149,919,513,880	698,145
-グループの営業債権およびその他の債権		149,652,660,639	696,903	149,919,513,880	698,145
その他非流動資産		116,091,360	541	403,644,906	1,880
<b>非流動資産</b>		<b>237,024,640,824</b>	<b>1,103,776</b>	<b>242,012,504,994</b>	<b>1,127,004</b>
棚卸資産		-	-	4,264,657	20
投資	7	622,428,526,392	2,898,525	756,863,812,223	3,524,563
-グループの投資		36,220,000,000	168,669	33,404,500,000	155,558
-委託投資家に代わって保有された投資		586,208,526,392	2,729,856	723,459,312,223	3,369,005
当期税金資産		515,821,907	2,402	550,697,407	2,564
営業債権およびその他の債権	9	289,947,829,148	1,350,229	322,979,905,808	1,504,053
-グループの営業債権およびその他の債権		22,147,394,036	103,136	56,218,794,696	261,800
-委託投資家に代わって保有された営業債権およびその他の債権		267,800,435,112	1,247,093	266,761,111,112	1,242,253
前払費用		207,625,758	967	310,278,282	1,445
その他流動資産		33,850,000	158	126,856,000	591
現金および現金同等物	10	75,487,178,487	351,529	66,347,061,735	308,965
-グループの現金および現金同等物		37,036,862,156	172,473	37,504,694,091	174,652
-委託投資家に代わって保有された現金および現金同等物		38,450,316,331	179,055	28,842,367,644	134,313
<b>流動資産</b>		<b>988,620,831,692</b>	<b>4,603,809</b>	<b>1,147,182,876,112</b>	<b>5,342,201</b>
<b>資産の合計</b>		<b>1,225,645,472,516</b>	<b>5,707,586</b>	<b>1,389,195,381,106</b>	<b>6,469,205</b>

添付の注記は、本連結中間財務書類の一部である。

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2013年6月30日現在の連結財政状態計算書(つづき)

注記	2013年6月30日		2012年12月31日	
	ドン	千円	ドン	千円



## 資本

株式資本	11	110,000,000,000	512,248	110,000,000,000	512,248
資本剰余金		15,110,000	70	15,110,000	70
準備金		(1,143,664,261)	(5,326)	(416,075,357)	(1,938)
留保利益		39,910,634,602	185,856	42,871,975,742	199,646
<b>資本の合計</b>		<b>148,782,080,341</b>	<b>692,848</b>	<b>152,471,010,385</b>	<b>710,027</b>

## 負債

従業員給付		854,746	4	854,746	4
営業債権およびその他 債権		720,000,000	3,353	-	-
繰延税金負債	8	2,680,000,000	12,480	2,333,381,834	10,866
<b>非流動負債</b>		<b>3,400,854,746</b>	<b>15,837</b>	<b>2,334,236,580</b>	<b>10,870</b>

当期税金負債		68,660,170	320	410,355,485	1,911
貸付金および借入金	12	159,106,677,468	740,928	191,927,093,499	893,766
営業債権およびその他 の債権	13	914,287,199,791	4,257,653	1,042,052,685,157	4,852,631
-グループの営業債権お よびその他の債権		827,921,956	3,855	1,989,894,178	9,267
-委託活動にかかる営業 債権およびその他の債 権		913,459,277,835	4,253,797	1,040,062,790,979	4,843,364
<b>流動負債</b>		<b>1,073,462,537,429</b>	<b>4,998,900</b>	<b>1,234,390,134,141</b>	<b>5,748,308</b>
<b>負債の合計</b>		<b>1,076,863,392,175</b>	<b>5,014,737</b>	<b>1,236,724,370,721</b>	<b>5,759,178</b>
<b>資本および負債の合計</b>		<b>1,225,645,472,516</b>	<b>5,707,586</b>	<b>1,389,195,381,106</b>	<b>6,469,205</b>

以下の者により作成された。

(署名)

ヴ ホアイ イン  
会計主任

以下の者により授権された。

(署名)

グエン ル ハン  
最高経営責任者

添付の注記は、本連結中間財務書類の一部である。

## (2) 損益の状況

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2013年6月30日に終了した6ヵ月間における連結中間包括利益計算書

注記	2013年1月1日から2013年6月30日までの期間		2012年1月1日から2012年6月30日までの期間		
	ドン	千円	ドン	千円	
<b>投資運用</b>					
ファンド運用報酬	14(a)	3,967,123,289	18,474	15,912,568,306	74,102
ポートフォリオ運用報酬	14(b)	1,662,009,937	7,740	3,797,907,150	17,686
その他業務による報酬	14(c)	198,909,090	926	188,409,090	877
<b>投資活動</b>					
投資処分損失		(38,491,486,874)	(179,247)	(1,849,347,335)	(8,612)
投資の再評価に係る未実現利益		26,318,985,813	122,562	12,034,529,644	56,042
受取配当金		769,117,000	3,582	11,830,570,508	55,093
受取利息		2,644,221,372	12,314	6,809,982,305	31,713
その他営業利益		57,914,473	270	363,749,924	1,694
<b>(費用) / 収益の合計</b>		<b>(2,873,205,900)</b>	<b>(13,380)</b>	<b>49,088,369,592</b>	<b>228,595</b>
<b>営業費用</b>					
従業員費用		(549,652,647)	(2,560)	(1,159,609,572)	(5,400)
減価償却費および償却費		(451,733,630)	(2,104)	(490,984,043)	(2,286)
貸付金および債権の戻入 / (減損損失)		15,217,684,130	70,866	(6,877,932,591)	(32,029)
支払利息		(7,206,163,280)	(33,558)	(7,573,769,454)	(35,270)
その他費用		(3,186,469,315)	(14,839)	(4,416,490,055)	(20,567)
<b>営業収益 / (費用) の合計</b>		<b>3,823,665,258</b>	<b>17,806</b>	<b>(20,518,785,715)</b>	<b>(95,552)</b>
<b>税引前利益</b>		<b>950,459,358</b>	<b>4,426</b>	<b>28,569,583,877</b>	<b>133,043</b>
所得税費用	8	(3,911,800,498)	(18,216)	(3,670,000,501)	(17,090)
<b>当期利益 / (損失)</b>		<b>(2,961,341,140)</b>	<b>(13,790)</b>	<b>24,899,583,376</b>	<b>115,952</b>
<b>その他包括収益</b>					
公正価値引当金(売却可能金融資産)					
-売却可能金融資産の公正価値の純増減		36,130,009,026	168,250	(7,091,144,061)	(33,022)
-損益に再分類された売却可能金融資産の公正価値の純増減		(37,100,127,565)	(172,768)	(1,849,347,335)	(8,612)
その他包括利益に認識された所得税		242,529,635	1,129	2,235,122,849	10,409
<b>当期中におけるその他包括損失(税金控除後)</b>		<b>(727,588,904)</b>	<b>(3,388)</b>	<b>(6,705,368,547)</b>	<b>(31,226)</b>
<b>当期中における包括(損失) / 利益の合計</b>		<b>(3,688,930,044)</b>	<b>(17,179)</b>	<b>18,194,214,829</b>	<b>84,727</b>

以下の者により作成された。

(署名)

以下の者により授権された。

(署名)

ヴ ホアイ イン  
会計主任

グエン ル ハン  
最高経営責任者

添付の注記は、本連結中間財務書類の一部である。

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2013年6月30日に終了した6ヵ月間における連結中間株主持分変動計算書

	株式資本 ドン	資本剰余金 ドン	公正価値引当 金 ドン	自己株式積立金 ドン	利益剰余金 ドン	合計 ドン
2013年 1月1日 現在の 残高 (千 円)	110,000,000,000	15,110,000	223,134,643	(639,210,000)	42,871,975,742	152,471,010,385
	512,248	70	1,039	(2,977)	199,646	710,027
当期包 括損失 当期中に おける損 失 (千 円)	-	-	-	-	(2,961,341,140)	(2,961,341,140)
その他 包括損 失の合 計 (千 円)	-	-	(727,588,904)	-	(13,790)	(13,790)
	-	-	(3,388)	-	-	(3,388)
当期中 におけ る包括 損失の 合計 (千 円)	-	-	(727,588,904)	-	(2,961,341,140)	(3,688,930,044)
	-	-	(3,388)	-	(13,790)	(17,179)
2013年 6月30 日現在 の残高 (千 円)	110,000,000,000	15,110,000	(504,454,261)	(639,210,000)	39,910,634,602	148,782,080,341
	512,248	70	(2,349)	(2,977)	185,856	692,848

添付の注記は本連結中間財務書類の一部である。

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2013年6月30日に終了した6ヵ月間における連結中間株主持分変動計算書（続き）

	株式資本 ドン	資本剰余金 ドン	公正価値引当金 ドン	自己株式積立 金 ドン	利益剰余金 ドン	合計 ドン
2012 年1 月1日 現在 の残 高 (千 円)	110,000,000,000	15,110,000	(6,517,797,505)	(639,210,000)	86,212,419,194	189,070,521,689
当期 包括 利益	512,248	70	(30,352)	(2,977)	401,474	880,464

当期 中における利益 (千円)	-	-	-	-	24,899,583,376	24,899,583,376
その他 包括損失の合計 (千円)	-	-	(6,705,368,547)	-	-	(6,705,368,547)
当期における その他包括利益の 合計 (千円)	-	-	(31,226)	-	-	(31,226)
資本に直接計 上された株主 との取引 その他増減 (千円)	-	-	-	-	(91,940,766)	(91,940,766)
株主による 拠出金および株 主への分配金の 合計 (千円)	-	-	-	-	(428)	(428)
2012年6月30日 現在の残高 (千円)	110,000,000,000	15,110,000	(13,223,166,052)	(639,210,000)	111,020,061,804	207,172,795,752
	512,248	70	(61,578)	(2,977)	516,998	964,762

以下の者により作成された。

（署名）

ヴ ホアイ イン  
会計主任

以下の者により授権された。

（署名）

グエン ル ハン  
最高経営責任者

添付の注記は本連結中間財務書類の一部である。

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2013年6月30日に終了した6ヵ月における連結中間キャッシュ・フロー計算書

	2013年1月1日から2013年6月30日までの 期間		2012年1月1日から2012年6月30日までの 期間	
	ドン	千円	ドン	千円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
当期利益/(損失)	(2,961,341,140)	(13,790)	24,899,583,376	115,952
以下の調整:				
減価償却	451,733,630	2,104	490,984,043	2,286
無形固定資産償却費	-	-	2,222,208	10
貸付金および債権の(減損損失)/減損の戻入れ	(15,217,684,130)	(70,866)	6,877,932,591	32,029
投資の処分に係る損失	38,491,486,874	179,247	1,849,347,335	8,612
投資の再評価に係る未実現利益	(26,318,985,813)	(122,562)	(12,034,529,644)	(56,042)
受取配当金	(769,117,000)	(3,582)	(11,830,570,508)	(55,093)
受取利息	(2,644,221,372)	(12,314)	(6,809,982,305)	(31,713)
支払利息	7,206,163,280	33,558	7,573,769,454	35,270
その他営業収益	-	-	(14,097,222)	(66)
その他費用	2,666,941	12	22,257,812	104
機器および付帯設備の売却益	(12,590,909)	(59)	(233,000,000)	(1,085)
所得税優遇収益	3,911,800,498	18,216	3,670,000,501	17,090
	<b>2,139,910,859</b>	<b>9,965</b>	<b>14,463,917,641</b>	<b>67,356</b>
<b>営業資産および負債の変動</b>				
棚卸資産の変動	4,264,657	20	6,566,411	31
営業債権およびその他の債権の変動	57,028,518,363	265,570	788,098,141,376	3,670,015
前払費用の変動	518,087,570	2,413	509,654,460	2,373
営業債務およびその他の債務の変動	(127,082,319,051)	(591,797)	(801,030,414,051)	(3,730,238)
	<b>(67,391,537,602)</b>	<b>(313,829)</b>	<b>2,047,865,837</b>	<b>9,537</b>
支払利息	(25,599,279,723)	(119,211)	(23,630,046,003)	(110,040)
法人税納税額	(322,532,084)	(1,502)	(5,084,290,877)	(23,677)
<b>営業活動による正味現金</b>	<b>(93,313,349,409)</b>	<b>(434,542)</b>	<b>(26,666,471,043)</b>	<b>(124,180)</b>

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2013年6月30日に終了した6カ月間における連結中間キャッシュ・フロー計算書(続き)

	2013年1月1日から2013年6月30日までの期間		2012年1月1日から2012年6月30日までの期間	
	ドン	千円	ドン	千円
<b>投資活動による キャッシュ・フ ロー</b>				
受取利息	(3,794,476,120)	(17,670)	2,121,827,409	9,881
受取配当金	769,117,000	3,582	11,830,570,508	55,093
機器および付帯設 備の売却手取金	98,209,719	457	249,718,000	1,163
投資売却手取金	119,948,704,150	558,577	56,672,611,958	263,913
機器および付帯設 備の取得	(140,789,000)	(656)	(10,943,104)	(51)
<b>投資活動からの正 味キャッシュ・フ ロー</b>	<b>116,880,765,749</b>	<b>544,290</b>	<b>70,863,784,771</b>	<b>329,998</b>
<b>財務活動による キャッシュ・フ ロー</b>				
借入手取資金	18,072,700,412	84,161	14,033,416,789	65,351
借入金の返済	(32,500,000,000)	(151,346)	(32,500,000,000)	(151,346)
<b>財務活動による正 味キャッシュ・フ ロー</b>	<b>(14,427,299,588)</b>	<b>(67,185)</b>	<b>(18,466,583,211)</b>	<b>(85,995)</b>
<b>現金および現金同 等物に純増</b>	<b>9,140,116,752</b>	<b>42,564</b>	<b>25,730,730,517</b>	<b>119,823</b>
期首現在における 現金および現金同 等物	66,347,061,735	308,965	10,343,680,356	48,168
<b>期末における現金 および現金同等物 (注10)</b>	<b>75,487,178,487</b>	<b>351,529</b>	<b>36,074,410,873</b>	<b>167,991</b>

以下の者により作成された。

(署名)

ヴ ホアイ イン  
会計主任

以下の者により授権された。

(署名)

グエン ル ハン  
最高経営責任者

添付の注記は、本連結中間財務書類の一部である。



## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー 2013年6月30日に終了した6ヵ月間における連結中間財務書類の注記

本注記は添付の連結財務書類の一部であるため、併用して読まれるべきである。

### 1. 報告主体

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー(以下「当社」という。)はベトナム社会主義共和国で設立され、登録された会社である。

当社はベトナム国家証券監督委員会により発行された2007年7月25日付の設立・事業許可書第18/UBCK-GP号に基づき設立され、直近では、登録事務所の住所変更についてベトナム国家証券監督委員会により2013年8月8日付で設立・事業改正許可書第22/GPDC-UBCKが発行されている。当社の登録事務所の住所は、ベトナム、ハノイ、カウ・ギアイ・ディストリクト、ディッチ・ヴォン・ハウ・ワード、デュイ・タン・ストリート、ライト・アンド・スモール・スケール・インダストリアル・エリア、ロットB1A、TTCビルディング9階である。

2013年6月30日に終了した6ヵ月間における当社の連結中間財務書類は、当社とその子会社(以下、総称して「グループ」といい、個別には「グループ事業体」という。)から構成されている。

グループは主に、ベトナムでの投資活動を行い、ザ・ベトナム・ジャパン・ファンドという名称の投資ファンド、委託投資ファンドおよび様々な法人および個人の委託投資家から投資ポートフォリオを運用し、投資顧問業務に携わっている。

2013年6月30日現在、当社は以下の子会社を有している。

	設立した国	持分権	
		2013年6月30日	2012年12月31日
CFインベスト・カンパニー・リミテッド	ベトナム	100%	100%
FCインベスト・カンパニー・リミテッド	ベトナム	100%	100%
FFインベストメント・ジョイント・ストック・カンパニー(*)	ベトナム	100%	100%

(\*) FFインベストメント・ジョイント・ストック・カンパニーの資本金の20%は、当社により保有され、残りの80%は他の完全所有子会社2社(すなわち、FCインベスト・カンパニー・リミテッドおよびCFインベスト・カンパニー・リミテッド)により保有されている。

2012年12月31日現在、当社は4社の子会社(すなわち、MZカンパニー・リミテッド、CFインベスト・カンパニー・リミテッド、FCインベスト・カンパニーおよびFFインベストメント・ジョイント・ストック・カンパニー)を有し、これらは(直接または間接的)完全所有子会社である。2013年3月7日付の取締役会決議に従い、当社のMZカンパニー・リミテッドへの資本拠出金額を他の当事者に譲渡するように要請された。2013年6月13日付現在、MZカンパニー・リミテッドは正式に株主が変更され、もはやFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーの子会社ではなくなった。

2013年6月30日現在、グループは従業員16名(2012年12月31日:従業員14名)を抱えている。

### 2. 作成基準

#### (a) 遵守の陳述

連結中間財務書類は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づき、作成されている。

連結中間財務書類は、2013年9月19日の経営委員会で発行を授權された。

#### (b) 測定的基础

連結中間財務書類は、取得原価基準で作成されている。ただし、損益を通じて公正価値で測定されるノンデリバティブ金融商品および公正価値で測定される売却可能金融資産を除く。

#### (c) 機能通貨および表示通貨

本連中間結財務書類は、当社の機能通貨であるドンで表示されている。

#### (d) 見積りおよび判断の利用

IFRSに準拠した連結中間財務書類を作成するために、経営者は、会計方針の適用と報告された資産、負債および損益の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を要する。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合がある。

見積りおよび基礎的前提は、継続的にレビューされる。会計上の見積りの変更は、見積りが変更される期間およびこれにより影響を受ける将来の期間において認識される。

翌事業年度に重要な調整をもたらす重大なリスクを有する仮定および見積りに関する情報は、以下の注記、すわなち注記7および注記9(割引キャッシュ・フロー予測において使用される主要な仮定)に記載される。

### 3. 重要な会計方針

下記に記載する会計方針は、本連結中間財務書類において表示されたすべての期間において、一貫して適用され、グループ事業体によっても一貫して適用されている。

#### (a) 連結の基礎

##### (i) 子会社

子会社は、グループによって支配された事業体である。グループがグループの業務から恩恵を得るために事業体の財政政策および運営方針を支配する権限を有する時、支配が存在する。支配を評価する場合、現在行使可能な潜在的議決権を考慮する。子会社の中間財務書類は、支配が開始した日から支配が終了する日まで連結中間財務書類に含まれる。同様の取引および類似の状況下におけるその他の事象について、統一された会計方針を用いて作成される。

##### (ii) 連結対象上除外される取引

グループ会社間の残高および取引ならびにグループ会社間取引により発生した未実現損益は、連結中間財務書類を作成する上で除外される。持分法を適用する投資先との取引により発生した未実現利益は、グループが投資先に対して有する持分の範囲において除外される。未実現損失は未実現利益と同様に除外されるが、減損の証拠がない範囲に限られる。

#### (b) 外貨

外貨取引は、取引日現在における為替レートでグループのそれぞれの機能通貨に換算される。報告日における外貨建ての貨幣性資産および負債は、同日の為替レートで機能通貨に再換算される。貨幣性項目に対する外貨損益は、期首時点での機能通貨の償却原価(当期中において実効利息および支払いについて調整されたもの)と期末現在の為替レートで換算された外貨建ての償却原価の差額をいう。

非貨幣性資産および負債は、外貨建の公正価値により測定されたものは、公正価値が決定された日の為替レートで機能通貨に再換算される。非貨幣性項目は、取引日現在における為替レートを用いて換算された外貨建ての取得原価に基づき測定される。

再換算により生じる為替差損益は、通常損益として認識される。しかし、売却可能持分証券の再換算により生じる為替差損益は、その他包括収益(ただし、減損を除く。なぜなら、その他包括利益に認識された為替差損益は損益として再分類されるためである。)として認識される。

#### (c) 金融商品

##### (i) ノンデリバティブ金融資産

グループは当初、貸付金および債権が発生した日にこれを認識する。その他すべての金融資産(損益を通じて公正価値で指定された資産を含む。)は、当初取引日に認識され、この日にグループは商品の契約規定上の当事者となる。

グループは、資産からキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する場合、または金融資産の所有権のほとんどすべてのリスクおよび恩恵が譲渡される取引において契約上のキャッシュ・フローを受領する権利が譲渡される場合に、金融資産の認識を中止する。グループにより創設され、または維持されたかかる譲渡金融資産に対する持分は、個別資産または負債として認識される。

グループが金融資産および負債にかかる金額を相殺する法的権利を有し、かつ当該金融資産および負債を純額で決済するか、または金融資産の実現と金融負債の決済を同時に行うかのいずれかの意図がある場合のみ、金融資産および負債が相殺され、財政状態計算書に純額が表示される。

グループは、ノンデリバティブ金融資産を以下の区分、すなわち、損益を通じた公正価値による金融資産、満期保有金融資産、貸付金および債権ならびに売却可能金融資産に分類する。

##### 損益を通じた公正価値による金融資産

金融資産は、売買目的保有として分類されるか当初認識として指定された場合には、損益を通じた公正価値として認識される。グループの文書化されたリスク管理および投資戦略に従い、公正価値に基づきグループが金融資産を運用したり、売買決定を行う場合には、金融資産が損益を通じて公正価値として指定される。帰属する取引費用は、発生済損益として認識される。損益を通じた公正価値により評価する金融資産は

公正価値で測定され、これらの変動はあらゆる受取配当金を考慮に入れることとなり、損益として認識される。

売買目的として分類された金融資産は、短期流動性の必要性を申し入れたグループの財務部が積極的に運用した短期ソブリン債券から構成される。

損益を通じた公正価値により指定される金融資産は、売却可能金融資産として分類されたであろう持分証券から構成される。

#### 満期保有金融資産

グループが負債証券を満期日までに保有する確固たる意志とその能力がある場合には、金融資産は満期保有目的として分類される。満期保有目的金融資産は、当初公正価値に直接帰属する取引費用を加算して認識した。当初認識後、満期保有金融資産は、実効金利法を用いて償却原価で、減損損失を控除して、測定される。

満期保有金融資産は負債証券から構成される。

#### 貸付金および債権

貸付金および債権は、活発な市場において建値されていない固定または決定可能な支払金額を有する金融資産である。当該資産は、当初公正価値に直接帰属する取引費用を加算して認識された。当初認識後、貸付金および債権は実効金利法を用いて、減損損失を控除後、償却原価で測定されている。

貸付金および債権は、現金および現金同等物、営業債権およびその他債権から構成される。

現金および現金同等物は、現金残高および取得日から3ヵ月以内に満期が到来する通知預金から構成され、公正価値の変動について、わずかなリスクを負い、短期コミットメントの管理においてグループによって使用されている。

#### 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、売却可能として指定されるノンデリバティブ金融資産か、または上記の金融資産の分類のいずれにも分類されないノンデリバティブ金融資産をいう。売却可能金融資産は当初、公正価値に直接帰属する取引費用を加算した額として認識された。

当初認識後、これらは公正価値で測定され、減損損失および売却可能負債証券に対する為替換算差損益以外の変動は、その他包括利益として認識され、資本の公正価値準備金として表示された。投資の認識が中止された場合には、資本における累計損益は損益として再分類する。

売却可能金融資産は、持分証券および負債証券から構成される。

#### **(ii) ノンデリバティブ金融負債**

グループは当初、発行済負債証券と劣後債務をこれらが発生した日に認識する。その他すべての金融負債は当初取引日（グループが商品の契約条項の当事者となる日）において認識される。

グループは金融負債を、契約上の債務が免責され、中止され、失効した時に認識を中止する。

グループはノンデリバティブ金融負債をその他金融負債の区分に分類する。かかる金融負債は、当初公正価値から直接帰属する取引費用を差し引いて認識される。当初認識後、これらの金融負債は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

その他金融負債は貸付金および借入金、発行済負債証券、当座貸越ならびに営業債務およびその他債務から構成される。

#### **(iii) 株式資本**

##### 普通株式

普通株式は資本として分類される。普通株式の発行に直接帰属する増分原価は、税効果控除後、資本からの控除として認識される。

##### 株式資本（自己株）の買戻しおよび再発行

資本に認識された株式資本が買戻され、対価が直接帰属した原価（税効果控除後）に含まれ、資本からの控除として認識される。買戻された株式は、自己株として分類され、自己株式積立金として表示される。自社株が売却されたり、その後再発行された時、受領した金額は資本の増加として認識され、かかる取引による剰余金または欠損は株式剰余金として表示される。

#### **(d) 機器および付帯設備**

##### **(i) 認識および測定**

機器の項目は原価から減価償却累計額と減損損失累計額を控除して測定される。

費用には、資産の取得に直接帰属する支出が含まれる。自己建設資産の費用は、材料費および直接労働費、目的用途のために資産を利用可能な状態にするその他直接帰属費用ならびに借入費用の資産化が含まれる。

機器の項目の一部が異なる耐用年数を有する場合は、機器の個別項目（主要な構成要素）を構成する。

機器の項目の売却による損益（項目の売却金額と帳簿価格による正味手取金との差額として計算される。）は損益に認識される。

## (ii) 取得後費用

取得後支出は、支出に付随する将来の経済的利益がグループのものとなる可能性が高くなる時のみ資本計上される。継続的な修理および維持は発生済費用として計上される。

## (iii) 減価償却

機器および付帯設備の項目は使用可能となった日から減価償却されるか、自己建設資産に関しては資産が完成し、使用可能となった日から減価償却される。

減価償却は推定耐用年数に渡り、定額ベースを用いて推定残存価格を控除した機器の項目費用を消却して計算される。減価償却は通常、損益として計上される。ただし、かかる金額は、別の資産の帳簿価格に含まれる。

当期中における推定耐用年数および機器の重要な項目の比較年数は以下のとおりである。

・ 機器	3 - 12年
・ 付帯設備	3年

## (e) 無形固定資産

### ソフトウェア

グループにより取得されたソフトウェアで耐用年数が有限であるものは、減価償却累計額と減損損失累計額を控除して、原価で測定される。ソフトウェア費用は、3年にわたり定額ベースで償却される。

## (f) 減損損失

### (i) ノンデリバティブ金融資産

損益を通じた公正価値として分類されない金融資産（持分法を適用する投資先への持分を含む。）は、減損しているという客観的証拠があるかどうかを決定するために、各報告日で評価されている。金融資産が減損されるのは、資産の当初認識後、1つ以上の事象の結果としての減損の客観的証拠があり、かつその損失事象がかかる金融資産の見積予想キャッシュ・フローに対して、信頼性をもって見積もられる影響を有している場合である。

金融資産が減損している客観的証拠には、債務者による債務不履行または怠慢、グループがそうでなければ考慮しない条件で、グループに対する未払金を再構築し、債務者または発行体が倒産したり、借手または発行体の支払状況における不利益な変更、不履行、または有価証券の活発な市場の消滅による相関関係のある経済情勢が含まれる。さらに、持分証券への投資、原価を下回る公正価値の大幅な下落および長引く下落は減損の客観的証拠である。

### 償却原価で測定される金融資産

グループは、償却原価で測定される金融資産（貸付金および債権ならびに満期保有金融資産）に対する減損の証拠は、特定資産および集団レベルの両方であると考え。個別の重要な資産はすべて、特定の減損として評価される。特定の減損としてみなされなかった場合、発生したものの特定されなかった減損は集団的に評価される。個別に重要ではない資産は、似たようなリスクの性質を有する資産と一緒にグループ化することで、減損を集団的に評価する。

集団的減損を評価する上で、グループは債務不履行の可能性の歴史的トレンド、回収のタイミングおよび発生済損失の金額を、現在の経済情勢および信用状況が実質の損失が歴史的トレンドにより提案された額を上回るかもしくは下回るものであるかについて、経営陣の判断に合わせて調整して、使用する。

償却原価で測定される金融資産に関する減損損失は、帳簿価格と資産の当初実効金利で割引かれた見積り将来キャッシュ・フローの現在価値との差額で計算されている。減損損失は損益として認識され、貸付金および債権に係る評価性引当金または満期保有目的投資有価証券に係る評価性引当金として反映されている。減損資産に係る利息は引続き認識されている。減損損失認識後に生じた事象により、減損損失の金額が減少した場合、減損損失の減少は損益を通じて戻入れされる。

### 売却可能金融資産

売却可能金融資産に係る減損損失は、資本の公正価値引当金における累積損失を損益に再分類することにより認識される。資本から損益に再分類された累積損失は、取得価格（元本償還金および償却費控除後）と当期公正価値（以前に損益として認識された減損損失を控除後）の差額である。実効金利法の適用により帰属する累積減損損失額の変動は、受取利息部分として反映される。その後の期間において、減損された売却

可能負債証券の公正価値が増加し、かかる増加が減損損失認識後に発生した事象に客観的に関係付けられる場合には、減損損失は戻入れられ、かかる戻入れ金額は損益として認識される。しかし、減損された売却可能持分証券の公正価値がその後回復した場合には、その他の包括利益として認識される。

## (ii) 非金融資産

繰延税金資産以外のグループの非金融資産の帳簿価格は、減損の兆候があるかどうかを確定するために、各報告日にレビューされる。兆候が存在した場合には、資産の回収可能価額が見積もられる。営業権は、毎年1回減損テストが実施される。減損損失は資産または現金生成単位（以下「CGU」という。）の帳簿価格が回収可能価額を上回った時に認識される。

資産またはCGUの回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方をいう。使用価値を算定する場合、見積将来キャッシュ・フローを現在価値（貨幣の時間価値に対する現在の市場の評価および資産またはCGUに固有のリスクを反映した税引前の割引率が用いられる。）に割引く。減損テストの目的上、資産は、まとめてその他資産またはCGUからのキャッシュ・フローとはおおむね独立した継続利用によりキャッシュ・インフローを生成させる最少単位である資産グループを構成する。事業セグメントのシーリングテストに従い、営業権が割り当てられるCGUは、実行された減損テストのレベルが内部報告目的のためにモニターされた営業権の最低水準を反映するように統合される。企業結合により取得した営業権は、企業結合の相乗効果により恩恵を被る予定のCGUのグループに分配される。

減損損失は損益として認識される。CGUに関して認識された減損損失は、初めにCGU（CGUグループ）に配分された営業権の帳簿価格を減額してから案分比例によりCGU（CGUグループ）のその他の資産の帳簿価格を減額する。

営業権に関する減損損失は戻入れされない。その他の資産については、減損損失の認識がなかった場合、減価償却または償却控除後に決定される資産の帳簿価格が帳簿価格を上回る範囲においてのみ戻入れされる。

## (g) 従業員給付金

### 退職給付引当金

ベトナムの労働法に基づき、12ヵ月以上勤務した従業員（以下「適格従業員」という。）が労働契約を任意に解除した場合、雇用人は契約解除時に勤務年数および従業員の報酬に基づき、適格従業員の退職給付引当金を計算して支払う必要がある。従業員給付債務は、2008年12月31日現在の従業員の勤務年数および現在の給与の水準を参照にして支払われる。2008年12月31日以降の勤務年数は現地法に基づき、退職給付金を構成しない。

## (h) 引当金

過去の事象の結果、グループが信頼性をもって見積もることが可能な現行法上の債務または建設的債務を有しており、債務を決済する上で経済的恩恵の流出が必要となる可能性がある場合、引当金は認識される。引当金は、貨幣の時間価値に対する現在の市場の評価および負債特有のリスクを反映した税率前で見積将来キャッシュ・フローを割り引いて決定される。割引調整は財務費用として認識される。

## (i) 収入

収入には、ファンドマネジメント、投資ポートフォリオ運用およびその他業務による報酬が含まれる。当社に経済的恩恵が流入し、収入が確実に測定される範囲において、収益は認識される。運用報酬による収益は、投資運用契約の条項に従い発生主義で認識される。その他のサービスによる報酬は発生時に認識される。

## (j) 受取利息および支払利息

損益を通じた公正価値によるノンデリバティブ金融資産からの受取利息を含む受取利息および支払利息は実効金利法を用いて、損益において認識される。実効金利とは、金融資産または負債の予想残存期間（場合によっては、より短い期間）を通じての、将来の現金支払額または受取額の見積額を、金融資産または負債の帳簿価額まで正確に割り引く利率をいう。実効金利を計算する際には、グループは、金融商品のすべての契約条件を考慮して将来キャッシュ・フローを見積もらなければならないが、将来の貸倒損失について考慮しない。実効金利の計算には、実効金利の不可分の一部である授受されるすべての手数料とポイントを含める。取引費用には金融資産または負債の取得または発行に直接帰属する増分費用が含まれる。

## (k) 投資業務によるその他収益

受取配当金はグループが支払額を受領する権利が認められた日に損益として認識され、建値された有価証券の場合は通常配当落ち日に認識される。

損益を通じた公正価値による金融商品からの正味収益には、すべての実現または未実現の公正価値の変動を含むが、利息および受取配当金は含まれない。

## (l) 税金

税金費用は当期税金と繰延税金から構成される。当期税金および繰延税金は損益に認識されるが、企業結合または資本もしくはその他包括利益に直接認識された項目に関連する範囲を除く。

### (i) 当期税金

当期税金とは、報告日現在において制定されているまたは実質的に制定されている税率を用いた当期中の課税所得または課税損失に対する予想未払税額または予想未収税および過年度に関する未払税の調整額をいう。また当期末払税には、配当金の宣言により発生した納税義務が含まれる。

### (ii) 繰延税金

繰延税金は、財務報告目的における資産および負債の帳簿価格と税目的上使用される金額の一時差異に関して認識される。繰延税金は以下の項目については認識されていない。

- ・会計上の損益または課税上の損益のいずれも影響を及ぼさない、企業結合によらない取引における資産または負債の当初認識における一時差異および

- ・グループが一時差異の戻入のタイミングを支配できる範囲において、また予知できるほど近い将来においてグループがこの戻入を行わない可能性がある場合における子会社への投資に関する一時差異。

繰延税金の測定は、報告期間現在、資産および負債の帳簿金額を回収または決済するとグループが予想する方法に従う税効果を反映する。公正価値で測定される投資不動産について、売却を通じて投資不動産の帳簿価格が回復されるという見込みについては反論されていない。

繰延税金は、報告日現在において制定または実質的に制定されている税率を用いて、一時差異が戻入れられた時に適用される予定の税率で測定される。

繰延税金資産および負債は、当期納税義務および税金資産を相殺する法的に強制力のある権利がある場合には相殺され、同じ納税企業体または異なる納税企業体に対して同じ税務当局により課税された税金に係するが、純額で当期納税義務および税金資産を結成するか、または税金資産および負債が同時に実現するかの意図がある場合である。

繰延税金資産は、将来の課税利益が使用でき入手可能である可能性が高い範囲において未使用の資本損失、税額控除および将来控除できる一時差異として認識される。繰延税金資産は、各報告日においてレビューされ、関係のある税制優遇策がもはや実現可能ではない範囲において削減される。

### (iii) 税金エクスポージャー

当期税金および繰延税金額を決定する上で、グループは不確定な税務ポジションおよび追加課税および利息の支払期日が到来しているかどうかを検討する。この評価は見積りおよび仮定に依拠し、将来の事象についての一連の判断を伴う場合がある。グループが既存の税金負債の適合性に関する判断を変更させうる新情報が入り可能となる可能性があり、かかる税金負債への変更がある場合には、決定がなされた期間において税金費用に影響及ぼしうる。

### (m) 関連当事者

財政上および業務上の決定を行う上で、他方当事者を直接または間接的に支配したり、他の当事者に対して著しい影響を行使する能力があるもう一方の当事者は関連当事者とみなされる。また共通の支配下または共通の重要な影響力の支配を受けている場合には、関連当事者とみなされる。

関連当事者とは、グループに議決権持ち分を直接または間接的に保有している事業体および個人を含み、これらがグループに支配を及ぼしたり、著しい影響を及ぼすものをいう。当社およびその子会社の取締役会の経営陣およびそのメンバーならびにこれら個人の近親者およびこれらの者と関係がある企業もまた関連当事者となる。関連当事者となりうる可能性をそれぞれ検討する上で、単に法的形式だけでなく、関係性の本質に注意が向けられることとなる。

### (n) 関係会社

関係会社には、投資家およびその最終的親会社ならびに投資家の子会社および関連会社が含まれる。

## 4. まだ適用されていない新基準および解釈

幾つかの新基準、改訂基準および解釈は2013年1月1日以降開始の事業年度において発効となったが、本連結中間財務書類を作成する上では採用されていない。グループに関連のあるものは、以下に記載されているとおりである。グループはこれらの基準を早期適用する予定はない。

### (i) IFRS第9号金融商品（2010年）、IFRS第9号金融商品（2009年）

IFRS第9号（2009年）は、金融資産の分類および測定に対する新しい要件を導入する。IFRS第9号（2009年）に基づき、金融資産は保有されているビジネスモデルおよび契約上のキャッシュ・フローの性質に基づき分類され、測定される。IFRS第9号（2010年）は金融負債に関する追加を導入する。IASBは現在IFRS第9号の分類および測定要件に対して限定的な改正を行う積極的なプロジェクトを有し、金融資産とヘッジ会計の減損に取り組むための新しい要件を追加した。

IFRS第9号(2010年および2009年)は2015年1月1日以降開始の事業年度において有効となり、早期適用も許可されている。IFRS第9号(2010年)の適用により、グループの金融資産に対して影響を及ぼすことが予想されるが、グループの金融債務に対しては影響を及ぼさない。

#### (ii) IFRS第10号連結財務書類、IFRS第11号共同取決め、IFRS第12号その他事業体に対する開示(2011年)

IFRS第10号は被投資企業を連結するかどうかを確定するために単一の支配モデルを導入することができる。その結果、グループはその被投資企業に関して、連結結果を変更させる必要がある場合があるため、これによりこれらの被投資企業に対して現在原価会計の変更につながる場合がある。

IFRS第11号に基づき、共同取決めのストラクチャーは未だに重視すべき事項であるが、もはや共同取決めの種類、またその後の会計を決定する上で主要な要因とはならない。

- ・ 共同経営におけるグループ持分とは、負債資産および負債債務に対して当事者が有する権利の取決めをいい、これらの資産および負債に対するグループ持分を基準に説明される。
- ・ ジョイント・ベンチャーに対するグループ持分とは、純資産に対して当事者が有する権利の取決めをいい、持分法が適用される。

グループは、これらの共同取決めについて再分類する必要があるかもしれないが、これによりこれらの持分について現行の会計実務を変更しなければならない場合がある。

IFRS第12号は、子会社、共同取決め、関係会社および非連結仕組事業体への持分に関するすべての開示要件を単一基準に統一する。グループは現在、子会社への持分、共同取決め、関係会社および非連結仕組事業体への持分に対する開示要件を既存の開示要件と比較しながら評価する。IFRS第12号は、これらの持分の性質、リスクおよび財務上の影響に関する情報の開示を要求する。

これらの基準は、2013年1月1日以降開始の事業年度において発効となり、早期適用も許可される。

#### (iii) IFRS第13号公正価値測定(2011年)

IFRS第13号は公正価値がどのように測定されるかの単一の指針を提供し、IFRSにわたり現在広まっている公正価値測定の指針を置き換えるものである。限られた例外に従い、IFRS第13号は公正価値測定または開示事項がその他のIFRSにより要求、または許可された時に適用される。グループは現在、公正価値を決定する上での方法論を検討している。IFRS第13号は2013年1月1日以降開始の事業年度において発効となり、早期適用も許可されている。

#### (iv) IAS第19号従業員給付金(2011年)

IAS第19号(2011年)は短期およびその他長期従業員給付金の区別を明確にして、これらの定義を変更する。確定拠出年金制度については、保険数理上の利益および損失の認識に関する会計方針の削除によりグループに影響を及ぼす予定はない。しかし、グループは年金資産に対する予想収益率の測定原則の変動に影響を評価しなければならない場合がある。IAS第19号(2011年)は、2013年1月1日以降開始の事業年度において発効となり、早期適用も許可されている。

## 5. 公正価値の決定

グループの幾つかの会計方針および開示事項は、金融資産および金融負債ならびに非金融資産および非金融負債の両方に対して、公正価値の測定を要求する。公正価値は、以下の方法に基づき、測定および/または開示目的のために決定されてきた。必要に応じて、公正価値の決定を行う上で仮定に関する追加情報は、その資産または負債に特有の注記に開示された。

### (a) 持分証券および負債証券

持分証券および負債証券における投資の公正価値は、測定日現在における建値された最終の買呼び値を参考に決定されるか、建値がない場合には評価手法を用いて決定される。見積将来キャッシュ・フローおよび市場関連割引率を用いて、株価収益率および割引キャッシュ・フロー分析を含む、評価手法を採用した。当初認識後、満期保有目的投資の公正価値は、開示事項の目的においてのみ決定される。

### (b) 営業債権およびその他債権

営業債権およびその他債権の公正価値は、進行中の建設作業を除き、将来キャッシュ・フローの現在価値で見積もられ、測定日現在において市場金利で割り引かれる。無利息短期債権は、割引による影響が重要ではない場合、当初の請求金額で測定される。公正価値は当初認識により決定され、開示目的において毎年報告日毎に決定される。

### (c) その他ノンデリバティブ金融負債

その他ノンデリバティブ金融負債は、当初認識および開示目的において、毎年報告日毎に公正価値で測定される。公正価値は、将来元金および金利キャッシュ・フローの現在価値および測定日における市場金利で割り引かれる。

[前へ](#) [次へ](#)



## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2013年6月30日に終了した6ヵ月間における連結中間財務書類の注記(続き)

## 6. 機器および付帯設備

2013年6月30日に終了した期間

	機器 ドン	付帯設備 ドン	合計 ドン
<b>原価</b>			
期首残高	646,445,555	1,999,701,168	2,646,146,723
追加	-	140,789,000	140,789,000
処分/償却	(543,236,955)	-	(543,236,955)
期末残高	103,208,600	2,140,490,168	2,243,698,768
<b>減価償却累計額</b>			
期首残高	481,049,656	1,614,265,504	2,095,315,160
当期の税金	53,829,527	397,904,103	451,733,630
売却	(457,618,145)	-	(457,618,145)
期末残高	77,261,038	2,012,169,607	2,089,430,645
<b>正味簿価</b>			
期首残高	165,395,899	385,435,664	550,831,563
期末残高	25,947,562	128,320,561	154,268,123

2012年12月31日に終了した期間

	機器 ドン	付帯設備 ドン	合計 ドン
<b>原価</b>			
期首残高	741,293,521	1,999,701,168	2,740,994,689
追加	30,943,104	-	30,943,104
処分/償却	(125,791,070)	-	(125,791,070)
期末残高	646,445,555	1,999,701,168	2,646,146,723
<b>減価償却累計額</b>			
期首残高	455,085,277	1,096,968,613	1,552,053,890
当期の税金	135,037,449	517,296,891	652,334,340
処分	(109,073,070)	-	(109,073,070)
期末残高	481,049,656	1,614,265,504	2,095,315,160
<b>正味帳簿</b>			
期首残高	286,208,244	902,732,555	1,188,940,799
期末残高	165,395,899	385,435,664	550,831,563

## 7. 投資

	2013年6月30日 ドン	2012年12月31日 ドン
<b>グループの投資</b>		
<b>非流動投資</b>		
持分証券 - 売却可能(*)	65,611,784,281	66,343,695,981
<b>流動投資</b>		
損益を通じて公正価値により指定された投資有価証券	36,220,000,000	33,404,500,000

(\*) 残高に含まれているものは次のとおりである。5,275百万ドン(2012年12月31日:5,250百万ドン)を計上する投資について、グループの経営陣は減損の客観的証拠があると評価した。しかし、グループは減損損失を計算するための情報が不十分であったために、減損損失を認識すべきかどうか決定するための減損テストを終了することができなかった。

2013年6月30日  
ドン2012年12月31日  
ドン

委託投資家に代わって保有された投資

## 非流動投資

持分証券 - 売却可能(**)	21,000,000,000	21,000,000,000
-----------------	----------------	----------------

## 流動投資

持分証券 - 売却可能(**)	586,208,526,392	723,459,312,223
-----------------	-----------------	-----------------

(\*\*) 残高に含まれているものは次のとおりである。88,865百万ドン（2012年12月31日：88,416百万ドン）を計上する投資について、グループの経営陣は減損の客観的証拠があると評価した。しかし、グループは減損損失を計算するための情報が不十分であったために、減損損失を認識すべきかどうか決定するための減損テストを終了することができなかった。

## 8. 税金

## (i) 損益に認識された税金

	2013年1月1日から2013年6月30日まで の期間 ドン	2012年1月1日から2012年6月30日まで の期間 ドン
<b>当期税金費用</b>		
当期	17,670,453	4,779,429,246
<b>繰延税金費用 / (税法上の優遇措置)</b>		
一時差異の発生および戻入	3,894,130,045	(1,109,428,745)
<b>継続事業による税金費用</b>	3,911,800,498	3,670,000,501

## (ii) 実効税率の調整

	2013年1月1日から 2013年6月30日までの 期間 ドン		2012年1月1日から2012年 6月30日までの期間 ドン
税引前利益	950,459,358		28,569,583,877
グループの税率を用いた税額	25%	237,614,840	25%
繰延税金資産が認識されていない当期損失	552%	5,247,433,773	0.18%
控除不可能な費用	4%	39,030,000	0.15%
非課税所得	-20%	(192,279,250)	-10%
控除可能一時差異として認識された変動	-149%	(1,419,998,865)	-2%
	412%	3,911,800,498	13%
		3,670,000,501	

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2013年6月30日に終了した6ヵ月間における連結中間財務書類の注記(続き)

## (iii) 認識された繰延税金資産および負債

繰延税金資産および負債は以下のものに帰属する。

	資産		負債		純額	
	2013年6月30日 ドン	2012年12月31日 ドン	2013年6月30日 ドン	2012年12月31日 ドン	2013年6月30日 ドン	2012年12月31日 ドン
営業債権 およびそ の他債権	-	3,178,133,664	-	-	-	3,178,133,664
損益を通 じた公正 価値によ る金融資 産	-	-	(2,680,000,000)	(1,976,125,000)	(2,680,000,000)	(1,976,125,000)
売却可能 金融資産	205,136,421	331,985,000	-	(74,378,215)	205,136,421	257,606,785
貸付金お よび借入 金	-	-	-	(282,878,619)	-	(282,878,619)
その他の 項目	-	-	-	-	-	-
税金資 産/(負 債)	205,136,421	3,510,118,664	(2,680,000,000)	(2,333,381,834)	(2,474,863,579)	1,176,736,830

## (iv) 当期中における繰延税金残高の変動

2013年6月30日に終了した 期間	期首残高 ドン	損益に認識 ドン	その他包括利益に 認識 ドン	期末残高 ドン
営業債権およびその他債 権	3,530,631,503	(3,530,631,503)	-	-
損益を通じた公正価値に よる金融資産	-	-	(2,680,000,000)	(2,680,000,000)
売却可能金融資産	(2,502,427,055)	2,707,563,476	-	205,136,421
貸付金および借入金	(183,452,618)	183,452,618	-	-
その他の項目	331,985,000	(331,985,000)	-	-
	<u>1,176,736,830</u>	<u>(971,600,409)</u>	<u>(2,680,000,000)</u>	<u>(2,474,863,579)</u>
2012年6月30日に終了した 期間	期首残高 ドン	損益に認識 ドン	その他包括利益に認 識 ドン	期末残高 ドン
営業債権および債 権	(38,927,086)	1,758,410,234	-	1,719,483,148
損益を通じた公正 価値による金融資 産	(353,256,107)	-	(1,163,402,339)	(1,516,658,446)
売却可能金融資産	2,172,599,168	2,567,107,850	-	4,739,707,018
貸付金および借入 金	(514,420,850)	514,420,850	-	-
その他の項目	302,500,000	(302,500,000)	-	-
	<u>1,568,495,125</u>	<u>4,537,438,934</u>	<u>(1,163,402,339)</u>	<u>4,942,531,720</u>

[前へ](#) [次へ](#)

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2013年6月30日に終了した6ヵ月間における連結中間財務書類の注記(続き)

9. 営業債権およびその他債権

グループの営業債権およびその他債権	2013年6月30日	2012年12月31日
	ドン	ドン
<b>性質別による営業債権およびその他債権:</b>		
売掛金	6,677,645,986	7,952,663,433
顧客からの貸付金(*)	149,213,686,814	197,781,989,767
-総額	151,255,816,109	217,115,010,032
-減損損失	(2,042,129,295)	(19,333,020,265)
その他債権	15,908,721,875	403,655,376
	<u>171,800,054,675</u>	<u>206,138,308,576</u>

満期日ごとによる営業債権およびその他債権

非流動	149,652,660,639	149,919,513,880
-総額	151,694,789,934	151,870,273,971
-減損損失	(2,042,129,295)	(1,950,760,091)
流動	22,147,394,036	56,218,794,696
-総額	22,147,394,036	73,601,054,870
-減損損失	-	(17,382,260,174)
	<u>171,800,054,675</u>	<u>206,138,308,576</u>

(\*) 残高に含まれているものは次のとおりである。2013年6月30日現在の149,122百万ドン(2012年12月31日:149,122百万ドン)を計上する顧客への貸付金について、当社の経営陣は減損の客観的証拠があると評価した。しかし、当社の経営陣は減損損失を計算するための情報が不十分であったために、減損損失を認識すべきかどうか決定するための減損テストを終了することができなかった。

委託投資家に代わって保有された営業債権およびその他債権

	2013年6月30日	2012年12月31日
	ドン	ドン
<b>性質別による営業債権およびその他債権</b>		
その他債権	267,800,435,112	266,761,111,112
	<u>267,800,435,112</u>	<u>266,761,111,112</u>

満期日ごとによる営業債権およびその他債権

流動	267,800,435,112	266,761,111,112
-総額	325,642,099,778	324,602,775,778
-減損損失	(57,841,664,666)	(57,841,664,666)
	<u>267,800,435,112</u>	<u>266,761,111,112</u>

当期/事業年度中におけるグループの営業債権およびその他債権に関する減損引当金の変動は以下のとおりである。

	2013年1月1日から2013年6月 30日までの期間 ドン	2012年12月31日に終了した事 業年度 ドン
期首残高	19,333,020,265	-
認識された減損損失	(17,290,890,970)	19,333,020,265
期末残高	<u>2,042,129,295</u>	<u>19,333,020,265</u>

#### 10. 現金および現金同等物

	2013年6月30日 ドン	2012年12月31日 ドン
<b>グループの現金および現金同等物</b>		
手元現金	29,122,086	74,618,109
銀行残高	5,829,180,659	6,860,213,759
コール預金	31,178,559,411	30,569,862,223
	<u>37,036,862,156</u>	<u>37,504,694,091</u>
<b>委託投資家に代わって保有された現金および現金同等物</b>		
手元現金	-	-
銀行残高	7,118,402,342	18,577,993,082
コール預金	31,331,913,989	10,264,374,562
	<u>38,450,316,331</u>	<u>28,842,367,644</u>
	<u>75,487,178,487</u>	<u>66,347,061,735</u>

#### 11. 資本および準備金

当社の資本金は110,000,000,000ドンである。1株当りの額面金額は1株当たり10,000ドンである。

#### 資本金および資本剰余金

2013年6月30日 2012年12月31日

	ドン	ドン
当期 / 事業年度末現在発行済 - 全額払込済み	110,000,000,000	110,000,000,000
授權済 1 株当りの額面金額10,000ドン	110,000,000,000	110,000,000,000

## その他包括利益(税控除後)

	当社の株主に帰属	
	公正価値引当金 ドン	その他包括損失の合計 ドン
<b>2013年1月1日から2013年6月30日までの期間</b>		
売却可能金融資産の公正価値による純増減(税控除後)	27,097,506,769	27,097,506,769
損益に再分類された売却可能金融資産の公正価値による純増減(税控除後)	(27,825,095,673)	(27,825,095,673)
<b>その他包括損失の合計(税控除後)</b>	<b>(727,588,904)</b>	<b>(727,588,904)</b>
<b>2012年1月1日から2012年6月30日までの期間</b>		
売却可能金融資産の公正価値による純増減(税控除後)	(7,628,669,273)	(7,628,669,273)
損益に再分類された売却可能金融資産の公正価値による純増減	923,300,726	923,300,726
<b>その他包括損失の合計(税控除後)</b>	<b>(6,705,368,547)</b>	<b>(6,705,368,547)</b>

## 12. 貸付金および借入金

	2013年6月30日 ドン	2012年12月31日 ドン
<b>流動負債</b>		
関連当事者からの貸付	159,106,677,468	191,927,093,499
-株主からの貸付金	159,106,677,468	191,927,093,499

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2013年6月30日に終了した6ヵ月間における連結中間財務書類の注記（続き）

## 条件および償権返済スケジュール

貸付残高の条件は以下のとおりである。

	通貨	額面利率	満期の年度	2013年6月30日		2012年12月31日	
				額面金額 (ドン)	帳簿価格 (ドン)	額面金額 (ドン)	帳簿価格 (ドン)
<b>関連当事者からの貸付</b>							
-株主からの貸付金	ドン	9%- 17%	2013	<u>174,665,491,530</u>	<u>159,106,677,468</u>	<u>174,665,491,530</u>	<u>191,927,093,499</u>
<b>利付負債の合計</b>				<u>174,665,491,530</u>	<u>159,106,677,468</u>	<u>174,665,491,530</u>	<u>191,927,093,499</u>

[前へ](#) [次へ](#)



## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

2013年6月30日に終了した6ヵ月間における連結中間財務書類の注記(続き)

## 13. 営業債務およびその他債務

	2013年6月30日 ドン	2012年12月31日 ドン
<b>グループの営業債務およびその他債務</b>		
<b>営業債務</b>		
<b>流動</b>		
その他営業債務	55,342,030	169,428,787
未払費用	74,820,000	276,599,778
	130,162,030	446,028,565
<b>その他債務</b>		
<b>流動</b>		
顧客からの融資	-	-
従業員への未払金	24,000,000	227,100,000
その他流動未払金	673,759,926	1,316,765,613
<b>非流動</b>		
投資家への債権	720,000,000	-
	1,547,921,956	1,989,894,178
<b>委託活動に係る営業債務およびその他債務</b>		
<b>営業債務</b>		
<b>委託投資家に対する営業債権およびその他債権</b>		
<b>流動</b>		
委託契約の主たる債務者	878,918,901,991	1,024,854,842,599
委託活動による利息	25,837,524,018	9,396,179,037
<b>委託投資家に代わった保有されたその他債務</b>		
<b>流動</b>		
その他未払金	8,702,851,826	5,811,769,343
	913,459,277,835	1,040,062,790,979
<b>合計</b>	915,007,199,791	1,042,052,685,157

## 14. 投資運用による収益

## (a) ファンド運用報酬

SBIジャパンから受領したファンド運用報酬を示している。グループは現在、SBI日本法人とFPTコーポレーションとの間で共同創設した投資ファンドで、その資本金額総額を1,600,000,000,000ドンとするザ・ベトナム・ジャパン・ファンドを運用している。

ファンドの定款によると、定款に記載された目的に従い、グループはベトナムにおける全ての投資業務を行うことを投資家から授権されている。ファンドのカストディアン・バンクは、ドイチェ・バンク・アーゲ(ホーチミン支店)である。

#### (b) ポートフォリオ運用報酬

	2013年1月1日から2013年 6月30日までの期間 ドン	2012年1月1日から2012年 6月30日までの期間 ドン
FPTインベストメント・リミテッド・カンパニー	1,216,808,941	1,232,589,172
ティエン・フォン・ジョイント・ストック・コマーシャル・バンク	145,207,374	1,469,979,322
ベトナム・プロスペリティー・ジョイント・ストック・コマーシャル・バンク	-	373,666,667
オーシャン・ジョイント・ストック・コマーシャル・バンク	-	304,109,590
その他法人および個人投資家	299,993,622	417,562,399
	<u>1,662,009,937</u>	<u>3,797,907,150</u>

#### (c) その他業務からの報酬

	2013年1月1日から2013年 6月30日までの期間 ドン	2012年1月1日から2012年 6月30日までの期間 ドン
投資顧問業務による収益	198,909,090	188,409,090
	<u>198,909,090</u>	<u>188,409,090</u>

## 15. 金融商品

### 金融リスク管理

#### (d) 概要

グループは金融商品から発生する以下のリスクにエクスポージャーを有する。

- ・信用リスク
- ・流動リスク
- ・市場リスク

本注記は、上記記載の各リスクに対するグループのエクスポージャーに関する情報、当社の目的、方針およびリスクの測定および管理に対するプロセスならびに当社の資本管理について表示している。

#### リスク管理のための枠組み

当社の経営委員会は、グループのリスク管理のための枠組の策定および監督全般について責任を有している。経営委員会は、グループのリスク管理方針の発展およびモニタリングについて責任を有するリスク管理委員会を設立した。当該委員会は、経営委員会に対して定期的に業務の報告を行う。

グループのリスク管理方針は、グループが直面するリスクを特定し、分析するために作られ、適切なリスク制限およびリスク・コントロールを設定し、リスクをモニターし、リスク制限を遵守する。リスク管理方針および制度は市況およびグループの業務の変更を反映するために定期的に検討される。グループは、研修、管理基準および手続きを通じて、全従業員が各自の役目および義務を理解する規律ある、且つ建設的な統制環境を発展させることを目標としている。

### (e) 信用リスク

信用リスクとは、金融機関の顧客または相手方当事者が契約上の義務を遂行できなかったために、グループにもたらされる金融損失のリスクをいい、主に、顧客および投資証券からのグループの債権から発生するものである。

#### (i) 信用リスクに対するエクスポージャー

金融資産の帳簿価格は、信用エクスポージャーの最大額を示している。報告期間末現在における信用リスクの最大エクスポージャーは以下のとおりである。

	帳簿価格	
	2013年6月30日	2012年12月31日
	ドン	ドン
営業債権およびその他債権（注記9）	439,600,489,787	472,899,419,688
-グループの営業債権およびその他債権	171,800,054,675	206,138,308,576
-委託投資家に代わって保有された営業債権およびその他債権	267,800,435,112	266,761,111,112
現金および現金同等物（注記10）	75,458,056,401	66,272,443,626
-グループの現金および現金同等物	37,007,740,070	37,430,075,982
-委託投資家に代わって保有された現金および現金同等物	38,450,316,331	28,842,367,644
	515,058,546,188	539,171,863,314

#### (ii) 営業債権およびその他債権

グループの信用リスクに対するエクスポージャーは、各顧客の個別の性質によって主に影響を受ける。しかし、経営陣はグループの顧客ベースの人口統計（顧客が事業を行う業界および国における債務不履行リスクを含む。）も検討する。なぜなら、こうした要因が信用リスクに影響を及ぼす可能性があるためである。

グループは、営業債権およびその他債権に関して発生した損失額の見積額を表示する減損損失引当金を設定した。この引当金を構成する主な要素は、個別の重要なエクスポージャーに関係する特定の損失部分および発生したがまだ特定されていない損失に関する類似資産のグループについて設定された集団損失部分である。集団損失引当金は、類似の金融資産に対する収支統計の歴史的データに基づき決定されている。

### 減損損失

報告期間末現在における減損されていない営業債権およびその他債権の年齢表は以下のとおりである。

2013年6月30日	2012年12月31日
ドン	ドン

期日が経過しておらず減損もしていないもの

21,583,562,566

55,065,190,874

営業債権およびその他債権に関する準備金は、減損損失を計上するために使用される。ただし、グループが借金の回収が不可能であることに納得している場合はこの限りではない。その時点において、回収不能と考えられ直接償却される。

## 現金および現金同等物

グループは2013年6月30日現在37,008百万ドン（2012年12月31日：37,430百万ドン）のグループ自体の現金および現金同等物を保有し、また2013年6月30日現在、38,450百万ドン（2012年12月31日：28,842百万ドン）の委託投資家に代わって保有された現金および現金同等物を保有し、これらの資産に対する最大額の信用エクスポージャーを示している。現金および現金同等物は銀行および金融機関の相手方当事者によって保有されている。

### (c) 流動性リスク

流動性リスクとは、現金またはその他の金融資産を交付することで決済される金融負債に付随する債務をグループが果たす上で困難に直面するリスクをいう。流動性を管理するためのグループのアプローチは、グループの評判に対して、受け入れ難い損失または損害を受けるリスクを被ることなく、期限が到来したときに（通常の状況下およびストレス下の両方において）債務を履行できるだけの十分な流動性を常にできるだけ確保することである。

以下は、金融負債（利払いの見積額を含むが、ネットィング契約による影響を除く。）の報告期間末現在における残存契約満期日である。

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2013年6月30日に終了した6ヵ月間における連結中間財務書類の注記（続き）

2013年6月30日

## 契約上のキャッシュフロー

帳簿価格 ドン	合計 ドン	契約上のキャッシュフロー	
		2ヵ月以内 ドン	2ヵ月～12ヵ月 ドン
<b>ノンデリバティブ金融負債</b>			
関連当事者およびその他企業からの無担保銀行借入	159,106,677,468	-	159,106,677,464
営業債務およびその他債務	914,287,199,791	827,921,956	913,459,277,835
	<u>1,073,393,877,259</u>	<u>827,921,956</u>	<u>1,072,565,955,299</u>

2012年12月31日

## 契約上のキャッシュフロー

帳簿価格 ドン	合計 ドン	契約上のキャッシュフロー	
		2ヵ月以内 ドン	2ヵ月～12ヵ月 ドン
<b>ノンデリバティブ金融負債</b>			
関連当事者およびその他企業からの無担保借入	191,927,093,499	-	199,215,965,246
営業債務およびその他債務	1,042,052,685,157	1,989,894,178	1,040,062,790,979
	<u>1,233,979,778,656</u>	<u>1,989,894,178</u>	<u>1,239,278,756,225</u>

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

2013年6月30日に終了した6ヵ月間における連結中間財務書類の注記（続き）

## (d) 市場リスク

市場リスクとは、為替レート、金利および株価といったグループの収益または保有している金融商品の価値に影響を及ぼす時価変動のリスクをいう。市場リスク管理の目標は、受け入れ可能なパラメーター内での市場リスク・エクスポージャーを管理し、支配する一方で、利益率を最大化することである。

## (i) 通貨リスク

通貨リスクとは、為替レートの変動により金融商品の価値が変動するというリスクである。グループは、ベトナムで設立され、事業を行っており、ドンを報告通貨として用いている。一方で、資産-グループの資源構造には、その他の通貨（例えば、米ドル、ユーロ、豪ドル等）が含まれ、従ってグループは通貨リスクを有する。

2013年6月30日および2012年現在、当社の経営陣はグループには著しい通貨リスクはないと結論づけた。

## (ii) 金利リスク

報告期間末現在、当社の経営陣に報告されたグループの利付き金融商品の金利プロフィールは以下のとおりである。

	額面価額	
	2013年6月30日 ドン	2012年12月31日 ドン
<b>確定利付資産</b>		
<b>金融資産</b>		
現金および現金同等物	75,487,178,487	66,272,443,626
-グループの現金および現金同等物	37,036,862,156	37,430,075,982
-委託投資家に代わって保有された現金および現金同等物	38,450,316,331	28,842,367,644
営業債権およびその他債権	439,600,489,787	472,899,419,688
-グループの営業債権およびその他債権	171,800,054,675	206,138,308,576
-委託投資家に代わって保有された営業債権およびその他債権	267,800,435,112	266,761,111,112
金融負債	(159,106,677,468)	(191,927,093,499)
貸付および借入金	(159,106,677,468)	(191,927,093,499)
	<u>355,980,990,806</u>	<u>347,244,769,815</u>

## 確定利付資産のための公正価値の感応度分析

グループは、損益を通じた公正価値による固定利付金融資産および金融負債について、説明を行わないが、グループは公正価値ヘッジ会計モデルに基づき、デリバティブ（金利スワップ）をヘッジ手段として指定しない。それゆえ、報告期間末現在における金利の変動は、損益に影響を及ぼさない。

## 株価リスク

株価リスクは、売却可能持分証券ならびに損益を通じた公正価値による投資により発生する。グループの経営陣は、市場指数に基づく、投資ポートフォリオにおける持分証券をモニターする。ポートフォリオ内における重要な投資は、個人ベースで管理され、すべての売買の決定は、当社の経営陣により承認されている。

グループの投資戦略の第一目標は、グループの投資利益率を最大化することにある。この点において経営陣は外部の顧問により支援されている。本戦略に従い、一部の投資は損益を通じた公正価値により指定されている。なぜなら、業績が積極的に監視され、公正価値ベースで運用されているからである。

### **(iii) 会計分類および公正価値**

#### **公正価値および帳簿価格**

金融資産および金融負債の公正価値と共に、財政状態計算書において示された帳簿価格は以下のとおりであった。

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2013年6月30日に終了した6ヵ月間における連結中間財務書類の注記(続き)

	公正価値で指定されたもの ドン	貸付金および債権 ドン	売却可能 ドン	その他金融負債 ドン	帳簿価格の合計 ドン	公正価値 ドン
2013 年6 月30 日						
現金 および現 金同 等物	-	75,487,178,487	-	-	75,487,178,487	75,487,178,487
- グ ルー プの 現金 およ び現 金同 等物	-	37,036,862,156	-	-	37,036,862,156	37,036,862,156
- 委 託投 資家 に代 わっ て保 有さ れた 現金 およ び現 金同 等物	-	38,450,316,331	-	-	38,450,316,331	38,450,316,331
営業 債権 およ びそ の他 債権	-	439,600,489,787	-	-	439,600,489,787	(*)
- グ ルー プの 営業 債権 およ びそ の他 債権	-	171,800,054,675	-	-	171,800,054,675	(*)



- 委託投資家に代わって保有された営業債権およびその他債権	-	267,800,435,112	-	-	267,800,435,112	(*)
グループの投資	36,220,000,000	-	65,611,784,281	-	101,831,784,281	(*)
- 企業持分証券 - 売却可能	-	-	65,611,784,281	-	65,611,784,281	(*)
- 損益を通じて公正価値により指定された投資	36,220,000,000	-	-	-	36,220,000,000	36,220,000,000
委託投資家に代わって保有された投資	-	-	607,208,526,392	-	607,208,526,392	(*)
- 企業持分証券 - 売却可能	-	-	607,208,526,392	-	607,208,526,392	(*)
	36,220,000,000	515,087,668,274	672,820,310,673	-	1,224,127,978,947	(*)

2013  
年6  
月30  
日

無担 保 ロー ン	-	-	-	159,106,677,468	159,106,677,468	(*)
営業 債務 およ びそ の他 債務	-	-	-	914,287,199,791	914,287,199,791	(*)
- グ ルー プの 営業 債務 およ びそ の他 債務	-	-	-	827,921,956	827,921,956	(*)
- 委 託活 動に 係る 営業 債務 およ びそ の他 債務	-	-	-	913,459,277,835	913,459,277,835	(*)
	-	-	-	1,073,393,877,259	1,073,393,877,259	(*)

\* グループがこれらの残高の公正価値を決定していないのは、十分な市場情報を得られなかったためである。これらの金融商品の公正価値は帳簿価格と著しく異なる場合がある。

	公正価値で指定 されたもの ドン	貸付金および債権 ドン	売却可能 ドン	その他金融資産 ドン	帳簿価格の合計 ドン	公正価値 ドン
2012 年12 月31 日						
現金 およ び現 金同 等物	-	66,347,061,735	-	-	66,347,061,735	66,347,061,735
- グ ルー プの 現金 およ び現 金同 等物	-	37,504,694,091	-	-	37,504,694,091	37,504,694,091

- 委託投資家に代わって保有された現金および現金同等物	-	28,842,367,644	-	-	28,842,367,644	28,842,367,644
営業債権およびその他債権	-	472,899,419,688	-	-	472,899,419,688	(*)
- グループの営業債権およびその他債権	-	206,138,308,576	-	-	206,138,308,576	(*)
- 委託投資家に代わって保有された営業債権およびその他債権	-	266,761,111,112	-	-	266,761,111,112	(*)
グループの投資	33,404,500,000	-	66,343,695,981	-	99,748,195,981	(*)
- 企業持分証券	-	-	66,343,695,981	-	66,343,695,981	(*)
- 売却可能	-	-	66,343,695,981	-	66,343,695,981	(*)

- 損益を通じて公正価値により指定された投資	33,404,500,000	-	-	-	33,404,500,000	33,404,500,000
委託投資家に代わって保有された投資	-	-	744,459,312,223	-	744,459,312,223	(*)
- 企業持分証券 - 売却可能	-		744,459,312,223	-	744,459,312,223	(*)
	<u>33,404,500,000</u>	<u>539,246,481,423</u>	<u>810,803,008,204</u>		<u>1,383,453,989,627</u>	<u>(*)</u>
2012年12月31日無担保ローン	-	-	-	191,927,093,499	191,927,093,499	(*)
営業債務およびその他債務	-	-	-	1,042,052,685,157	1,042,052,685,157	(*)
- グループの営業債務およびその他債務	-	-	-	1,989,894,178	1,989,894,178	(*)

- 委 託活 動に 係る 営業 債務 およ びそ の他 債務	-	-	-	1,040,062,790,979	1,040,062,790,979	(*)
	-	-	-	1,233,979,778,656	1,233,979,778,656	(*)

\* グループがこれらの残高の公正価値を決定していないのは、十分な市場情報を得られなかったためである。これらの金融商品の公正価値は帳簿価格と著しく異なる場合がある。

[前へ](#) [次へ](#)

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2013年6月30日に終了した6ヵ月間における連結中間財務書類の注記(続き)

公正価値を決定するために使用された金利

見積りキャッシュ・フローを割引くために用いられる金利は、必要に応じて、報告期間末現在における貸付および債権に対して適用される市場貸出金利および投資に対して適用される政府の利回り曲線に適切な信用スプレッドを上乗せしたものは以下のとおりである。

	2013年6月30日 ドン	2012年12月31日 ドン
貸付金および借入金	13%-14%	13%-14%
投資	14%	14%

公正価値ヒエラルキー

下表は、公正価値による金融商品を公正価値ヒエラルキーにおけるレベルごとに分析したものである。異なるレベルは以下のとおり定義されている。

- ・レベル1：同一資産または負債に対する活発な市場での取引相場価格(無調整)
- ・レベル2：直接(すなわち、価格として)間接的(すなわち、価格から派生したもの)のいずれかにより、資産または負債に対して観測可能なレベル1内に含まれる取引相場価格以外のインプット
- ・レベル3：観測可能な市場データ(観測不可能なインプット)に基づかない資産または負債に対するインプット

下表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3内の公正価値測定の際首残高から期末残高までの調整を示している。

	レベル1 ドン	レベル2 ドン	レベル3 ドン	合計 ドン
2013年6月30日				
<b>グループの投資</b>				
持分証券-売却可能	17,843,514,400	-	47,768,269,881	65,611,784,281
損益を通じて公正価値で指定された持分証券	-	36,220,000,000	-	36,220,000,000

委託投資家に代わって保有された投資

持分証券-売却可能	135,595,193,254	72,440,122,434	399,173,210,704	607,208,526,392
<b>資産の合計</b>	<b>153,438,707,654</b>	<b>108,660,122,434</b>	<b>446,941,480,585</b>	<b>709,040,310,673</b>

	レベル1 ドン	レベル2 ドン	レベル3 ドン	合計 ドン
2012年12月31日				
<b>グループの投資</b>				
持分証券-売却可能	18,100,426,100	-	48,243,269,881	66,343,695,981
損益を通じて公正価値で指定された投資	-	33,404,500,000	-	33,404,500,000

委託投資家に代わって保有された投資

持分証券-売却可能	223,703,964,954	66,809,022,234	453,946,325,035	744,459,312,223
<b>資産の合計</b>	<b>241,804,391,054</b>	<b>100,213,522,234</b>	<b>502,189,594,916</b>	<b>844,207,508,204</b>

16. 営業リース

賃借人としてのリース

当報告期間末現在、解約不能営業リースに基づく、将来の最低支払リース料は以下のとおりである。

	2013年6月30日 ドン	2012年12月31日 ドン
1年以内	464,365,440	1,068,306,624
1年から5年の間	928,730,880	4,273,226,496
	<u>1,393,096,320</u>	<u>5,341,533,120</u>

## 17. 偶発事象

2013年6月30日現在、グループは、グループの委託投資家に代わって行う債券購入契約に基づき、当初、証券会社に57,842百万ドン(2012年12月31日:57,842百万ドン)に達する預金を有していた。証券会社は預金を返済できなかった。グループはかかる債権の回収を支援すべく所轄官庁に通知したが、返済金額を受領していない。

2013年6月30日に終了した6ヵ月間において、委託投資家の1名が当社に対して正式なレターを発行し、当初の委託金額および未収利息それぞれ42,656百万ドンおよび9,930百万ドンを返済するように要請した。しかし、グループの会計帳簿によると、当初の委託残高は33,775百万ドンであった。

本報告書の日現在、関連当事者は当初の委託金額に差異が生じていること、上記記載の預金金額は回収できなかった場合にはグループが相殺しなければならないのかということに加え、その特定の相殺額についてまだ解決していない。しかし、当社の経営委員会は、慎重に評価し、関連当事者との間で署名した委託契約に従い、これらの取引によるリスクは委託投資家により負担されるものと考えられているため、グループはこれらの取引に関連する金融リスクの負担を負わないものと考えられている。報告日現在、上記記載の預金から生ずると見込まれる損失について委託投資家に補償する義務をグループが負うかどうかについては、重大な不確実性がある。連結財務書類には、この偶発債務に関する引当金は含まれていない。

## 18. 関連当事者

### 重要な関連当事者取引

	関係	取引価格	
		2013年1月1日から2013年 6月30日までの期間 ドン	2012年1月1日から2012年 6月30日までの期間 ドン
<b>委託報酬による収益</b>			
FPTテレコム・ジョイント・ストック・カンパニー	関連会社	9,917,809	19,945,204
FPTオンライン・ジョイント・ストック・カンパニー	関連会社	19,835,615	19,945,204
FPTインベストメント・リミテッド・カンパニー	関連会社	1,216,808,938	1,231,934,148
FPTシティ・ダ・ナン・ジョイント・ストック・カンパニー	関連会社	-	4,657,534
<b>支払利息</b>			
FPTコーポレーション	関連会社	5,962,857,295	7,283,788,724
<b>主要経営陣の報酬</b>			
	取締役会	<u>433,384,500</u>	<u>932,977,143</u>

### 重要な関連当事者残高

	関係	未払残高	
		2013年6月30日 ドン	2012年12月31日 ドン
<b>委託による資本管理</b>			
FPTテレコム・ジョイント・ストック・カンパニー	関連会社	6,000,000,000	6,000,000,000
FPTオンライン・ジョイント・ストック・カンパニー	関連会社	3,700,000,000	3,700,000,000
FPTインベストメント・リミテッド・カンパニー	関連会社	560,993,585,498	560,993,585,498
当社の個人投資家	関連会社	36,819,500,000	-
<b>貸付金および借入金</b>			
FPTコーポレーション	関連会社	159,106,677,468	191,927,093,499

FPTコーポレーションに代わって受領  
した配当金

関連会社

720,000,000

-

以下の者により作成された。

(署名)

ヴ ホアイ イン  
会計主任

以下の者により授権された。

(署名)

グエン ル ハン  
最高経責任者[前へ](#)



#### 4【利害関係人との取引制限】

管理会社はファンドを代理して、(a) 管理会社自身またはそのいずれかの取締役(本人としての資格による。)と取引を行ってはならず、また(b) 管理会社のまたはシリーズ・トラスト以外の当事者の利益となることが意図されている取引を行ってはならない。

#### 5【その他】

管理会社の定款の変更または追加は、株主総会の決議により決定することができ、国家証券監督委員会に報告されなければならない。

本書提出前1年以内において、管理会社に重要な影響を与えまたは与えると予想される事実は生じていない。

### 第2【その他の関係法人の概況】

#### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

##### 1. メープルズエフエス・リミテッド(MaplesFS Limited) (「受託会社」)

###### (1) 資本金の額

2013年7月末日現在の授權資本金は50,000米ドル(4,898千円)である。

###### (2) 事業の内容

受託会社は、ケイマン諸島において設立された。受託会社は、ケイマン諸島の銀行・信託会社法(2009年改正)の規定に基づき、信託業務を行うための免許およびミューチュアル・ファンド法(2011年改正)に基づくミューチュアル・ファンドの事務管理会社としての免許を有している。

##### 2. シティバンク・エヌ・エー、ハノイ支店(Citibank N.A., Hanoi Branch) (「保管会社」)

###### (1) 資本金の額

2013年7月末日現在、シティバンク・エヌ・エー、ハノイ支店(Citibank N.A., Hanoi Branch)の資本金の額は15,000,000米ドル(1,469,400千円)である。

###### (2) 事業の内容

保管会社は、コーポレート・バンキング、インベストメント・バンキングおよびグローバルな取引業務(売買およびキャッシュ・マネジメントを含む。)を含む、あらゆる銀行業務を提供する。

##### 3. メープルズ・ファンド・サービスズ(ケイマン)リミテッド(Maples Fund Services (Cayman) Limited) (「管理事務代行会社」)

###### (1) 資本金の額

2013年7月末日現在の授權資本金は50,000米ドル(4,898千円)である。

###### (2) 事業の内容

管理事務代行会社は、グローバルなファンド管理サービスを提供する。

##### 4. ニュース証券株式会社(「日本における販売会社」および「代行協会員」)

###### (1) 資本金の額

2013年7月末日現在、8億7,750万円

###### (2) 事業の内容

日本において金融商品取引業者として業務を行っている。

#### 2【関係業務の概要】

##### 1. メープルズエフエス・リミテッド(MaplesFS Limited) (「受託会社」)

管理会社との信託証書に基づき、受託業務を行う。

##### 2. シティバンク・エヌ・エー、ハノイ支店(Citibank N.A., Hanoi Branch) (「保管会社」)

ファンドに対して保管業務を行う。

##### 3. メープルズ・ファンド・サービスズ(ケイマン)リミテッド(Maples Fund Services (Cayman) Limited) (「管理事務代行会社」)

ファンドに対して管理業務の一部を行う。

##### 4. ニュース証券株式会社(「日本における販売会社」および「代行協会員」)

日本におけるファンドに関する代行協会員業務および受益証券の販売・買戻しの取扱業務を行う。

### 3【資本関係】

管理会社および他の関係法人の間に資本関係はない。

## 第3【投資信託制度の概要】

### 1. ケイマン諸島における投資信託制度の概要

1.1 投資信託法が制定された1993年までは、ケイマン諸島には投資信託を規制する単独法は存在しなかった。それ以前は、投資信託は特別な規制には服していなかったが、ケイマン諸島内においてまたはケイマン諸島から運営している投資信託の受託者は銀行・信託会社法(2009年改訂)の下で規制されており、ケイマン諸島内においてまたはケイマン諸島から運営している投資運用会社、投資顧問会社およびその他の業務提供者は、銀行・信託会社法(2009年改訂)、会社管理法(2003年改訂)または地域会社(管理)法(2007年改訂)の下で規制されていた。

1.2 ケイマン諸島は連合王国の海外領であり、当時は為替管理上は「ボンド圏」に属していたため、多くのユニット・トラストおよびオープンエンド型の投資信託が1960年代の終わり頃から設立され、概して連合王国に籍を有する投資運用会社または投資顧問会社をスポンサー(以下「設立計画推進者」という。)として設立されていた。その後、米国、ヨーロッパ、極東およびラテンアメリカの投資顧問会社が設立計画推進者となって、かなりの数のユニット・トラスト、会社ファンド、およびリミテッド・パートナーシップも設定された。

1.3 2012年6月30日現在、規制を受けている活動中のオープンエンド型投資信託の数は約10,871であった。

1.4 ケイマン諸島は、カリブ金融活動作業部会(マネー・ロンダリング)およびオフショア・バンキング監督者グループ(銀行規制)のメンバーである。

### 2. 投資信託規制

2.1 1993年に最初に制定された投資信託法(2012年改訂)(以下「投信法」という。)は、オープンエンド型の投資信託に対する規則および投資信託管理者に対する規則を制定している。クローズドエンド型ファンドは、投信法のもとにおける規制の対象ではない。銀行、信託会社、保険会社および会社のマネージャーをも監督しており金融庁法(2011年改訂)(以下「金融庁法」という。)により設置された法定政府機関であるCIMAが、投信法のもとでの規制の責任を課せられている。投信法は、同法の規定に関する違反行為に対して厳しい刑事罰を課している。

2.2 投資信託とは、ケイマン諸島において設立された会社、ユニット・トラストもしくはパートナーシップ、またはケイマン諸島外で設立されたものでケイマン諸島から運用管理が行われており、投資者の選択により買戻しができる受益権を発行し、投資者の資金をプールして投資リスクを分散し、かつ投資を通じて投資者が収益もしくは売買益を享受できるようにする目的もしくは効果を有するものと定義されている。

2.3 投信法第4(4)条のもとで規制を免除されている投資信託は、その受益権に関する投資者が15名以内であり、その過半数によって投資信託の取締役、受託会社もしくはジェネラル・パートナーを選任または解任することができる投資信託およびケイマン諸島外で設立され、ケイマン諸島において公衆に対して勧誘を行う一定の投資信託である。

### 3. 規制を受ける投資信託の三つの型

#### 3.1 免許投資信託

この場合、投資信託によってCIMAに対して、投資信託および投資信託に対する業務提供者の詳細を記述した法定の様式(様式MF3)による目論見書をその概要とともに提出し、登録時および毎年3,659米ドルの手数料を支払わなければならない。設立計画推進者が健全な評判を有し、投資信託を管理するために十分な専門性を有した健全な評判を有する者が存在しており、かつファンドの業務および受益権を募ることが適切な方法で行われると考えられるものとCIMAが判断した場合には、免許が与えられる。それぞれの場合に応じて、投資信託の取締役、受託会社およびジェネラル・パートナーに関する詳細な情報が要求される。この投資信託は、著名な評判を有する機関が設立計画推進者であって、投資信託管理者としてケイマン諸島の免許を受けた者が選任されない投資信託に適している(下記第3.2項参照)。

#### 3.2 管理投資信託

この場合、投資信託は、そのケイマン諸島における主たる事務所として免許投資信託管理者の事務所を指定する。同管理者および投資信託により作成された目論見書が、投資信託および投資信託に対する業務提供者の詳細を要約した法定様式(様式MF2およびMF2A)とともにCIMAに対して提出されなければならない。投資信託管理者は、設立計画推進者が健全な評判の者であること、投資信託の管理が投資信託管理の十分な専門性を有する健全な評判のある者により管理されること、投資信託業務および受益権を募る方法が適切に行われること、および投資信託がケイマン諸島において設立または設定されてい

い場合には、CIMAにより承認された国または領土において設立または設定されていることを満たしていることが要求される。当初手数料および年間手数料は3,659米ドルである。投資信託管理者は主たる事務所を提供している投資信託(もしくはいずれかの設立計画推進者、その取締役、受託会社、もしくはジェネラル・パートナー)が投信法に違反しており、支払不能となっており、またはその他債権者もしくは投資者に対して害を与える方法で行動しているものと信じる理由があるときは、CIMAに対して報告しなければならない。

### 3.3 登録投資信託(第4条3項投資信託)

#### 3.3.1 規制投資信託の第三の類型はさらに二つの類型に分けられる。

(a) 一投資者当りの最低投資額が100,000米ドルであるもの

(b) 受益権が承認された証券取引所に上場されているもの

(c) 投資信託が「マスター・ファンド」(投資信託法に定義される。)であり、かつ以下のいずれかであるもの

(i) 一投資家当りの最低投資額が100,000米ドルであるもの

(ii) 受益権が承認された証券取引所に上場されているもの

3.3.2 上記(a)および(b)の分類に該当する投資信託は、投資信託と業務提供者の一定の詳細内容をCIMAに対して届け出て(様式MF1)、かつ3,659米ドルの当初手数料および年間手数料を支払わなければならない。上記(c)に該当するマスター・ファンドで販売書類がない場合は、かかるファンドは、マスター・ファンドの一定の詳細内容をCIMAに対して届け出て(様式MF4)、かつ3,049米ドルの当初手数料および年間手数料を支払わなければならない。

## 4. 投資信託の継続的要件

4.1 いずれの規制投資信託も、受益権についてすべての重要な事項を記述し、投資希望者が投資するか否かの判断を十分情報を得た上でなし得るようにするために必要なその他の情報を記載した目論見書を発行しなければならない。さらに、偽りの記述に対する既存の法的義務およびすべての重要事項の適切な開示に関する一般的なコモンロー上の義務が適用される。継続的に募集している場合には、重要な変更、例えば、取締役、受託会社、ジェネラル・パートナー、投資信託管理者、監査人等の変更の場合には訂正目論見書を提出する義務を負っている。

4.2 すべての規制投資信託は、CIMAが承認した監査人を選任しなければならず、決算終了から6ヵ月以内に監査済み会計書類を提出しなければならない。監査人は、規制投資信託の会社書類の監査を実施する過程で投資信託が以下のいずれかに該当すること情報を知ったときまたはその疑いがあるときはCIMAに対し報告する法的義務を負っている。

4.2.1 投資信託が、その義務を履行期が到来したときに履行できないか、またはそのおそれがある場合。

4.2.2 投資信託の投資者または債権者を害するような方法で、自ら事業を行いもしくは行っている事業を解散し、またはそうしようと企図している場合。

4.2.3 会計が適切に監査できるような十分な会計記録を作成せずに事業を行いまたはそのように企図している場合。

4.2.4 詐欺的または犯罪的な方法により事業を行いまた行おうと企図している場合。

4.2.5 投信法、投信法に基づく規則、金融庁法、マネー・ロンダリング防止規則(2010年改訂)または免許の条件を遵守せずに事業を行いまた行おうと企図している場合。

4.3 すべての規制投資信託は、登記上の事務所もしくは主たる事務所または受託会社の変更があったときはこれをCIMAに通知しなければならない。

4.4 2006年12月27日に発効した2006年投資信託(年次申告書)規則に従って、すべての規制投資信託は、当該投資信託の各会計年度について、会計年度終了後6ヵ月以内に、同規則に定める細目を記載した、正確且つ完全な申告書を作成し、CIMAに提出しなければならない。CIMAは当該期間の延長を許可することができる。当該申告書は、投資信託に関する一般的情報、運用情報および財務情報を含み、CIMAにより承認された監査人を通じてCIMAに提出されなければならない。規制投資信託の運営者は、投資信託にこの規則を遵守させることに責任を負う。監査人は、規制投資信託の運営者から受領した各申告書をCIMAに適切な時期に提出することのみ責任を負い、提出された申告書の正確性または完全性については責任を負わない。

## 5. 投資信託管理者

5.1 免許には、「投資信託管理者」の免許および「制限的投資信託管理者」の免許の二つの類型がある。ケイマン諸島においてまたはケイマン諸島から投資信託の管理を行う場合は、そのいずれかの免許が要求される。管理とは、投資信託の資産のすべてまたは実質上資産のすべてを支配し投資信託の管理をし、または投資信託に対して主たる事務所を提供し、もしくは受託会社または投資信託の取締役を提供することを含むものとし、管理と定義される。

5.2 いずれの種類の免許を受ける者も、規制投資信託を管理するのに十分な専門性を有し、投資信託管理者としての業務は、それぞれの地位において取締役（場合によっては、マネージャーまたは役員）の職責を担うにふさわしい適切な者にて管理される、という法定の基準を満たさなければならない。免許を受ける者は、上記を示しかつその所有状況と財務構造およびその取締役と役員を明らかにした詳細な申請書をCIMAに対し提出しなければならない。かかる者は少なくとも2名の取締役を有しなければならない。投資信託管理者の純資産は、最低約48万米ドルでなければならない。制限的投資信託管理者には、最低純資産額の要件は課されない。投資信託管理者は、ケイマン諸島に2名の個人を擁する主たる事務所をみずから有しているか、ケイマン諸島の居住者であるかケイマン諸島で設立された法人を代会社として有さねばならず、（数の制限なく）複数の投資信託のために行為することができる。

5.3 投資信託管理者の責任は、まず受諾できる投資信託にのみ主たる事務所を提供し、当該投資信託のすべてをCIMAに通知すること、および上記第3.2項に定めた状況においてCIMAに対して報告すべき法的義務を遵守することである。

5.4 制限的投資信託管理者は、CIMAが承認する数の免許投資信託に関し管理者として行為することができるが、ケイマン諸島に登記上の事務所を有していることが必要である。この類型は、ケイマン諸島に投資信託運用会社を創設した投資信託設立推進者が投資信託に関連した一連のファミリー・ファンドを管理することを認める。CIMAの承認を条件として関連性のない投資信託を運用することができる。現在の方針では、制限的投資信託管理者は、投資信託に対して主たる事務所を提供することが許されていない。しかし、制限的投資信託管理者が投資信託管理業務を提供する各規制投資信託は、投信法第4(3)条（上記第3.3項参照）に基づき規制されていない場合または第4(4)条（上記第2.3項参照）に基づく例外にあたる場合は、別個に免許を受けなければならない。

5.5 投資信託管理者は、CIMAの承認を受けた監査人を選任しなければならない。決算期末から6ヵ月以内にCIMAに対し監査済みの会計書類を提出しなければならない。監査人は、投資信託管理者の会計の監査の過程で投資信託管理者が以下のいずれかに該当することを知ったとき、またはその疑いがあるときはCIMAに対し報告する法的義務を負っている。

5.5.1 投資信託管理者がその義務を履行期が到来したときに履行できないか、またはそのおそれがある場合。

5.5.2 投資信託管理者が管理している投資信託の投資者または投資信託管理者の債権者または投資信託の債権者を害するような方法で、事業を行いもしくは行っている事業を自発的に解散し、またはそうしようと企図している場合。

5.5.3 会計が適切に監査できるような十分な会計記録を作成せずに事業を行いまたはそのように企図している場合。

5.5.4 詐欺的または犯罪的な方法により事業を行いまたはそのように企図している場合。

5.5.5 投信法、投信法に基づく規則、金融庁法（2011年改訂）、マネー・ロンダリング防止規則（2010年改訂）または免許の条件を遵守せずに事業を行いまたはそのように意図している場合。

5.6 CIMAは投資信託管理者に対して純資産を増加し、または保証や満足できる財務サポートを提供することを要求することもできる。

5.7 投資信託管理者の株主、取締役もしくは上級役員、またはジェネラル・パートナーの変更についてはCIMAの承認が必要である。

5.8 非制限的免許を有する投資信託管理者の支払う当初および年間の手数料は、（管理する投資信託の数によって）24,390米ドルまたは30,487米ドルであり、制限的投資信託管理者の支払う当初および年間手数料は8,536米ドルである。

## 6. ケイマン諸島における投資信託の構造の概要

ケイマン諸島の投資信託について一般的に用いられている法的類型は以下のとおりである。

### 6.1 免除会社

6.1.1 最も一般的な投資信託の手段は、会社法（2012年改訂）に従って通常額面株式を発行する（無額面株式の発行も認められる）伝統的有限責任会社である。時には、保証による有限責任会社も用いられる。免除会社は、投資信託に最もよく用いられており、以下の特性を有する。

6.1.2 設立手続には、会社の基本憲章の制定（事業目的、登記上の事務所、授權資本、株式買戻規定、および内部統制条項を記載した基本定款および定款）、基本定款の記名者による署名を行い、これをその記名者の簡略な法的宣誓文書とともに、授權資本に応じて異なる手数料とともに会社登記官に提出することを含む。

6.1.3 存続期限のある/存続期間限定会社 - 存続期間が限定される会社型の投資信託で外国の税法上（例えば米国）非課税の扱いを受けるかパートナーシップとして扱われるものを設立することは可能である。

6.1.4 投資信託がいったん登録された場合、会社法（2012年改訂）における主たる要件は、要約すると以下のとおりである。

(a) 各会社は、ケイマン諸島に登記上の事務所を有さなければならない。

(b) 取締役と役員の名簿は、登記上の事務所に維持されなければならない、その写しを会社登記官に提出しなければならない。

(c) 会社の財産についての担保その他の負担の記録は、登記上の事務所に維持されなければならない。

(d) 株主名簿は、登記上の事務所においてまたは希望すればその他の管轄地において維持することができる。

(e) 会社の手続の議事録は、利便性のある場所において維持する。

(f) 会社は、会社の業務状況に関する真正かつ公正な所見を提供するもので、かつ会社の取引を説明するために必要な帳簿、記録を維持しなければならない。

6.1.5 会社は、株主により管理されていない限り、取締役会を持たなければならない。取締役は、コモロ上上の忠実義務に服すものとし、注意を払って、かつ会社の最善の利益のために行為しなければならない。

6.1.6 会社は、様々な通貨により株主資本を指定することができる。

6.1.7 額面株式または無額面株式の発行が認められる(ただし、額面株式および無額面株式の両方を発行することができない。 )。

6.1.8 いずれのクラスについても償還株式の発行が認められる。

6.1.9 株式の買戻しも認められる。

6.1.10 収益または払込剰余金からの株式の償還または買戻しの支払いに加えて、会社は資本金から株式の償還または買戻しをすることができる。ただし、会社は、資本金からの支払いの後においても、通常の事業の過程で支払時期が到来する債務を支払うことができること(すなわち会社が支払能力を維持すること)を条件とする。

6.1.11 会社の払込剰余金勘定からも利益からも分配金を支払うことができる。会社の払込剰余金勘定から分配金を支払う場合は取締役はその支払後、投資信託が通常の事業の過程で支払時期の到来する債務を支払うことができる、すなわち会社が支払能力を有することを確認しなければならない。

6.1.12 免除会社は、今後最長で30年間税金が賦課されない旨の約定を取得することができる。実際には、ケイマン諸島の当局が与える当該約定の期間は20年間である。

6.1.13 会社は、名称、取締役および役員、株式資本および定款の変更ならびに自発的解散を行う場合は、所定の期間内に会社登記官に報告しなければならない。

6.1.14 免除会社は、毎年会社登記官に対して年次の法定の宣誓書を提出し、年間登録手数料を支払わなければならない。

## 6.2 免除ユニット・トラスト

6.2.1 ユニット・トラストは、ユニット・トラストへの参加が会社の株式への参加よりもより受け入れられやすく魅力的な地域の投資者によってしばしば用いられてきた。

6.2.2 ユニット・トラストは、信託証書に基づき受益者の利益のために信託財産に対する信託を宣言する受託者またはこれを設立する管理者および受託者により形成される。

6.2.3 ユニット・トラストの受託者は、銀行・信託会社法(2009年改訂)に基づき信託会社として免許を受け、かつ投信法に基づき投資信託管理者として免許を受けた、ケイマン諸島における法人受託者である場合がある。このように、受託者は、両法に基づいてCIMAによる規制・監督を受ける。

6.2.4 ケイマン諸島の信託法は、基本的には英国の信託法に従っており、この問題に関する英国の信託法の相当程度の部分を採用している。さらに、ケイマン諸島の信託法(2011年改訂)は、英国の1925年受託者法を実質的に基礎としている。投資者は、受託者に対して資金を払い込み、(受益者である)投資者の利益のために投資運用会社が運用する間、受託者は、一般的に保管者としてこれを保持する。各受益者は、信託資産の持分比率に応じて権利を有する。

6.2.5 受託者は、通常の忠実義務に服し、かつ受益者に対して説明の義務がある。その機能、義務および責任の詳細は、ユニット・トラストの信託証書に記載される。

6.2.6 大部分のユニット・トラストは、「免除信託」として登録申請される。その場合、信託証書およびケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島を本拠地とする者を(限られた一定の場合を除き)受益者とし、ない旨宣言した受託者の法定の宣誓書が登録料と共に信託登記官に提出される。

6.2.7 免除信託の受託者は、受託者、受益者、および信託財産が50年間課税に服さないとの約定を取得することができる。

6.2.8 ケイマン諸島の信託は、150年まで存続することができ、一定の場合は無期限に存続できる。

6.2.9 免除信託は、信託登記官に対して、当初手数料および年次手数料を支払わなければならない。

## 6.3 免除リミテッド・パートナーシップ

6.3.1 免除リミテッド・パートナーシップは、少人数の投資者のベンチャーキャピタルにおいて一般的に用いられる。

6.3.2 リミテッド・パートナーシップの概念は、基本的に米国において採用されている概念に類似している。それは法によって創設されたものであり、その法とは、英国の1907年リミテッド・パートナーシップ法に基礎を置くものであり、今日では他の法域(特に米国)のリミテッド・パートナーシップ法の諸側面を組み込んでいるケイマン諸島の免除リミテッド・パートナーシップ法(2011年改訂)である。

6.3.3 免除リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーシップ契約を締結するジェネラル・パートナー(そのうち1人はケイマン諸島の居住者であるか、同島において登録されているか

または同島で設立されたものでなければならない。) およびリミテッド・パートナーにより形成され、免除リミテッド・パートナーシップ法(2012年改訂)により登録されることによって形成される。登録はジェネラル・パートナーが、リミテッド・パートナーシップ登記官に対し法定の宣誓書を提出し、手数料を支払うことによって有効となる。

6.3.4 ジェネラル・パートナーは、リミテッド・パートナーを除外して免除リミテッド・パートナーシップの業務の運営を行い、リミテッド・パートナーは、例外的事態(例えば、リミテッド・パートナーが業務の運営に積極的に参加する場合)がない限り、有限責任たる地位を享受する。ジェネラル・パートナーの機能、義務および責任の詳細は、リミテッド・パートナーシップ契約に記載される。

6.3.5 ジェネラル・パートナーは、誠意をもってパートナーシップの利益のために行為する法的義務を負っている。また、たとえばコモロの下での、またはパートナーシップ法(2011年改訂)の下での、ジェネラル・パートナーシップの法理が適用される。

6.3.6 免除リミテッド・パートナーシップは、以下の規定を順守しなければならない。

(a) ケイマン諸島に登録事務所を維持する。

(b) 出資額および譲渡の詳細を含むリミテッド・パートナーの登録簿を登録事務所に維持する。

(c) リミテッド・パートナーによるリミテッド・パートナーシップの権利に対する担保設定の詳細を示す担保記録簿を登録事務所に維持する。

6.3.7 リミテッド・パートナーシップ契約に従い、各リミテッド・パートナーは、パートナーシップの業務と財務状況について完全な情報を求める権利を有する。

6.3.8 リミテッド・パートナーシップの権利は、パートナーシップに支払能力があること条件として、パートナーシップを解散せずに買い戻すことができる。パートナーシップが支払不能となったときは、上記買い戻しは6ヵ月以内に取り消しすることができる。

6.3.9 免除リミテッド・パートナーシップは、最長50年間の期間について将来の税金の賦課をしないとの約定を得ることができる。

6.3.10 免除リミテッド・パートナーシップは、登録内容の変更およびその解散についてリミテッド・パートナーシップ登記官に対して通知しなければならない。

6.3.11 免除リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーシップ登記官に対して、年次法定申告書を提出し、かつ年間手数料を支払わなければならない。

## 7. 投信法のもとにおける規制投資信託に対するケイマン諸島金融庁(CIMA)による規制と監督

7.1 CIMAは、いつでも、規制投資信託に対して会計が監査されるように指示し、かつCIMAが特定する時までCIMAにそれを提出するように指示できる。

7.2 規制投資信託の運営者(すなわち、場合に応じて、取締役、受託会社またはジェネラル・パートナー)は、第7.1項に従い投資信託に対してなされた指示が、所定の期間内に遵守されていることを確保し、本規定に違反する者は、罪に問われ、かつ1万ケイマン諸島ドルの罰金および所定の時期以後も規制投資信託が指示に従わない場合はその日より1日につき500ケイマン諸島ドルの罰金刑に処せられる。

7.3 ある者がケイマン諸島においてまたはケイマン諸島からミューチュアル・ファンド法に違反して事業を行っているか行おうとしていると信じる合理的根拠がCIMAにある場合、CIMAは、その者に対して、CIMAが法律による義務を実行するようにするために合理的に要求できる情報または説明をCIMAに対して提供するように指示することができる。

7.4 何人でも、第7.3項に従い与えられた指示を遵守しない者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。

7.5 第7.3項に従って情報または説明を提供する者は、みずからそれが虚偽であるか誤解を招くものであることを知りながら、または合理的に知るべきであるにもかかわらず、これをCIMAに提供してはならない。これに違反した者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。

7.6 投資信託がケイマン諸島においてまたはケイマン諸島から投信法に違反して事業を営んでいるか行おうとしていると信じる合理的根拠がCIMAにある場合は、CIMAは、(高等裁判所の管轄下にある)グランドコート(以下「グランドコート」という。)に投資信託の投資者の資産を確保するために適切と考える命令を求めて申請することができ、グランドコートは係る命令を認める権限を有している。

7.7 CIMAは、規制投資信託が以下の事由のいずれか一つに該当する場合、第7.9項に定めたいずれかの行為またはすべての行為を行うことができる。

7.7.1 規制投資信託がその義務を履行期が到来したときに履行できないか、そのおそれがある場合。

7.7.2 規制投資信託がその投資者もしくは債権者を害するような方法で、事業を行っているかもしくは行おうとしている場合、または自発的に廃業する場合。

7.7.3 免許投資信託の場合、免許投資信託がその投資信託免許の条件を遵守せずに業務を行っているか、行おうとしている場合。

7.7.4 規制投資信託の管理・運用が適正かつ正当な方法で行われていない場合。

7.7.5 規制投資信託の取締役、マネージャーまたは役員が、それぞれの地位にふさわしい適切な者ではない場合。



- 7.8 第7.7項に言及した事由が発生したか、または発生しそうか否かについて注意を払うために、CIMAは、規制投資信託の以下の事項の不履行の理由について直ちに質問をなし、不履行の理由を確認するものとする。
- 7.8.1 CIMAが投資信託に対して発した指示に従ってその名称を変更すること。
- 7.8.2 会計監査を受け、監査済会計書類をCIMAに提出すること。
- 7.8.3 所定の年間許可料または年間登録料を支払うこと。
- 7.8.4 CIMAに指示されたときに、会計監査を受け、監査済会計書類をCIMAに対して提出すること。
- 7.9 第7.7項の目的のため、規制投資信託に関しCIMAがとりうる行為は以下のとおりとする。
- 7.9.1 第4(1)(b)条（管理投資信託）または第4(3)条（第4(3)条 投資信託）に基づき投資信託について有効な投資信託の許可または登録を取り消すこと。
- 7.9.2 投資信託が保有するいずれかの投資信託ライセンスに対して条件を付し、または条件を追加し、それらの条件を改定し、撤廃すること。
- 7.9.3 投資信託の推進者または運営者の入替えを求めること。
- 7.9.4 事柄を適切に行うようにファンドに助言する者を選任すること。
- 7.9.5 投資信託の事務を支配する者を選任すること。
- 7.10 CIMAが第7.9項の行為を行った場合、CIMAは、投資信託の投資者および債権者の利益を保護するために必要と考える措置を行いおよびその後同項に定めたその他の行為をするように命じる命令を求めて、グランドコートに対して、申請することができる。
- 7.11 CIMAは、そうすることが必要または適切であると考え、そうすることが実際的である場合は、CIMAは投資信託に関しみずから行っている措置または行おうとしている措置を、投資信託の投資者に対して知らせるものとする。
- 7.12 第7.9.4項または第7.9.5項により選任された者は、当該投資信託の費用負担において選任されるものとする。その選任によりCIMAに発生した費用は、投資信託がCIMAに支払う。
- 7.13 第7.9.5項により選任された者は、投資信託の投資者および債権者の最善の利益のために運営者を排除して投資信託の事務を行うに必要な一切の権限を有する。
- 7.14 第7.13項で与えられた権限は、投資信託の事務を終了する権限をも含む。
- 7.15 第7.9.4項または第7.9.5項により投資信託に関し選任された者は、以下の行為を行うものとする。
- 7.15.1 CIMAから求められたときは、CIMAの特定する投資信託に関する情報をCIMAに対して提供する。
- 7.15.2 選任後3ヵ月以内またはCIMAが特定する期間内に、選任された者が投資信託に関し行っている事柄についての報告書を作成してCIMAに対して提出し、かつそれが適切な場合は投資信託に関する勧告をCIMAに対して行う。
- 7.15.3 第7.15.2項の報告書を提出後選任が終了しない場合、その後CIMAが特定する情報、報告書、勧告をCIMAに対して提供する。
- 7.16 第7.9.4項または第7.9.5項により投資信託に関し選任された者が第7.15項の義務を遵守しない場合、またはCIMAの意見によれば当該投資信託に関するその義務を満足に実行していない場合、CIMAは、選任を取り消して他の者をもってこれに替えることができる。
- 7.17 投資信託に関する第7.15項の情報または報告を受領したときは、CIMAは以下の措置を執ることができる。
- 7.17.1 CIMAが特定した方法で投資信託に関する事柄を再編するように要求すること。
- 7.17.2 投資信託が会社の場合、会社法（2012年改訂）の第94(4)条によりグランドコートに対して同会社が同法の規定に従い解散されるように申し立てること。
- 7.17.3 投資信託がケイマン諸島の法律に準拠したユニット・トラストの場合、投資信託を解散させるため受託会社に対して指示する命令を求めてグランドコートに申し立てること。
- 7.17.4 投資信託がケイマン諸島の法律に準拠したパートナーシップの場合、パートナーシップの解散命令を求めてグランドコートに申し立てること。
- 7.17.5 またCIMAは、第7.9.4項または第7.9.5項により選任される者の選任または再任に関して適切と考える行為をとることができる。
- 7.18 CIMAが第7.17項の措置をとった場合、投資信託の投資者および債権者の利益を守るために必要と考えるその他の措置および同項または第7.9項に定めたその他の措置をとるように命じる命令を求めてグランドコートに申し立てることができる。
- 7.19 規制投資信託がケイマン諸島の法律の下で組織されたパートナーシップの場合でCIMAが第7.9.1項に従い投資信託の免許を取り消した場合、パートナーシップは、解散されたものとみなす。
- 7.20 グランドコートが第7.17.3項に従ってなされた申立てに対して命令を発する場合、グランドコートは受託会社に対して投資信託資産から裁判所が適切と認める補償の支払を認めることができる。
- 7.21 CIMAのその他の権限に影響を与えることなく、CIMAは、ファンドが投資信託として事業を行うこともしくは行おうとすることを終了しまたは清算もしくは解散に付されるものと了解したときは、第4(1)(b)条（管理投資信託）または第4(3)条（第4(3)条 投資信託）に基づき投資信託について有効な投資信託の許可または登録をいつでも取り消すことができる。

## 8. 投資信託管理に対するCIMAの規制および監督

- 8.1 CIMAは、いつでも免許投資信託管理者に対して会計監査を行い、CIMAが特定する合理的期間内にCIMAに対し提出するように指示することができる。
- 8.2 免許投資信託管理者は、第8.1項により受けた指示に従うものとし、この規定に違反する者は、罪に問われ、かつ1万ケイマン諸島ドルの罰金を課され、かつ所定の時期以後も免許投資信託管理者が指示に従わない場合はその日より一日につき500ケイマン諸島ドルの罰金刑に処せられる。
- 8.3 ある者が投信法に違反して投資信託管理業を行なっているか行おうとしていると信じる合理的根拠がCIMAにある場合は、CIMAは、その者に対して、CIMAが投信法による義務を実行するために合理的に要求できる情報または説明をCIMAに対して提供するように指示できる。
- 8.4 第8.3項による指示を遵守しない者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金が課せられる。
- 8.5 第8.3項の目的のために情報または説明を提供する者は、みずからそれが虚偽であるか誤解を招くものであることを知りながら、または合理的に知るべきであるにもかかわらず、これをCIMAに提供してはならない。この規定に違反した者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。
- 8.6 CIMAが以下に該当すると判断する場合には、CIMAは、当該者によって管理されている投資信託の投資者の資産を維持するために適切と見られる命令を求めてグランドコートに申立てをすることができ、グランドコートはかかる命令を認める権限を有する。
- 8.6.1 ある者が投資信託管理者として行為し、またはその業務を行っており、かつ
- 8.6.2 同人が投信法に違反してこれを行っている場合。
- 8.7 CIMAは、投資信託管理者が事業を停止したかまたは停止しようとしている場合や投資信託管理社が清算手続きに入るか、解散されたと認めた場合は、いつでも投資信託管理者免許を取り消すことができる。
- 8.8 CIMAは、免許投資信託管理者が以下のいずれかの事由に該当する場合は、第8.10項所定の措置をとることができる。
- 8.8.1 免許投資信託管理者がその義務を履行するべきときに履行できないか、そのおそれがある場合。
- 8.8.2 免許投資信託管理者が管理している投資信託の投資者または投資信託管理者の債権者または投資信託の債権者を害するような方法で、みずから事業を行いもしくは行っている事業を解散し、またはそうしようと意図している場合。
- 8.8.3 免許投資信託管理者が投資信託管理の業務をその投資信託管理免許の条件を遵守しないで行うか、またはそのように企図している場合。
- 8.8.4 免許投資信託管理業務の管理運営が、適正かつ正当な方法で行われていない場合。
- 8.8.5 免許投資信託管理業務について取締役、マネージャーまたは役員に地位にある者が、それぞれの地位にふさわしい適切な者ではない場合。
- 8.8.6 公開されている免許投資信託管理事業の支配または所有を取得した者が、かかる支配または所有にふさわしい適切な者ではない場合。
- 8.9 第8.8項に言及した事由が発生したか、または発生しそうか否かについてCIMAを警戒させるために、CIMAは、規制投資信託の以下の事項についてその理由について直ちに質問をなし、かつ確認するものとする。
- 8.9.1 免許投資信託管理者の以下の不履行
- (a) CIMAに対して規制投資信託の主要事務所の提供を開始したことを通知すること、規制投資信託に関し所定の年間手数料を支払うこと。
- (b) CIMAの命令に従い、保証または財政上の援助をし、純資産額を増加すること。
- (c) 投資信託、または投資信託の設立計画推進者または運営者に関し、条件が満たされていること。
- (d) 規制投資信託の事柄に関し書面による通知をCIMAに対して行うこと。
- (e) CIMAの命令に従い、名称を変更すること。
- (f) 会計監査を受け、CIMAに対して監査済会計書類を送ること。
- (g) 少なくとも2人の取締役をおくこと。
- (h) CIMAから指示されたときに会計監査を受け、かつ監査済会計書類をCIMAに対し提出すること。
- 8.9.2 CIMAの承認を得ることなく管理者が株式を発行すること。
- 8.9.3 CIMAの書面による承認なく管理者の取締役、主要な上級役員、ジェネラル・パートナーを選任すること。
- 8.9.4 CIMAの承認なく、管理者の株式が処分されまたは取り引きされること。
- 8.10 第8.8項の目的のために免許投資信託管理者についてCIMAがとりうる行為は以下の通り。
- 8.10.1 投資信託管理者が保有する投資信託管理者免許を取り消すこと。
- 8.10.2 その投資信託管理者免許に関し条件および追加条件を付し、またかかる条件を変更しまたは取り消すこと。
- 8.10.3 管理者の取締役その他の上級役員ジェネラル・パートナーの交代を要求すること。
- 8.10.4 投資信託の管理の適切な実施に関し、管理者に助言を行う者を選任すること。



- 8.10.5 投資信託の管理に関し管理者の業務の監督を引き受ける者を選任すること。
- 8.11 CIMAが第8.10項による措置を執った場合、CIMAは、グランドコートに対して、CIMAが当該管理者によって管理されているすべての投資信託の投資者、当該管理者の債権者および当該投資信託の債権者の利益を保護するために必要と考えるその他の措置を執るよう命令を求めて申立てを行うことができる。
- 8.12 第8.10.4項または第8.10.5項により選任される者は、当該管理者の費用負担において選任されるものとする。その選任によりCIMAに発生した費用は、管理者がCIMAに支払うべき金額となる。
- 8.13 第8.10.5項により選任された者は、管理者によって管理される投資信託の投資者および管理者の債権者およびかかる投資信託の債権者の最善の利益のために（管財人、清算人を除く）他の者を排除して投資信託に関する管理者の事務を行うに必要な一切の権限を有する。
- 8.14 第8.13項で与えられた権限は、投資信託の管理に関連する限り管理者の事務を終了させる権限をも含む。
- 8.15 第8.10.4項または第8.10.5項により許可を受けた投資信託管理者に関し選任された者は、以下の行為を行うものとする。
- 8.15.1 CIMAから求められたときは、CIMAの特定する投資信託の管理者の管理に関する情報をCIMAに対して提供する。
- 8.15.2 選任後3ヵ月以内またはCIMAが特定する期間内に、選任された者が投資信託の管理者の管理について実行する事柄についての報告書を作成してCIMAに対して提出し、かつそれが適切な場合は管理に関する推奨をCIMAに対して行う。
- 8.15.3 第8.15.2項の報告書を提出後選任が終了しない場合、その後CIMAが特定する情報、報告書、推奨をCIMAに対して提供する。
- 8.16 第8.10.4項または第8.10.5項により選任された者が、以下の事由に該当する場合、CIMAは、選任を取消し、これに替えて他の者を選任することができる。
- 8.16.1 第8.15項の義務に従わない場合
- 8.16.2 満足できる形で投資信託管理に関する義務を実行していないとCIMAが判断する場合
- 8.17 免許投資信託管理者に関する第8.15項の情報または報告を受領したときは、CIMAは以下の措置を執ることができる。
- 8.17.1 CIMAが特定した方法で投資信託管理者に関する事柄を再編するように要求すること。
- 8.17.2 投資信託管理者が会社の場合、会社法（2012年改訂）第94(4)条によりグランドコートに対して同会社が同法の規定に従い解散されるように申し立てること。
- 8.17.3 CIMAは、第8.10.4項または第8.10.5項により選任される者の選任に関して適切と考える行為をとることができる。
- 8.18 CIMAが第8.16項の措置をとった場合、CIMAは、管理者が管理する投資信託の投資者、管理者の債権者およびかかる投資信託の債権者の利益を守るために必要と考えるその他の措置をとるように命じる命令を求めてグランドコートに申し立てることができる。
- 8.19 CIMAのその他の権限に影響を与えることなく、CIMAは、以下の場合、いつでも投資信託管理者の免許を取り消すことができる。
- 8.19.1 CIMAは、免許保有者が投資信託管理者としての事業を廃止したか、または事業を行おうとすることをやめてしまっていると認めた場合。
- 8.19.2 免許の保有者が、解散、または清算に付された場合。
- 8.20 免許投資信託管理者がケイマン諸島の法律によって組織されたパートナーシップの場合で、CIMAが第8.10項に従い、その投資信託管理者の免許を取り消した場合、パートナーシップは解散されたものとみなされる。
- 8.21 投資信託管理者が免許信託会社の場合、（たとえば、投資信託の受託者である場合、銀行・信託会社法（2009年改訂）によりCIMAによる規制および監督の対象ともなる。かかる規制と監督の程度は投信法の下でのそれにおよそ近いものである。

## 9. 投信法のもとでの一般的な法の執行

- 9.1 以下の者の解散の申請がCIMA以外の者により行われる場合、CIMAは、申請者より申請の写しの送達を受け、申請の聴聞会に立ち会うことができる。
- 9.1.1 規制投資信託
- 9.1.2 免許投資信託管理者
- 9.1.3 規制投資信託であった者
- 9.1.4 免許投資信託管理者であった者
- 9.2 解散のための申請に関する書類および9.1.1項から9.1.4項に規定する者またはそれらの債権者への送付が要求される書類はCIMAにも送付される。
- 9.3 CIMAにより当該目的のために任命された者は、以下の行為を行うことができる。
- 9.3.1 9.1.1項から9.1.4項に規定された人物の債権者集会に出席すること。
- 9.3.2 和解または取り決めに審議するために設置された委員会の会議に出席すること。
- 9.3.3 かかる会議におけるすべての決定事項について意見を表明すること。

9.4 執行官が、CIMAまたはインスペクターと同じレベル以上の警察官が行った申請について、投信法の下での犯罪行為がある一定の場所で行われたか、行われているか、または行われようとしていると疑う合理的な根拠があると認めた場合、執行官はCIMAまたは警察官およびその者が支援を受けるため合理的に必要とするその他の者に以下の事項を授權する令状を発行することができる。

9.4.1 必要な場合は強権を用いてそれらの場所に立ち入ること。

9.4.2 それらの場所またはその場所にいる者を捜索すること。

9.4.3 必要な場合は、記録が保存されているか、隠されている場所において、強制的に開扉して捜索すること。

9.4.4 投信法のもとでの犯罪行為が行われたか、行われつつあるか、または行われようとしていることを示すと思われる記録の占有を確保し安全に保持すること。

9.4.5 投信法のもとでの犯罪行為が行われたか、行われつつあるか、または行われようとしていることを示すと思われる場所において記録の点検をし写しをとること。もし、それが実際的でない場合は、かかる記録を持ち去ってCIMAに対して引き渡すこと。

9.5 CIMAが記録を持ち去ったとき、またはCIMAに記録が引き渡されたときCIMAはこれを点検し、写しや抜粋を取得するために必要な期間これを保持することができるが、その後は、それが持ち去られた場所に返還すべきものとする。

9.6 何人もCIMAが投信法の下での権限を行使することを妨げてはならない。この規定に違反する者は罪に問われ、かつ20万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。

10. CIMAによる投信法上またはその他の法律上の開示

10.1 投信法または金融庁法により、CIMAは、以下のいずれかに関係する情報を開示することができる。

10.1.1 投信法のもとでの免許を受けるためにCIMAに対してなされた申請。

10.1.2 投資信託に関する事項。

10.1.3 投資信託管理者に関する事項。

ただし、これらの情報は、CIMAが投信法により職務を行い、その任務を実行する過程で取得したもので次のいずれかの場合に限られる。

(a) CIMAが投信法により与えられた職務を行うことを援助する目的の場合。

(b) 例えば秘密関係(保護)法(2009年改訂)、犯罪収益に関する法律(2008年)または薬物濫用法(2010年改訂)等にもとづき、ケイマン諸島内の裁判所によりこれを行うことが合法的に要求されまたは許可された場合。

(c) 要約または統計での開示であって、開示される情報によって投資者の身元が開示されることとならない場合(ただし、かかる身元の開示が許される場合は、身元が開示されることとなる場合であっても許容される。)

(d) ケイマン諸島外の金融監督当局に対する開示であって、免許取得者に関してCIMAが行使する権能に相当する権能を当該金融監督当局が行使するために必要な情報を開示する場合。ただし、当該監督当局による情報の更なる開示について十分な法的規制がなされているものとCIMAが認めることを条件とする。

(e) 投資信託、投資信託管理者または投資信託の受託者の解散、清算または免許所有者の管財人の任命もしくは職務に関連する法的手続を目的とする場合。

11. ケイマン諸島投資信託の受益権の募集/販売に関する一般的な民法上の債務

11.1 過失による誤った事実表明

販売書類における不実表示に対しては民事上の債務が発生しうる。販売書類の条件では、販売書類の内容を信頼して受益権を申込み者のために、販売書類の内容について責任のある者、例えば(場合に応じ)投資信託、取締役、運用者、ジェネラル・パートナー等に注意義務を課している。この義務の違反は、販売文書の中のかかる者によって明示的または黙示的に責任を負うことが受け入れられている者に対する不実表示による損失の請求を可能にするであろう。

11.2 意図的不実表明

事実の不実表明(約束、予想、または意見の表明でなくとも)に関しては、不法行為の民事責任も生じうる。この分脈においては「欺罔的」とは、表明が虚偽であることを知りながらまたは表明が真実であるか虚偽であるかについて注意を払わずに行ったことを意味すると一般的に解されている。

11.3 契約法(1996年改訂)

11.3.1 契約法の第14(1)条では、当該表明が欺罔的に(意図的に)行われていれば責任が生じたであろう場合には、契約前の不実の表明による損害の回復ができるであろう。ただし、かかる表明をした者が、事実が真実であるものと信じ、かつ契約の時まで信じていた合理的理由があったということを証明した場合はこの限りでない。一般的には、本条は、過失による不実の表明に関する損害に対しても法定の権利を与えるものである。同法の第14(2)条は、不実の表明が行われた場合に、取消に代えて損害賠償を容認することを裁判所に対して認めている。

11.3.2 一般的に、関連契約は投資信託(または受託会社)と締結されるため、投資信託(または受託会社)が、そのマネージャー、ジェネラル・パートナー、取締役、設立計画推進者またはアドバイザーに対して、さらに請求することは可能であるものの、申込人の請求の対象となる者は投資信託となる。

#### 11.4 欺罔に対する訴訟提起

11.4.1 損害を受けた投資者は、欺罔行為について訴えを提起し(契約上でなく不法行為上の民事請求権)、以下を証明することにより、欺罔による損害賠償を得ることができる。

(a) 重要な不実の表明が欺罔的になされたこと。

(b) そのような不実の表明の結果、受益証券を申し込むように誘引されたこと。

11.4.2 「欺罔的」とは、表明が虚偽であることを知りながらまたは表明が真実であるか虚偽であるかについて注意を払わずに行ったことを意味すると一般的に解されている。だます意図があったことまたは不実の表明が投資者が受益権を購入するよう誘引された唯一の原因であったことを証明する必要はない。

11.4.3 情報の欠落は、事実についての何らかの積極的な不実の表明があったとき、または欠落情報を入れなかったために表明事項が虚偽となるか誤解を招くものとなるような部分的もしくは断片的な事実の表明があったときは、不実の表明となりうる。

11.4.4 表明がなされたときは真実であっても、受益証券の申込の受諾が無条件となる前に表明が真実でなくなったときは、当該変更を明確に指摘せずに受益権の申込を許したことは欺罔にあたるであろうから、欺罔による請求権を発生せしめうる。

11.4.5 事実の表明に対し、意見または期待の表明は、本項の責任を生じさせることはないであろうが、表現によっては誤っていれば不実表示を構成する事実の表明となるもあり得る。

#### 11.5 契約上の債務

11.5.1 販売書類も投資信託(または受託会社)と持分の成約申込者との間の契約の基礎を形成する。もしそれが不正確か誤解を招くものであれば、申込者は契約を解除または損害賠償を求めて管理会社、設立計画推進者、ジェネラル・パートナーまたは取締役に對し訴えを提起することができる。

11.5.2 一般的には、当該契約は投資信託(または受託会社)と締結されるため、投資信託(または受託会社)が取締役、運用者、ジェネラル・パートナー、設立計画推進者、またはアドバイザーに対して、さらに請求することが可能であるものの、申込者が請求する相手方当事者は、投資信託(または受託会社)である。

#### 11.6 隠された利益および利益相反

投資信託の受託会社、ジェネラル・パートナー、取締役、役員、代行会社は、投資信託と第三者との間の取引から利益を得てはならない。ただし、投資信託によって特定の授権されているときはこの限りでない。そのように授権を受けずに得られた利益は、投資信託に帰属する。

## 12. ケイマン諸島投資信託の受益権の募集/販売に関する一般刑事法

### 12.1 刑法(2010年改訂)第257条

会社の役員(またはかかる者として行為しようとする者)が株主または債権者を会社の事項について欺罔する意図のもとに、「重要な事項」について誤解を招くか、虚偽であるか、欺罔的であるような声明、計算書を書面にて発行しまたは発行に同調する場合、彼は罪に問われるとともに7年間の拘禁刑に処せられる。

### 12.2 刑法(2010年改訂)第247条、第248条

12.2.1 欺罔により、不正にみずから金銭的利益を得、または他の者をして金銭的利益を得させる者は、罪に問われるとともに、5年間の拘禁刑に処せられる。

12.2.2 他の者に属する財産をその者から永久に奪う意図のもとに不正に取得する者は、罪に問われると共に10年の拘禁刑に処せられる。この目的上、彼が所有権、占有または支配を取得した場合は財産を取得したものとみなし、「取得」には、第三者のための取得または第三者をして取得もしくは確保を可能にすることを含む。

12.2.3 両条の目的上、「欺罔」とは、事実についてであれ法についてであれ、言葉であれ、行為であれ、欺罔を用いる者もしくはその他の者の現在の意図についての欺罔を含む。

### 12.3 秘密関係(保護)法(2009年改訂)第5(3)条

秘密情報を保有している者で、これを許可なく個人的利益のためまたは他の者のため使用する者は、罪に問われるとともに4年間の拘禁刑に処せられ、さらに1万ケイマン諸島ドルの罰金および発生した利益に相当する罰金を課される。

## 13. 清算

### 13.1 会社

会社の清算(解散)は、会社法(2012年改訂)、2008年会社清算規則および会社の定款に準拠する。清算は、自発的なもの(すなわち、株主の議決に従うもの)、または債権者、出資者(すなわち、株主)または会社自体の申立に従い裁判所による強制的なものがある。自発的な解散は、後に裁判所の監督の下になされることになることもある。CIMAも、投資信託または投資信託管理会社が解散されるべき

ことを裁判所に申立てる権限を有する(参照:上記第7.17.2項および第8.17.2項)。剰余資産は、もしあれば、定款の規定に従い、株主に分配される。

### 13.2 ユニット・トラスト

ユニット・トラストの清算は、信託証書の規定に準拠する。CIMAは、受託会社が投資信託を解散すべきであるという命令を裁判所に申請する権限をもっている。(参照:第7.17.3項)剰余資産は、もしあれば、信託証書の規定に従って分配される。

### 13.3 リミテッド・パートナーシップ

免除リミテッド・パートナーシップの解散は、免除リミテッド・パートナーシップ法(2012年改訂)およびパートナーシップ契約に準拠する。CIMAは、パートナーシップを解散させるべしとの命令を求めて裁判所に申立をする権限を有している(参照:第7.17.4項)。剰余資産は、もしあれば、パートナーシップ契約の規定に従って分配される。

ジェネラル・パートナーは解散後、パートナーシップを解散する法的責任を負っている。

### 13.4 税金

ケイマン諸島においては直接税、源泉課税または為替管理はない。ケイマン諸島は、ケイマン諸島の投資信託に対する支払い、またはケイマン諸島の投資信託によって行われる支払いに適用される二重課税防止条約を、いかなる国との間でも締結していない。免除会社、受託会社およびリミテッド・パートナーシップは、将来の不課税にかかる誓約書を取得することができる(上記第6.1.12項、第6.2.7項および第6.3.9項参照)。

## 第4【外国投資信託受益証券の様式】

ファンド証券の券面は発行されない。

## 第5【その他】

(1) 届出目論見書の表紙に管理会社、販売会社および/またはその関係会社の名称およびロゴ、ファンドの愛称（アオザイ等）、その他ファンドに関連する写真および図案等、また裏表紙にロゴ、図案等を採用することがある。

(2) 交付目論見書の表紙には次の文章が記載される。

「ご購入にあたっては本書の内容を十分にお読みください。」

「ファンドに関するより詳細な情報を含む投資信託説明書（請求目論見書）が必要な場合は、日本における販売会社にご請求頂ければ当該日本における販売会社を通じて交付されます。なお、請求を行った場合には、投資者がその旨を記録しておくこととされています。」

「また、EDINET（金融庁の開示書類閲覧ホームページ）で有価証券届出書等が開示されておりますので、詳細情報の内容はWEBサイト（<http://info.edinet-fsa.go.jp/>）でもご覧いただけます。」

「この交付目論見書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。」

「ファンドの受益証券の価格は、ファンドに組み入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用または為替相場の変動による損益は、すべての投資者の皆様に帰属します。」

(3) 請求目論見書の表紙の裏面には次の文章が記載される。

「請求目論見書は、金融商品取引法第15条第3項の規定により、投資者のみなさまから請求された場合に交付されるものであり、請求を行った場合には投資者のみなさまがその旨の記録をしておくこととなっております。」

「ファンドの受益証券の価格は、ファンドに組み入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用または為替相場の変動による損益は、すべての投資者の皆様に帰属します。」

## 独立監査人の監査報告書

管理会社およびニュース フィナンサ トラストのシリーズ・トラストであるニュース フィナンサ ベトナム バランス ファンドの受益者各位

私どもは、ニュース フィナンサ トラスト（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストであるニュース フィナンサ ベトナム バランス ファンド（以下「ファンド」という。）の2011年および2010年12月31日現在の財政状態計算書ならびに同日に終了した各事業年度に関する包括利益計算書、純資産変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書ならびに重要な会計方針の概要およびその他の説明情報から成る添付の財務書類について監査を実施した。

本報告書は、団体としての管理会社に対してのみ行われている。私どもの監査業務は、監査報告書中に記載すべき事項について管理会社に述べることができように行っており、その他の目的を有しない。法律により許される最大限の範囲において、私どもの監査業務、本報告書または私どもが形成した意見について、私どもはファンドおよび団体としての管理会社以外のいかなる者に対しても責任を承諾し、または負うものではない。

### 財務書類に対する管理会社の責任

管理会社は、国際財務報告基準に準拠したこれらの財務書類の作成および公正な表示ならびに重大な虚偽記載（不正または誤りによるかどうかを問わない。）のない財務書類の作成を可能とするために必要と経営者が判断する内部統制について責任を有している。

### 監査人の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づき本財務書類に関する意見を表明することである。私どもは国際監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、私どもが財務書類に重大な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るように、倫理上の要求に従うこと、ならびに監査を計画し、実施することを要求している。

監査には、財務書類上の金額および開示に関する監査証拠を入手するための手続きの実施が含まれている。選択される手続きは、監査人の判断に依拠するが、これには、財務書類上の重大な虚偽記載（不正または誤りによるかどうかを問わない。）のリスク評価が含まれる。これらのリスク評価にあたり、監査人は、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、財務書類のファンドの作成および公正な表示に関する内部統制を考慮する（ただし、ファンドの内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。）。監査はまた、財務書類の全体的な表示の評価ばかりでなく、経営者が採用した会計方針の適切性および実施した会計上の見積りの合理性の評価も含んでいる。

私どもは、私どもが入手した監査証拠は私どもの監査意見の基礎を提供するために十分かつ適切であると考えている。

## 監査意見

私どもの意見では、財務書類は2011年および2010年12月31日現在のニュース フィナンサ トラストのシリーズ・トラストであるニュース フィナンサ ベトナム バランス ファンドの財政状態および同日に終了した各事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローを、すべての重要な点について国際財務報告基準に準拠して適正に表示している。

（署名）

ベイカー・ティリー（ケイマン）リミテッド

ケイマン諸島 グランドケイマン

2012年5月3日

## **INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE MANAGER AND TRUST UNITS OF NEW-S FINANSA VIETNAM BALANCED FUND - A SERIES TRUST OF NEW-S FINANSA TRUST**

We have audited the accompanying financial statements of New-S Finansa Vietnam Balanced Fund (the "Fund") - a Series Trust of New-S Finansa Trust (the "Trust"), which comprise the statement of financial position as at 31 December 2011 and 2010, and the related statements of comprehensive income, changes in net assets and cash flows for each of the year then ended and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

This report is made solely to the Manager, as a body. Our audit work has been undertaken so that we might state to the Manager those matters we are required to state to them in an auditor's report and for no other purpose. To the fullest extent permitted by law, we do not accept or assume responsibility to anyone other than the Fund and the Manager, as a body, for our audit work, for this report, or for the opinion we have formed.

### **Management's Responsibility for the Financial Statements**

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

### **Auditor's Responsibility**

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgement, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the Fund's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

### **Audit Opinion**

In our opinion, the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of New-S Finansa Vietnam Balanced Fund- a Series Trust of New-S Finansa Trust as at 31 December 2011 and 2010, and its financial performance and its cash flows for each of the years then ended in accordance with International Financial Reporting Standards.



**Baker Tilly (Cayman) Ltd.**

Grand Cayman, Cayman Islands

May 3, 2012

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

### FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーの株主各位

私どもは、FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー（以下「当社」という。）およびその子会社（以下、総称して「グループ」という。）の2011年12月31日現在の連結財政状態計算書ならびに同日に終了した事業年度に関する連結包括利益計算書、株主持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書ならびに重要な会計方針の概要および6頁から60頁に記載されたその他の説明情報から成る添付の連結財務書類について監査を実施した。

#### 連結財務書類に対する経営者の責任

経営陣は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づく本連結財務書類の作成および公正な表示について責任を有している。かかる責任には、重大な虚偽記載がない(詐欺または誤りによるものを問わない。)連結財務書類の作成ならびに適正表示に関係のある内部統制を設計、実行および維持すること、適切な会計方針を選択し、採用すること、ならびに状況において合理的である会計上の見積りを行うことが含まれる。

#### 監査人の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づき本連結財務書類に関する意見を表明することである。私どもは国際監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、私どもが倫理上の要求に従うこと、ならびに本財務書類に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確信を得るために、監査を計画し、実施することを要求している。

監査には、連結財務書類上の金額および開示に関する監査証拠を入手するための手続きの実施が含まれている。選択される手続きは、監査人の判断に依拠するが、これには、連結財務書類上の重大な虚偽記載(詐欺または誤りによるものを問わない。)のリスク評価が含まれる。これらのリスク評価にあたり、私どもは、状況に応じた適切な監査手続きを設計するために、当社の連結財務書類の作成および適正表示に関する内部統制を考慮するが、当社の内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。監査はまた、連結財務書類の全体的な表示の評価ばかりでなく、経営陣が採用した会計方針の適切性および実施した会計上の見積りの合理性の評価も含んでいる。

私どもは、私どもが入手した監査証拠は私どもの限定意見の根拠を提供するために十分かつ適切であると考えている。

#### 限定意見の根拠

1. 連結財務書類の注記7および注記9に記載されているとおり、2011年12月31日現在、当社の経営陣は、グループが保有するそれぞれ帳簿価額が158,378百万ドンおよび21,000百万ドン（2010年および2009年12月31日：ゼロ）の一部の債券および投資ならびに委託投資家のために保有されたそれぞれ200,000百万ドンおよび83,926百万ドン（2010年および2009年12月31日：ゼロ）の債権および投資について減損の客観的な証拠があると評価した。しかし、当社の経営陣は減損損失が認識されるべきかどうかを決定するための減損テストを終了することができなかった。2011年12月31日現在および同日に終了した事業年度における連結財務書類の債権、投資、金融資産に対する正味減損損失、所得税および純利益に計上された金額について、私どもが減損損失による予想される影響を判断することは非現実的であった。

2. さまざまな金融資産および金融負債（注記15(d)(iii)に記載されているとおり。）ならび持分証券への投資に対する株価リスクの感応度分析の開示事項は本連結財務書類には含まれていない。これらの情報の開示はIFSR第7号-金融商品：開示事項の要件により、グループの連結財政状態および財務実績を適切に理解する上で必要となる。

## 限定意見

私どもの意見では、本報告書の限定意見の根拠に記載された事項による影響を除いて、添付の連結財務書類は、国際財務報告基準に従い、2011年12月31日現在および同日に終了した事業年度のグループの連結財政状態計算書、連結財務実績および連結キャッシュ・フローを、あらゆる重要な事項について適性に表示している。

私どもの意見をこれ以上限定することなく、連結財務書類の注記17において記載されているとおり、債券購入契約に基づいて、グループの委託投資家に代わって現地の証券会社に当初金額58,392百万ドンの預金を有している。2011年および2010年12月31日現在、グループはかかる債権金額の公正価値をゼロと評価し、計上した。しかし、上記の預金総額58,392百万ドンのうち2011年12月31日現在の預金残高33,775百万ドンに利害を有するグループの委託投資家の1社が、当社に対して正式なレターを発行し、上記の預金に関係する当初の委託残高総額42,656百万ドンおよび9,930百万ドンの未収利息を返済するように要請した。監査報告書の日付現在、上記の預金から生じると見込まれる損失について委託投資家に補償する義務をグループが負うかについては、不確実性が大きい。本連結財務書類には、かかる偶発債務に対する引当金は含まれていない。

## その他の事項

2009年12月31日および2010年12月31日現在の連結財政状態計算書、2010年12月31日に終了した事業年度における連結包括利益計算書、株主持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書ならびに関連のある注記は私どもによって監査されていないため、それゆえ、それらについて意見を表明しない。

（署名）（捺印）

KPMG リミテッド

ベトナム

ハノイ、2013年9月19日

## INDEPENDENT AUDITORS' REPORT

### To the Shareholders

#### FPT Fund Management Joint Stock Company

We have audited the accompanying consolidated financial statements of FPT Fund Management Joint Stock Company (“the Company”) and its subsidiaries (together referred to as “the Group”), which comprise the consolidated statement of financial position as at 31 December 2011 and the consolidated statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information, as set out on pages 6 to 60.

#### Management's responsibility for the consolidated financial statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these consolidated financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards. This responsibility includes designing, implementing and maintaining internal control relevant to the preparation and fair presentation of consolidated financial statements that are free from material misstatements, whether due to fraud or error; selecting and applying appropriate accounting policies; and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

#### Auditors' Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with relevant ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free of material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. The procedures selected depend on our judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, we consider internal controls relevant to the Company's preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Group's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting principles used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our qualified opinion.

## Basis for qualified opinion

1. As described in Notes 7 and 9 to the consolidated financial statements, as at 31 December 2011, the Company's management assessed that there were objective evidences of impairment of certain receivables and investments of the Group with carrying amounts of VND158,378 million and VND21,000 million respectively (31 December 2010 and 2009: Nil) and receivables and investments held on behalf of entrustment investors with carrying amount of VND200,000 million and VND83,926 million (31 December 2010 and 2009: Nil). However, the Company's management was not able to complete an impairment test to determine whether any impairment losses should be recognised. It was impractical for us to determine the possible effects of impairment losses on amounts reported in the consolidated financial statements for receivables, investments, net impairment loss on financial assets, income taxes and net profit as at and for the year ended 31 December 2011.
2. The consolidated financial statements do not include disclosures of fair value for various financial assets and financial liabilities (as stated in Note 15(d) (iii)), and sensitivity analysis on equity price risk for investments in equity instruments. Disclosures of such information are necessary for a proper understanding of the consolidated financial position and financial performance of the Group under the requirements of IFRS 7 - *Financial Instruments: Disclosures*.

## Qualified audit opinion

In our opinion, except for the effects of the matters described in the Basis for qualified opinion section of our report, the accompanying consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the consolidated financial position, consolidated financial performance and consolidated cash flows of the Group as of and for the year ended 31 December 2011 in accordance with International Financial Reporting Standards.

Without further qualifying our opinion, we draw attention to Note 17 to the consolidated financial statements which describes that the Group had deposits originally amounting to VND58,392 million at a local securities company under bond purchasing contracts on behalf of the Group's entrustment investors. The Group assessed and recorded the fair value of this receivable as nil as at 31 December 2011 and 2010. However, in 2012, one of the Group's entrustment investors who had interest in a deposit balance of VND33,775 million as at 31 December 2011 among the above mentioned total deposits of VND58,392 million, issued official letters to the Company requesting for repayment of original entrusted amount related to the above deposits of VND42,656 million and accrued interest of VND9,930 million. At the report date, there is a material uncertainty about whether the Group has a obligation to compensate the entrustment investor for possible losses arising from the above-mentioned deposits. The consolidated financial statements do not include any provision for this contingent liability.

## Other matter

The consolidated statements of financial position as at 31 December 2009 and 31 December 2010, consolidated statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows for the year ended 31 December 2010 and related explanatory notes were not audited by us, and accordingly, we do not express an opinion on them.

---

**KPMG Limited**  
Vietnam

Hanoi, 19 September 2013

## 独立監査人の監査報告書

管理会社およびニュース フィンアンサ トラストのシリーズ・トラストであるニュース フィンアンサ ベトナム バランス ファンドの受益者各位

私どもは、ニュース フィンアンサ トラスト（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストであるニュース フィンアンサ ベトナム バランス ファンド（以下「ファンド」という。）の2012年および2011年12月31日現在の財政状態計算書ならびに同日に終了した各事業年度に関する包括利益計算書、純資産変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書ならびに重要な会計方針の概要およびその他の説明情報から成る添付の財務書類について監査を実施した。

本報告書は、団体としての管理会社に対してのみ行われている。私どもの監査業務は、監査報告書中に記載すべき事項について管理会社に述べることができように行っており、その他の目的を有しない。法律により許される最大限の範囲において、私どもの監査業務、本報告書または私どもが形成した意見について、私どもはファンドおよび団体としての管理会社以外のいかなる者に対しても責任を承諾し、または負うものではない。

### 財務書類に対する管理会社の責任

管理会社は、国際財務報告基準に準拠したこれらの財務書類の作成および公正な表示ならびに重大な虚偽記載（不正または誤りによるかどうかを問わない。）のない財務書類の作成を可能とするために必要と経営者が判断する内部統制について責任を有している。

### 監査人の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づき本財務書類に関する意見を表明することである。私どもは国際監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、私どもが財務書類に重大な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るように、倫理上の要求に従うこと、ならびに監査を計画し、実施することを要求している。

監査には、財務書類上の金額および開示に関する監査証拠を入手するための手続きの実施が含まれている。選択される手続きは、監査人の判断に依拠するが、これには、財務書類上の重大な虚偽記載（不正または誤りによるかどうかを問わない。）のリスク評価が含まれる。これらのリスク評価にあたり、監査人は、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、財務書類のファンドの作成および公正な表示に関する内部統制を考慮する（ただし、ファンドの内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。）。監査はまた、財務書類の全体的な表示の評価ばかりでなく、経営者が採用した会計方針の適切性および実施した会計上の見積りの合理性の評価も含んでいる。

私どもは、私どもが入手した監査証拠は私どもの監査意見の基礎を提供するために十分かつ適切であると考えている。

## 意見

私どもの意見では、財務書類は2012年および2011年12月31日現在のニュース フィナンサ トラストのシリーズ・トラストであるニュース フィナンサ ベトナム バランス ファンドの財政状態および同日に終了した各事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローを、すべての重要な点について国際財務報告基準に準拠して適正に表示している。

（署名）

ベイカー・ティリー（ケイマン）リミテッド

ケイマン諸島 グランドケイマン

2013年4月19日



## INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

To the Manager and Trust Units of New-S Finansa Vietnam Balanced Fund - A Series Trust of New-S Finansa Trust

We have audited the accompanying financial statements of New-S Finansa Vietnam Balanced Fund (the "Fund") - a Series Trust of New-S Finansa Trust (the "Trust"), which comprise the statement of financial position as at 31 December 2012 and 2011, and the related statements of comprehensive income, changes in net assets and cash flows for each of the years then ended and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

This report is made solely to the Manager, as a body. Our audit work has been undertaken so that we might state to the Manager those matters we are required to state to them in an auditor's report and for no other purpose. To the fullest extent permitted by law, we do not accept or assume responsibility to anyone other than the Fund and the Manager, as a body, for our audit work, for this report, or for the opinion we have formed.

### *Management's Responsibility for the Financial Statements*

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

### *Auditor's Responsibility*

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the Fund's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

### *Opinion*

In our opinion, the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of New-S Finansa Vietnam Balanced Fund- a Series Trust of New-S Finansa Trust as at 31 December 2012 and 2011, and its financial performance and its cash flows for each of the years then ended in accordance with International Financial Reporting Standards.

**Baker Tilly (Cayman) Ltd.**

Grand Cayman, Cayman Islands

April 19, 2013

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

### FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーの株主各位

私どもは、FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー（以下「当社」という。）およびその子会社（以下、総称して「グループ」という。）の2012年12月31日現在の連結財政状態計算書ならびに同日に終了した事業年度に関する連結包括利益計算書、株主持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書ならびに重要な会計方針の概要および6頁から45頁に記載されたその他の説明情報から成る添付の連結財務書類について監査を実施した。

#### 連結財務書類に対する経営者の責任

経営陣は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づく本連結財務書類の作成および公正な表示について責任を有している。かかる責任には、重大な虚偽記載がない（詐欺または誤りによるものを問わない。）連結財務書類の作成ならびに適正表示に関係のある内部統制を設計、実行および維持すること、適切な会計方針を選択し、採用すること、ならびに状況において合理的である会計上の見積りを行うことが含まれる。

#### 監査人の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づき本連結財務書類に関する意見を表明することである。私どもは国際監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、私どもが倫理上の要件に従うこと、ならびに本財務書類に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確信を得るために、監査を計画し、実施することを要求している。

監査には、連結財務書類上の金額および開示に関する監査証拠を入手するための手続きの実施が含まれている。選択される手続きは、監査人の判断に依拠するが、これには、連結財務書類上の重大な虚偽記載（詐欺または誤りによるものを問わない。）のリスク評価が含まれる。これらのリスク評価にあたり、私どもは、状況に応じた適切な監査手続きを設計するために、当社の連結財務書類の作成および適正表示に関する内部統制を考慮するが、当社の内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。監査はまた、連結財務書類の全体的な表示の評価ばかりでなく、経営陣が採用した会計方針の適切性および実施した会計上の見積りの合理性の評価も含んでいる。

私どもは、私どもが入手した監査証拠は私どもの限定意見の根拠を提供するために十分かつ適切であると考えている。

#### 限定意見の根拠

1. 連結財務書類の注記7および注記9に記載されているとおり、2012年12月31日現在、当社の経営陣は、グループが保有するそれぞれ帳簿価格が149,122百万ドン（2011年12月31日：158,378百万ドン）および5,250百万ドン（2011年12月31日：21,000百万ドン）の一部の債権および投資ならびに委託投資家のために保有された88,416百万ドン（2011年12月31日：83,962百万ドン）の投資について、減損の客観的証拠があると評価した。しかし、当社の経営陣は減損損失が認識されるべきかどうかを決定するための減損テストを終了することができなかった。2012年12月31日現在および同日に終了した事業年度における連結財務書類の債権、投資、金融資産に対する正味減損損失、所得税および純利益に計上された金額について、私どもが減損損失による予想される影響を判断することは非現実的であった。このことが、とりわけ2011年12月31日に終了した年度における連結財務書類において私どもが限定意見を述べることとなった所以である。

2. 様々な金融資産および金融負債（注記15(d)(iii)に記載されているとおり。）ならびに持分証券への投資に対する株価リスクの感応度分析の開示事項は本連結財務書類には含まれていない。これらの情報の開示はIFRS第7号-金融商品：開示事項の要件により、グループの連結財政状態および財務実績を適切に理解する上で必要となる。

## 限定意見

私どもの意見では、本報告書の限定意見の根拠の項に記載されている事項による影響を除いて、添付の連結財務書類は、国際財務報告基準に従い、2012年12月31日現在および同日に終了した事業年度のグループの連結財政状態計算書、連結財務実績および連結キャッシュ・フローを、あらゆる重要事項について適性に表示している。

私どもの意見をこれ以上限定することなく、連結財務書類の注記17において記載されているとおり、グループは、2012年12月31日現在、債券購入契約に基づいて、グループの委託投資家に代わって、現地の証券会社に当初金額57,842百万ドン（2011年12月31日：58,392百万ドン）の預金を有していたが、証券会社は預金を返済できなかった。グループは、2012年12月31日および2011年12月31日現在、かかる債権金額の公正価値をゼロと評価し、計上した。しかし、2012年、上述した58,392百万ドンの預金総額のうち、2012年12月31日および2011年12月31日現在の預金残高33,775百万ドンに利害を持つグループの委託投資家の1社が、当社に対して正式なレターを発行し、上記の預金に関係する当初の委託金額42,656百万ドンおよび9,930百万ドンの未収利息を返済するように要請した。監査報告書の日付現在、本報告書日現在、上記記載の預金から生じると見込まれる損失について委託投資家に補償する義務をグループが負うかについては、不確実性が大きい。本連結財務書類には、かかる偶発債務に対する引当金は含まれていない。

（署名）（捺印）

**KPMG リミテッド**

ベトナム

ハノイ、2013年9月19日

## INDEPENDENT AUDITORS' REPORT

### To the Shareholders

#### FPT Fund Management Joint Stock Company

We have audited the accompanying consolidated financial statements of FPT Fund Management Joint Stock Company ("the Company") and its subsidiaries (together referred to as "the Group"), which comprise the consolidated statement of financial position as at 31 December 2012, and the consolidated statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information, as set out on pages 6 to 45.

#### Management's responsibility for the consolidated financial statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these consolidated financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards. This responsibility includes designing, implementing and maintaining internal control relevant to the preparation and fair presentation of consolidated financial statements that are free from material misstatements, whether due to fraud or error; selecting and applying appropriate accounting policies; and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

#### Auditors' Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with relevant ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free of material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. The procedures selected depend on our judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, we consider internal controls relevant to the Company's preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Group's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting principles used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our qualified opinion.

## Basis for qualified opinion

1. As described in Notes 7 and 9 to the consolidated financial statements, as at 31 December 2012, the Company's management assessed that there were objective evidences of impairment of certain receivables and investments of the Group with carrying amounts of VND149,122 million (31 December 2011: VND158,378 million) and VND5,250 million (31 December 2011: VND21,000 million) respectively and investments held on behalf of entrustment investors of VND88,416 million (31 December 2011: VND83,962 million). However, the Company's management was not able to complete an impairment test to determine whether any impairment losses should be recognised. It was impractical for us to determine the impact of impairment losses on amounts reported in the consolidated financial statements for receivables, investments, net impairment loss on financial assets, income taxes and net profit as at and for the year ended 31 December 2012. This matter was among the matters resulting in our qualified opinion on the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2011.
2. The consolidated financial statements do not include disclosures of fair value for various financial assets and financial liabilities (as stated in Note 15(d) (iii)), and sensitivity analysis on equity price risk for investments in equity instruments. Disclosures of such information are necessary for a proper understanding of the consolidated financial position and financial performance of the Group under the requirements of IFRS 7 - *Financial Instruments: Disclosures*.

## Qualified audit opinion

In our opinion, except for the effects of the matters described in the Basis for qualified opinion section of our report, the accompanying consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the consolidated financial position, consolidated financial performance and consolidated cash flows of the Group as of and for the year ended 31 December 2012 in accordance with International Financial Reporting Standards.

Without further qualifying our opinion, we draw attention to Note 17 to the consolidated financial statements which describes that the Group had deposits originally amounting to VND57,842 million as at 31 December 2012 (31 December 2011: VND58,392 million) at a local securities company under bond purchasing contracts on behalf of the Group's entrustment investors and the securities company failed to repay the deposits. The Group assessed and recorded the fair value of this receivable as nil as at 31 December 2012 and 2011. However, in 2012, one of the Group's entrustment investors who had interest in a deposit balance of VND33,775 million as at 31 December 2012 and 2011 among the above mentioned total deposits of VND58,392 million, issued official letters to the Company requesting for repayment of original entrusted amount related to the above deposits of VND42,656 million and accrued interest of VND9,930 million. At the report date, there is a material uncertainty about whether the Group has obligation to compensate the entrustment investor for possible losses arising from the above-mentioned deposits. The consolidated financial statements do not include any provision for this contingent liability.

---

**KPMG Limited**

Vietnam

Hanoi, 19 September 2013